

平成27年国勢調査

我が国人口・世帯の概観

2015 POPULATION CENSUS OF JAPAN
OVERVIEW OF POPULATION AND
HOUSEHOLDS OF JAPAN



総務省統計局

Statistics Bureau
Ministry of Internal Affairs and Communications
Japan

ま え が き

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにすることを目的として実施する国の最も基本的な統計調査で、大正9年以来ほぼ5年ごとに実施しており、平成27年国勢調査は、その20回目に当たります。

本書は、平成27年国勢調査結果を基に、我が国の人口や世帯の地域分布、構造及びそれらの動向を分析し、解説したものです。

本書のこれらの結果が、国や地方公共団体の社会福祉施策、雇用対策、防災対策など、豊かな地域づくりを進めていく上での基礎資料として活用されることを願うものです。

本書の刊行に際し、今回の国勢調査に御回答いただいた多くの方々に心から感謝の意を表する次第です。

平成30年3月

総務省統計局長
千野 雅人

P R E F A C E

The Population Census of Japan has been conducted almost every five years since 1920, the 2015 Population Census being the twentieth. The statistics obtained through the Population Census provide the state of Japan's population to be used for a variety of administrative and analytical purposes.

This book presents major findings on the structure and distribution of the population and households of Japan and their changes observed through the results of the 2015 Population Census.

These statistics will be utilized as basic data in many fields of policy making including social welfare, employment, and prevention of disasters etc., which are essential factors for the prosperous society.

On this occasion, I wish to express my deep appreciation to all of those who cooperated to the census-taking.

March 2018

Masato CHINO
Director-General
Statistics Bureau
Ministry of Internal Affairs and Communications
Japan

平成27年国勢調査 我が国人口・世帯の概観

目 次

	ページ
結果の解説	
第1章 人口の規模と地域分布	2
第2章 男女・年齢別人口	36
第3章 配偶関係	52
第4章 労働力状態	60
第5章 就業者の従業上の地位及び産業構成	70
第6章 就業者の職業構成	86
第7章 居住期間	94
第8章 5年前の常住地	100
第9章 通勤・通学人口	110
第10章 世帯数、世帯の家族類型	120
第11章 住居	128
第12章 65歳以上世帯員のいる世帯	136
第13章 外国人人口	150
参考	
平成27年国勢調査の概要	160
用語の解説	164
平成27年国勢調査調査票	182
平成27年国勢調査の報告書等一覧	184
結果の利用方法	185

2015 POPULATION CENSUS OF JAPAN

OVERVIEW OF POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN

CONTENTS

	Page
Summary of Findings (in Japanese only)	2
Reference (in Japanese only)	
Outline of the 2015 Population Census of Japan	160
Explanation of Terms	164
2015 Population Census of Japan Questionnaire	182
Publication Schedule of the Reports of the 2015 Population Census of Japan	184
Dissemination of the Results	185

結 果 の 解 説

利 用 上 の 注 意

1. 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。四捨五入は各々が表章単位未満を含んだ数値で行っているため、表中の値を四捨五入した計算値と本文中の値が一致しない場合がある。なお、本文及び図表中の総数、割合などについても、表中の値による計算値と本文及び図表中の値が一致しない場合がある。

また、本文及び図表中で割合などを順位付けする際は、表章単位未満を含んだ値により順位を決定している。

2. 統計表中の記号は次のとおりである。

—	当該数値がないもの
…	当該数値が得られないもの
0.0, 0.00	表章単位に満たないもの

3. 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。また、過去の割合も同様の方式で再計算している。

第1章 人口の規模と地域分布

1 我が国の人口の推移

我が国の人口は1億2709万5千人、大正9年の調査開始以来、初めての減少

平成27年（2015年）10月1日現在の我が国の総人口は1億2709万5千人となっており、前回調査の22年と比べると、96万3千人の減少となっている。

大正9年以降の人口の推移を5年ごとの増減率でみると、大正14年（1925年）から昭和10年（1935年）にかけては6～7%台で推移していたが、その後の10年間は戦争による死亡や軍人・軍属等の海外流出とそれに伴う出生率の低下によって増加幅が縮小した。昭和20年（1945年）～25年（1950年）には海外からの引揚げ、復員による帰国、それに伴う第1次ベビーブームによる出生率の上昇によって15.3%増と急激に上昇したが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、30年（1955年）～35年（1960年）には4.7%増となった。その後、第2次ベビーブームにより昭和45年（1970年）～50年（1975年）には7.0%増と増加幅が拡大したものの、50年（1975年）～55年（1980年）には4.6%増と再び縮小に転じた。その後も増加幅の縮小は続き、平成22年（2010年）～27年（2015年）には0.8%減、年平均0.15%減と、大正9年の調査開始以来、初めての人口減少となっている。（図1-1、表1-1、図1-2、表1-2）

図1-1 人口及び人口増減率の推移—全国（大正9年～平成27年）

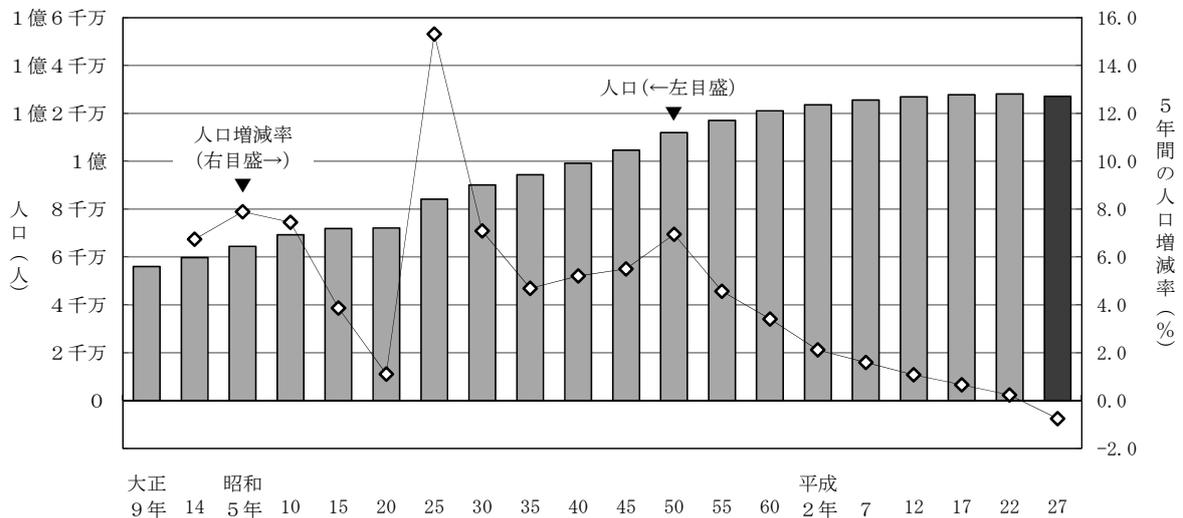


表 1-1 人口、人口増減及び人口密度の推移—全国（明治5年～平成27年）

年次	人口 ¹⁾ (千人)	5年間の人口増減		年平均 人口増減率 (%)	人口密度 (人/km ²)	大正9年を 100とした 指数
		実数 (千人)	率 (%)			
明治 5年 (1872)	34,806	-	-	-	91	62
8年 (1875)	35,316	⁴⁾ 510	⁴⁾ 1.5	⁴⁾ 0.49	93	63
13年 (1880)	36,649	1,333	3.8	0.74	96	65
18年 (1885)	38,313	1,664	4.5	0.89	100	68
23年 (1890)	39,902	1,589	4.1	0.82	105	71
28年 (1895)	41,557	1,655	4.1	0.82	109	74
33年 (1900)	43,847	2,290	5.5	1.08	115	78
38年 (1905)	46,620	2,773	6.3	1.23	122	83
43年 (1910)	49,184	2,564	5.5	1.08	129	88
大正 4年 (1915)	52,752	3,568	7.3	1.41	138	94
9年 (1920)	55,963	3,211	6.1	1.19	147	100
14年 (1925)	59,737	3,774	6.7	1.31	156	107
昭和 5年 (1930)	64,450	4,713	7.9	1.53	169	115
10年 (1935)	69,254	4,804	7.5	1.45	181	124
15年 (1940) ²⁾	71,933	2,679	3.9	0.76	188	129
20年 (1945) ³⁾	72,147 ⁵⁾	780 ⁵⁾	1.1 ⁵⁾	0.22 ⁵⁾	196	129
25年 (1950)	84,115 ⁵⁾	11,052 ⁵⁾	15.3 ⁵⁾	2.89 ⁵⁾	226	150
30年 (1955)	90,077	5,962	7.1	1.38	242	161
35年 (1960)	94,302	4,225	4.7	0.92	253	169
40年 (1965)	99,209	4,908	5.2	1.02	267	177
45年 (1970)	104,665	5,456	5.5	1.08	281	187
50年 (1975)	111,940	7,274	7.0	1.35	300	200
55年 (1980)	117,060	5,121	4.6	0.90	314	209
60年 (1985)	121,049	3,989	3.4	0.67	325	216
平成 2年 (1990)	123,611	2,562	2.1	0.42	332	221
7年 (1995)	125,570	1,959	1.6	0.31	337	224
12年 (2000)	126,926	1,356	1.1	0.21	340	227
17年 (2005)	127,768	842	0.7	0.13	343	228
22年 (2010)	128,057	289	0.2	0.05	343	229
27年 (2015)	127,095	-963	-0.8	-0.15	341	227

資料：大正4年以前は内閣統計局「明治5年以降我国の人口」、大正9年～平成27年は国勢調査又は人口調査結果による。

1) 大正4年以前は内閣統計局による各年1月1日現在の推計人口。大正9年以降は10月1日現在。

ただし、昭和20年は11月1日現在。

2) 国勢調査による人口7311万4千人から内地外の軍人、軍属等の推計数118万1千人を差し引いた補正人口

3) 昭和20年人口調査による人口7199万8千人に軍人及び外国人の推計数14万9千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。

4) 3年間の人口増加

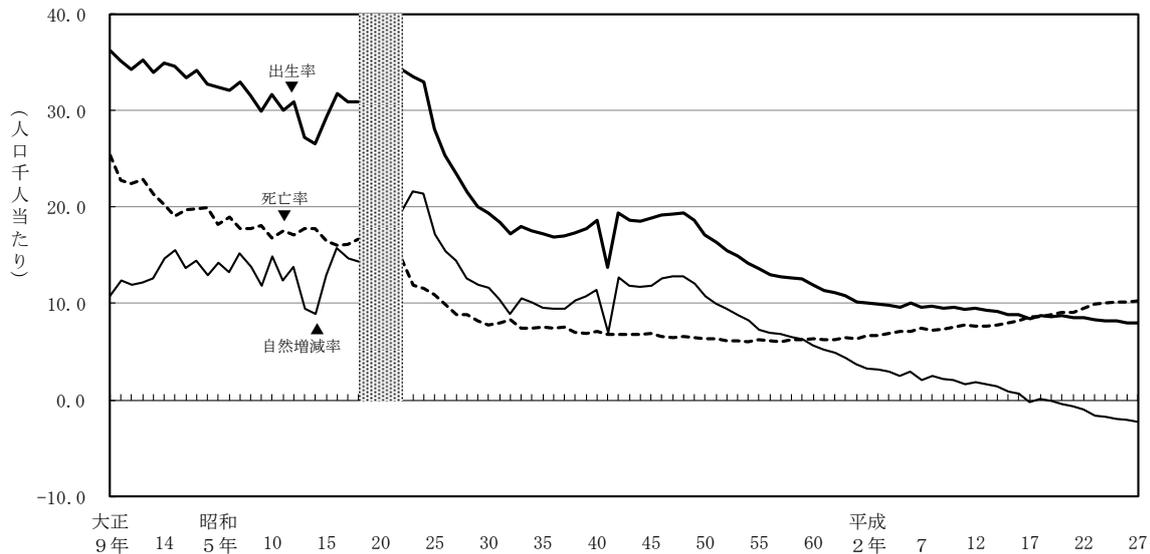
5) 沖縄県を含めずに算出

死亡率を下回る出生率

人口動態統計（厚生労働省）による出生率と死亡率の推移をみると、昭和15年には人口千人当たり16.5であった死亡率はその後低下傾向が続き、54年には6.0となった。その後も10年以上6台で推移していたが、高齢化の進展に伴い増加傾向に転じ、平成17年は8.6、22年は9.5、27年は10.3となっている。

一方、出生率は昭和22年から24年までは第1次ベビーブームにより人口千人当たり33～34台と昭和初期の水準まで上昇したが、20年代後半に急速に低下し、30年代から40年代前半にかけてはおおむね17～18台で推移した。昭和40年代後半には第2次ベビーブームを迎え、19台に上昇したものの、その後は再び低下傾向を示し、平成19年以降は出生率が死亡率を下回り、27年は自然増減率が2.3減となっている。（図1-2、表1-2）

図1-2 出生率、死亡率及び自然増減率の推移—全国（大正9年～平成27年）



資料：厚生労働省「人口動態統計」による。

注1) 昭和19～21年は資料不備のため省略した。昭和22～47年は沖縄県を含まない。

注2) 大正9年～昭和41年においては総人口（日本に在住する外国人を含む）を分母に用いている。

表1-2 出生率、死亡率及び自然増減率の推移—全国（大正9年～平成27年）

年次	出生率 (人口千人 当たり)	死亡率 (人口千人 当たり)	自然増減率 (人口千人 当たり)	合計特殊 出生率	年次	出生率 (人口千人 当たり)	死亡率 (人口千人 当たり)	自然増減率 (人口千人 当たり)	合計特殊 出生率
大正9年(1920)	36.2	25.4	10.8	...	45年(1970)	18.8	6.9	11.8	2.13
10年(1921)	35.1	22.7	12.4	...	46年(1971)	19.2	6.6	12.6	2.16
11年(1922)	34.3	22.4	11.9	...	47年(1972)	19.3	6.5	12.8	2.14
12年(1923)	35.2	22.9	12.2	...	48年(1973)	19.4	6.6	12.8	2.14
13年(1924)	33.9	21.3	12.6	...	49年(1974)	18.6	6.5	12.1	2.05
14年(1925)	34.9	20.3	14.7	...	50年(1975)	17.1	6.3	10.8	1.91
昭和元年(1926)	34.6	19.1	15.5	...	51年(1976)	16.3	6.3	10.0	1.85
2年(1927)	33.4	19.7	13.7	...	52年(1977)	15.5	6.1	9.4	1.80
3年(1928)	34.1	19.8	14.4	...	53年(1978)	14.9	6.1	8.8	1.79
4年(1929)	32.7	19.9	12.9	...	54年(1979)	14.2	6.0	8.3	1.77
5年(1930)	32.4	18.2	14.2	...	55年(1980)	13.6	6.2	7.3	1.75
6年(1931)	32.1	19.0	13.2	...	56年(1981)	13.0	6.1	6.9	1.74
7年(1932)	32.9	17.7	15.2	...	57年(1982)	12.8	6.0	6.8	1.77
8年(1933)	31.5	17.7	13.8	...	58年(1983)	12.7	6.2	6.5	1.80
9年(1934)	29.9	18.1	11.8	...	59年(1984)	12.5	6.2	6.3	1.81
10年(1935)	31.6	16.8	14.9	...	60年(1985)	11.9	6.3	5.6	1.76
11年(1936)	30.0	17.5	12.4	...	61年(1986)	11.4	6.2	5.2	1.72
12年(1937)	30.9	17.1	13.8	...	62年(1987)	11.1	6.2	4.9	1.69
13年(1938)	27.2	17.7	9.4	...	63年(1988)	10.8	6.5	4.3	1.66
14年(1939)	26.6	17.8	8.9	...	平成元年(1989)	10.2	6.4	3.7	1.57
15年(1940)	29.4	16.5	12.9	...	2年(1990)	10.0	6.7	3.3	1.54
16年(1941)	31.8	16.0	15.7	...	3年(1991)	9.9	6.7	3.2	1.53
17年(1942)	30.9	16.1	14.7	...	4年(1992)	9.8	6.9	2.9	1.50
18年(1943)	30.9	16.7	14.3	...	5年(1993)	9.6	7.1	2.5	1.46
22年(1947)	34.3	14.6	19.7	4.54	6年(1994)	10.0	7.1	2.9	1.50
23年(1948)	33.5	11.9	21.6	4.40	7年(1995)	9.6	7.4	2.1	1.42
24年(1949)	33.0	11.6	21.4	4.32	8年(1996)	9.7	7.2	2.5	1.43
25年(1950)	28.1	10.9	17.2	3.65	9年(1997)	9.5	7.3	2.2	1.39
26年(1951)	25.3	9.9	15.4	3.26	10年(1998)	9.6	7.5	2.1	1.38
27年(1952)	23.4	8.9	14.4	2.98	11年(1999)	9.4	7.8	1.6	1.34
28年(1953)	21.5	8.9	12.6	2.69	12年(2000)	9.5	7.7	1.8	1.36
29年(1954)	20.0	8.2	11.9	2.48	13年(2001)	9.3	7.7	1.6	1.33
30年(1955)	19.4	7.8	11.6	2.37	14年(2002)	9.2	7.8	1.4	1.32
31年(1956)	18.4	8.0	10.4	2.22	15年(2003)	8.9	8.0	0.9	1.29
32年(1957)	17.2	8.3	8.9	2.04	16年(2004)	8.8	8.2	0.7	1.29
33年(1958)	18.0	7.4	10.5	2.11	17年(2005)	8.4	8.6	-0.2	1.26
34年(1959)	17.5	7.4	10.1	2.04	18年(2006)	8.7	8.6	0.1	1.32
35年(1960)	17.2	7.6	9.6	2.00	19年(2007)	8.6	8.8	-0.1	1.34
36年(1961)	16.9	7.4	9.5	1.96	20年(2008)	8.7	9.1	-0.4	1.37
37年(1962)	17.0	7.5	9.5	1.98	21年(2009)	8.5	9.1	-0.6	1.37
38年(1963)	17.3	7.0	10.3	2.00	22年(2010)	8.5	9.5	-1.0	1.39
39年(1964)	17.7	6.9	10.7	2.05	23年(2011)	8.3	9.9	-1.6	1.39
40年(1965)	18.6	7.1	11.4	2.14	24年(2012)	8.2	10.0	-1.7	1.41
41年(1966)	13.7	6.8	7.0	1.58	25年(2013)	8.2	10.1	-1.9	1.43
42年(1967)	19.4	6.8	12.7	2.23	26年(2014)	8.0	10.1	-2.1	1.42
43年(1968)	18.6	6.8	11.8	2.13	27年(2015)	8.0	10.3	-2.3	1.45
44年(1969)	18.5	6.8	11.7	2.13					

資料：厚生労働省「人口動態統計」による。

注1) 昭和19～21年は資料不備のため省略した。昭和22～47年は沖縄県を含まない。

注2) 大正9～昭和41年においては総人口（日本に在住する外国人を含む）を分母に用いている。

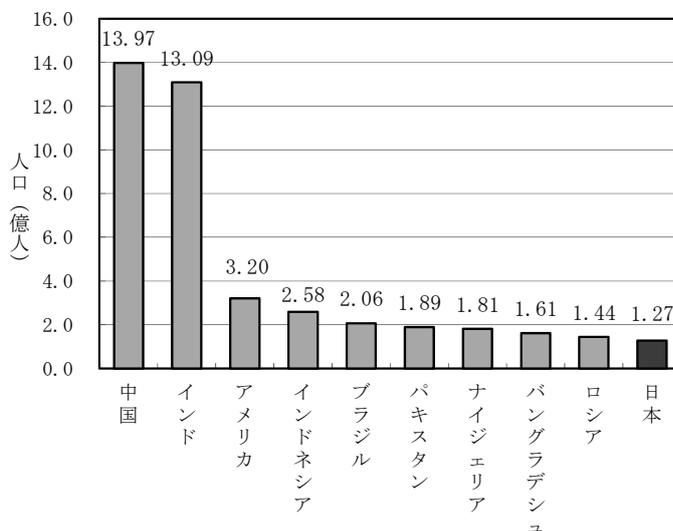
2 世界の中の我が国の人口

我が国の人口は世界で10番目

国際連合の推計によると、2015年の世界の人口（年央推計）は73.83億人であり、我が国の総人口（1.27億人）はその1.7%を占めている。同推計による各国の人口をみると、中国が13.97億人と最も多く、次いでインド（13.09億人）となっており、10億人を超えるこの2か国で世界人口の4割近くを占めている。次いで、アメリカ（3.20億人）、インドネシア（2.58億人）、ブラジル（2.06億人）、パキスタン（1.89億人）、ナイジェリア（1.81億人）、バングラデシュ（1.61億人）、ロシア（1.44億人）の順となっており、我が国の人口はこれらの国に次いで10番目となっている。

なお、将来人口推計によると、世界各国の中で我が国の人口の占める順位は低下していき、2045年には17番目、2065年には26番目となると推計されている。（図1-3、表1-3）

図1-3 人口—諸外国との比較（2015年）



資料：United Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"による。日本は、平成27年国勢調査による。

表1-3 人口—諸外国との比較（2015年、2045年、2065年）

順位	2015年			2045年			2065年		
	国名	人口 (千人)	世界人口 に占める 割合 (%)	国名	人口 (千人)	世界人口 に占める 割合 (%)	国名	人口 (千人)	世界人口 に占める 割合 (%)
	世界	7,383,009	100.0	世界	9,504,210	100.0	世界	10,409,808	100.0
1	中国	1,397,029	18.9	インド	1,636,496	17.2	インド	1,675,744	16.1
2	インド	1,309,054	17.7	中国	1,394,361	14.7	中国	1,248,118	12.0
3	アメリカ	319,929	4.3	アメリカ	382,059	4.0	ナイジェリア	534,359	5.1
4	インドネシア	258,162	3.5	ナイジェリア	371,119	3.9	アメリカ	412,055	4.0
5	ブラジル	205,962	2.8	インドネシア	317,732	3.3	パキスタン	337,006	3.2
6	パキスタン	189,381	2.6	パキスタン	293,003	3.1	インドネシア	324,575	3.1
7	ナイジェリア	181,182	2.5	ブラジル	232,724	2.4	コンゴ民主共和国	260,012	2.5
8	バングラデシュ	161,201	2.2	バングラデシュ	199,744	2.1	ブラジル	226,037	2.2
9	ロシア	143,888	1.9	エチオピア	178,818	1.9	エチオピア	221,318	2.1
10	日本	127,095	1.7	コンゴ民主共和国	176,961	1.9	バングラデシュ	201,527	1.9
11	メキシコ	125,891	1.7	メキシコ	161,436	1.7	タンザニア	186,861	1.8
12	フィリピン	101,716	1.4	フィリピン	145,665	1.5	エジプト	172,964	1.7
13	エチオピア	99,873	1.4	エジプト	145,576	1.5	メキシコ	167,250	1.6
14	エジプト	93,778	1.3	ロシア	134,127	1.4	フィリピン	164,427	1.6
15	ベトナム	93,572	1.3	タンザニア	123,174	1.3	ウガンダ	141,153	1.4
16	ドイツ	81,708	1.1	ベトナム	113,145	1.2	ロシア	127,958	1.2
17	イラン	79,360	1.1	日本	106,421	1.1	ベトナム	115,323	1.1
18	トルコ	78,271	1.1	ルンダ	94,561	1.0	ケニア	114,980	1.1
19	コンゴ民主共和国	76,197	1.0	ウガンダ	94,407	1.0	イラン	104,690	1.0
20	タイ	68,658	0.9	イラン	93,045	1.0	アングラ	104,371	1.0
21							：	：	：
22							：	：	：
23							：	：	：
24							：	：	：
25							：	：	：
26							日本	88,077	0.8

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"の各年年央推計人口及び将来推計人口による。
日本は、2015年は国勢調査、2045年及び2065年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位（死亡中位）推計による。

我が国の人口密度は340.8人/km²、世界の人口密度の6.0倍

2015年の我が国の人口密度は340.8人/km²で、国際連合の推計による世界の人口密度（年央推計）（56.8人/km²）の6.0倍となっている。同推計による各国の人口密度をみると、人口1千万以上の国の中では、バングラデシュが1238.4人/km²と最も高く、次いで韓国（520.4人/km²）、オランダ（502.3人/km²）、ルワンダ（471.4人/km²）、インド（440.3人/km²）、ブルンジ（397.2人/km²）、ハイチ（388.6人/km²）、ベルギー（372.8人/km²）、フィリピン（341.1人/km²）の順となっており、我が国の人口密度はこれらの国に次いで10番目となっている。一方、人口1千万以上の国の中で人口密度が最も低いのはオーストラリア（3.1人/km²）となっている。

人口がどの程度集まっているかを測る指標である接近度¹をみると、2015年における世界の人口の接近度は142.6m、我が国の人口の接近度は58.2mとなっている。また、人口1千万以上の国の中で人口密度が最も高いバングラデシュの接近度は30.5m、同じく人口密度が最も低いオーストラリアは610.5mとなっている。（表1-4）

表1-4 人口密度及び接近度—諸外国との比較（2015年）

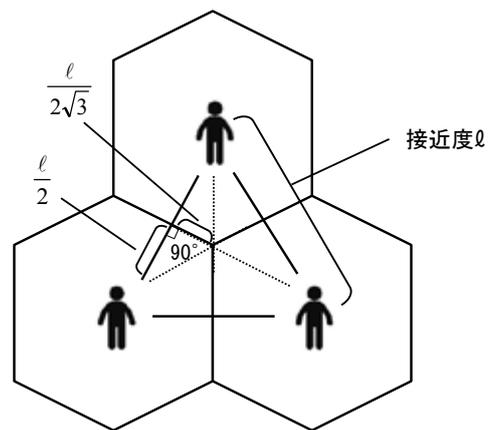
国名	人口密度 (人/km ²)	接近度 (m)
世界	56.8	142.6
バングラデシュ	1238.4	30.5
韓国	520.4	47.1
オランダ	502.3	47.9
ルワンダ	471.4	49.5
インド	440.3	51.2
ブルンジ	397.2	53.9
ハイチ	388.6	54.5
ベルギー	372.8	55.7
フィリピン	341.1	58.2
日本	340.8	58.2
イギリス	270.3	65.4
パキスタン	245.7	68.6
ドイツ	234.4	70.2
イタリア	202.3	75.6
ナイジェリア	198.9	76.2
中国	148.8	88.1
インドネシア	142.5	88.1
フランス	117.7	99.0
アメリカ	35.0	181.7
ブラジル	24.6	216.5
ロシア	8.8	362.5
カナダ	4.0	540.4
オーストラリア	3.1	610.5

資料：United Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"による。

日本は、平成27年国勢調査による。

- 1) 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。

参考：接近度の計算



ここでは、上図のとおり地域内の人々が正六角形の格子の中心に分布したと仮定して、各個人間の距離を次の式により計算した。

l = 接近度 (m)
 n = 人口密度 (人/km²)

$$\begin{aligned} \text{正六角形の面積} &= \frac{l}{2} \times \frac{l}{2\sqrt{3}} \times \frac{1}{2} \times 12 \\ &= \frac{\sqrt{3}}{2} l^2 \end{aligned}$$

$$1 \text{ km}^2 (1,000^2) = n \times \frac{\sqrt{3}}{2} l^2$$

$$l = \sqrt{\frac{2}{\sqrt{3}}} \times 1,000 \times \frac{1}{\sqrt{n}}$$

¹ 接近度とは、人口が対象地域内において均等に分布するという仮定の下で、各個人間の距離が全て等しくなるように分布した場合の隣の人との距離である。参考「接近度の計算」参照

3 世界の人口の推移

2015年の世界の人口は74億人

国際連合の推計によると、1500年に約5億人であった世界の人口は、19世紀前半に10億人を上回り、その後も増加を続け、1960年には30億人、1990年には50億人、2000年には60億人を上回った。2011年には70億人を上回り、2015年には74億人となっている。

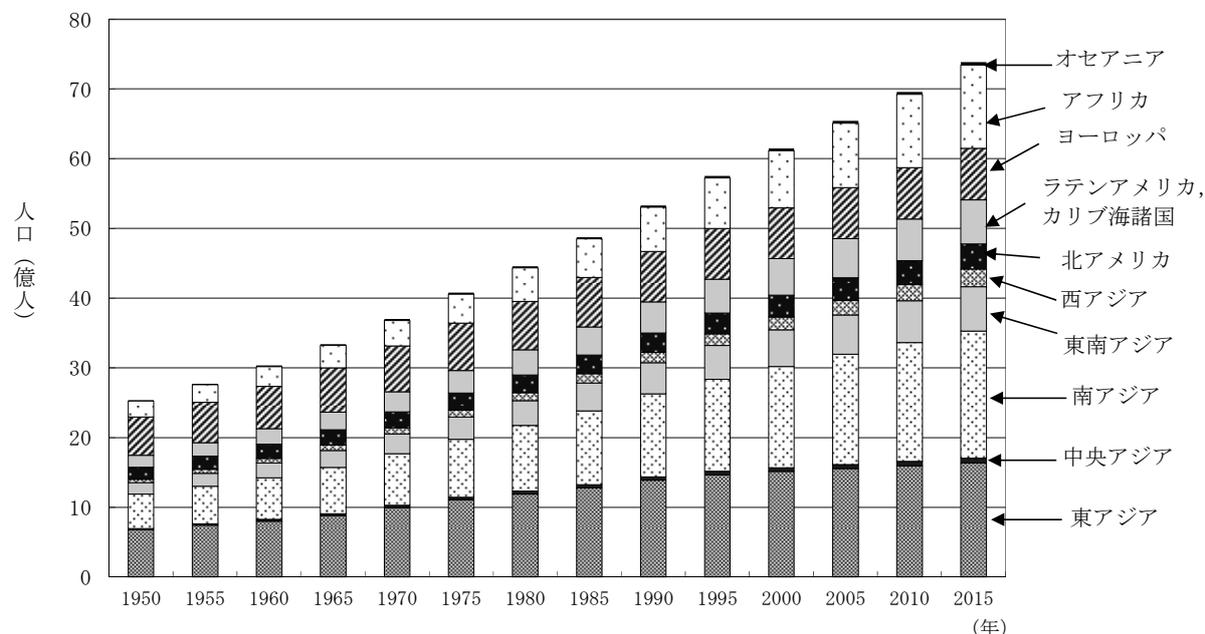
世界の人口の推移を、年平均人口増減率で見ると、19世紀には0.43～0.54%増であったが、20世紀に入ると増加幅が拡大し、1960年～1970年には2.01%増となった。その後の増加幅は次第に縮小して、2000年～2010年は1.25%増、2010年～2015年は5年間で1.19%増となっている。(表1-5)

表1-5 世界の人口及び年平均人口増減率の推移 (1500年～2015年)

年次	人口 (百万人)	年平均人口増減率 (%)
1500年	500	—
1750	790	0.18
1800	980	0.43
1850	1,260	0.50
1900	1,650	0.54
1950	2,536	0.86
1960	3,033	1.81
1970	3,701	2.01
1980	4,458	1.88
1990	5,331	1.80
2000	6,145	1.43
2010	6,958	1.25
2015	7,383	1.19

資料：1950年以降はUnited Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"それ以前はUnited Nations, "The World at Six Billion"による。

図1-4 世界地域別人口の推移 (1950年～2015年)



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。

年平均人口増加率が2%を超える西アジア及びアフリカ

世界の人口の推移を地域別にみると、1960年～1985年は、中央アジア、南アジア、東南アジア、西アジア、ラテンアメリカ、カリブ海諸国及びアフリカの6地域で、年平均人口増加率が2%を超えていた。1990年～2015年の年平均人口増減率は、全ての地域で1960年～1990年の年平均人口増減率をおおむね下回ったが、西アジア及びアフリカは引き続き2%台となっている。

(図1-4, 表1-6, 表1-7)

表1-6 世界の地域別人口の推移 (1950年～2015年)

年次	世界	アジア	アジア					北アメリカ	ラテンアメリカ、カリブ海諸国	ヨーロッパ	アフリカ	オセアニア
			東アジア	中央アジア	南アジア	東南アジア	西アジア					
1950年	2,536	1,404	678	17	493	165	51	173	169	549	229	13
1955	2,772	1,546	744	20	538	186	58	188	193	577	254	14
1960	3,033	1,700	803	24	594	213	66	205	221	606	285	16
1965	3,340	1,891	880	29	662	245	75	220	253	635	322	18
1970	3,701	2,138	996	33	741	281	86	231	288	657	366	20
1975	4,079	2,394	1,107	37	832	319	99	242	325	678	418	22
1980	4,458	2,642	1,192	41	939	357	114	254	364	694	480	23
1985	4,874	2,916	1,279	46	1,060	400	131	267	405	708	553	25
1990	5,331	3,221	1,389	50	1,189	444	149	280	446	722	635	27
1995	5,751	3,489	1,464	53	1,320	485	167	295	487	728	723	29
2000	6,145	3,730	1,512	56	1,453	525	185	313	526	727	818	31
2005	6,542	3,964	1,555	59	1,583	562	206	328	562	730	925	34
2010	6,958	4,194	1,596	63	1,705	597	233	343	598	737	1,049	37
2015	7,383	4,420	1,635	69	1,823	635	258	356	632	741	1,194	40

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。

表1-7 世界の地域別年平均人口増減率の推移 (1950年～2015年)

年次	世界	アジア	アジア					北アメリカ	ラテンアメリカ、カリブ海諸国	ヨーロッパ	アフリカ	オセアニア
			東アジア	中央アジア	南アジア	東南アジア	西アジア					
1950～1955年	1.8	1.9	1.9	3.1	1.7	2.5	2.5	1.7	2.7	1.0	2.1	2.3
1955～1960	1.8	1.9	1.5	3.7	2.0	2.8	2.6	1.8	2.7	1.0	2.3	2.2
1960～1965	1.9	2.1	1.8	3.5	2.2	2.8	2.7	1.4	2.8	1.0	2.5	2.1
1965～1970	2.1	2.5	2.5	2.8	2.3	2.7	2.7	1.0	2.6	0.7	2.6	2.3
1970～1975	2.0	2.3	2.1	2.2	2.3	2.6	2.8	1.0	2.5	0.6	2.7	1.8
1975～1980	1.8	2.0	1.5	2.1	2.4	2.3	2.8	1.0	2.3	0.5	2.8	1.4
1980～1985	1.8	2.0	1.4	2.1	2.5	2.3	2.9	1.0	2.1	0.4	2.9	1.6
1985～1990	1.8	2.0	1.7	2.0	2.3	2.1	2.6	1.0	1.9	0.4	2.8	1.7
1990～1995	1.5	1.6	1.1	1.2	2.1	1.8	2.3	1.0	1.8	0.2	2.6	1.5
1995～2000	1.3	1.3	0.7	0.8	1.9	1.6	2.1	1.2	1.6	0.0	2.5	1.4
2000～2005	1.3	1.2	0.6	1.1	1.7	1.4	2.1	0.9	1.3	0.1	2.5	1.5
2005～2010	1.2	1.1	0.5	1.5	1.5	1.2	2.5	0.9	1.2	0.2	2.6	1.8
2010～2015	1.2	1.1	0.5	1.7	1.3	1.2	2.1	0.8	1.1	0.1	2.6	1.5

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。

注) 地域はUnited Nations "World Population Prospects, The 2017 Revision" による分類に基づく。

- 東アジア : 日本, 中国, 韓国など
- 中央アジア : ウズベキスタン, カザフスタンなど
- 南アジア : インド, パキスタン, バングラデシュなど
- 東南アジア : インドネシア, マレーシア, フィリピン, タイ, ベトナムなど
- 西アジア : トルコ, イラク, サウジアラビア, カタールなど
- 北アメリカ : アメリカ, カナダなど
- ラテンアメリカ, カリブ海諸国 : ブラジル, メキシコ, アルゼンチンなど
- ヨーロッパ : ロシア, ドイツ, フランス, イギリスなど
- アフリカ : ナイジェリア, エチオピア, エジプト, 南アフリカ共和国など
- オセアニア : オーストラリア, ニューージーランドなど

我が国の年平均人口減少率は0.15%

諸外国における2010年～2015年の年平均人口増減率をみると、ニジェール、アンゴラ、ウガンダなどのアフリカ諸国や、アジアのイラク、アフガニスタン、パキスタンが2%を超える高い増加率となっている。このほか、インドネシア、カナダなどが1%以上の増加率となっている。一方、イギリス、フランスなどのヨーロッパ諸国やアメリカなどでは、1%未満となっており、シリアでは減少となっている。我が国の年平均人口増減率（0.15%減）は、諸外国と比べて低くなっており、人口上位20か国の中で減少となっている国は日本のみとなっている。（表1-8）

表1-8 年平均人口増減率—諸外国との比較（2010年～2015年）

国名	年平均人口増減率 (%)
ニジェール	3.91
アンゴラ	3.58
ウガンダ	3.43
コンゴ民主共和国	3.38
南スーダン	3.37
チャド	3.34
イラク	3.26
アフガニスタン	3.21
タンザニア	3.17
ブルンジ	3.07
ナイジェリア	2.70
エチオピア	2.63
エジプト	2.20
パキスタン	2.12
フィリピン	1.65
トルコ	1.59
メキシコ	1.42
インドネシア	1.26
イラン	1.25
インド	1.24
バングラディシュ	1.16
ベトナム	1.13
カナダ	1.02
ブラジル	0.91
アメリカ	0.72
イギリス	0.65
中国	0.54
フランス	0.45
タイ	0.43
韓国	0.42
ドイツ	0.20
ロシア	0.10
イタリア	-0.08
日本	-0.15
シリア	-2.27

資料：United Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"による。
ただし、日本は国勢調査による。

欧米諸国に比べ、アジア、ラテンアメリカ、カリブ海諸国及びアフリカにおいて高い傾向にある出生率

諸外国における出生率をみると、アジア、ラテンアメリカ、カリブ海諸国及びアフリカでは人口千人あたりおおむね15.0を超えており、特にエジプト、エチオピア、パキスタン、インドでは20.0を超えている。一方、アジアの中でも我が国や中国、韓国では15.0未満となっており、我が国は8.0とイタリア（8.0）と同水準となっている。

また、諸外国における死亡率をみると、我が国を除くアジア、ラテンアメリカ、カリブ海諸国では人口千人あたりおおむね8未満、我が国や欧米諸国ではおおむね8以上となっており、我が国の死亡率（10.3）はポーランド（10.4）とほぼ同水準となっている。

このように、アジア及びラテンアメリカ、カリブ海諸国では、出生率は欧米諸国に比べおおむね高く、死亡率はおおむね低いことから、自然増減率も欧米諸国に比べ高い傾向となっている。

（表1-9）

表1-9 出生率、死亡率及び自然増減率－諸外国との比較

国名	(年次)	出生率 (人口千人当たり)	死亡率 (人口千人当たり)	自然増減率 (人口千人当たり)
アジア				
東アジア				
韓国	(2014)	8.6	5.3	3.3
中国	(2015)	12.1	7.1	5.0
日本	(2015)	8.0	10.3	-2.3
南アジア				
インド	(2014)	21.0	6.7	...
パキスタン	(2007)	23.5	6.3	...
東南アジア				
フィリピン	(2013)	17.9	5.4	12.5
北アメリカ				
アメリカ	(2014)	12.5	8.2	4.3
カナダ	(2014)	10.9	7.5	3.4
ラテンアメリカ、カリブ海諸国				
アルゼンチン	(2014)	18.2	7.6	10.6
メキシコ	(2013)	18.3	5.3	13.1
ヨーロッパ				
イギリス	(2015)	12.0	9.3	2.7
イタリア	(2015)	8.0	10.7	-2.7
ウクライナ	(2014)	10.8	14.7	-3.9
スペイン	(2015)	9.0	9.0	-0.1
ドイツ	(2015)	9.1	11.4	-2.3
フランス	(2015)	11.8	9.1	2.7
ポーランド	(2015)	9.7	10.4	-0.7
ロシア	(2013)	13.2	13.1	0.2
アフリカ				
エジプト	(2015)	30.3	6.4	23.9
エチオピア	(2007)	28.8	10.9	...
オセアニア				
オーストラリア	(2014)	12.8	6.5	6.2

資料：United Nations, "Demographic Yearbook 2015",

United Nations, "Population and Vital Statistics Report, Data Available as of 1 January 2017" による。

日本は厚生労働省「人口動態統計」による。

4 将来推計人口

2065年の世界の人口は約104億人

国際連合の推計によると、2015年に約74億人であった世界の人口は、2025年には約82億人、2045年には約95億人、2065年には約104億人になると推計されている。人口増減率でみると、2015年～2025年にかけて10%を超える増加の後、次第に増加幅が縮小していくと推計されている。

(表1-10)

我が国の総人口は2065年には8807万7千人になると推計

日本の将来推計人口(平成29年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)によると、我が国の総人口は長期の減少過程に入ると推計されている。2025年の1億2254万4千人、2045年の1億642万1千人を経て、2053年には1億人を割って9924万人となり、2065年には8807万7千人と2015年の約7割程度になると推計されている。(表1-10)

我が国と同様に人口の減少が推計されるヨーロッパ諸国

諸外国の将来推計人口をみると、人口が減少する国はヨーロッパ及び我が国を含むアジアの一部に多く、それ以外の地域のほとんどの国では人口が増加すると推計されている。

ヨーロッパ諸国の状況をみると、例えばウクライナでは、2015年の人口は4465万8千人であるが、2065年には26.0%減の3306万1千人になると推計されている。同じく、ルーマニアでは1987万7千人から1476万7千人と25.7%減、イタリアでは5950万4千人から5150万6千人と13.4%減、ロシアでは1億4388万8千人から1億2795万8千人と11.1%減、ドイツでは8170万8千人から7595万3千人と7.0%減と、人口が減少すると推計されている。

一方、他の地域の状況をみると、例えばタンザニアでは2015年の人口は5388万人であるが、2065年には246.8%増の1億8686万1千人になると推計されている。同じく、コンゴ民主共和国では7619万7千人から2億6001万2千人へ241.2%増、ナイジェリアでは1億8118万2千人から5億3435万9千人へ194.9%増、エチオピアでは9987万3千人から2億2131万8千人へ121.6%増、エジプトでは9377万8千人から1億7296万4千人へ84.4%増と、人口が増加すると推計されている。しかし、これらの国においても増加幅は徐々に縮小していくとみられている。(表1-10)

表1-10 将来推計人口－諸外国との比較（2015年～2065年）

国名	人口（千人）						人口増減率（％）					2015年～2065年の人口増減率（％）
	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年	2015年～2025年	2025年～2035年	2035年～2045年	2045年～2055年	2055年～2065年	
世界	7,383,009	8,185,614	8,892,702	9,504,210	10,011,171	10,409,808	10.9	8.6	6.9	5.3	4.0	41.0
アジア	4,419,898	4,799,910	5,064,480	5,218,558	5,269,932	5,230,800	8.6	5.5	3.0	1.0	-0.7	18.3
東アジア	1,635,150	1,677,633	1,668,496	1,621,232	1,545,497	1,454,308	2.6	-0.5	-2.8	-4.7	-5.9	-11.1
韓国	50,594	52,219	52,806	51,586	49,132	46,315	3.2	1.1	-2.3	-4.8	-5.7	-8.5
中国	1,397,029	1,438,836	1,433,509	1,394,361	1,328,501	1,248,118	3.0	-0.4	-2.7	-4.7	-6.1	-10.7
日本	127,095	122,544	115,216	106,421	97,441	88,077	-3.6	-6.0	-7.6	-8.4	-9.6	-30.7
中央アジア	68,705	78,223	85,406	91,800	96,474	99,058	13.9	9.2	7.5	5.1	2.7	44.2
ウズベキスタン	30,976	35,147	38,059	40,238	41,358	41,434	13.5	8.3	5.7	2.8	0.2	33.8
南アジア	1,823,308	2,040,509	2,215,862	2,339,299	2,411,088	2,430,216	11.9	8.6	5.6	3.1	0.8	33.3
インド	1,309,054	1,451,829	1,564,570	1,636,496	1,673,078	1,675,744	10.9	7.8	4.6	2.2	0.2	28.0
パキスタン	189,381	226,768	261,093	293,003	318,888	337,006	19.7	15.1	12.2	8.8	5.7	78.0
バングラデシュ	161,201	178,263	191,601	199,744	202,902	201,527	10.6	7.5	4.2	1.6	-0.7	25.0
東南アジア	634,610	700,417	751,433	786,163	805,462	811,277	10.4	7.3	4.6	2.5	0.7	27.8
インドネシア	258,162	284,751	304,759	317,732	323,791	324,575	10.3	7.0	4.3	1.9	0.2	25.7
フィリピン	101,716	117,665	132,668	145,665	156,342	164,427	15.7	12.8	9.8	7.3	5.2	61.7
ベトナム	93,572	102,764	108,988	113,145	115,518	115,323	9.8	6.1	3.8	2.1	-0.2	23.2
西アジア	258,124	303,128	343,283	380,065	411,411	435,942	17.4	13.2	10.7	8.2	6.0	68.9
トルコ	78,271	86,125	90,915	94,561	96,182	95,793	10.0	5.6	4.0	1.7	-0.4	22.4
北アメリカ	356,004	382,553	407,044	426,188	442,935	459,609	7.5	6.4	4.7	3.9	3.8	29.1
アメリカ	319,929	343,256	365,034	382,059	397,018	412,055	7.3	6.3	4.7	3.9	3.8	28.8
カナダ	35,950	39,173	41,888	44,011	45,805	47,447	9.0	6.9	5.1	4.1	3.6	32.0
ラテンアメリカ、カリブ海諸国	632,381	693,282	739,736	770,374	785,523	785,838	9.6	6.7	4.1	2.0	0.0	24.3
コロンビア	48,229	51,854	54,055	54,834	54,361	52,985	7.5	4.2	1.4	-0.9	-2.5	9.9
ブラジル	205,962	220,371	229,203	232,724	231,538	226,037	7.0	4.0	1.5	-0.5	-2.4	9.7
メキシコ	125,891	141,132	153,061	161,436	166,206	167,250	12.1	8.5	5.5	3.0	0.6	32.9
ヨーロッパ	740,814	742,544	734,559	722,641	707,628	689,365	0.2	-1.1	-1.6	-2.1	-2.6	-6.9
イギリス	65,397	69,074	71,897	74,301	76,272	77,590	5.6	4.1	3.3	2.7	1.7	18.6
イタリア	59,504	58,623	57,534	56,071	53,933	51,506	-1.5	-1.9	-2.5	-3.8	-4.5	-13.4
ウクライナ	44,658	42,453	39,896	37,513	35,315	33,061	-4.9	-6.0	-6.0	-5.9	-6.4	-26.0
ドイツ	81,708	82,455	81,730	80,269	78,064	75,953	0.9	-0.9	-1.8	-2.7	-2.7	-7.0
フランス	64,457	66,842	68,861	70,212	70,930	71,561	3.7	3.0	2.0	1.0	0.9	11.0
ルーマニア	19,877	18,927	17,974	16,935	15,855	14,767	-4.8	-5.0	-5.8	-6.4	-6.9	-25.7
ロシア	143,888	142,607	138,076	134,127	131,310	127,958	-0.9	-3.2	-2.9	-2.1	-2.6	-11.1
アフリカ	1,194,370	1,522,250	1,896,704	2,311,561	2,745,926	3,181,161	27.5	24.6	21.9	18.8	15.9	166.3
エジプト	93,778	111,471	128,264	145,576	160,546	172,964	18.9	15.1	13.5	10.3	7.7	84.4
エチオピア	99,873	126,121	153,036	178,818	202,083	221,318	26.3	21.3	16.8	13.0	9.5	121.6
コンゴ民主共和国	76,197	104,221	138,153	176,961	218,220	260,012	36.8	32.6	28.1	23.3	19.2	241.2
タンザニア	53,880	72,681	95,862	123,174	153,731	186,861	34.9	31.9	28.5	24.8	21.6	246.8
ナイジェリア	181,182	233,692	297,323	371,119	451,311	534,359	29.0	27.2	24.8	21.6	18.4	194.9
南アフリカ共和国	55,291	61,790	66,880	71,046	74,195	76,287	11.8	8.2	6.2	4.4	2.8	38.0
オセアニア	39,543	45,075	50,179	54,887	59,229	63,035	14.0	11.3	9.4	7.9	6.4	59.4
オーストラリア	23,800	26,857	29,526	31,982	34,330	36,411	12.8	9.9	8.3	7.3	6.1	53.0

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"の各年年央推計人口及び将来推計人口による。

ただし、日本は2015年は国勢調査、2025年～2065年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位（死亡中位）推計による。

5 都道府県別人口の規模と増減数

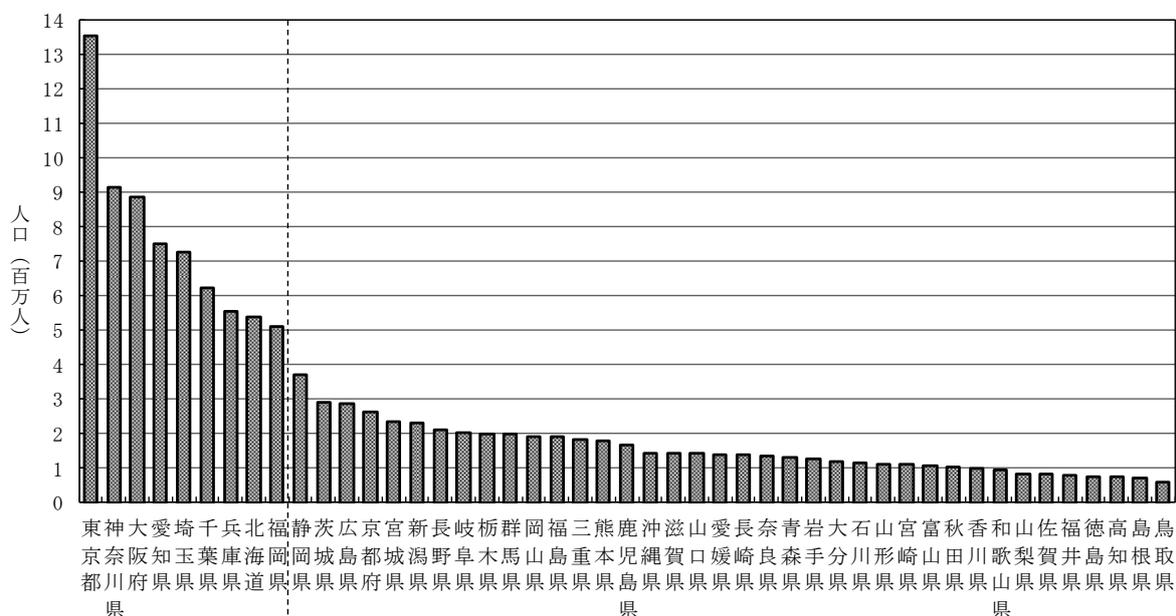
人口が最も多いのは東京都で、全国の1割以上を占める

総人口を都道府県別にみると、東京都が1351万5千人と最も多く、全国の10.6%を占めている。次いで神奈川県（912万6千人）、大阪府（883万9千人）、愛知県（748万3千人）、埼玉県（726万7千人）、千葉県（622万3千人）、兵庫県（553万5千人）、北海道（538万2千人）、福岡県（510万2千人）などと続いている。人口上位9都道府県を合わせると6847万1千人で、全国の5割以上（53.9%）を占める。

また、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）の人口は3613万1千人で、全国の4分の1以上（28.4%）を占めており、平成22年と比べると、51万2千人増加している。

一方、人口が最も少ないのは鳥取県で57万3千人となっている。（図1-5、表1-11）

図1-5 人口—都道府県(平成27年)



沖縄県、東京都、埼玉県、愛知県など8都県で人口増加、39道府県で人口減少

平成22年～27年の人口増加数を都道府県別にみると、東京都が35万6千人と最も多く、次いで神奈川県（7万8千人）、愛知県及び埼玉県（7万2千人）、沖縄県（4万1千人）などとなり、8都県で増加している。一方、人口減少数をみると北海道が12万5千人と最も多く、次いで福島県（11万5千人）、新潟県（7万人）、青森県及び静岡県（6万5千人）などとなり、39道府県で人口減少となっている。（表1-11）

表 1-11 人口の推移—都道府県（大正 9 年，昭和 60 年～平成 27 年）

都道府県	人 口 (千人)								人口増減数 (千人)		大正 9 年 を 100 と した指数 (平成 27 年)	総人口に 占める割合 (%) (平成 27 年)
	大 正 9 年	昭 和 60 年	平 成 2 年	7 年	12 年	17 年	22 年	27 年	17年 ～22年	22年 ～27年		
全 国	55,963	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	128,057	127,095	289	-963	227	100.0
北 海 道	2,359	5,679	5,644	5,692	5,683	5,628	5,506	5,382	-121	-125	228	4.2
青 森 県	756	1,524	1,483	1,482	1,476	1,437	1,373	1,308	-63	-65	173	1.0
岩 手 県	846	1,434	1,417	1,420	1,416	1,385	1,330	1,280	-55	-51	151	1.0
宮 城 県	962	2,176	2,249	2,329	2,365	2,360	2,348	2,334	-12	-14	243	1.8
秋 田 県	899	1,254	1,227	1,214	1,189	1,146	1,086	1,023	-60	-63	114	0.8
山 形 県	969	1,262	1,258	1,257	1,244	1,216	1,169	1,124	-47	-45	116	0.9
福 島 県	1,363	2,080	2,104	2,134	2,127	2,091	2,029	1,914	-62	-115	140	1.5
茨 城 県	1,350	2,725	2,845	2,956	2,986	2,975	2,970	2,917	-5	-53	216	2.3
栃 木 県	1,046	1,866	1,935	1,984	2,005	2,017	2,008	1,974	-9	-33	189	1.6
群 馬 県	1,053	1,921	1,966	2,004	2,025	2,024	2,008	1,973	-16	-35	187	1.6
埼 玉 県	1,320	5,864	6,405	6,759	6,938	7,054	7,195	7,267	140	72	551	5.7
千 葉 県	1,336	5,148	5,555	5,798	5,926	6,056	6,216	6,223	160	6	466	4.9
東 京 都	3,699	11,829	11,856	11,774	12,064	12,577	13,159	13,515	583	356	365	10.6
神 奈 川 県	1,323	7,432	7,980	8,246	8,490	8,792	9,048	9,126	257	78	690	7.2
新 潟 県	1,776	2,478	2,475	2,488	2,476	2,431	2,374	2,304	-57	-70	130	1.8
富 山 県	724	1,118	1,120	1,123	1,121	1,112	1,093	1,066	-18	-27	147	0.8
石 川 県	747	1,152	1,165	1,180	1,181	1,174	1,170	1,154	-4	-16	154	0.9
福 井 県	599	818	824	827	829	822	806	787	-15	-20	131	0.6
山 梨 県	583	833	853	882	888	885	863	835	-21	-28	143	0.7
長 野 県	1,563	2,137	2,157	2,194	2,215	2,196	2,152	2,099	-44	-54	134	1.7
岐 阜 県	1,070	2,029	2,067	2,100	2,108	2,107	2,081	2,032	-26	-49	190	1.6
静 岡 県	1,550	3,575	3,671	3,738	3,767	3,792	3,765	3,700	-27	-65	239	2.9
愛 知 県	2,090	6,455	6,691	6,868	7,043	7,255	7,411	7,483	156	72	358	5.9
三 重 県	1,069	1,747	1,793	1,841	1,857	1,867	1,855	1,816	-12	-39	170	1.4
滋 賀 県	651	1,156	1,222	1,287	1,343	1,380	1,411	1,413	30	2	217	1.1
京 都 府	1,287	2,587	2,602	2,630	2,644	2,648	2,636	2,610	-12	-26	203	2.1
大 阪 府	2,588	8,668	8,735	8,797	8,805	8,817	8,865	8,839	48	-26	342	7.0
兵 庫 県	2,302	5,278	5,405	5,402	5,551	5,591	5,588	5,535	-2	-53	240	4.4
奈 良 県	565	1,305	1,375	1,431	1,443	1,421	1,401	1,364	-21	-36	242	1.1
和 歌 山 県	750	1,087	1,074	1,080	1,070	1,036	1,002	964	-34	-39	128	0.8
鳥 取 県	455	616	616	615	613	607	589	573	-18	-15	126	0.5
島 根 県	715	795	781	771	762	742	717	694	-25	-23	97	0.5
岡 山 県	1,218	1,917	1,926	1,951	1,951	1,957	1,945	1,922	-12	-24	158	1.5
広 島 県	1,542	2,819	2,850	2,882	2,879	2,877	2,861	2,844	-16	-17	184	2.2
山 口 県	1,041	1,602	1,573	1,556	1,528	1,493	1,451	1,405	-41	-47	135	1.1
徳 島 県	670	835	832	832	824	810	785	756	-24	-30	113	0.6
香 川 県	678	1,023	1,023	1,027	1,023	1,012	996	976	-17	-20	144	0.8
愛 媛 県	1,047	1,530	1,515	1,507	1,493	1,468	1,431	1,385	-36	-46	132	1.1
高 知 県	671	840	825	817	814	796	764	728	-32	-36	109	0.6
福 岡 県	2,188	4,719	4,811	4,933	5,016	5,050	5,072	5,102	22	30	233	4.0
佐 賀 県	674	880	878	884	877	866	850	833	-17	-17	124	0.7
長 崎 県	1,136	1,594	1,563	1,545	1,517	1,479	1,427	1,377	-52	-50	121	1.1
熊 本 県	1,233	1,838	1,840	1,860	1,859	1,842	1,817	1,786	-25	-31	145	1.4
大 分 県	860	1,250	1,237	1,231	1,221	1,210	1,197	1,166	-13	-30	136	0.9
宮 崎 県	651	1,176	1,169	1,176	1,170	1,153	1,135	1,104	-18	-31	170	0.9
鹿 児 島 県	1,416	1,819	1,798	1,794	1,786	1,753	1,706	1,648	-47	-58	116	1.3
沖 縄 県	572	1,179	1,222	1,273	1,318	1,362	1,393	1,434	31	41	251	1.1

6 都道府県別人口増減率の推移

人口増加率が高いのは沖縄県、人口減少率が高いのは秋田県

平成22年～27年の人口増加率を都道府県別にみると、沖縄県が2.9%と最も高く、次いで東京都(2.7%)、埼玉県及び愛知県(1.0%)、神奈川県(0.9%)などとなっている。

一方、人口減少率は、秋田県が5.8%と最も高く、次いで福島県(5.7%)、青森県及び高知県(4.7%)、和歌山県及び山形県(3.9%)などとなっている。(表1-12)

大阪府は人口増加から減少に転ずる

平成22年～27年の人口増減率を17年～22年と比べると、増加から減少に転じたのが大阪府、人口減少率の減少幅が拡大したのが33道府県、人口減少率の減少幅が縮小したのが鳥取県、岩手県、島根県、山形県及び長崎県の5県となっているが、沖縄県及び福岡県の2県については人口増加率の増加幅が拡大し、6都県では人口増加率の増加幅が縮小している。なお、人口が減少から増加に転じた都道府県は見られない。

昭和35年以降の人口増減率の推移をみると、昭和35年から45年にかけては、東京都、大阪府、愛知県及びその周囲の府県への人口流入が著しく、これらの都府県の人口増加率が特に高かったが、一方で、東北や中国、四国、九州の多くの県では、人口減少の傾向がみられた。しかし、昭和45年から50年にかけては、それまで人口減少となっていたほとんどの県で減少幅が縮小するか人口増加に転じ、60年以降は、それまで人口増加率の高かった県で増加幅が縮小した。平成22年～27年は、主に東京圏(東京都、埼玉県、神奈川県及び千葉県)の人口が増加する一方、その他の多くの道府県で人口が減少している。(図1-6、表1-12)

図1-6 人口増減率—都道府県(昭和45年～50年, 平成22年～27年)

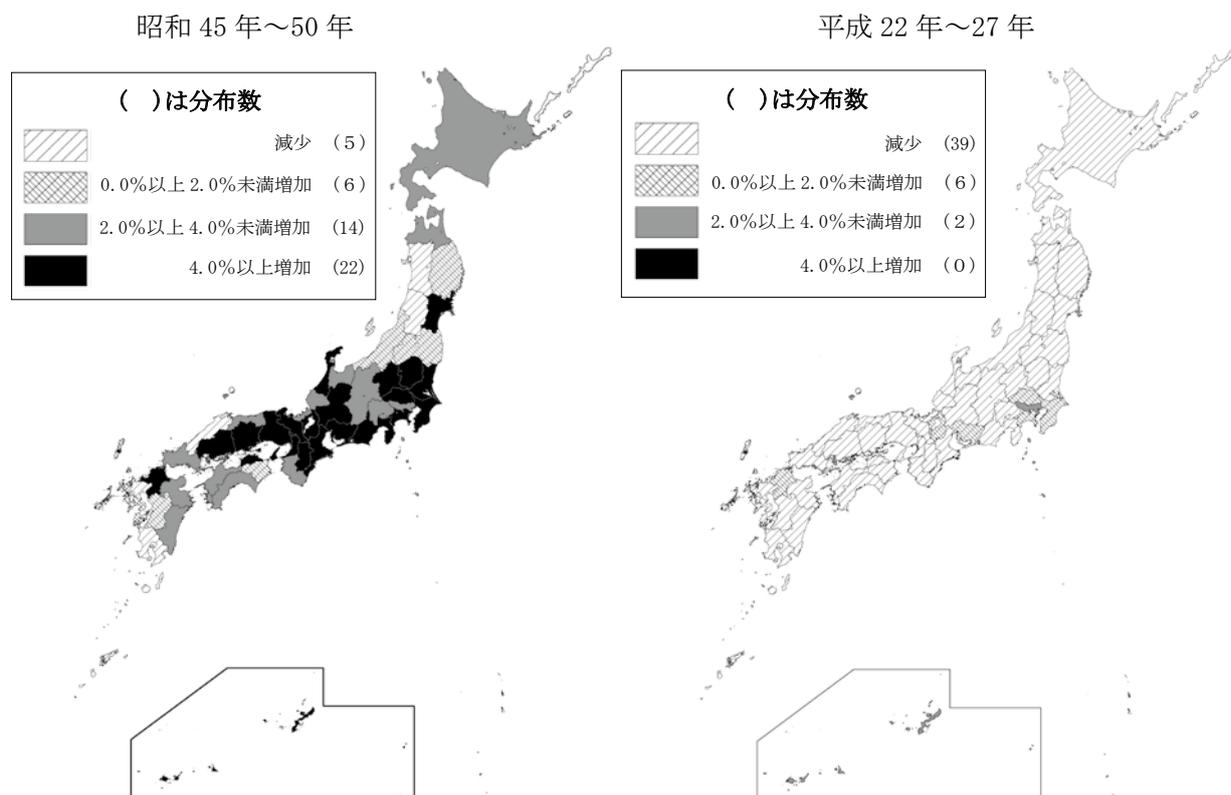


表 1-12 人口増減率の推移—都道府県（昭和 35 年～平成 27 年）

都道府県	人口増減率 (%)										
	昭和35年 ～40年	40年 ～45年	45年 ～50年	50年 ～55年	55年 ～60年	60年 ～平成2年	2年 ～7年	7年 ～12年	12年 ～17年	17年 ～22年	22年 ～27年
全 国	5.2	5.5	7.0	4.6	3.4	2.1	1.6	1.1	0.7	0.2	-0.8
北海道	2.6	0.2	3.0	4.5	1.9	-0.6	0.9	-0.2	-1.0	-2.2	-2.3
青森県	-0.7	0.8	2.9	3.8	0.0	-2.7	-0.1	-0.4	-2.6	-4.4	-4.7
岩手県	-2.6	-2.8	1.0	2.6	0.8	-1.2	0.2	-0.2	-2.2	-4.0	-3.8
宮城県	0.6	3.8	7.5	6.5	4.5	3.3	3.6	1.6	-0.2	-0.5	-0.6
秋田県	-4.2	-3.0	-0.7	2.0	-0.2	-2.1	-1.1	-2.0	-3.7	-5.2	-5.8
山形県	-4.4	-3.0	-0.4	2.6	0.8	-0.3	-0.1	-1.0	-2.2	-3.9	-3.9
福島県	-3.3	-1.9	1.3	3.3	2.2	1.1	1.4	-0.3	-1.7	-3.0	-5.7
茨城県	0.4	4.3	9.3	9.2	6.5	4.4	3.9	1.0	-0.4	-0.2	-1.8
栃木県	0.5	3.8	7.5	5.5	4.1	3.7	2.5	1.0	0.6	-0.4	-1.7
群馬県	1.7	3.3	5.9	5.2	3.9	2.3	1.9	1.1	-0.0	-0.8	-1.7
埼玉県	24.0	28.2	24.7	12.4	8.2	9.2	5.5	2.6	1.7	2.0	1.0
千葉県	17.2	24.6	23.2	14.1	8.7	7.9	4.4	2.2	2.2	2.6	0.1
東京都	12.2	5.0	2.3	-0.5	1.8	0.2	-0.7	2.5	4.2	4.6	2.7
神奈川県	28.7	23.5	16.9	8.2	7.3	7.4	3.3	3.0	3.6	2.9	0.9
新潟県	-1.8	-1.6	1.3	2.5	1.1	-0.2	0.6	-0.5	-1.8	-2.3	-3.0
富山県	-0.7	0.4	4.0	3.1	1.4	0.2	0.3	-0.2	-0.8	-1.7	-2.5
石川県	0.7	2.2	6.7	4.6	3.0	1.1	1.3	0.1	-0.6	-0.4	-1.3
福井県	-0.3	-0.8	3.9	2.7	2.9	0.7	0.4	0.2	-0.9	-1.9	-2.4
山梨県	-2.4	-0.2	2.8	2.7	3.6	2.4	3.4	0.7	-0.4	-2.4	-3.3
長野県	-1.2	-0.1	3.1	3.3	2.5	0.9	1.7	1.0	-0.9	-2.0	-2.5
岐阜県	3.8	3.4	6.2	4.9	3.5	1.9	1.6	0.4	-0.0	-1.3	-2.3
静岡県	5.7	6.1	7.1	4.2	3.7	2.7	1.8	0.8	0.7	-0.7	-1.7
愛知県	14.1	12.2	10.0	5.0	3.8	3.6	2.7	2.5	3.0	2.2	1.0
三重県	2.0	1.9	5.4	3.7	3.6	2.6	2.7	0.9	0.5	-0.7	-2.1
滋賀県	1.3	4.3	10.8	9.6	7.0	5.8	5.3	4.3	2.8	2.2	0.2
京都府	5.5	7.0	7.8	4.2	2.3	0.6	1.0	0.6	0.1	-0.4	-1.0
大阪府	20.9	14.5	8.6	2.3	2.3	0.8	0.7	0.1	0.1	0.5	-0.3
兵庫県	10.3	8.3	6.9	3.1	2.6	2.4	-0.1	2.8	0.7	-0.0	-1.0
奈良県	5.7	12.6	15.8	12.2	7.9	5.4	4.0	0.8	-1.5	-1.4	-2.6
和歌山県	2.5	1.5	2.8	1.4	0.0	-1.2	0.6	-1.0	-3.2	-3.3	-3.9
鳥取県	-3.2	-1.9	2.2	3.9	2.0	-0.0	-0.1	-0.3	-1.0	-3.0	-2.6
島根県	-7.6	-5.8	-0.6	2.1	1.3	-1.7	-1.2	-1.3	-2.5	-3.3	-3.2
岡山県	-1.5	3.8	6.3	3.1	2.5	0.5	1.3	0.0	0.3	-0.6	-1.2
広島県	4.4	6.8	8.6	3.5	2.9	1.1	1.1	-0.1	-0.1	-0.6	-0.6
山口県	-3.7	-2.1	2.9	2.0	0.9	-1.8	-1.1	-1.8	-2.3	-2.8	-3.2
徳島県	-3.8	-2.9	1.8	2.5	1.2	-0.4	0.1	-1.0	-1.7	-3.0	-3.8
香川県	-2.0	0.8	5.9	4.0	2.3	0.1	0.4	-0.4	-1.0	-1.6	-2.0
愛媛県	-3.6	-2.0	3.3	2.8	1.5	-1.0	-0.5	-0.9	-1.7	-2.5	-3.2
高知県	-4.9	-3.2	2.7	2.8	1.0	-1.8	-1.0	-0.3	-2.2	-4.0	-4.7
福岡県	-1.0	1.6	6.6	6.1	3.6	1.9	2.5	1.7	0.7	0.4	0.6
佐賀県	-7.5	-3.8	-0.1	3.3	1.7	-0.2	0.7	-0.9	-1.2	-1.9	-2.0
長崎県	-6.8	-4.3	0.1	1.2	0.2	-1.9	-1.2	-1.8	-2.5	-3.5	-3.5
熊本県	-4.6	-4.0	0.9	4.4	2.6	0.1	1.1	-0.0	-0.9	-1.3	-1.7
大分県	-4.2	-2.7	3.0	3.2	1.7	-1.1	-0.5	-0.8	-0.9	-1.1	-2.5
宮崎県	-4.8	-2.7	3.2	6.1	2.1	-0.6	0.6	-0.5	-1.4	-1.5	-2.7
鹿児島県	-5.6	-6.7	-0.3	3.5	1.9	-1.2	-0.2	-0.4	-1.8	-2.7	-3.4
沖縄県	5.8	1.2	10.3	6.1	6.6	3.7	4.2	3.5	3.3	2.3	2.9

注) 増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の都道府県の境域に基づいて組み替えている。

7 都道府県別人口の自然増減，社会増減

5 都県で自然増加，42道府県で自然減少

人口増減の要因には，出生，死亡，転入，転出がある。このうち，出生及び死亡による増減を自然増減といい，転入及び転出による増減を社会増減という。

平成22年～27年の自然増減率をみると，5 都県で増加，42道府県で減少となっている。この5年間で自然増加率が最も高いのは沖縄県の2.2%で，次いで愛知県（0.4%），滋賀県（0.3%），神奈川県及び東京都（0.1%）などとなっている。一方，自然減少率が最も高いのは秋田県の3.9%で，次いで高知県（3.2%），岩手県（3.1%），山形県及び青森県（2.9%）などとなっている。

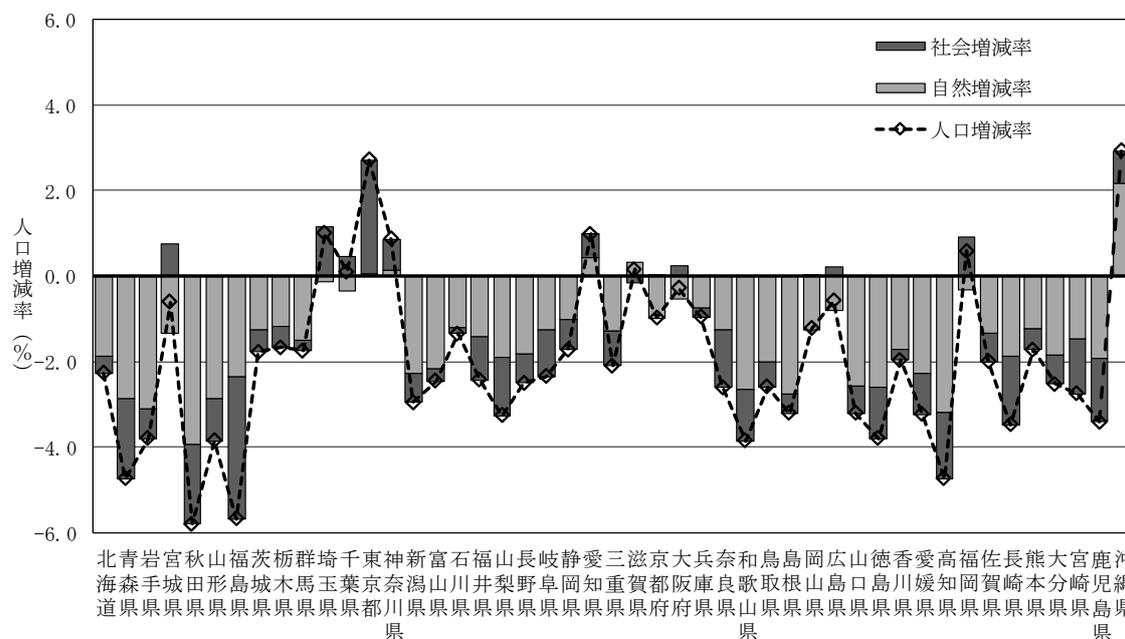
（図1-7，表1-13）

12 都府県で社会増加，35 道県で社会減少

平成22年～27年の社会増減率をみると，12 都府県で増加，35 道県で減少となっている。この5年間で社会増加率が最も高いのは東京都の2.6%で，次いで埼玉県（1.1%），福岡県（0.9%），沖縄県（0.8%），宮城県及び神奈川県（0.7%）などとなっている。一方，社会減少率が最も高いのは福島県の3.3%で，次いで青森県及び秋田県（1.9%），長崎県及び高知県（1.6%）などとなっており，社会減少率の高い県は，人口減少率の高い県と多くが一致している。

（図1-7，表1-13）

図1-7 人口増減率—都道府県（平成22年～27年）



注1) 自然増減率は，総務省統計局「人口推計」による自然増減数を期首人口で除して算出
 注2) 社会増減率は，5年間の人口増減数から自然増減数を差し引いた社会増減数を期首人口で除して算出

表1-13 自然増減率及び社会増減率の推移—都道府県（平成2年～27年）

都道府県	自然増減率 ¹⁾					社会増減率 ²⁾				
	平成2年～7年	7年～12年	12年～17年	17年～22年	22年～27年	平成2年～7年	7年～12年	12年～17年	17年～22年	22年～27年
全 国	1.4	1.0	0.5	-0.2	-0.9	—	—	—	—	—
北海道	1.2	0.5	-0.1	-1.0	-1.9	-0.3	-0.7	-0.9	-1.2	-0.4
青森県	0.9	0.2	-0.7	-1.8	-2.9	-1.0	-0.6	-2.0	-2.6	-1.9
岩手県	0.8	0.0	-0.7	-1.8	-3.1	-0.6	-0.3	-1.5	-2.2	-0.7
宮城県	1.7	1.2	0.6	-0.2	-1.4	1.9	0.4	-0.8	-0.3	0.7
秋田県	-0.1	-0.9	-1.8	-2.8	-3.9	-1.1	-1.1	-1.9	-2.4	-1.9
山形県	0.4	-0.2	-0.9	-1.9	-2.9	-0.5	-0.8	-1.4	-2.0	-1.0
福島県	1.3	0.6	-0.1	-1.1	-2.4	0.1	-0.9	-1.5	-1.9	-3.3
茨城県	1.6	1.1	0.5	-0.4	-1.3	2.3	-0.1	-0.8	0.2	-0.5
栃木県	1.4	0.9	0.5	-0.3	-1.2	1.2	0.1	0.1	-0.1	-0.5
群馬県	1.4	1.0	0.4	-0.5	-1.5	0.5	0.0	-0.5	-0.3	-0.2
埼玉県	2.6	2.1	1.4	0.7	-0.1	2.9	0.5	0.2	1.3	1.1
千葉県	2.1	1.7	1.1	0.4	-0.4	2.3	0.6	1.1	2.2	0.5
東京都	1.2	0.8	0.5	0.3	0.1	-1.9	1.7	3.7	4.3	2.6
神奈川県	2.4	2.1	1.6	0.9	0.1	0.9	0.9	2.0	2.0	0.7
新潟県	0.7	0.2	-0.6	-1.4	-2.3	-0.1	-0.7	-1.2	-1.0	-0.7
富山県	0.4	0.2	-0.2	-1.2	-2.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.5	-0.3
石川県	1.1	0.9	0.4	-0.4	-1.2	0.2	-0.8	-1.0	-0.0	-0.2
福井県	1.2	0.8	0.2	-0.6	-1.4	-0.8	-0.6	-1.1	-1.3	-1.0
山梨県	1.3	0.8	0.1	-0.9	-1.9	2.1	-0.1	-0.5	-1.5	-1.4
長野県	0.9	0.6	0.0	-0.9	-1.8	0.9	0.4	-0.9	-1.1	-0.7
岐阜県	1.3	1.0	0.5	-0.4	-1.2	0.3	-0.7	-0.5	-0.9	-1.1
静岡県	1.6	1.2	0.7	-0.1	-1.0	0.2	-0.4	-0.0	-0.7	-0.7
愛知県	2.4	2.2	1.7	1.1	0.4	0.3	0.3	1.3	1.0	0.5
三重県	1.0	0.8	0.3	-0.5	-1.3	1.7	0.1	0.2	-0.2	-0.8
滋賀県	2.0	1.9	1.6	0.9	0.3	3.3	2.4	1.2	1.3	-0.2
京都府	0.9	0.8	0.3	-0.3	-1.0	0.1	-0.2	-0.2	-0.1	0.0
大阪府	1.8	1.7	1.0	0.2	-0.5	-1.1	-1.6	-0.9	0.3	0.2
兵庫県	1.2	1.2	0.6	-0.0	-0.7	-1.3	1.6	0.1	-0.0	-0.2
奈良県	1.4	1.1	0.4	-0.4	-1.3	2.6	-0.3	-1.9	-1.1	-1.3
和歌山県	0.1	-0.1	-0.9	-1.8	-2.7	0.4	-0.9	-2.3	-1.4	-1.2
鳥取県	0.4	-0.1	-0.5	-1.4	-2.0	-0.5	-0.2	-0.5	-1.7	-0.6
島根県	-0.1	-0.7	-1.2	-2.0	-2.7	-1.1	-0.6	-1.3	-1.3	-0.5
岡山県	0.8	0.6	0.2	-0.5	-1.3	0.5	-0.6	0.2	-0.1	0.0
広島県	1.2	0.8	0.4	-0.2	-0.8	-0.1	-0.9	-0.5	-0.4	0.2
山口県	-0.1	-0.5	-1.0	-1.8	-2.6	-1.0	-1.3	-1.3	-1.0	-0.6
徳島県	0.1	-0.3	-1.0	-1.7	-2.6	-0.0	-0.7	-0.8	-1.3	-1.2
香川県	0.3	0.2	-0.2	-1.0	-1.7	0.0	-0.6	-0.9	-0.7	-0.3
愛媛県	0.4	-0.1	-0.7	-1.4	-2.3	-1.0	-0.8	-1.0	-1.1	-1.0
高知県	-0.4	-0.8	-1.3	-2.3	-3.2	-0.6	0.5	-0.8	-1.7	-1.6
福岡県	1.3	1.0	0.5	0.1	-0.3	1.2	0.7	0.2	0.3	0.9
佐賀県	0.9	0.5	0.0	-0.7	-1.3	-0.2	-1.4	-1.2	-1.2	-0.6
長崎県	1.0	0.4	-0.3	-1.1	-1.9	-2.1	-2.2	-2.2	-2.4	-1.6
熊本県	1.0	0.5	-0.1	-0.6	-1.2	0.1	-0.5	-0.8	-0.7	-0.5
大分県	0.4	0.0	-0.5	-1.0	-1.8	-0.9	-0.8	-0.5	-0.1	-0.7
宮崎県	1.2	0.7	-0.0	-0.6	-1.5	-0.6	-1.2	-1.4	-0.9	-1.3
鹿児島県	0.4	-0.2	-0.7	-1.3	-1.9	-0.6	-0.3	-1.2	-1.4	-1.5
沖縄県	4.3	3.6	3.1	2.6	2.2	-0.1	-0.1	0.2	-0.3	0.8

1) 自然増減率は、総務省統計局「人口推計」による自然増減数を期首人口で除して算出

2) 社会増減率は、5年間の人口増減数から自然増減数を差し引いた社会増減数を期首人口で除して算出

8 都道府県別人口密度

東京都の人口密度は全国平均の18倍以上

都道府県別人口密度をみると、東京都が6168.7人/km²と最も高く、全国平均（340.8人/km²）の18.1倍となっている。次いで大阪府（4639.8人/km²）、神奈川県（3777.7人/km²）、埼玉県（1913.4人/km²）、愛知県（1446.7人/km²）、千葉県（1206.5人/km²）、福岡県（1023.1人/km²）などとなっており、これら7都府県が1000人/km²を上回っている。

一方、人口密度が100人/km²に満たないのは、北海道（68.6人/km²）、岩手県（83.8人/km²）及び秋田県（87.9人/km²）の3道県で、それぞれ東京都の人口密度の約90分の1、約74分の1、約70分の1となっている。

（図1-8、表1-14）

図1-8 人口密度—都道府県（平成27年）

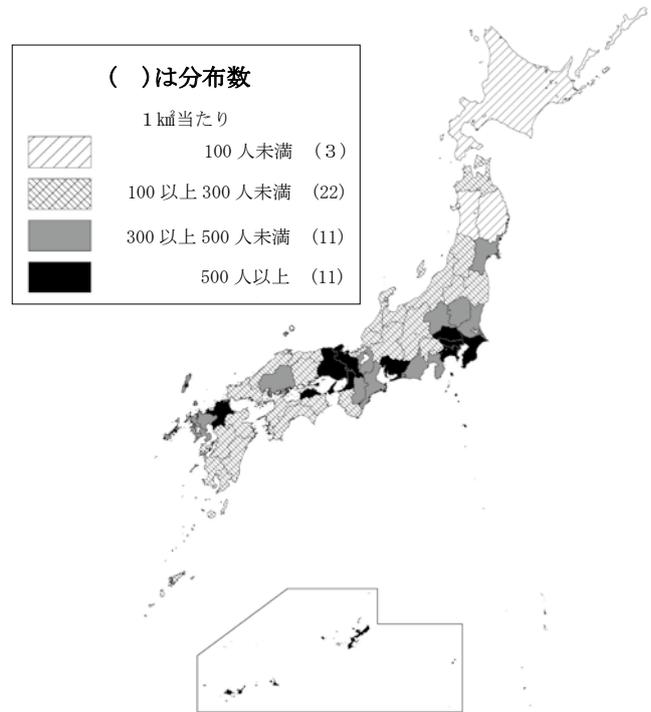


表1-14 面積及び人口密度—都道府県（平成27年）

都道府県	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	都道府県	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
全 国	377,970.75	^{1) 2)} 340.8	三 重 県	5,774.40	314.5
北 海 道	83,424.31	¹⁾ 68.6	滋 賀 県	4,017.38	351.7
青 森 県	9,645.59	135.6	京 都 府	4,612.19	566.0
岩 手 県	15,275.01	83.8	大 阪 府	1,905.14	4,639.8
宮 城 県	7,282.22	320.5	兵 庫 県	8,400.96	658.8
秋 田 県	11,637.54	87.9	奈 良 県	3,690.94	369.6
山 形 県	9,323.15	120.5	和 歌 山 県	4,724.69	203.9
福 島 県	13,783.74	138.9	鳥 取 県	3,507.05	163.5
茨 城 県	6,097.06	478.4	島 根 県	6,708.24	²⁾ 103.5
栃 木 県	6,408.09	308.1	岡 山 県	7,114.50	270.1
群 馬 県	6,362.28	310.1	広 島 県	8,479.45	335.4
埼 玉 県	3,797.75	1,913.4	山 口 県	6,112.30	229.8
千 葉 県	5,157.65	1,206.5	徳 島 県	4,146.65	182.3
東 京 都	³⁾ 2,190.93	6,168.7	香 川 県	1,876.72	520.2
神 奈 川 県	2,415.83	3,777.7	愛 媛 県	5,676.11	244.1
新 潟 県	12,584.10	183.1	高 知 県	7,103.93	102.5
富 山 県	4,247.61	251.0	高 岡 県	4,986.40	1,023.1
石 川 県	4,186.09	275.7	佐 賀 県	2,440.68	341.2
福 井 県	4,190.49	187.7	長 崎 県	4,132.09	333.3
山 梨 県	4,465.27	187.0	熊 本 県	7,409.35	241.1
長 野 県	13,561.56	154.8	大 分 県	6,340.71	183.9
岐 阜 県	10,621.29	191.3	宮 崎 県	7,735.31	142.7
静 岡 県	7,777.42	475.8	鹿 児 島 県	9,186.94	179.4
愛 知 県	5,172.48	1,446.7	沖 縄 県	2,281.12	628.4

1) 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の面積を含まずに算出した。

2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。

3) 一部境界未定部を含む。

資料：面積は、国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」による。

都道府県別人口分布の不均等度の上昇幅は僅かに拡大

都道府県別人口の地域分布の偏りの程度は、都道府県別の人口と面積によるローレンツ曲線²によってもみることができる。昭和25年及び50年と比べると、平成27年は、より右下に張った曲線となっており、不均等度が上昇している。

ジニの集中係数³の推移をみると、昭和25年から50年までは5年ごとの上昇幅が0.014～0.028と人口の不均等化が急速に進行した。昭和55年から平成2年は上昇幅が0.002～0.008に縮小し、人口の不均等度の進行は鈍化したものの、7年以降不均等度の上昇幅は僅かながら拡大している。(図1-9、表1-15)

図1-9 都道府県別人口と面積によるローレンツ曲線の推移

—全国(昭和25年, 50年, 平成27年)

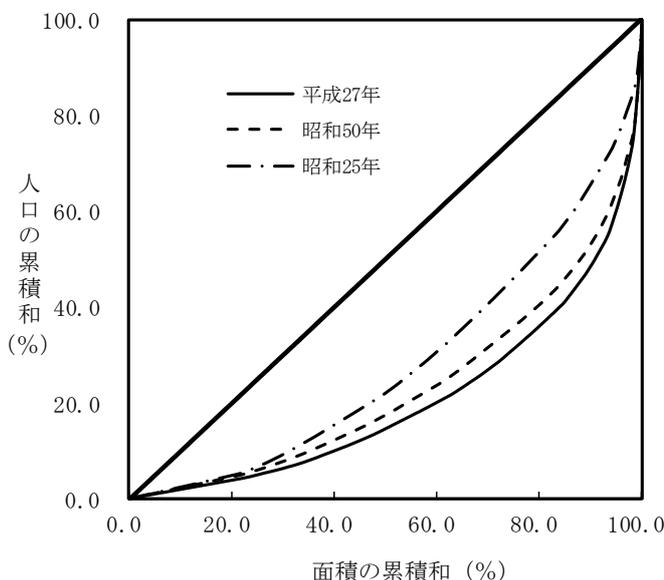


表1-15 ジニの集中係数の推移

—全国(昭和25年～平成27年)

年次	ジニの集中係数	上昇幅
昭和 25年	0.429	-
30年	0.447	0.018
35年	0.468	0.021
40年	0.496	0.028
45年	0.521	0.025
50年	0.535	0.014
55年	0.538	0.002
平成 60年	0.543	0.005
2年	0.550	0.008
7年	0.553	0.003
12年	0.558	0.005
17年	0.565	0.007
22年	0.575	0.009
27年	0.587	0.013

ジニの集中係数 R は、次式によって求められる。

$$R = \sum_{i=1}^{47} (P_i a_{i-1} - a_i P_{i-1})$$

P_i : 人口密度が最も低い県から、 i 番目の県までの累積人口の全国人口に占める割合

a_i : 人口密度が最も低い県から、 i 番目の県までの累積面積の全国面積に占める割合

注) 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出

² 人口密度の低い順に都道府県を配列し、各都道府県の面積の全国に占める割合の累積和を横軸に、各都道府県の人口の全国に占める割合の累積和を縦軸に取ったグラフで、人口が面積に比例して完全に均等に分布している場合は、原点から右上に向かう対角線に一致し、人口分布が不均等であるほど右下に強く張った弓形の曲線となる。

³ ローレンツ曲線と対角線によって囲まれた部分の面積と三角形の面積の比をいう。この係数は、値が大きいくほど不均等度が高いことを示すものであり、人口が均等に分布している場合に0となり、1か所に人口が集中すると限りなく1に近づく。

9 市部・郡部別人口，人口集中地区の人口

市部人口は全国人口の9割を超える

総人口を市部・郡部にみると，市部人口は1億1613万7千人と総人口の91.4%を占め，郡部人口は1095万8千人（8.6%）となっている。

総人口に占める市部人口の割合は，大正9年は18.0%と2割に満たなかった。その後上昇を続け，昭和15年には37.7%に達したが，20年には戦争による疎開や戦災のため，27.8%に低下した。

その後，昭和25年には37.3%と15年並みの水準となり，28年の町村合併促進法や31年の新市町村建設促進法の施行による市町村の合併や市の新設によって，30年には56.1%，40年には67.9%と急速に上昇した。昭和40年代においては，市となるための人口要件が5万人から4万人に引き下げられたことなどによって，市部人口の割合は引き続き上昇し，45年には72.1%，50年には75.9%となった。その後は76～78%台後半で推移していたが，平成16年の市町村の合併の特例に関する法律の施行などによるいわゆる平成の大合併によって，17年には86.3%，22年には90.7%と上昇した。平成22年で合併推進が一区切りしたものの，27年も91.4%と上昇が続いている。

（表1-17，図1-10）

市の数は，昭和25年には254市であったが，30年には496市，35年には561市と急増した。この間，新たに市に昇格した地域の人口密度は低かったため，市部の人口密度は，25年の1565.8人/km²から35年には720.7人/km²へと低下した。市部の人口密度はその後徐々に上昇し，平成12年には943.0人/km²まで上昇した。平成の大合併で人口密度の低い地域が新たに市となったため，平成22年には市の数は787となり，人口密度は537.5人/km²と再び低下している。平成27年も人口密度は535.5人/km²と低下が続いている。（表1-16，表1-17）

図1-10 人口の割合の推移

—市部・郡部（大正9年～平成27年）

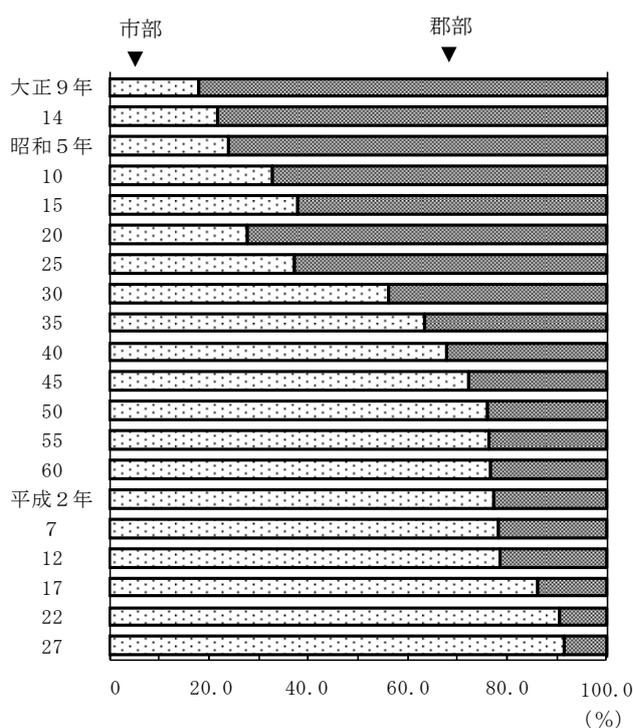


表1-16 各年10月1日現在市町村数の推移

—全国（大正9年～平成27年）

年次	市町村数		
	総数	市	町村
大正9年	12,244	83	12,161
14年	12,018	101	11,917
昭和5年	11,864	109	11,755
10年	11,545	127	11,418
15年	11,190	168	11,022
20年 ¹⁾	10,536	206	10,330
25年	10,500	254	10,246
30年	4,877	496	4,381
35年	3,574	561	3,013
40年	3,435	567	2,868
45年	3,331	588	2,743
50年	3,257	644	2,613
55年	3,256	647	2,609
60年	3,254	652	2,602
平成2年	3,246	656	2,590
7年	3,233	665	2,568
12年	3,230	672	2,558
17年	2,217	751	1,466
22年	1,728	787	941
27年	1,719	791	928

注) 東京都の特別区部は1市として計算

1) 沖縄県を含まない。

表1-17 人口、面積及び人口密度の推移—市部・郡部（大正9年～平成27年）

年次	人口 (千人)		人口の割合 (%)		面積 ¹⁾ (km ²)		面積の割合 (%)		人口密度 ²⁾ (人/km ²)	
	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
大正 9年	10,097	45,866	18.0	82.0	1,375	380,433	0.4	99.6	7,341.2	120.6
14年	12,897	46,840	21.6	78.4	2,182	379,629	0.6	99.4	5,911.9	123.4
昭和 5年	15,444	49,006	24.0	76.0	2,951	379,314	0.8	99.2	5,234.2	129.2
10年	22,666	46,588	32.7	67.3	5,095	377,451	1.3	98.7	4,449.1	123.4
15年	27,578	45,537	37.7	62.3	8,852	373,693	2.3	97.7	3,115.4	121.9
20年 ³⁾	20,022	51,976	27.8	72.2	14,548	362,750	3.9	96.1	1,378.9	146.9
25年	31,366	52,749	37.3	62.7	20,031	356,926	5.3	94.7	1,565.8	150.0
30年	50,532	39,544	56.1	43.9	67,980	307,871	18.0	81.6	743.3	130.6
35年	59,678	34,622	63.3	36.7	82,904	292,801	22.0	77.6	720.7	120.3
40年	67,356	31,853	67.9	32.1	88,573	287,269	23.5	76.1	761.3	112.8
45年	75,429	29,237	72.1	27.9	95,383	280,694	25.3	74.4	791.6	106.0
50年	84,967	26,972	75.9	24.1	102,410	273,963	27.1	72.6	830.5	100.2
55年	89,187	27,873	76.2	23.8	102,651	273,897	27.2	72.5	869.7	103.6
60年	92,889	28,160	76.7	23.3	103,052	273,626	27.3	72.4	902.3	104.8
平成 2年	95,644	27,968	77.4	22.6	103,882	272,522	27.5	72.1	921.6	104.5
7年	98,009	27,561	78.1	21.9	105,092	271,458	27.8	71.8	933.5	103.4
12年	99,865	27,061	78.7	21.3	105,999	270,782	28.1	71.7	943.0	101.8
17年	110,264	17,504	86.3	13.7	181,792	195,026	48.1	51.6	606.9	92.1
22年	116,157	11,901	90.7	9.3	216,209	161,655	57.2	42.8	537.5	75.9
27年	116,137	10,958	91.4	8.6	216,974	160,913	57.4	42.6	535.5	70.2

- 1) 昭和25年以降の所属未定の湖沼等は、市部、郡部のいずれにも含まない。
 2) 昭和20年以降の人口密度については、北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。
 3) 昭和20年人口調査による。沖縄県を含まない。

総人口の約3分の2は人口集中地区に居住

市町村合併などで急激に拡大した市部地域を、都市的地域とみなすのは必ずしも適切ではなくなったため、行政区域に代わる都市的な地域を表すものとして、国勢調査の結果に基づく客観的な基準により、昭和35年以降「人口集中地区」の設定を行っている。

平成27年の全国の人口集中地区数は1,291地区で、803市町村に設定された。人口集中地区の人口の推移をみると、昭和35年は4083万人と総人口の43.7%であったが、45年には5599万7千人と総人口の過半数を占めた。その後も増加を続け、平成27年には8686万8千人と総人口の68.3%を占めている。(表1-18、表1-19)

表1-18 人口集中地区数及び人口集中地区設定市町村の推移
—全国（昭和35年～平成27年）

年次	人口集中地区数 ¹⁾	人口集中地区設定市町村数
昭和35年 ²⁾	891	763
40年 ²⁾	1,002	819
45年	1,156	911
50年	1,257	931
55年	1,320	973
60年	1,368	986
平成2年	1,373	1,002
7年	1,389	1,003
12年	1,359	976
17年	1,334	892
22年	1,319	829
27年	1,291	803

- 1) 東京都の特別区部及び政令指定都市の人口集中地区数の算出は、「連合人口集中地区」による。なお、連合人口集中地区は、1人口集中地区として数えた。
 2) 沖縄県を含まない。

表1-19 人口集中地区の人口、割合及び増減率の推移
—全国（昭和35年～平成27年）

年次	人口 (千人)	増減率 (%)	総人口に 占める割合 (%)
昭和35年 ¹⁾	40,830	-	43.7
40年 ¹⁾	47,261	15.8	48.1
45年	55,997	18.5	53.5
50年	63,823	14.0	57.0
55年	69,935	9.6	59.7
60年	73,344	4.9	60.6
平成2年	78,152	6.6	63.2
7年	81,255	4.0	64.7
12年	82,810	1.9	65.2
17年	84,331	1.8	66.0
22年	86,121	2.1	67.3
27年	86,868	0.9	68.3

- 1) 沖縄県を含まない。

10 市町村の人口階級

人口3万未満の市、人口5千未満の町村が増加

平成27年10月1日現在の市町村数は、東京都特別区部を1市として数えると、791市、928町村であり、合計1719市町村となっている。市及び町村をその人口規模によって分類すると、市では、人口100万以上が12市、50万～100万未満が17市、30万～50万未満が43市、20万～30万未満が38市、10万～20万未満が151市となっている。これら人口10万以上の市は計261市で、平成22年に比べ7市減少している。また、人口5万～10万未満は258市、人口5万未満は272市で、それぞれ市全体の約3分の1を占めている。人口3万～5万未満の市は、平成2年の165市から平成12年の152市まで一貫して減少したものの、17年は182市へと増加し、22年は178市、27年は181市とおおむね180市前後で推移している。一方、3万未満の市の数は、平成2年の63市から12年の74市まで一貫して増加を続け、17年は68市へと減少したものの、22年は75市、27年は91市と再び増加している。

町村では、平成27年は人口3万以上が65町村、2万～3万未満が90町村、1万～2万未満が264町村、5千～1万未満が242町村、5千未満が267町村となっている。このうち、人口3万以上の町村数は、平成2年の103町村から一貫して増加し、平成12年には117町村となったものの、その後減少に転じ、27年には65町村となっている。一方、人口5千未満の町村の数は、平成12年まで増加し、723町村であったが、17年に361町村と、大きく減少した。平成27年には267町村と、22年に比べ再び増加となっている。(表1-20)

表1-20 人口階級別市町村数及び人口の推移—全国(平成2年～27年)

人口階級	市 町 村 数						人口(千人)			人口の割合(%)		
	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年
総数	3,246	3,233	3,230	2,217	1,728	1,719	127,768	128,057	127,095	100.0	100.0	100.0
市	656	665	672	751	787	791	110,264	116,157	116,137	86.3	90.7	91.4
100万以上	11	11	12	12	12	12	27,878	28,827	29,503	21.8	22.5	23.2
50万～100万未満	10	11	11	14	17	17	9,775	11,641	11,717	7.7	9.1	9.2
30万～50万未満	44	43	43	45	43	43	17,299	16,691	16,729	13.5	13.0	13.2
20万～30万未満	38	41	41	40	39	38	9,758	9,775	9,520	7.6	7.6	7.5
10万～20万未満	106	115	122	141	157	151	19,384	21,845	21,270	15.2	17.1	16.7
5万～10万未満	219	220	217	249	266	258	17,378	18,567	18,133	13.6	14.5	14.3
3万～5万未満	165	156	152	182	178	181	7,207	7,006	7,141	5.6	5.5	5.6
3万未満	63	68	74	68	75	91	1,585	1,804	2,124	1.2	1.4	1.7
町村	2,590	2,568	2,558	1,466	941	928	17,504	11,901	10,958	13.7	9.3	8.6
3万以上	103	113	117	90	72	65	3,387	2,749	2,441	2.7	2.1	1.9
2万～3万未満	223	218	199	160	105	90	3,845	2,537	2,180	3.0	2.0	1.7
1万～2万未満	738	701	686	430	283	264	6,088	4,151	3,840	4.8	3.2	3.0
5千～1万未満	897	859	833	425	244	242	3,089	1,792	1,772	2.4	1.4	1.4
5千未満	629	677	723	361	237	267	1,095	672	725	0.9	0.5	0.6

注) 東京都特別区部は1市として計算

全国1719市町村のうち、8割以上で人口が減少

平成27年10月1日現在の1719市町村について、5年間の人口の増減をみると、22年～27年に人口が増加したのは300市町村で、全市町村の17.5%を占めている。また、その内訳は、192市、108町村となっており、それぞれ全市の24.3%、全町村の11.6%を占めている。一方、人口が減少したのは1419市町村（599市、820町村）で、全市町村の82.5%（全市の75.7%、全町村の88.4%）を占めている。

平成7年以降の市町村数の割合の推移をみると、全市町村に占める人口増加の市町村の割合は7年～12年は32.1%と3割を占めていたが、その後一貫して低下し、22年～27年は17.5%と2割以下となっている。一方、人口減少の市町村の割合は、平成7年～12年の67.9%から22年～27年の82.5%まで一貫して上昇している。これを人口増減率階級別にみると、人口増加の市町村においては、特に人口増加率が0.0～5.0%未満の市町村において割合が低下しており、平成7年～12年の23.3%から22年～27年には15.0%となっている。また、人口減少の市町村においては、特に人口減少率が5.0～10.0%未満の市町村において割合が大きく上昇しており、平成7年～12年の22.5%から22年～27年の35.1%へと10ポイント以上の上昇となっている。（表1-21）

表1-21 人口増減率階級別市町村数の推移—全国（平成7年～27年）

人口増減率階級	実数 ¹⁾						割合 ¹⁾ (%)					
	平成7年～12年 ²⁾	12年～17年 ²⁾	17年～22年	22年～27年			平成7年～12年 ²⁾	12年～17年 ²⁾	17年～22年	22年～27年		
				総数	市	町村				総数	市	町村
総数	3,230	2,217	1,728	1,719	791	928	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	1,037	613	407	300	192	108	32.1	27.6	23.6	17.5	24.3	11.6
20.0%以上	4	3	1	1	0	1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10.0～20.0%未満	58	19	17	10	3	7	1.8	0.9	1.0	0.6	0.4	0.8
5.0～10.0%	223	95	70	31	15	16	6.9	4.3	4.1	1.8	1.9	1.7
0.0～5.0%	752	496	319	258	174	84	23.3	22.4	18.5	15.0	22.0	9.1
人口減少	2,192	1,603	1,321	1,419	599	820	67.9	72.3	76.4	82.5	75.7	88.4
0.0～5.0%未満	1,355	950	611	586	368	218	42.0	42.9	35.4	34.1	46.5	23.5
5.0～10.0%	727	553	560	603	208	395	22.5	24.9	32.4	35.1	26.3	42.6
10.0～20.0%	107	96	146	214	23	191	3.3	4.3	8.4	12.4	2.9	20.6
20.0%以上	3	4	4	16	0	16	0.1	0.2	0.2	0.9	0.0	1.7

注) 東京都特別区部は1市として計算

1) 増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市町村の境域に基づいて組み替えている。

2) 東京都三宅村は総数にのみ含める。

11 大都市の人口

人口100万以上の市では、神戸市を除く全ての市で人口が増加

大都市の人口をみると、東京都特別区部が927万3千人と最も多く、次いで横浜市（372万5千人）、大阪市（269万1千人）、名古屋市（229万6千人）、札幌市（195万2千人）、福岡市（153万9千人）、神戸市（153万7千人）、川崎市及び京都市（147万5千人）、さいたま市（126万4千人）、広島市（119万4千人）、仙台市（108万2千人）などとなっており、これら12市が100万人を上回っている。また、これら12市の人口の合計は2950万3千人で、総人口の23.2%を占めている。平成22年～27年の人口増減率をみると、福岡市が5.1%増と最も高く、次いで、東京都特別区部（3.7%増）、川崎市及び仙台市（3.5%増）、さいたま市（3.4%増）などとなっており、神戸市を除く11市で人口が増加している。

人口50万以上100万未満の市は、千葉市（97万2千人）、北九州市（96万1千人）、堺市（83万9千人）、新潟市（81万人）、浜松市（79万8千人）、熊本市（74万1千人）、相模原市（72万1千人）、岡山市（71万9千人）、静岡市（70万5千人）、船橋市（62万3千人）、鹿児島市（60万人）、川口市及び八王子市（57万8千人）、姫路市（53万6千人）、宇都宮市（51万9千人）、松山市（51万5千人）及び東大阪市（50万3千人）の17市となっている。人口50万以上の市（計29市）の合計は4122万人で、総人口の32.4%を占めている。人口20万以上50万未満の市は81市となっており、人口20万以上の市（計110市）の合計は6746万9千人で、総人口の53.1%を占めている。

（図1-11、表1-22）

図1-11 人口増減率の推移—人口100万以上の市（平成17年～27年）

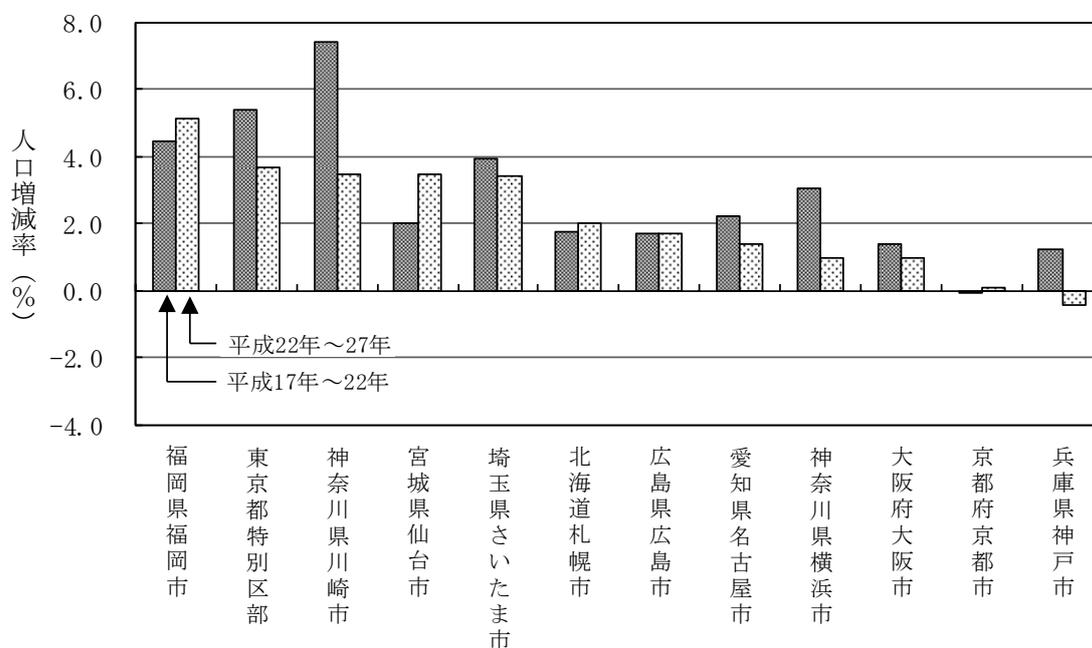


表1-22 人口及び人口増減率の推移—人口20万人以上の市（平成17年～27年）

市	人口 (千人)	人口増減数 ¹⁾ (千人)		人口増減率 ¹⁾ (%)		市	人口 (千人)	人口増減数 ¹⁾ (千人)		人口増減率 ¹⁾ (%)	
	平成27年	17年～ 22年	22年～ 27年	17年～ 22年	22年～ 27年		平成27年	17年～ 22年	22年～ 27年	17年～ 22年	22年～ 27年
特別区部（東京都）	9,273	456	327	5.4	3.7	和歌山市（和歌山県）	364	-5	-6	-1.4	-1.7
横浜市（神奈川県）	3,725	109	36	3.0	1.0	奈良市（奈良県）	360	-4	-6	-0.9	-1.7
大阪市（大阪府）	2,691	37	26	1.4	1.0	高槻市（大阪府）	352	6	-6	1.6	-1.5
名古屋市（愛知県）	2,296	49	32	2.2	1.4	川越市（埼玉県）	351	9	8	2.7	2.4
札幌市（北海道）	1,952	33	39	1.7	2.0	いわき市（福島県）	350	-12	8	-3.5	2.3
福岡市（福岡県）	1,539	62	75	4.5	5.1	大津市（滋賀県）	341	14	3	4.3	1.0
神戸市（兵庫県）	1,537	19	-7	1.2	-0.4	所沢市（埼玉県）	340	6	-2	1.7	-0.4
川崎市（神奈川県）	1,475	99	50	7.4	3.5	旭川市（北海道）	340	-8	-7	-2.2	-2.2
京都市（京都府）	1,475	-1	1	-0.1	0.1	越谷市（埼玉県）	337	11	11	3.3	3.4
さいたま市（埼玉県）	1,264	46	42	3.9	3.4	高知市（高知県）	337	-6	-6	-1.6	-1.8
広島市（広島県）	1,194	19	20	1.7	1.7	前橋市（群馬県）	336	-1	-4	-0.2	-1.2
仙台市（宮城県）	1,082	21	36	2.0	3.5	郡山市（福島県）	335	-0	-3	-0.0	-1.0
千葉市（千葉県）	972	37	10	4.0	1.1	那覇市（沖縄県）	319	4	3	1.1	1.1
北九州市（福岡県）	961	-17	-16	-1.7	-1.6	秋田市（秋田県）	316	-10	-8	-2.9	-2.4
堺市（大阪府）	839	11	-3	1.3	-0.3	四日市市（三重県）	311	4	3	1.3	1.1
新潟市（新潟県）	810	-2	-2	-0.2	-0.2	春日井市（愛知県）	307	10	1	3.3	0.3
浜松市（静岡県）	798	-3	-3	-0.4	-0.4	久留米市（福岡県）	305	-4	2	-1.3	0.7
熊本市（熊本県）	741	6	6	0.9	0.9	盛岡市（岩手県）	298	-2	-1	-0.8	-0.2
相模原市（神奈川県）	721	16	3	2.3	0.5	福島市（福島県）	294	-5	2	-1.6	0.6
岡山市（岡山県）	719	13	10	1.9	1.4	明石市（兵庫県）	293	-0	2	-0.0	0.8
静岡市（静岡県）	705	-7	-11	-1.0	-1.6	青森市（青森県）	288	-12	-12	-3.8	-4.0
船橋市（千葉県）	623	39	14	6.9	2.3	茨木市（大阪府）	280	7	5	2.6	1.9
鹿児島市（鹿児島県）	600	1	-6	0.2	-1.0	津市（三重県）	280	-3	-6	-1.0	-2.1
川口市（埼玉県）	578	21	17	4.3	3.0	長岡市（新潟県）	275	-6	-8	-2.0	-2.7
八王子市（東京都）	578	20	-3	3.6	-0.4	市原市（千葉県）	275	0	-6	0.1	-2.1
姫路市（兵庫県）	536	0	-1	0.0	-0.1	水戸市（茨城県）	271	6	2	2.3	0.8
宇都宮市（栃木県）	519	9	7	1.9	1.3	八尾市（大阪府）	269	-2	-3	-0.7	-1.0
松山市（愛媛県）	515	2	-2	0.4	-0.5	下関市（山口県）	269	-10	-12	-3.4	-4.4
東大阪市（大阪府）	503	-4	-7	-0.8	-1.3	加古川市（兵庫県）	267	-0	0	-0.1	0.2
西宮市（兵庫県）	488	17	5	3.7	1.1	函館市（北海道）	266	-15	-13	-5.1	-4.7
松戸市（千葉県）	483	12	-1	2.5	-0.2	福井市（福井県）	266	-2	-1	-0.9	-0.3
市川市（千葉県）	482	7	8	1.6	1.6	府中市（東京都）	260	10	5	4.0	1.9
大分市（大分県）	478	12	4	2.5	0.9	徳島市（徳島県）	259	-3	-6	-1.2	-2.3
倉敷市（岡山県）	477	6	2	1.3	0.3	平塚市（神奈川県）	258	2	-3	0.7	-1.0
金沢市（石川県）	466	8	3	1.7	0.7	佐世保市（長崎県）	255	-8	-6	-3.1	-2.2
福山市（広島県）	465	2	3	0.5	0.7	山形市（山形県）	254	-2	-0	-0.7	-0.2
尼崎市（兵庫県）	453	-9	-1	-1.9	-0.3	富士市（静岡県）	248	1	-6	0.3	-2.2
町田市（東京都）	432	21	5	5.3	1.2	草加市（埼玉県）	247	8	3	3.2	1.3
長崎市（長崎県）	430	-11	-14	-2.5	-3.2	松本市（青森県）	243	0	0	0.2	0.1
藤沢市（神奈川県）	424	14	14	3.4	3.5	茅ヶ崎市（神奈川県）	239	7	4	2.9	1.8
豊田市（愛知県）	423	9	1	2.3	0.3	寝屋川市（大阪府）	238	-4	-1	-1.5	-0.3
高松市（香川県）	421	1	1	0.3	0.3	佐賀市（佐賀県）	236	-4	-1	-1.6	-0.5
富山市（富山県）	419	1	-3	0.2	-0.8	大和市（神奈川県）	233	7	5	3.1	2.1
柏市（千葉県）	414	23	10	6.1	2.5	春日部市（埼玉県）	233	-1	-4	-0.6	-1.9
岐阜市（岐阜県）	407	-0	-6	-0.1	-1.5	八戸市（青森県）	231	-7	-6	-2.9	-2.7
横須賀市（神奈川県）	407	-8	-12	-1.8	-2.8	調布市（東京都）	229	7	5	3.5	2.4
枚方市（大阪府）	404	4	-4	1.0	-0.9	呉市（広島県）	229	-11	-11	-4.4	-4.8
宮崎市（宮崎県）	401	5	1	1.3	0.1	つくば市（茨城県）	227	14	12	7.0	5.8
豊中市（大阪府）	395	3	6	0.7	1.6	厚木市（神奈川県）	226	2	1	0.9	0.6
岡崎市（愛知県）	381	9	9	2.4	2.3	上尾市（埼玉県）	225	4	1	1.7	0.6
一宮市（愛知県）	381	7	2	1.9	0.6	宝塚市（兵庫県）	225	6	-1	2.7	-0.4
長野市（長野県）	378	-5	-4	-1.3	-1.0	太田市（群馬県）	220	3	3	1.6	1.5
豊橋市（愛知県）	375	4	-2	1.1	-0.5	伊勢崎市（群馬県）	209	5	2	2.4	0.8
吹田市（大阪府）	374	2	19	0.5	5.2	松江市（島根県）	206	-2	-2	-1.2	-1.1
高崎市（群馬県）	371	6	-0	1.7	-0.1	西東京市（東京都）	200	7	4	3.6	1.8

1) 増減数、増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市の境域に基づいて組み替えている。

東京都特別区部の人口は世界で12番目

都市の定義は国によって異なり、また調査年も違うことから、厳密な国際比較はできないが、それを踏まえた上で国際連合による各国の大都市の人口をみると、東京都特別区部の人口は世界で12番目となっている。最も人口が多いのは北京の1961万人で、次いでイスタンブール（1437万7千人）、ブエノスアイレス（1284万7千人）、ムンバイ（1197万8千人）、サンパウロ（1196万8千人）、モスクワ（1191万8千人）、ジャカルタ（1015万5千人）、リマ（988万7千人）、デリー（987万9千人）、ソウル（986万人）、カラチ（933万9千人）となっており、東京都特別区部は927万3千人でこれに続いている。（表1-23）

表1-23 世界の大都市の人口

順位	都市	(国名, 年次)	人口 (千人)	順位	都市	(国名, 年次)	人口 (千人)
1	北京	(中国 2010)	¹⁾²⁾ 19,610	11	カラチ	(パキスタン 1998)	²⁾ 9,339
2	イスタンブール	(トルコ 2014)	¹⁾³⁾ 14,377	12	東京都特別区部	(日本 2015)	9,273
3	ブエノスアイレス	(アルゼンチン 2015)	¹⁾²⁾³⁾ 12,847	13	メキシコシティ	(メキシコ 2015)	¹⁾ 8,855
4	ムンバイ	(インド 2001)	²⁾ 11,978	14	ニューヨーク	(アメリカ合衆国 2015)	¹⁾ 8,550
5	サンパウロ	(ブラジル 2015)	¹⁾²⁾ 11,968	15	バンコク	(タイ 2010)	³⁾ 8,305
6	モスクワ	(ロシア 2012)	¹⁾ 11,918	16	テヘラン	(イラン 2011)	8,154
7	ジャカルタ	(インドネシア 2015)	¹⁾ 10,155	17	ロンドン	(イギリス 2011)	⁴⁾ 8,136
8	リマ	(ペルー 2015)	¹⁾²⁾ 9,887	18	ボゴタ	(コロンビア 2015)	¹⁾ 7,879
9	デリー	(インド 2001)	²⁾ 9,879	19	香港	(中国 2015)	¹⁾ 7,306
10	ソウル	(韓国 2015)	¹⁾ 9,860	20	カイロ	(エジプト 2010)	¹⁾²⁾ 7,249

1)推計人口 2)現在人口 3)近郊地域を含む。4)大ロンドン

資料: United Nations, "Demographic Yearbook 2015" による。日本は、平成27年国勢調査による。

12 市町村の人口

県庁所在市で人口増加率が最も高いのは福岡市の5.1%

県庁所在市（47市）について、平成27年10月1日現在の境域で22年～27年の人口増減率をみると、増加したのは23市となっており、このうち最も増加率が高いのは福岡市の5.1%で、次いで東京都特別区部⁴（3.7%）、仙台市（3.5%）、さいたま市（3.4%）、札幌市（2.0%）などとなっている。一方、人口が減少したのは24市となっており、最も減少率が高いのは青森市の4.0%で、次いで長崎市（3.2%）、甲府市（2.9%）、秋田市（2.4%）、徳島市（2.3%）などとなっている。

なお、県庁所在市の人口の合計は4261万6千人で、総人口の33.5%を占めている。（表1-24）

市町村で人口増加率が最も高いのは福岡県新宮町の23.0%

市町村の平成22年～27年の人口増減率を27年10月1日現在の境域でみると、人口増加率が最も高いのは福岡県新宮町の23.0%で、次いで鹿児島県十島村（15.1%）、宮城県大和町（13.5%）、沖縄県与那原町（12.8%）、沖縄県与那国町（11.2%）、愛知県長久手市（10.7%）、埼玉県戸田市（10.6%）、茨城県つくばみらい市及び山梨県昭和町（10.5%）、北海道東神楽町（10.1%）などとなっている。（表1-25）

一方、人口減少率⁵を市町村別にみると、人口減少率が最も高いのは福島県楡葉町の87.3%で、次いで宮城県女川町（37.0%）、宮城県南三陸町（29.0%）、福島県川内村（28.3%）、宮城県山元町（26.3%）、奈良県上北山村（25.0%）、岩手県大槌町（23.0%）、奈良県黒滝村（21.4%）、福島県広野町（20.3%）、奈良県川上村（20.1%）などとなっている。（表1-26）

表1-24 人口及び人口増減率の推移－県庁所在市（平成22年～27年）

市	人口 (千人)		人口増減数 ¹⁾	人口増減率 (%) ¹⁾	市	人口 (千人)		人口増減数 ¹⁾	人口増減率 (%) ¹⁾
	平成27年	平成22年 (組替)	平成22年 ～27年	平成22年 ～27年		平成27年	平成22年 (組替)	平成22年 ～27年	平成22年 ～27年
47 市 計	42,616	42,055	562	1.3	津 市	280	286	-6	-2.1
札幌市	1,952	1,914	39	2.0	大 津 市	341	338	3	1.0
青森市	288	300	-12	-4.0	京 都 市	1,475	1,474	1	0.1
盛岡市	298	298	-1	-0.2	大 阪 市	2,691	2,665	26	1.0
仙台市	1,082	1,046	36	3.5	神 戸 市	1,537	1,544	-7	-0.4
秋田市	316	324	-8	-2.4	奈 良 市	360	367	-6	-1.7
山形市	254	254	-0	-0.2	和 歌 山 市	364	370	-6	-1.7
福島市	294	293	2	0.6	鳥 取 市	194	197	-4	-1.9
水戸市	271	269	2	0.8	松 江 市	206	209	-2	-1.1
宇都宮市	519	512	7	1.3	岡 山 市	719	710	10	1.4
前橋市	336	340	-4	-1.2	広 島 市	1,194	1,174	20	1.7
さいたま市	1,264	1,222	42	3.4	山 口 市	197	197	1	0.4
千葉市	972	962	10	1.1	徳 島 市	259	265	-6	-2.3
東京都特別区部	9,273	8,946	327	3.7	高 松 市	421	419	1	0.3
横浜市	3,725	3,689	36	1.0	松 山 市	515	517	-2	-0.5
新潟市	810	812	-2	-0.2	高 知 市	337	343	-6	-1.8
富山市	419	422	-3	-0.8	福 岡 市	1,539	1,464	75	5.1
金沢市	466	462	3	0.7	佐 賀 市	236	238	-1	-0.5
福井市	266	267	-1	-0.3	長 崎 市	430	444	-14	-3.2
甲府市	193	199	-6	-2.9	熊 本 市	741	734	6	0.9
長野市	378	382	-4	-1.0	大 分 市	478	474	4	0.9
岐阜市	407	413	-6	-1.5	宮 崎 市	401	401	1	0.1
静岡市	705	716	-11	-1.6	鹿 児 島 市	600	606	-6	-1.0
名古屋	2,296	2,264	32	1.4	那 覇 市	319	316	3	1.1

注) 東京都特別区部は1市として扱っている。

1) 増減数、増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市の境域に基づいて組み替えている。

⁴ 東京都特別区部は1市として扱っている。

⁵ 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

表1-25 人口増加率の高い市町村の人口及び人口増加率（平成22年～27年）

順位	市町村	人口(人) (平成27年)	増加率 ¹⁾ (%) 平成22年～ 27年	順位	市町村	人口(人) (平成27年)	増加率 ¹⁾ (%) 平成22年～ 27年
1	新宮町(福岡県)	30,344	23.0	11	中城村(沖縄県)	19,454	10.0
2	十島村(鹿児島県)	756	15.1	12	朝日町(三重県)	10,560	9.7
3	大和町(宮城県)	28,244	13.5	13	富谷町(宮城県)	51,591	9.7
4	与那原町(沖縄県)	18,410	12.8	14	阿久比町(愛知県)	27,747	9.0
5	与那国町(沖縄県)	1,843	11.2	15	八重瀬町(沖縄県)	29,066	8.9
6	長久手市(愛知県)	57,598	10.7	16	菊陽町(熊本県)	40,984	8.6
7	戸田市(埼玉県)	136,150	10.6	17	小笠原村(東京都)	3,022	8.5
8	つくばみらい市(茨城県)	49,136	10.5	18	粕屋町(福岡県)	45,360	8.0
9	昭和町(山梨県)	19,505	10.5	19	大津町(熊本県)	33,452	7.1
10	東神楽町(北海道)	10,233	10.1	20	沖縄市(沖縄県)	139,279	6.9

注1) 東京都特別区部は1市として計算

注2) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

1) 増加率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市町村の境域に基づいて組み替えている。

表1-26 人口減少率の高い市町村の人口及び人口減少率（平成22年～27年）

順位	市町村	人口(人) (平成27年)	減少率 ¹⁾ (%) 平成22年～ 27年	順位	市町村	人口(人) (平成27年)	減少率 ¹⁾ (%) 平成22年～ 27年
1	檜葉町(福島県)	975	-87.3	11	風間浦村(青森県)	1,976	-19.8
2	女川町(宮城県)	6,334	-37.0	12	下市町(奈良県)	5,664	-19.3
3	南三陸町(宮城県)	12,370	-29.0	13	夕張市(北海道)	8,843	-19.0
4	川内村(福島県)	2,021	-28.3	14	馬路村(高知県)	823	-18.8
5	山元町(宮城県)	12,315	-26.3	15	東吉野村(奈良県)	1,745	-18.6
6	上北山村(奈良県)	512	-25.0	16	南相馬市(福島県)	57,797	-18.5
7	大槌町(岩手県)	11,759	-23.0	17	南牧村(群馬県)	1,979	-18.3
8	黒滝村(奈良県)	660	-21.4	18	歌志内市(北海道)	3,585	-18.3
9	広野町(福島県)	4,319	-20.3	19	曾爾村(奈良県)	1,549	-18.3
10	川上村(奈良県)	1,313	-20.1	20	丹波山村(山梨県)	563	-17.8

注1) 東京都特別区部は1市として計算

注2) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

1) 減少率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市町村の境域に基づいて組み替えている。

人口密度の高い市町村は東京都、大阪府に集中

市町村別に人口密度をみると、東京都特別区部が14,796.1人/km²と最も高く、次いで埼玉県蕨市(14,140.9人/km²)、東京都武蔵野市(13,181.2人/km²)、東京都西東京市(12,699.2人/km²)、東京都狛江市(12,558.5人/km²)、大阪府大阪市(11,949.7人/km²)などとなっており、15市で人口密度が1万人/km²を超えている。(表1-27)

表1-27 人口及び人口密度—人口密度が1万人/km²以上の市町村（平成27年）

順位	市	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	順位	市	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
1	特別区部(東京都)	9,272,740	14,796.1	9	豊中市(大阪府)	395,479	10,867.8
2	蕨市(埼玉県)	72,260	14,140.9	10	小金井市(東京都)	121,396	10,743.0
3	武蔵野市(東京都)	144,730	13,181.2	11	国分寺市(東京都)	122,742	10,710.5
4	西東京市(東京都)	200,012	12,699.2	12	調布市(東京都)	229,061	10,614.5
5	狛江市(東京都)	80,249	12,558.5	13	吹田市(大阪府)	374,468	10,375.9
6	大阪市(大阪府)	2,691,185	11,949.7	14	川崎市(神奈川県)	1,475,213	10,316.2
7	三鷹市(東京都)	186,936	11,384.7	15	門真市(大阪府)	123,576	10,046.8
8	守口市(大阪府)	143,042	11,254.3				

注) 東京都特別区部は1市として扱っている。

13 大都市圏・都市圏の人口

3 大都市圏内に総人口の約5割が居住

「大都市圏」及び「都市圏」⁶は広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、「中心市」⁷とこれに社会的・経済的に結合している「周辺市町村」⁸によって構成される。

平成27年の11大都市圏のうち、人口が最も多い大都市圏は東京都特別区部、神奈川県横浜市、同川崎市、埼玉県さいたま市、千葉県千葉市及び神奈川県相模原市を中心市とする関東大都市圏で、27年における人口は3727万4千人と、総人口の29.3%を占めており、総人口の4分の1以上が関東大都市圏に居住していることになる。次いで大阪府大阪市、兵庫県神戸市、京都府京都市及び大阪府堺市を中心市とする近畿大都市圏の人口が1930万3千人で、総人口の15.2%を占めている。3番目に人口が多い大都市圏は、愛知県名古屋市を中心市とする中京大都市圏で、人口は936万3千人、総人口の7.4%を占めている。これら3大都市圏の人口の合計は6594万人に達し、総人口の51.9%を占めている。さらに、北九州・福岡大都市圏が553万8千人（総人口に占める割合は4.4%）、静岡・浜松大都市圏が284万2千人（同2.2%）、札幌大都市圏が263万6千人（同2.1%）、仙台大都市圏が225万7千人（同1.8%）、広島大都市圏が209万7千人（同1.6%）、岡山大都市圏が163万9千人（同1.3%）、熊本大都市圏が149万3千人（同1.2%）、新潟大都市圏が139万6千人（同1.1%）と続き、これらの11大都市圏の合計は8583万8千人で総人口の67.5%を占めている。

なお、各都市圏の人口は宇都宮都市圏が165万6千人（総人口に占める割合は1.3%）、鹿児島都市圏が112万7千人（同0.9%）、松山都市圏が70万7千人（同0.6%）となっている。（表1-28）

3 大都市圏内の人口密度は全国の5.7倍

大都市圏別に人口密度をみると、関東大都市圏が2,771人/km²（全国平均の8.1倍）と最も高く、次いで近畿大都市圏が1,459人/km²（同4.3倍）、中京大都市圏が1,288人/km²（同3.8倍）となっており、3大都市圏の人口密度は1,942人/km²（同5.7倍）となっている。さらに、北九州・福岡大都市圏が965人/km²（同2.8倍）、札幌大都市圏が528人/km²（同1.5倍）、静岡・浜松大都市圏が517人/km²（同1.5倍）と続き、大都市圏全体の人口密度は1,144人/km²で全国の3.4倍となっている。

（表1-28）

⁶ 平成27年には11の大都市圏（札幌、仙台、関東、新潟、静岡・浜松、中京、近畿、岡山、広島、北九州・福岡、熊本）と3の都市圏（宇都宮、松山、鹿児島）を設定した。

⁷ 大都市圏の「中心市」は東京都特別区部及び政令指定都市としている。ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏としている（例：関東大都市圏）。都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市としている。

⁸ 大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接続している市町村としている。ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、周辺市町村としている。

表 1-28 人口、面積及び人口密度—大都市圏・都市圏（平成 27 年）

地 域	人 口 (人)		面 積 (km ²)		人口密度 (人/km ²)	
		総人口に占める割合(%)		総面積に占める割合(%)		比 率 全国=1.0
全 国	127,094,745	100.0	377,971	100.0	1) 341	1.0
大 都 市 圏 計	85,838,090	67.5	75,035	19.9	1,144	3.4
大 都 市 圏 以 外	41,256,655	32.5	302,936	80.1	136	0.4
(再掲) 3 大 都 市 圏 計 2)	65,939,833	51.9	33,951	9.0	1,942	5.7
都 市 圏 計	3,489,195	2.7	11,202	3.0	311	0.9
札 幌 大 都 市 圏	2,636,254	2.1	4,997	1.3	528	1.5
仙 台 大 都 市 圏	2,256,964	1.8	6,504	1.7	347	1.0
関 東 大 都 市 圏	37,273,866	29.3	13,452	3.6	2,771	8.1
新 潟 大 都 市 圏	1,395,612	1.1	5,345	1.4	261	0.8
静 岡 ・ 浜 松 大 都 市 圏	2,842,151	2.2	5,493	1.5	517	1.5
中 京 大 都 市 圏	9,363,221	7.4	7,271	1.9	1,288	3.8
近 畿 大 都 市 圏	19,302,746	15.2	13,228	3.5	1,459	4.3
岡 山 大 都 市 圏	1,639,414	1.3	3,638	1.0	451	1.3
広 島 大 都 市 圏	2,096,745	1.6	5,047	1.3	415	1.2
北 九 州 ・ 福 岡 大 都 市 圏	5,538,142	4.4	5,741	1.5	965	2.8
熊 本 大 都 市 圏	1,492,975	1.2	4,319	1.1	346	1.0
宇 都 宮 都 市 圏	1,655,673	1.3	5,472	1.4	303	0.9
松 山 都 市 圏	706,883	0.6	2,272	0.6	311	0.9
鹿 児 島 都 市 圏	1,126,639	0.9	3,457	0.9	326	1.0

- 1) 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。
 2) 3大都市圏とは、関東大都市圏、中京大都市圏及び近畿大都市圏を示す。

14 人口重心

人口重心は南南東へ約1.6km移動

人口の地域分布の状況を示す指標の一つに人口重心がある。平成27年国勢調査による我が国の人口重心は、東経137度02分15.84秒、北緯35度34分51.44秒となっており、これは岐阜県関市立武儀東小学校（東経137度00分40.60秒、北緯35度35分08.15秒）から東南東へ約2.5kmの位置にある。平成22年の人口重心（東経137度01分45.46秒、北緯35度35分35.31秒）と比べると、南南東へ約1.6km（東へ約0.8km、南へ約1.3km）移動している。

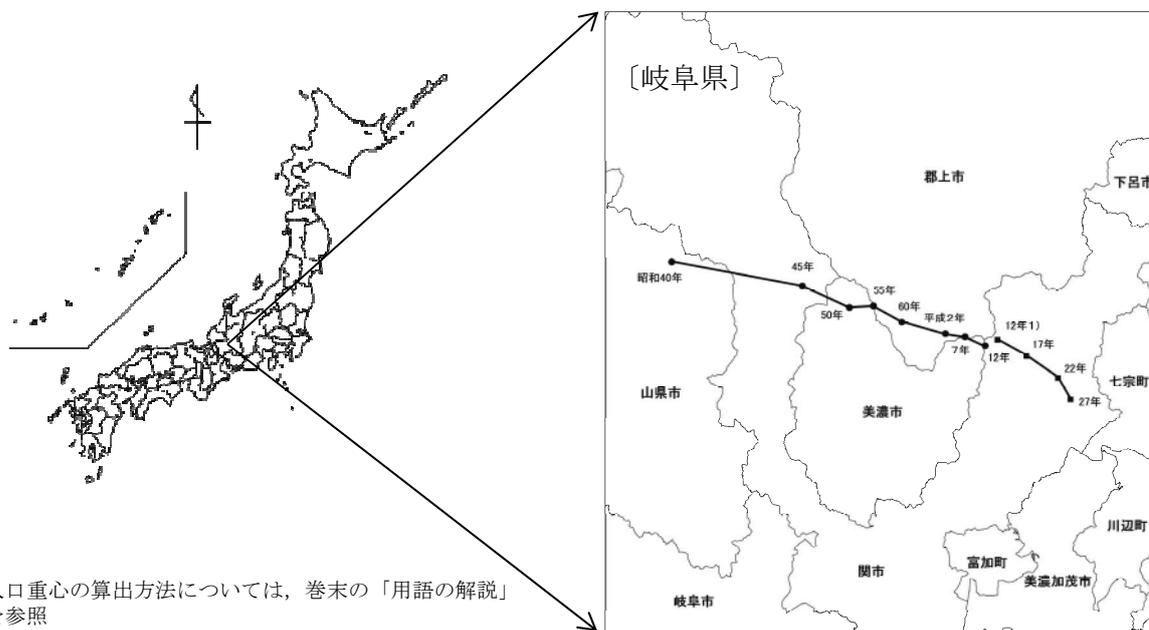
人口重心の動きを長期的にみると、首都圏への人口の転入超過が続いてきたことなどにより、おおむね東南東方向へ移動している。国勢調査の行われる5年ごとの人口重心の移動距離は、昭和40年～45年に東へ8.3km移動したのを最長に、その後は約1～3kmの移動となっており、平成12年以降の人口重心は現在の関市となっている。（図1-12、表1-29）

表1-29 人口重心の推移—全国（昭和40年～平成27年）

年次	東 経	北 緯	位 置 ¹⁾	前回からの移動距離
昭和40年	136 度 45 分 46 秒	35 度 39 分 46 秒	岐阜県山県郡美山町円原	—
45年	136 51 11	35 39 03	岐阜県武儀郡洞戸村高賀	8.3km
50年	136 53 08	35 38 17	岐阜県美濃市今瀬ヶ岳と瓢ヶ岳のほぼ中間	3.3km
55年	136 54 08	35 38 19	岐阜県郡上郡美並村片知山の北約1200m	1.5km
60年	136 55 07	35 37 45	岐阜県郡上郡美並村片知山の東約1400m	1.8km
平成2年	136 57 06	35 37 19	岐阜県郡上郡美並村長良川鉄道半在駅 ³⁾ の東北東約650m	3.1km
7年	136 57 55	35 37 12	岐阜県郡上郡美並村長良川鉄道半在駅 ³⁾ の東約1825m	1.3km
12年	136 58 45	35 36 53	岐阜県武儀郡武儀町北西部	1.4km
12年 ²⁾	136 59 16.83	35 36 54.50	岐阜県武儀郡武儀町富之保 （武儀郡武儀町立武儀東小学校 ⁴⁾ から北北西約3900m）	—
17年	137 00 27.43	35 36 20.65	岐阜県関市富之保 （関市立武儀東小学校から北約2260m）	2.1km
22年	137 01 45.46	35 35 35.31	岐阜県関市富之保 （関市立武儀東小学校から東北東約1835m）	2.4km
27年	137 02 15.84	35 34 51.44	岐阜県関市中之保 （関市立武儀東小学校から東南東約2452m）	1.6km

- 1) 人口重心の位置は、各調査時に用いた所在地名によって異なる。
 2) 平成17年から人口重心の算出方法を変更しており、平成12年～17年の移動距離を算出するため、17年以降の算出方法により遡及計算したものの。
 3) 現在の八坂駅
 4) 現在の関市立武儀東小学校

図1-12 人口重心の推移—全国（昭和40年～平成27年）



注) 人口重心の算出方法については、巻末の「用語の解説」を参照

- 1) 平成17年から人口重心の算出方法を変更しており、平成12年～17年の移動距離を算出するため、17年以降の算出方法により遡及計算したものの

各都道府県の人口重心についてみると、平成22年～27年の移動方向は一様でないものの、山梨県を除く首都圏の各県は東京都の方向へ、近畿圏の各県は大阪府の方向へ移動している。

(表1-30)

表1-30 人口重心—都道府県（平成22年，27年）

都道府県	平成27年		平成22年		移動方向 と距離	平成27年の人口重心の位置 ¹⁾
	東 経	北 緯	東 経	北 緯		
全 国	137度02分15.84秒	35度34分51.44秒	137度01分45.46秒	35度35分35.31秒	南南東 1553 m	岐阜県関市中之保
北海道	141 52 48.69	43 04 46.91	141 53 17.81	43 04 53.13	西南西 686	空知総合振興局栗山町字本沢
青森県	140 55 17.33	40 42 38.86	140 55 00.00	40 42 47.20	東南東 481	青森市大字駒込字深沢
岩手県	141 17 28.18	39 30 28.55	141 17 56.20	39 30 23.66	西北西 686	紫波郡紫波町佐比内字砥ヶ崎
宮城県	140 57 23.16	38 20 21.50	140 57 55.43	38 20 37.81	西南西 931	宮城郡利府町沢乙字大沢西
秋田県	140 16 15.17	39 42 21.54	140 16 21.35	39 42 24.06	西南西 166	秋田市河辺三内字飛沢上段
山形県	140 09 43.74	38 24 56.99	140 09 33.79	38 25 06.93	南東 390	西村山郡西川町大字吉川
福島県	140 27 03.73	37 24 39.91	140 27 58.83	37 24 50.37	西南西 1393	田村郡三春町大字鷹巣字西之久保
茨城県	140 16 33.10	36 12 51.26	140 16 38.86	36 13 01.05	南南西 334	石岡市正上内
栃木県	139 49 56.73	36 31 54.58	139 49 54.28	36 32 00.07	南南東 180	宇都宮市上欠町
群馬県	139 08 22.62	36 21 35.35	139 08 14.89	36 21 40.48	南東 249	前橋市筑井町
埼玉県	139 34 43.12	35 55 31.52	139 34 31.44	35 55 39.11	南東 375	さいたま市西区大字指扇
千葉県	140 04 59.33	35 40 27.79	140 05 11.06	35 40 20.12	北西 378	千葉市千葉市花見川区天戸町
東京都	139 38 22.54	35 41 13.91	139 38 15.28	35 41 15.49	東南東 189	杉並区成田東1丁目
神奈川県	139 30 41.93	35 27 10.74	139 30 36.54	35 27 04.25	北東 242	横浜市区南希望が丘
新潟県	138 53 51.52	37 38 01.69	138 53 41.69	37 37 47.74	北北東 493	燕市小池
富山県	137 09 47.13	36 43 02.79	137 09 46.52	36 43 05.37	南 81	富山市呉羽本町
石川県	136 38 50.92	36 37 31.80	136 39 00.47	36 37 51.77	南南西 660	金沢市東蚊爪町
福井県	136 10 22.82	35 57 26.72	136 10 20.79	35 57 19.45	北北東 230	鯖江市小黒町3丁目
山梨県	138 37 07.09	35 37 36.99	138 37 12.79	35 37 35.97	西北西 147	笛吹市石和町小石和
長野県	138 06 50.54	36 15 43.18	138 06 49.15	36 15 38.13	北北東 159	上田市武石上本入
岐阜県	136 53 50.38	35 28 05.75	136 53 56.77	35 28 13.88	南南西 298	関市倉知
静岡県	138 18 46.32	34 55 34.62	138 19 02.58	34 55 36.93	西 419	藤枝市岡部町岡部
愛知県	137 00 04.65	35 05 12.06	137 00 06.18	35 05 10.87	北西 53	名古屋市長区徳重4丁目
三重県	136 31 15.85	34 44 59.17	136 31 07.01	34 44 33.60	北北東 819	津市栗真町屋町
滋賀県	136 04 10.93	35 06 48.97	136 04 19.78	35 06 58.43	南西 368	近江八幡市益田町
京都府	135 40 49.41	35 00 49.17	135 40 38.90	35 00 59.71	南東 420	京都市右京区嵯峨天龍寺角倉町
大阪府	135 31 52.39	34 39 52.30	135 31 53.29	34 39 47.55	北 148	大阪市生野区鶴橋1丁目
兵庫県	135 04 20.93	34 47 08.47	135 04 09.31	34 47 14.92	東南東 356	三木市志染町戸田
奈良県	135 46 18.70	34 35 19.85	135 46 23.78	34 35 11.64	北北西 284	磯城郡川西町大字結崎井戸
和歌山県	135 19 23.43	34 05 36.19	135 19 34.66	34 05 23.59	北西 483	有田郡有田川町大字生石
鳥取県	133 46 48.13	35 27 23.27	133 46 58.40	35 27 18.80	西北西 293	倉吉市北面
島根県	132 43 36.72	35 16 17.63	132 43 18.88	35 16 00.19	北東 702	出雲市乙立町
岡山県	133 51 05.36	34 41 07.58	133 51 01.01	34 41 15.58	南南東 270	岡山市北区西辛川
広島県	132 43 30.58	34 25 40.43	132 43 42.04	34 25 42.24	西 298	東広島市西条町寺家
山口県	131 30 14.69	34 04 25.56	131 30 14.83	34 04 30.09	南 140	防府市大字切畑上ノ庄
徳島県	134 27 28.14	34 02 52.06	134 27 13.94	34 02 44.49	東北東 432	徳島市入田町内ノ御田
香川県	133 57 53.24	34 16 39.46	133 57 53.08	34 16 37.92	北 48	高松市国分寺町福家
愛媛県	132 52 29.51	33 47 36.66	132 52 20.43	33 47 20.81	北北東 541	東温市見奈良
高知県	133 27 57.10	33 27 40.72	133 27 46.77	33 27 27.21	北北東 494	土佐市新居
福岡県	130 34 13.79	33 35 53.92	130 34 32.40	33 35 51.50	西 486	飯塚市内住
佐賀県	130 11 22.65	33 17 16.52	130 11 06.90	33 17 13.05	東北東 421	小城市小城町畑田畑田
長崎県	129 49 54.19	32 57 41.28	129 49 41.75	32 57 49.86	南東 417	西海市福袋崎の東南東約1.5kmの大村湾上
熊本県	130 41 03.29	32 44 05.84	130 40 53.85	32 43 52.45	北北東 480	熊本市南区川尻5丁目
大分県	131 31 48.26	33 15 45.32	131 31 44.08	33 15 41.76	北東 154	大分市仏崎の西北西約2.0kmの別府湾上
宮崎県	131 21 50.34	32 01 31.72	131 21 47.16	32 01 42.39	南南東 339	西都市大字荒武
鹿児島県	130 29 09.32	31 21 03.05	130 28 55.91	31 20 25.71	北北東 1203	南九州市東別府
沖縄県	127 32 01.88	26 09 40.61	127 31 42.59	26 09 31.88	東北東 599	豊見城市役所の西約13.5kmの海上

注) 人口重心の算出方法については、巻末の「用語の解説」を参照

1) 人口重心の位置は、平成27年国勢調査に用いた所在地名によっている。

第2章 男女・年齢別人口

1 全国の人口性比

男女同数となるのは55歳前後

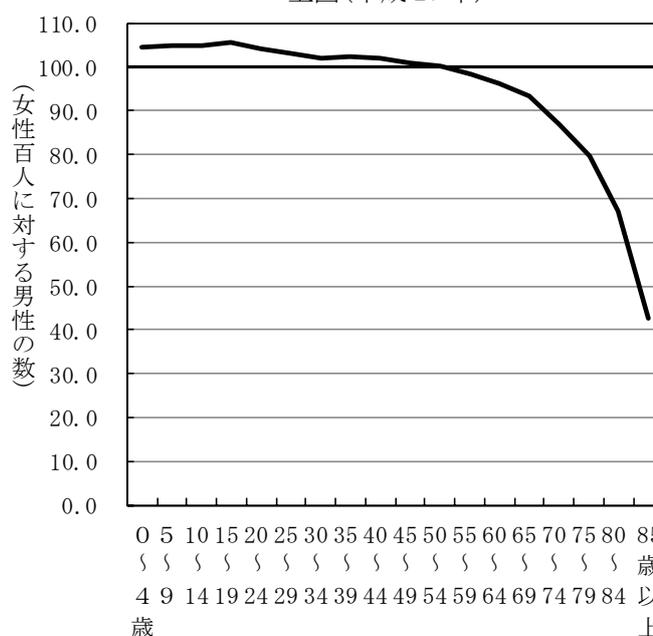
総人口を男女別にみると、男性は6184万2千人、女性は6525万3千人で、女性が男性より341万1千人多く、人口性比（女性100人に対する男性の数）は、94.8となっている。

総人口の構成の推移を男女別にみると、大正9年から昭和10年までは男性が女性を僅かに上回り、人口性比は100.4～101.0で推移していたが、戦争による軍人・軍属等の海外流出及び男性の死亡によって男女別構成が大きく変化し、20年には89.0と著しく低下した。その後、海外からの引揚げ、復員及び0～4歳人口の増大（第1次ベビーブーム）により、人口性比は昭和25年には96.2に回復した。人口性比は、昭和30年から45年まで96.4～96.5で推移し、50年及び55年は第2次ベビーブームの影響で96.9に上昇した。しかし、その後は、男女の死亡率の差異の大きい高齢者の増加に伴い、人口性比は緩やかな低下傾向で推移している。

平成27年の人口性比を年齢階級別にみると、20歳未満の各年齢階級では105前後となっているが、20歳以上では年齢が高くなるに従って低くなる傾向にあり、55歳以上の各年齢階級では100を下回っている。これは、出生時には男児が女児より5%程度多く生まれ、その後の年齢別死亡率は常に男性が女性を上回り、更にその差は年齢が高くなるに従って大きくなることによる。

（図2-1、表2-1、表2-2）

図2-1 年齢（5歳階級）別人口性比
—全国(平成27年)



ヨーロッパ諸国で低く、アジア諸国で高い人口性比

諸外国の人口性比をみると、おおむね、ヨーロッパ諸国で低く、アジア諸国で高くなっている。ヨーロッパ諸国の中では、ウクライナ（85.9）、ロシア（86.8）、ポルトガル（90.0）、ハンガリー（90.6）、ポーランド（93.4）などが低くなっている。一方、アジア諸国の中では、サウジアラビア（130.9）、インド（107.6）、マレーシア（106.9）、アフガニスタン（106.4）、中国（106.3）などが高くなっている。我が国は、アジア諸国の中では低い水準（94.8）となっている。（表2-3）

表2-1 男女別人口及び人口性比の推移
—全国（大正9年～平成27年）

年次	人口（千人）		人口性比 （女性百人に 対する男性の数）
	男	女	
大正9年	28,044	27,919	100.4
14年	30,013	29,724	101.0
昭和5年	32,390	32,060	101.0
10年	34,734	34,520	100.6
15年 ¹⁾	35,387	36,546	96.8
20年 ²⁾	33,894	38,104	89.0
25年	41,241	42,873	96.2
30年	44,243	45,834	96.5
35年	46,300	48,001	96.5
40年	48,692	50,517	96.4
45年	51,369	53,296	96.4
50年	55,091	56,849	96.9
55年	57,594	59,467	96.9
60年	59,497	61,552	96.7
平成2年	60,697	62,914	96.5
7年	61,574	63,996	96.2
12年	62,111	64,815	95.8
17年	62,349	65,419	95.3
22年	62,328	65,730	94.8
27年	61,842	65,253	94.8

- 1) 国勢調査による人口7311万4千人（男3656万6千人，女3654万8千人）から内地外の軍人，軍属等の推計数118万1千人（男117万9千人，女3千人）を差し引いた補正人口
2) 昭和20年人口調査による。沖縄県を含まない。

表2-2 年齢（5歳階級）別人口性比の推移
—全国（大正9年～平成27年）

年齢	大正9年	昭和25年	50年	平成22年	27年
総数	100.4	¹⁾ 96.2	¹⁾ 96.9	¹⁾ 94.8	¹⁾ 94.8
0～4歳	101.3	104.2	105.2	104.8	104.7
5～9	102.3	102.7	105.3	104.9	105.0
10～14	102.6	102.4	104.7	104.9	105.0
15～19	103.0	101.5	103.4	105.3	105.6
20～24	101.0	98.5	101.2	103.4	104.3
25～29	104.8	83.8	101.1	102.5	103.2
30～34	103.2	83.0	100.1	102.4	102.2
35～39	100.3	88.8	100.1	102.4	102.2
40～44	102.3	96.1	100.6	101.4	102.0
45～49	101.7	101.4	98.7	100.6	101.1
50～54	100.9	102.7	82.7	99.3	100.2
55～59	98.3	100.4	79.7	98.0	98.5
60～64	94.2	92.7	82.4	96.2	96.5
65～69	88.0	81.5	83.7	91.5	93.5
70～74	80.4	72.8	80.4	86.3	87.1
75～79	69.9	63.9	72.2	76.9	79.9
80～84	60.2	52.9	61.4	64.0	67.2
85歳以上	48.1	43.0	45.7	38.1	42.7

- 1) 年齢「不詳」を含む。

表2-3 人口性比—諸外国との比較（2015年）

国名	人口性比	国名	人口性比	国名	人口性比
アジア		北アメリカ		ベルギー	96.7
アフガニスタン	106.4	アメリカ	97.9	ポーランド	93.4
イエメン	102.1	カナダ	98.4	ポルトガル	90.0
イラク	102.4			ルーマニア	94.0
イラン	101.3	ラテンアメリカ，カリブ海諸国		ロシア	86.8
インド	107.6	アルゼンチン	95.8		
		コロンビア	97.0	アフリカ	
インドネシア	101.5	ブラジル	96.8	アルジェリア	102.0
ウズベキスタン	99.3	ベネズエラ	99.2	ウガンダ	98.9
韓国	100.2	ペルー	99.8	エジプト	102.2
サウジアラビア	130.9	メキシコ	99.2	エチオピア	99.7
タイ	95.4			ケニア	98.8
		ヨーロッパ			
中国	106.3	イギリス	97.2	コンゴ民主共和国	99.5
トルコ	96.8	イタリア	94.8	スーダン	99.8
日本	94.8	ウクライナ	85.9	タンザニア	97.7
ネパール	94.2	オランダ	98.9	ナイジェリア	102.6
パキスタン	105.6	ギリシャ	97.0	南アフリカ共和国	96.5
バングラデシュ	101.9	スペイン	96.4	オセアニア	
フィリピン	101.5	チェコ	96.6	オーストラリア	99.4
ベトナム	97.9	ドイツ	96.8		
マレーシア	106.9	ハンガリー	90.6		
ミャンマー	95.5	フランス	96.6		

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。
日本は，平成27年国勢調査による。

2 都道府県の人口性比

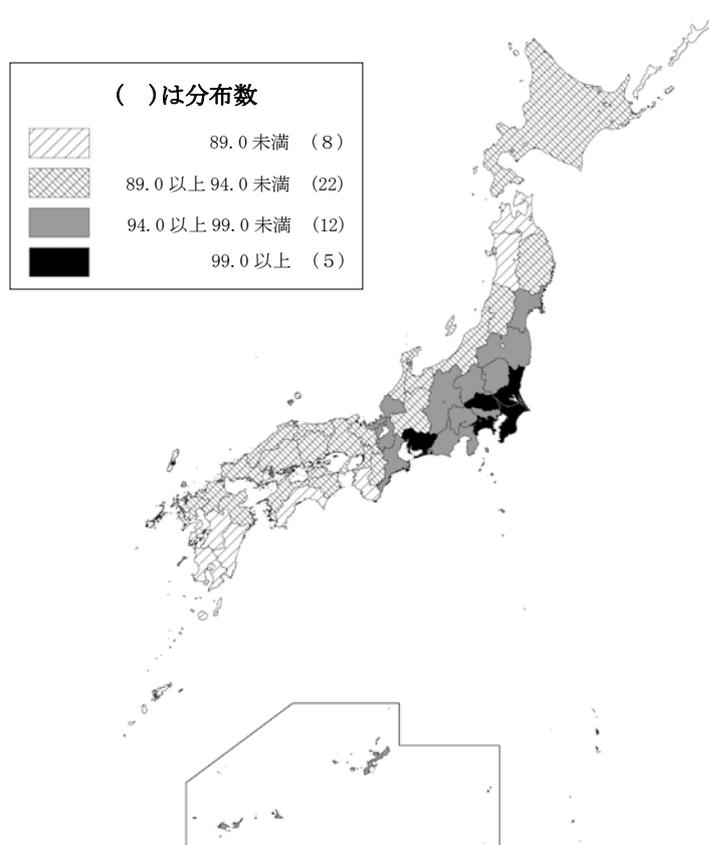
人口性比が最も高いのは愛知県

人口性比を都道府県別にみると、愛知県が100.0と最も高く、次いで、神奈川県（99.8）、埼玉県（99.7）、茨城県（99.3）、千葉県（99.0）、栃木県（98.9）、福島県（97.7）、群馬県、東京都及び滋賀県（97.3）、静岡県（96.9）、沖縄県（96.7）、山梨県（95.7）、宮城県（95.5）、長野県（94.9）、三重県（94.8）となっており、これら16都県で全国平均（94.8）を上回っている。

一方、人口性比が最も低いのは長崎県及び鹿児島県の88.3で、秋田県（88.5）、青森県（88.6）、宮崎県及び和歌山県（88.8）など、九州で人口性比の低い県が多くなっている。

（図2-2、表2-4）

図2-2 人口性比—都道府県（平成27年）



人口性比が上昇したのは31県

人口性比を都道府県別に平成22年と比べると、上昇したのは31県で、17年～22年の7県を大きく上回った。人口性比の上昇幅が最も大きかったのは、福島県の3.4ポイントとなっている。一方、人口性比が低下した16都道府県では、神奈川県が1.1ポイントと平成22年に引き続き最も低下幅が大きくなっている。（表2-4）

表2-4 人口性比の推移—都道府県（平成12年～27年）

都道府県	平成12年	17年	22年	27年	平成12年 ～17年の差	17年～22年 の差	22年～27年 の差
全 国	95.8	95.3	94.8	94.8	-0.5	-0.5	-0.1
北海道	91.8	90.6	89.7	89.2	-1.2	-0.9	-0.5
青森県	90.9	89.6	88.9	88.6	-1.2	-0.8	-0.2
岩手県	92.7	92.0	91.3	92.7	-0.7	-0.6	1.4
宮城県	96.0	94.9	94.3	95.5	-1.1	-0.6	1.2
秋田県	90.4	89.4	88.5	88.5	-1.0	-0.8	-0.0
山形県	93.6	92.7	92.2	92.6	-0.9	-0.5	0.4
福島県	95.3	94.6	94.3	97.7	-0.7	-0.3	3.4
茨城県	99.4	99.0	99.3	99.3	-0.4	0.3	0.0
栃木県	98.7	98.8	98.6	98.9	0.1	-0.2	0.3
群馬県	97.4	96.9	96.9	97.3	-0.5	-0.1	0.5
埼玉県	101.8	101.6	100.6	99.7	-0.2	-0.9	-0.9
千葉県	100.9	100.1	99.4	99.0	-0.9	-0.7	-0.3
東京都	99.9	99.3	98.0	97.3	-0.6	-1.3	-0.6
神奈川県	103.1	102.2	100.9	99.8	-0.8	-1.3	-1.1
新潟県	94.4	93.8	93.6	93.8	-0.6	-0.2	0.2
富山県	93.0	93.0	92.9	93.5	-0.1	-0.0	0.5
石川県	94.0	93.4	93.4	93.8	-0.6	-0.0	0.4
福井県	94.3	93.6	93.5	94.1	-0.7	-0.1	0.6
山梨県	96.8	96.1	95.9	95.7	-0.6	-0.2	-0.2
長野県	95.3	94.7	94.6	94.9	-0.6	-0.1	0.4
岐阜県	94.2	93.9	93.6	93.9	-0.2	-0.3	0.2
静岡県	97.2	97.1	97.0	96.9	-0.1	-0.1	-0.1
愛知県	100.2	100.6	99.9	100.0	0.4	-0.7	0.0
三重県	94.3	94.5	95.0	94.8	0.2	0.4	-0.2
滋賀県	97.6	97.5	97.6	97.3	-0.1	0.1	-0.2
京都府	93.6	92.6	92.3	91.7	-0.9	-0.3	-0.6
大阪府	95.6	94.4	93.6	92.9	-1.3	-0.8	-0.7
兵庫県	93.0	92.1	91.7	91.3	-0.9	-0.4	-0.4
奈良県	91.9	90.8	90.0	89.4	-1.1	-0.8	-0.6
和歌山県	90.0	89.1	88.8	88.8	-1.0	-0.3	-0.0
鳥取県	91.7	91.6	91.1	91.3	-0.1	-0.4	0.2
島根県	91.6	91.0	91.6	92.2	-0.5	0.6	0.6
岡山県	92.2	92.1	92.2	92.3	-0.1	0.1	0.1
広島県	93.7	93.5	93.3	93.8	-0.2	-0.2	0.5
山口県	89.7	89.2	89.2	89.9	-0.5	-0.0	0.7
徳島県	90.6	90.4	90.3	90.9	-0.2	-0.1	0.6
香川県	92.6	92.4	93.0	93.7	-0.2	0.7	0.7
愛媛県	89.3	89.1	88.8	89.5	-0.2	-0.3	0.7
高知県	89.3	88.8	88.6	88.9	-0.5	-0.2	0.3
福岡県	90.9	90.1	89.4	89.6	-0.8	-0.8	0.2
佐賀県	89.6	89.1	89.0	89.4	-0.5	-0.1	0.4
長崎県	88.6	87.8	87.5	88.3	-0.7	-0.3	0.8
熊本県	89.5	88.9	88.5	89.0	-0.6	-0.3	0.4
大分県	89.3	89.1	89.4	89.8	-0.2	0.4	0.4
宮崎県	89.4	88.7	88.5	88.8	-0.6	-0.2	0.3
鹿児島県	88.4	87.8	87.6	88.3	-0.6	-0.2	0.7
沖縄県	96.6	96.5	96.3	96.7	-0.2	-0.1	0.4

3 人口ピラミッド

ベビーブームの影響が大きい人口の年齢構成

我が国の年齢構成の推移を年齢5歳階級別にみると、0～4歳人口の割合は、昭和25年の13.5%をピークに低下傾向となり、45年、50年と一時的に上昇したものの、平成27年には4.0%と昭和25年の3分の1以下の水準に低下している。各調査年の0～4歳人口はおおむね調査前5年間の出生状態を表しているので、昭和25年は第1次ベビーブームを、50年は第2次ベビーブームを、その後は出生率の低下を反映したものと見える。

一方、65～69歳人口の割合は昭和25年の2.1%から平成27年の7.7%へ、70～74歳人口が1.5%から6.1%へと上昇するなど、65歳以上の各年齢階級の人口割合は上昇を続けている。

(表2-5)

「つぼ」に近い人口ピラミッド

人口の年齢構成の変化は、人口ピラミッドの形の変化に明白に現れている。

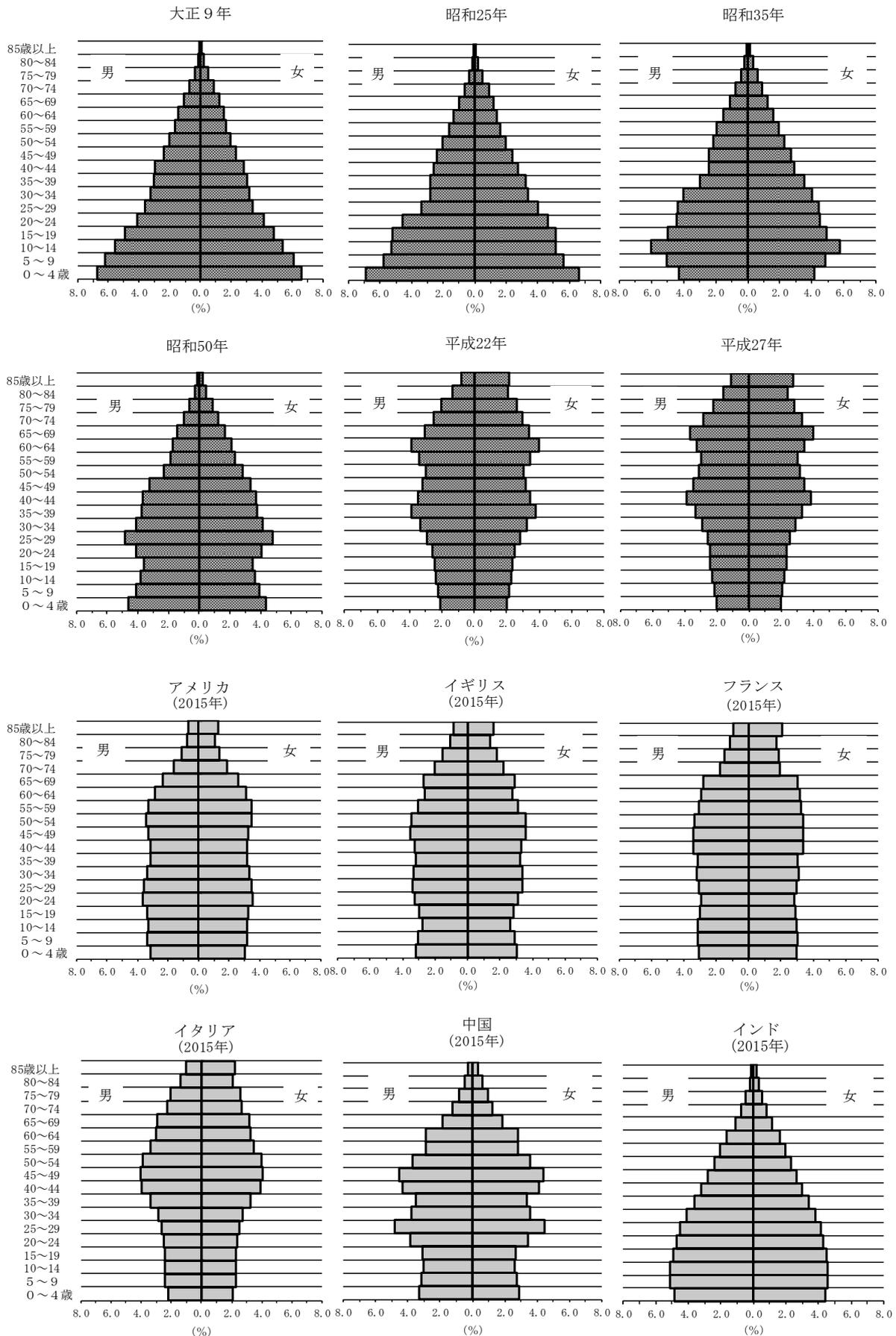
我が国の人口ピラミッドは、昭和25年頃までは若い年齢ほど人口が多く裾野の広い、正に「ピラミッド」のような形をしていた。しかし、昭和22年～24年の第1次ベビーブーム後に出生数が減少したため、35年の人口ピラミッドは裾の0歳から9歳までの各年齢階級の人口がすばまった形となった。その後、昭和30年代の終わり頃から第2次ベビーブームの40年代半ばにかけて出生数が徐々に増加したため、人口ピラミッドの裾は再び広がり、二つのふくらみを持つ形に変化した。その後は、出生数が昭和48年をピークに再び減少しているため、ふくらみの下がすばまり、また一方では高齢者の人口が増加していることから、細長い「つぼ」のような形となっている。

諸外国の人口ピラミッドをみると、ヨーロッパ及びアメリカでは比較的日本に近い形であるのに対し、中国では年齢層によって差のある形、インドは裾のすばまった「ピラミッド」に近い形となっている。(図2-3)

表2-5 年齢(5歳階級)別人口の割合の推移—全国(大正9年～平成27年)

年 齢	(%)												
	大正9年	昭和25年	35年	45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～4歳	13.3	13.5	8.4	8.5	8.9	7.3	6.2	5.3	4.8	4.7	4.4	4.2	4.0
5～9	12.3	11.4	9.9	7.9	8.0	8.6	7.1	6.1	5.2	4.8	4.7	4.4	4.2
10～14	10.9	10.5	11.8	7.6	7.4	7.7	8.3	6.9	6.0	5.2	4.7	4.7	4.5
15～19	9.7	10.3	9.9	8.8	7.1	7.1	7.4	8.1	6.8	5.9	5.2	4.8	4.8
20～24	8.2	9.3	8.9	10.2	8.1	6.7	6.8	7.1	7.9	6.6	5.8	5.1	4.8
25～29	7.0	7.4	8.8	8.7	9.6	7.7	6.5	6.5	7.0	7.7	6.5	5.7	5.1
30～34	6.4	6.2	8.0	8.1	8.3	9.2	7.5	6.3	6.5	6.9	7.7	6.6	5.8
35～39	6.1	6.1	6.5	7.9	7.5	7.9	8.9	7.3	6.2	6.4	6.9	7.7	6.6
40～44	5.8	5.4	5.4	7.1	7.3	7.1	7.5	8.6	7.2	6.2	6.3	6.9	7.7
45～49	4.8	4.8	5.1	5.7	6.6	6.9	6.8	7.3	8.5	7.0	6.1	6.3	6.9
50～54	4.0	4.1	4.5	4.6	5.2	6.2	6.6	6.6	7.1	8.2	6.9	6.0	6.3
55～59	3.3	3.3	3.9	4.3	4.2	4.8	5.8	6.3	6.3	6.9	8.1	6.8	6.0
60～64	3.0	2.8	3.1	3.6	3.8	3.8	4.5	5.5	6.0	6.1	6.7	7.9	6.7
65～69	2.3	2.1	2.3	2.9	3.1	3.4	3.5	4.1	5.1	5.6	5.8	6.5	7.7
70～74	1.6	1.5	1.7	2.1	2.3	2.6	2.9	3.1	3.7	4.7	5.2	5.5	6.1
75～79	0.9	0.8	1.0	1.2	1.5	1.7	2.1	2.4	2.6	3.3	4.1	4.7	5.0
80～84	0.3	0.3	0.5	0.6	0.7	0.9	1.2	1.5	1.8	2.1	2.7	3.4	3.9
85歳以上	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	0.6	0.9	1.3	1.8	2.3	3.0	3.9

図2-3 我が国の人口ピラミッド及び諸外国の人口ピラミッド



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。
 日本は、平成27年国勢調査による。

4 年齢(3区分)別人口

65歳以上人口は15歳未満人口の2.1倍

総人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口が1588万7千人、15～64歳人口が7628万9千人、65歳以上人口が3346万5千人で、それぞれ総人口の12.6%、60.7%、26.6%を占めている。これを平成22年と比べると、15歳未満人口が91万7千人(5.5%)減、15～64歳人口は474万3千人(5.9%)減となっているのに対し、65歳以上人口は422万人(14.4%)増となっており、その結果、65歳以上人口は15歳未満人口を大きく上回り、2.1倍となっている。

また、総人口に占める年齢3区分別人口の割合は、平成22年に比べて15歳未満人口が13.2%から12.6%へ、15～64歳人口が63.8%から60.7%へそれぞれ低下したのに対し、65歳以上人口は23.0%から26.6%へと上昇となっている。15歳未満人口の割合は、調査開始以来最低となった一方、65歳以上人口の割合は、調査開始以来最高となっている。

65歳以上人口は、昭和25年には415万5千人にすぎなかったが、その後、急速に増加し、平成27年には3346万5千人と、65年間で約8倍に増加となっている。また、そのうち75歳以上人口は、昭和25年には106万9千人にすぎなかったが、平成27年には1612万6千人と、65年間で約15倍となっている。

総人口に占める65歳以上人口の割合は、大正9年から昭和25年まで5%前後で推移していたが、その後、次第に上昇し、60年には10.3%と総人口の1割以上を占めるようになった。その後、平成17年には20.2%と初めて2割を占め、27年には26.6%となっている。また、そのうち75歳以上人口の割合は、大正9年から昭和25年まで1.3%前後で推移していたが、その後、次第に上昇し、平成22年には11.1%と初めて1割を占め、27年には12.8%となっている。

総人口に占める65歳以上人口の割合は、今後も増加を続け、2020年には28.9%、2060年には38.1%になると推計されている。(図2-4、表2-6、表2-7、表2-8)

15歳未満人口の割合は総人口の12.6%

15歳未満人口は、第1次ベビーブーム直後の昭和25年には2978万6千人で、総人口の35.4%を占めていたが、45年には24.0%に低下した。その後、昭和50年には第2次ベビーブームによる出生増によって24.3%に上昇したが、55年以降は、出生率の低下などにより、15歳未満人口の割合は低下を続け、平成22年には13.2%、27年には12.6%となっている。

15～64歳人口は、昭和25年には5016万8千人で総人口の59.6%であった。昭和25年以降、総人口に占める割合は上昇を続け、45年には68.9%に達した。昭和50年、55年と15歳未満人口の増加によりやや低下したが、60年、平成2年は再び上昇した。65歳以上人口の増加により、平成7年には僅かに低下して69.5%となり、その後、12年には68.1%、17年には66.1%、22年には63.8%、27年には60.7%と低下幅が拡大している。(表2-6、図2-4)

図2-4 年齢(3区分)別人口の推移
—全国(昭和25年～平成27年)

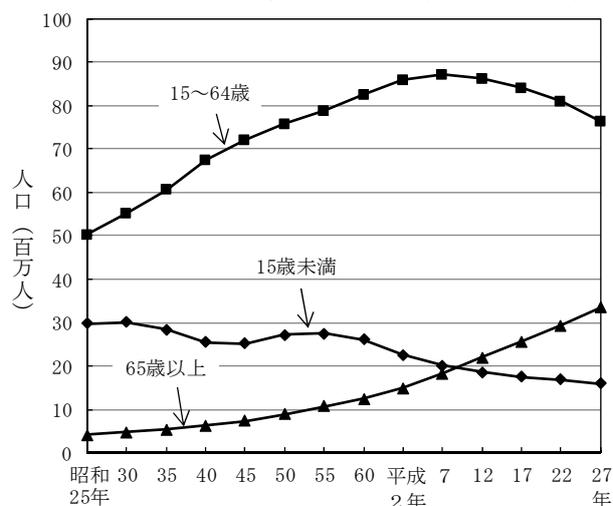


表2-6 年齢(3区分)別人口の推移—全国(大正9年～平成27年)

年次	実数(千人)						割合(%)					
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	不詳	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	
大正 9年	55,963	20,416	32,605	2,941	732	0	100.0	36.5	58.3	5.3	1.3	
14年	59,737	21,924	34,792	3,021	808	0	100.0	36.7	58.2	5.1	1.4	
昭和 5年	64,450	23,579	37,807	3,064	881	0	100.0	36.6	58.7	4.8	1.4	
10年	69,254	25,545	40,484	3,225	924	0	100.0	36.9	58.5	4.7	1.3	
15年 ¹⁾	73,075	26,369	43,252	3,454	904	1	100.0	36.1	59.2	4.7	1.2	
20年 ²⁾	71,998	26,477	41,821	3,700	873	0	100.0	36.8	58.1	5.1	1.2	
25年	84,115	29,786	50,168	4,155 ³⁾	1,069	5	100.0	35.4	59.6	4.9 ³⁾	1.3	
30年	90,077	30,123	55,167	4,786 ⁴⁾	1,388	1	100.0	33.4	61.2	5.3 ⁴⁾	1.5	
35年	94,302	28,434	60,469	5,398	1,642	0	100.0	30.2	64.1	5.7	1.7	
40年	99,209	25,529	67,444	6,236	1,894	0	100.0	25.7	68.0	6.3	1.9	
45年	104,665	25,153	72,119	7,393	2,237	0	100.0	24.0	68.9	7.1	2.1	
50年	111,940	27,221	75,807	8,865	2,841	46	100.0	24.3	67.7	7.9	2.5	
55年	117,060	27,507	78,835	10,647	3,660	71	100.0	23.5	67.4	9.1	3.1	
60年	121,049	26,033	82,506	12,468	4,712	41	100.0	21.5	68.2	10.3	3.9	
平成 2年	123,611	22,486	85,904	14,895	5,973	326	100.0	18.2	69.7	12.1	4.8	
7年	125,570	20,014	87,165	18,261	7,170	131	100.0	16.0	69.5	14.6	5.7	
12年	126,926	18,472	86,220	22,005	8,999	229	100.0	14.6	68.1	17.4	7.1	
17年	127,768	17,521	84,092	25,672	11,602	482	100.0	13.8	66.1	20.2	9.1	
22年	128,057	16,803	81,032	29,246	14,072	976	100.0	13.2	63.8	23.0	11.1	
27年	127,095	15,887	76,289	33,465	16,126	1,454	100.0	12.6	60.7	26.6	12.8	

1) 朝鮮, 台湾, 樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(39,237人)を含めない。

2) 昭和20年人口調査による。沖縄県を含まない。

3) 沖縄県の70歳以上の外国人136人(男55人, 女81人)を含めない。

4) 沖縄県の70歳以上23,328人(男8,090人, 女15,238人)を含めない。

表2-7 年齢(3区分)別人口増減の推移—全国(大正9年～平成27年)

年次	増減数(千人)				増減率(%)			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
大正 9年～14年	3,774	1,508	2,186	80	6.7	7.4	6.7	2.7
14年～昭和 5年	4,713	1,655	3,015	43	7.9	7.5	8.7	1.4
昭和 5年～10年	4,804	1,966	2,677	161	7.5	8.3	7.1	5.3
10年～15年 ¹⁾	3,821	824	2,768	229	5.5	3.2	6.8	7.1
15年～20年 ¹⁾²⁾	-502	342	-1,130	286	-0.7	1.3	-2.6	8.4
20年～25年 ²⁾	11,202	2,951	7,837	409	15.6	11.1	18.7	11.1
25年～30年	5,962	336	4,998	631	7.1	1.1	10.0	15.2
30年～35年	4,225	-1,689	5,303	612	4.7	-5.6	9.6	12.8
35年～40年	4,908	-2,905	6,975	838	5.2	-10.2	11.5	15.5
40年～45年	5,456	-376	4,675	1,158	5.5	-1.5	6.9	18.6
45年～50年	7,274	2,068	3,688	1,472	7.0	8.2	5.1	19.9
50年～55年	5,121	286	3,027	1,782	4.6	1.1	4.0	20.1
55年～60年	3,989	-1,474	3,671	1,821	3.4	-5.4	4.7	17.1
60年～平成 2年	2,562	-3,547	3,398	2,426	2.1	-13.6	4.1	19.5
平成 2年～7年	1,959	-2,473	1,261	3,366	1.6	-11.0	1.5	22.6
7年～12年	1,356	-1,541	-945	3,744	1.1	-7.7	-1.1	20.5
12年～17年	842	-951	-2,127	3,667	0.7	-5.1	-2.5	16.7
17年～22年	289	-718	-3,061	3,574	0.2	-4.1	-3.6	13.9
22年～27年	-963	-917	-4,743	4,220	-0.8	-5.5	-5.9	14.4

1) 昭和15年は, 朝鮮, 台湾, 樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(39,237人)を含めない。

2) 沖縄県を含めずに算出しているため, 表2-6の結果に基づく増減数及び増減率とは一致しない。

表2-8 年齢(3区分)別人口の将来推計—全国(2020年～2060年)

年齢	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
人口(千人)					
総数	125,325	119,125	110,919	101,923	92,840
15歳未満	15,075	13,212	11,936	10,767	9,508
15～64	74,058	68,754	59,777	52,750	47,928
65歳以上 (再掲)	36,192	37,160	39,206	38,406	35,403
75歳以上	18,720	22,884	22,392	24,170	23,866
割合(%)					
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15歳未満	12.0	11.1	10.8	10.6	10.2
15～64	59.1	57.7	53.9	51.8	51.6
65歳以上 (再掲)	28.9	31.2	35.3	37.7	38.1
75歳以上	14.9	19.2	20.2	23.7	25.7

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位(死亡中位)推計による。

5 年齢構成指数

年少人口指数は平成17年から横ばい

人口の年齢構成の特徴を表す指標として用いられる「年少人口指数」（15～64歳人口に対する15歳未満人口の比率）、「老年人口指数」（15～64歳人口に対する65歳以上人口の比率）及び「従属人口指数」（年少人口指数と老年人口指数の和）の変化をみると、年少人口指数は、昭和20年までは60台前半で推移していたが、25年には59.4と60を下回り、その後も出生率の低下を反映して急速に低下し、45年には34.9となった。第2次ベビーブーム後の昭和50年には35.9と僅かながら上昇したが、55年以降再び低下し、平成17年には20.8となった。平成22年には20.7、27年には20.8と、平成17年以降は横ばい傾向となっている。

一方、老年人口指数は、昭和40年までは8.0～9.2で推移していたが、45年には10.3と10を超えた。その後も上昇を続け、平成22年には36.1、27年には43.9に達し、老年人口指数が年少人口指数を約23ポイント上回っている。

また、従属人口指数をみると、昭和25年以前は70前後で推移していたが、25年に67.7となり、出生率の低下を反映して低下を続け、45年には45.1となった。昭和50年には47.6、55年には48.4と上昇したが、その後、老年人口指数の上昇よりも年少人口指数の低下が上回っていたことから、平成2年は43.5まで低下した。平成7年以降は65歳以上の増加幅が15歳未満の減少幅を上回ったことから再び上昇に転じ、22年の56.8から27年は64.7に上昇となっている。

（図2-5、表2-9）

老年化指数は210.6に上昇

人口の高齢化の程度の進行状況をより敏感に示す指標とされる老年化指数（15歳未満人口に対する65歳以上人口の比率）は、大正9年から昭和25年まで12.6～14.4で推移していたが、30年以降は一貫して65歳以上人口の増加率が15歳未満人口の増加率を上回ったため、老年化指数は上昇を続けており、平成12年には119.1と初めて100を上回った。平成17年には146.5、22年には174.0と更に上昇し、27年には210.6と初めて200を上回っている。（表2-9）

これを諸外国と比べると、イタリア（162.9）、ドイツ（161.0）、ギリシャ（137.1）、スペイン（126.6）、チェコ（118.9）などを上回り、世界で最も高い水準となっている。（表2-11）

図2-5 年齢構成指数の推移
—全国（昭和25年～平成27年）

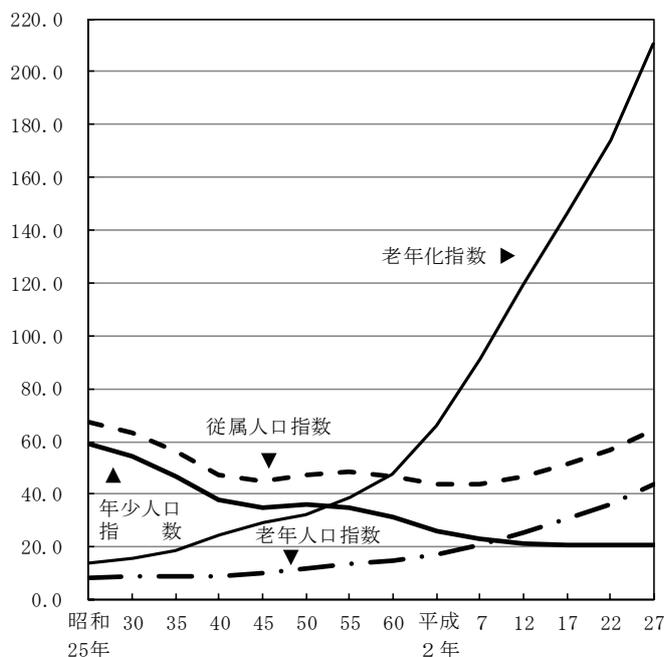


表2-9 年齢構成指数、平均年齢及び年齢中位数の推移—全国（大正9年～平成27年）

年次	年少人口指数	老年人口指数	従属人口指数	老年化指数	平均年齢	年齢中位数
大正9年	62.6	9.0	71.6	14.4	26.7歳	22.2歳
14年	63.0	8.7	71.7	13.8	26.5	22.0
昭和5年	62.4	8.1	70.5	13.0	26.3	21.8
10年	63.1	8.0	71.1	12.6	26.3	22.0
15年	61.0	8.0	69.0	13.1	26.6	22.1
20年 ¹⁾	63.3	8.8	72.2	14.0	26.8	21.3
25年	59.4	8.3	67.7	13.9	26.6	22.2
30年	54.6	8.7	63.3	15.9	27.6	23.6
35年	47.0	8.9	55.9	19.0	29.0	25.6
40年	37.9	9.2	47.1	24.4	30.3	27.4
45年	34.9	10.3	45.1	29.4	31.5	29.0
50年	35.9	11.7	47.6	32.6	32.5	30.6
55年	34.9	13.5	48.4	38.7	33.9	32.5
60年	31.6	15.1	46.7	47.9	35.7	35.2
平成2年	26.2	17.3	43.5	66.2	37.6	37.7
7年	23.0	20.9	43.9	91.2	39.6	39.7
12年	21.4	25.5	46.9	119.1	41.4	41.5
17年	20.8	30.5	51.4	146.5	43.3	43.3
22年	20.7	36.1	56.8	174.0	45.0	45.0
27年	20.8	43.9	64.7	210.6	46.4	46.7

1) 昭和20年人口調査結果による。沖縄県を含まない。

注) 年少人口指数 = $\frac{15歳未満人口}{15\sim64歳人口} \times 100$ 老年人口指数 = $\frac{65歳以上人口}{15\sim64歳人口} \times 100$

従属人口指数 = $\frac{(15歳未満人口) + (65歳以上人口)}{15\sim64歳人口} \times 100$ 老年化指数 = $\frac{65歳以上人口}{15歳未満人口} \times 100$

表2-10 65歳以上人口の割合の推移及び将来推計—諸外国との比較（1870年～2060年）

年次	日本	アメリカ	カナダ	イギリス ¹⁾	フランス	ドイツ	イタリア	韓国
1870	-	-	-	(1871年) 4.8	(1872年) 7.4	-	(1871年) 5.1	-
1880	-	-	-	(1881年) 4.6	(1881年) 8.1	4.7	(1881年) 5.1	-
1890	-	-	-	(1891年) 4.8	(1891年) 8.3	5.1	-	-
1900	-	4.1	(1901年) 5.1	(1901年) 4.7	(1901年) 8.2	4.9	(1901年) 6.2	-
1910	-	4.3	(1911年) 4.7	(1911年) 5.2	(1911年) 8.4	5.0	(1911年) 6.5	-
1920	5.3	4.7	(1921年) 4.8	(1921年) 6.0	(1921年) 9.1	(1925年) 5.8	(1921年) 6.8	-
1930	4.8	5.4	(1931年) 5.6	(1931年) 7.4	(1931年) 9.4	(1933年) 7.4	-	-
1940	4.7	6.9	(1941年) 6.7	(1939年) 9.0	-	-	(1936年) 7.4	-
1950	4.9	8.2	7.6	10.8	11.4	9.7	8.1	2.9
1955	5.3	8.8	7.8	11.3	11.5	10.6	8.8	3.3
1960	5.7	9.1	7.7	11.8	11.6	11.5	9.5	3.4
1965	6.3	9.5	7.7	12.2	12.1	12.5	10.2	3.5
1970	7.1	10.1	8.0	13.0	12.8	13.6	11.1	3.5
1975	7.9	10.7	8.5	14.1	13.4	14.9	12.2	3.8
1980	9.1	11.6	9.4	15.0	13.9	15.6	13.3	4.1
1985	10.3	12.1	10.3	15.2	12.7	14.6	13.1	4.5
1990	12.1	12.6	11.3	15.8	14.0	14.9	14.9	5.2
1995	14.6	12.7	12.0	15.9	15.1	15.5	16.6	6.0
2000	17.4	12.3	12.6	15.9	16.0	16.5	18.1	7.2
2005	20.2	12.3	13.1	16.0	16.5	18.9	19.5	8.9
2010	23.0	13.0	14.2	16.6	16.8	20.5	20.5	10.7
2015	26.6	14.6	16.1	18.1	18.9	21.1	22.4	13.0
2020	28.9	16.6	18.3	19.0	20.7	22.2	23.9	15.7
2030	31.2	20.4	23.3	22.0	23.9	26.8	28.5	23.9
2040	35.3	21.6	25.0	24.3	26.2	30.0	33.6	31.1
2050	37.7	22.1	25.9	25.4	26.7	30.7	34.6	35.3
2060	38.1	23.6	27.2	26.7	26.9	31.7	33.4	37.1

1) 1940年までアイルランドあるいは北部アイルランドを含まない。

資料: United Nations, "The Aging of Populations and its Economic and Social implications"

及びUnited Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"の各年年推計人口及び将来推計人口による。

日本は、2015年までは国勢調査、2020年～2060年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位(死亡中位)推計による。

6 年齢別人口の国際比較

我が国の年齢構成に近いのはイタリア

諸外国の人口の割合を年齢3区分別にみると、欧米諸国では、15歳未満人口の割合は20%を下回り、65歳以上人口の割合は13.5～22.4%となっている。一方、アフリカ諸国では、出生率が高く、15歳未満人口の割合がおおむね30%以上となっている。

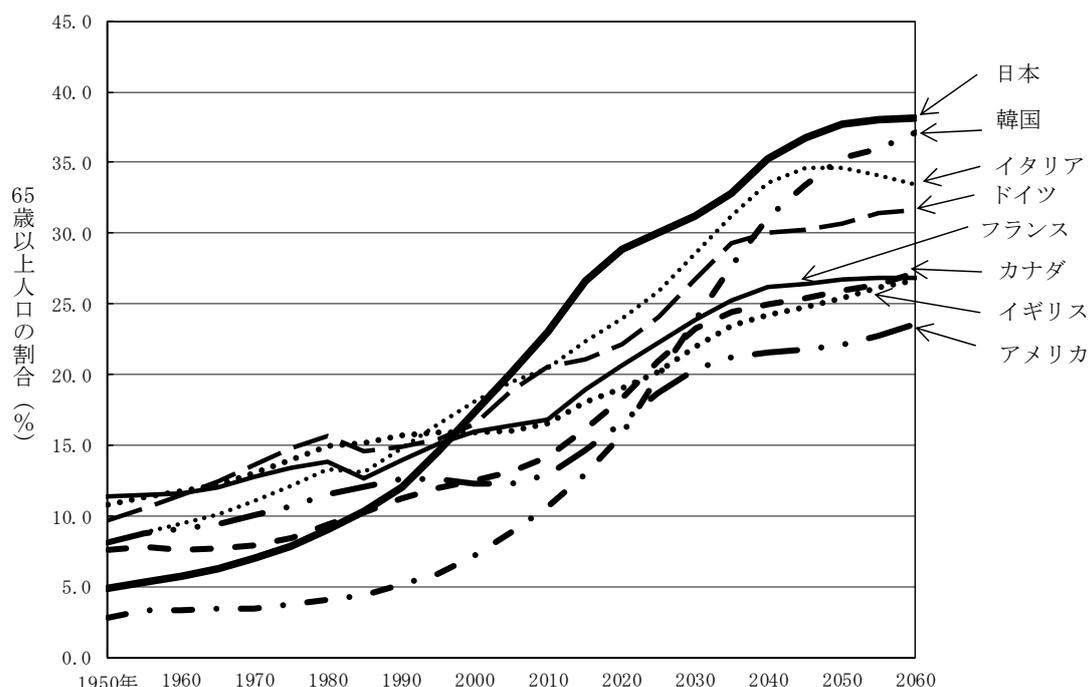
我が国の年齢3区分別人口を諸外国と比べると、15歳未満人口の割合（12.6%）は世界で最も低い水準となっており、65歳以上人口の割合（26.6%）は世界で最も高い水準となっている。この構成が我が国と近い国はイタリアであり、我が国では15歳未満人口の割合が12.6%、15歳～64歳人口の割合が60.7%、65歳以上人口の割合が26.6%であるのに対して、イタリアはそれぞれ13.7%、63.9%、22.4%となっている。（表2-11）

諸外国に比べ急速に進む我が国の高齢化

諸外国において65歳以上人口の割合が10%を超えた時期をみると、イギリス及びフランスでは1950年、ドイツでは1955年、イタリアでは1965年、アメリカでは1970年、カナダでは1985年、韓国では2010年となっており、我が国の1985年に比べておおむね早かった。しかし、2015年には、我が国の65歳以上の割合は26.6%と、韓国（13.0%）、アメリカ（14.6%）、カナダ（16.1%）、イギリス（18.1%）、フランス（18.9%）、ドイツ（21.1%）、イタリア（22.4%）を上回り、高齢化が急速に進んでいる。

今後、2060年には、アメリカが23.6%、イギリスが26.7%、フランスが26.9%、カナダが27.2%、ドイツが31.7%、イタリアが33.4%、韓国が37.1%となるのに対し、我が国は38.1%と極めて高い割合になると推計されている。（図2-6、表2-10）

図2-6 65歳以上人口の割合の推移及び将来推計—諸外国との比較（1950年～2060年）



資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"の各年年推計人口及び将来推計人口による。

日本は、2015年までは国勢調査、2020年～2060年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位（死亡中位）推計による。

表2-11 年齢（3区分）別人口の割合及び年齢構成指数—諸外国との比較（2015年）

国名	年齢別割合 (%)			年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
	15歳未満	15～64歳	65歳以上				
アジア							
インドネシア	23.6	71.3	5.0	33.1	7.1	40.2	21.3
インドネシア	28.7	65.7	5.6	43.6	8.6	52.2	19.7
インドネシア	27.9	67.0	5.1	41.6	7.6	49.2	18.3
韓国	13.9	73.1	13.0	19.0	17.7	36.7	93.2
タイ	18.0	71.4	10.6	25.2	14.8	40.0	58.7
中国	17.7	72.6	9.7	24.3	13.3	37.7	54.7
トルコ	25.6	66.6	7.8	38.4	11.7	50.1	30.5
日本	12.6	60.7	26.6	20.8	43.9	64.7	210.6
パキスタン	35.0	60.5	4.5	57.9	7.4	65.3	12.8
バングラデシュ	29.4	65.5	5.0	44.9	7.7	52.6	17.1
フィリピン	32.2	63.2	4.6	51.0	7.2	58.2	14.2
ベトナム	23.1	70.2	6.7	32.9	9.6	42.5	29.2
北アメリカ							
アメリカ	19.2	66.1	14.6	29.0	22.1	51.2	76.2
カナダ	16.0	67.9	16.1	23.5	23.8	47.3	101.1
ラテンアメリカ、カリブ海諸国							
アルゼンチン	25.2	63.9	10.9	39.4	17.1	56.5	43.4
コロンビア	24.3	68.7	7.0	35.4	10.2	45.6	29.0
ブラジル	22.5	69.5	8.0	32.4	11.4	43.8	35.4
メキシコ	27.5	66.0	6.5	41.6	9.8	51.4	23.6
ヨーロッパ							
イギリス	17.6	64.3	18.1	27.4	28.2	55.5	103.1
イタリア	13.7	63.9	22.4	21.5	35.0	56.5	162.9
ウクライナ	15.1	69.1	15.9	21.8	23.0	44.8	105.5
オランダ	16.8	65.3	17.9	25.6	27.4	53.1	107.0
ギリシャ	14.5	65.5	19.9	22.2	30.5	52.7	137.1
スペイン	14.9	66.2	18.9	22.5	28.5	51.0	126.6
チェコ	15.1	66.9	18.0	22.6	26.9	49.5	118.9
ドイツ	13.1	65.8	21.1	19.9	32.1	52.1	161.0
フランス	18.3	62.8	18.9	29.1	30.2	59.2	103.7
ベルギー	17.0	64.9	18.1	26.2	28.0	54.2	106.7
ポーランド	14.9	69.5	15.6	21.4	22.5	43.9	104.9
ルーマニア	15.4	67.6	17.0	22.8	25.2	48.0	110.3
ロシア	16.8	69.7	13.5	24.2	19.4	43.5	80.1
アフリカ							
エジプト	33.1	61.8	5.1	53.6	8.2	61.8	15.3
エチオピア	41.6	54.9	3.5	75.8	6.3	82.1	8.4
コンゴ民主共和国	46.3	50.6	3.0	91.5	6.0	97.5	6.5
ナイジェリア	44.1	53.1	2.7	83.0	5.1	88.2	6.2
南アフリカ共和国	29.3	65.6	5.1	44.8	7.7	52.5	17.3
オセアニア							
オーストラリア	18.8	66.2	15.0	28.5	22.6	51.1	79.5

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。

日本は、平成27年国勢調査による。

7 年齢(3区分)別都道府県人口

全都道府県で65歳以上人口が増加, 15~64歳人口は減少

年齢(3区分)別人口を都道府県別にみると、15歳未満人口は東京都(4万1千人増)及び沖縄県(1千人増)の2都県で増加となっている。一方、大阪府(7万2千人減)、兵庫県(5万2千人減)、北海道(4万9千人減)、福島県及び神奈川県(4万7千人減)など45道府県で減少となっている。

15~64歳人口は全ての都道府県で減少となっている。最も減少したのは大阪府(30万6千人減)で、次いで北海道(29万1千人減)、神奈川県(24万4千人減)、埼玉県(24万2千人減)、兵庫県(23万5千人減)などとなっている。

65歳以上人口は全ての都道府県で増加となっている。最も増加したのは東京都(36万3千人増)で、次いで神奈川県(33万9千人増)、埼玉県(32万4千人増)、大阪府(31万6千人増)、愛知県(26万9千人増)などとなっており、主に大都市を含む都道府県で増加数が大きくなっている。(図2-7, 表2-12)

図2-7 年齢(3区分)別人口増減数—都道府県(平成22年~27年)

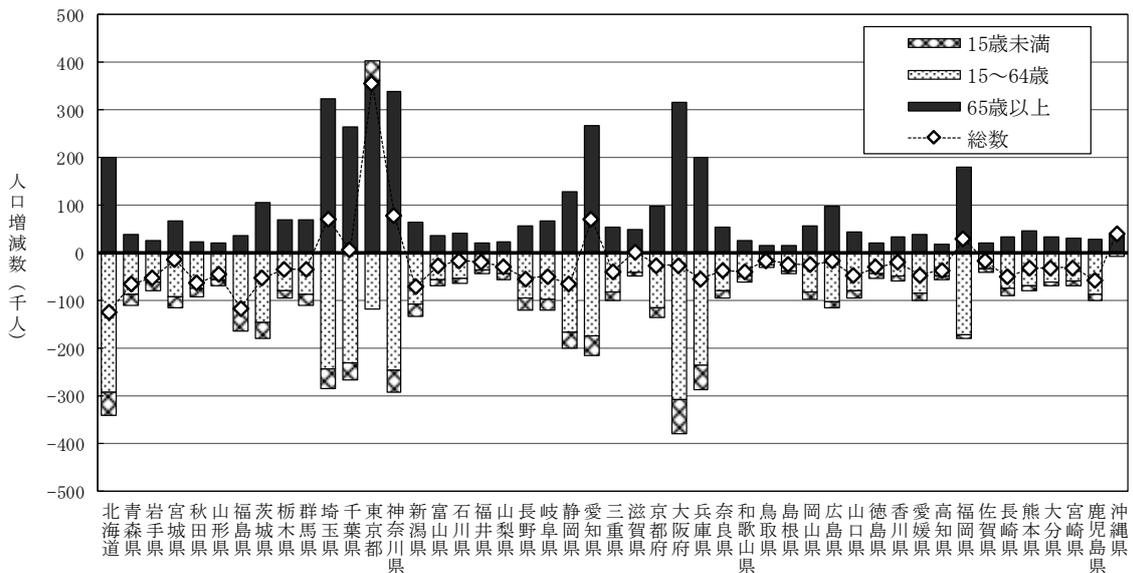


表2-12 年齢（3区分）別人口及び人口増減数—都道府県（平成22年～27年）

都道府県	年 齢 (3 区 分) 別 人 口 (千人)											平成22年～27年の人口増減数 (千人)				
	平 成 27 年					平 成 22 年					15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上		
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	不詳	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上					うち 75歳以上	不詳
全 国	127,095	15,887	76,289	33,465	16,126	1,454	128,057	16,803	81,032	29,246	14,072	976	-917	-4,743	4,220	2,054
北海道	5,382	608	3,191	1,558	768	24	5,506	657	3,482	1,358	670	9	-49	-291	200	98
青森県	1,308	148	758	391	199	11	1,373	172	844	353	180	5	-24	-86	38	20
岩手県	1,280	151	735	387	207	7	1,330	169	796	360	192	5	-18	-61	26	15
宮城県	2,334	286	1,410	588	295	49	2,348	308	1,502	521	265	18	-22	-91	67	30
秋田県	1,023	106	565	343	187	9	1,086	124	640	320	175	2	-18	-74	23	12
山形県	1,124	136	639	344	189	4	1,169	150	694	322	180	3	-14	-55	23	9
福島県	1,914	229	1,120	542	284	23	2,029	276	1,236	504	273	12	-47	-116	38	11
茨城県	2,917	364	1,747	772	359	34	2,970	400	1,892	665	315	13	-35	-144	107	44
栃木県	1,974	253	1,204	508	239	9	2,008	270	1,281	438	216	18	-17	-78	70	23
群馬県	1,973	251	1,166	540	259	16	2,008	275	1,252	471	233	11	-24	-86	70	26
埼玉県	7,267	911	4,507	1,789	766	60	7,195	954	4,749	1,465	587	27	-43	-242	324	179
千葉県	6,223	762	3,780	1,584	696	96	6,216	800	4,009	1,320	554	87	-38	-229	264	142
東京都	13,515	1,518	8,734	3,006	1,438	257	13,159	1,477	8,850	2,642	1,216	190	41	-116	363	222
神奈川県	9,126	1,141	5,744	2,158	984	83	9,048	1,188	5,989	1,820	789	52	-47	-244	339	195
新潟県	2,304	276	1,333	685	359	10	2,374	302	1,441	621	333	10	-26	-108	64	26
富山県	1,066	129	606	323	159	9	1,093	142	662	285	147	4	-13	-57	38	12
石川県	1,154	148	673	317	151	16	1,170	159	726	275	140	9	-11	-53	42	11
福井県	787	103	451	222	114	10	806	112	485	201	108	8	-9	-34	21	6
山梨県	835	102	489	235	119	9	863	115	531	212	110	5	-13	-43	23	9
長野県	2,099	270	1,187	626	327	16	2,152	296	1,282	569	304	6	-26	-95	57	23
岐阜県	2,032	267	1,185	568	276	12	2,081	290	1,283	499	244	9	-23	-97	68	32
静岡県	3,700	478	2,175	1,021	494	26	3,765	512	2,340	892	429	22	-33	-165	129	64
愛知県	7,483	1,023	4,619	1,761	798	81	7,411	1,065	4,791	1,492	653	62	-43	-173	269	145
三重県	1,816	234	1,062	501	246	20	1,855	253	1,142	447	221	12	-20	-81	54	25
滋賀県	1,413	203	858	338	158	14	1,411	211	898	289	140	14	-7	-40	49	18
京都府	2,610	314	1,540	703	330	54	2,636	334	1,654	606	286	42	-21	-114	98	43
大阪府	8,839	1,093	5,342	2,278	1,030	126	8,865	1,165	5,648	1,963	833	89	-72	-306	316	197
兵庫県	5,535	707	3,280	1,482	695	66	5,588	759	3,515	1,281	600	32	-52	-235	200	95
奈良県	1,364	169	797	389	181	10	1,401	184	875	334	154	8	-15	-79	55	26
和歌山県	964	116	546	296	149	5	1,002	128	595	271	139	9	-12	-48	25	10
鳥取県	573	74	326	169	90	4	589	78	352	154	85	5	-4	-26	15	5
島根県	694	86	377	223	121	9	717	92	414	207	119	4	-6	-37	15	3
岡山県	1,922	248	1,098	541	269	35	1,945	265	1,178	485	250	17	-17	-80	56	19
広島県	2,844	376	1,663	774	372	31	2,861	387	1,765	677	336	32	-11	-103	98	36
山口県	1,405	170	778	448	226	8	1,451	184	858	405	211	5	-14	-80	43	15
徳島県	756	87	428	231	119	10	785	97	472	210	114	7	-10	-44	21	5
香川県	976	122	548	286	143	20	996	132	595	253	134	15	-9	-48	33	9
愛媛県	1,385	169	776	417	213	23	1,431	185	859	379	201	9	-16	-83	39	12
高知県	728	84	401	237	124	7	764	93	448	218	120	6	-9	-47	19	4
福岡県	5,102	676	3,058	1,305	628	63	5,072	684	3,228	1,123	553	37	-8	-170	181	75
佐賀県	833	116	483	229	120	4	850	123	515	208	113	3	-7	-32	21	7
長崎県	1,377	178	785	405	213	10	1,427	193	857	369	199	7	-16	-73	35	14
熊本県	1,786	241	1,024	511	274	9	1,817	250	1,093	463	254	11	-8	-69	48	20
大分県	1,166	146	657	352	182	11	1,197	156	717	317	169	7	-9	-60	35	13
宮崎県	1,104	150	623	323	169	9	1,135	159	681	291	157	4	-9	-58	32	13
鹿児島県	1,648	221	930	480	262	18	1,706	233	1,016	450	252	7	-13	-86	30	10
沖縄県	1,434	247	892	278	143	16	1,393	246	898	241	120	8	1	-6	38	23

沖縄県を除く46都道府県で20%を上回る65歳以上人口の割合

15歳未満人口の割合を都道府県別にみると、沖縄県が17.4%と最も高く、次いで滋賀県（14.5%）、佐賀県（14.0%）、愛知県（13.8%）、宮崎県（13.7%）などとなっている。一方、最も低いのは秋田県の10.5%で、次いで北海道及び青森県（11.4%）、東京都（11.5%）、高知県（11.6%）などとなっている。人口増減率をみると、15歳未満人口は平成22年に比べ、東京都及び沖縄県を除く45道府県で低下となっている。

15～64歳人口の割合をみると、東京都が65.9%と最も高く、次いで神奈川県（63.5%）、沖縄県（62.9%）、埼玉県（62.5%）、愛知県（62.4%）などとなっている。一方、最も低いのは島根県の55.0%で、次いで高知県（55.5%）、秋田県及び山口県（55.7%）、宮崎県（56.8%）などとなっている。このように、15～64歳人口の割合は、若年層を中心とする人口の流入などにより、大都市のある都府県を中心に高くなっている。

65歳以上人口の割合をみると、秋田県が33.8%と最も高く、次いで高知県（32.8%）、島根県（32.5%）、山口県（32.1%）、徳島県（31.0%）などとなり、41道府県で25%以上となっている。一方、最も低いのは沖縄県の19.6%で、次いで東京都（22.7%）、愛知県（23.8%）、神奈川県（23.9%）、滋賀県（24.2%）などとなっている。総人口に占める割合を比べると、全ての都道府県で65歳以上人口の割合が15歳未満人口の割合を初めて上回っている。

（図2-8、図2-9、表2-13）

図2-8 15歳未満人口の割合

—都道府県（平成27年）

図2-9 65歳以上人口の割合

—都道府県（平成27年）

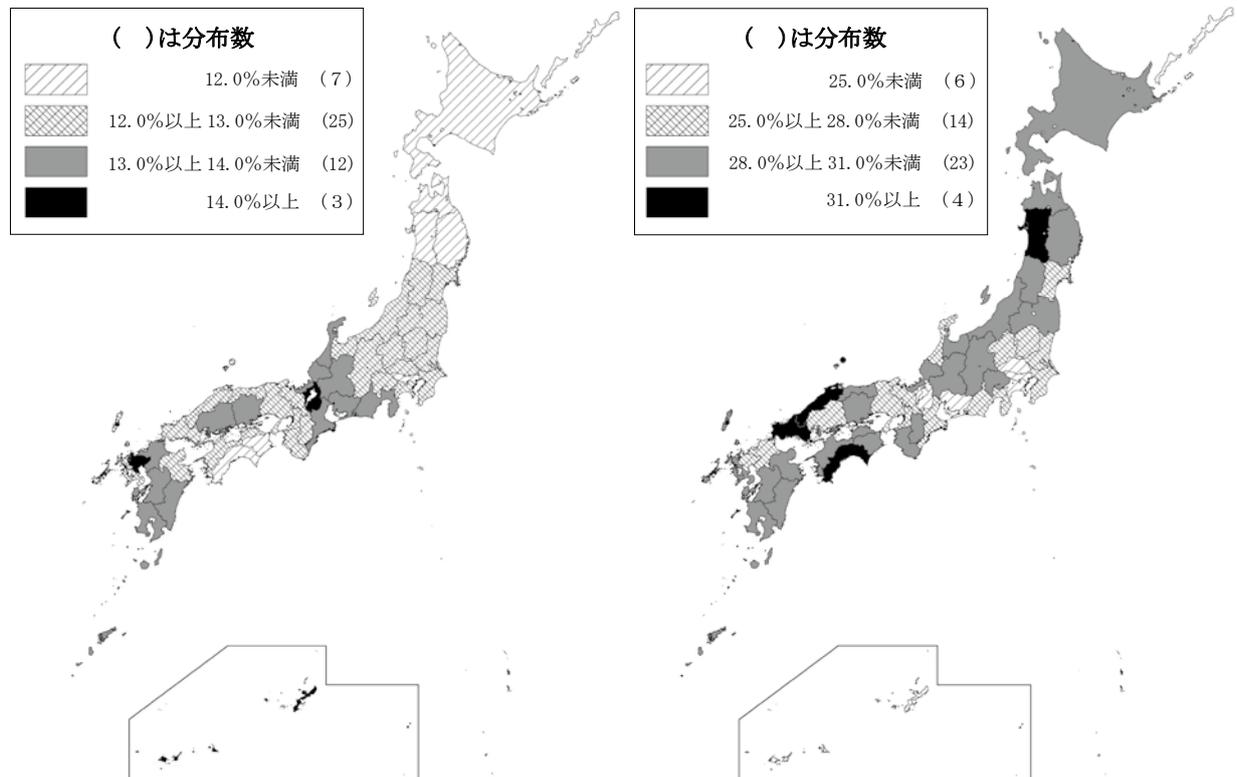


表2-13 年齢（3区分）別人口の割合及び人口増減率—都道府県（平成22年～27年）

都道府県	年齢（3区分）別人口の割合（％）										平成22年～27年の人口増減率			
	平成27年					平成22年					15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	うち 75歳以上				
全 国	100.0	12.6	60.7	26.6	12.8	100.0	13.2	63.8	23.0	11.1	-5.5	-5.9	14.4	14.6
北海道	100.0	11.4	59.6	29.1	14.3	100.0	12.0	63.3	24.7	12.2	-7.5	-8.4	14.8	14.6
青森県	100.0	11.4	58.4	30.1	15.4	100.0	12.6	61.7	25.8	13.1	-13.8	-10.2	10.8	11.0
岩手県	100.0	11.9	57.8	30.4	16.3	100.0	12.7	60.1	27.2	14.5	-10.6	-7.7	7.2	8.0
宮城県	100.0	12.5	61.7	25.7	12.9	100.0	13.2	64.4	22.3	11.4	-7.2	-6.1	13.0	11.3
秋田県	100.0	10.5	55.7	33.8	18.4	100.0	11.4	59.0	29.6	16.1	-14.5	-11.6	7.1	6.9
山形県	100.0	12.1	57.1	30.8	16.9	100.0	12.8	59.6	27.6	15.4	-9.3	-7.9	7.0	5.2
福島県	100.0	12.1	59.2	28.7	15.0	100.0	13.7	61.3	25.0	13.5	-17.1	-9.4	7.5	4.2
茨城県	100.0	12.6	60.6	26.8	12.5	100.0	13.5	64.0	22.5	10.7	-8.8	-7.6	16.0	14.0
栃木県	100.0	12.9	61.3	25.9	12.2	100.0	13.6	64.4	22.0	10.8	-6.3	-6.1	16.0	10.9
群馬県	100.0	12.8	59.6	27.6	13.2	100.0	13.8	62.7	23.6	11.7	-8.8	-6.9	14.8	11.3
埼玉県	100.0	12.6	62.5	24.8	10.6	100.0	13.3	66.3	20.4	8.2	-4.5	-5.1	22.1	30.5
千葉県	100.0	12.4	61.7	25.9	11.4	100.0	13.0	65.4	21.5	9.0	-4.7	-5.7	20.0	25.5
東京都	100.0	11.5	65.9	22.7	10.8	100.0	11.4	68.2	20.4	9.4	2.8	-1.3	13.7	18.2
神奈川県	100.0	12.6	63.5	23.9	10.9	100.0	13.2	66.6	20.2	8.8	-4.0	-4.1	18.6	24.8
新潟県	100.0	12.0	58.1	29.9	15.7	100.0	12.8	61.0	26.3	14.1	-8.5	-7.5	10.3	7.8
富山県	100.0	12.2	57.3	30.5	15.0	100.0	13.0	60.8	26.2	13.5	-9.2	-8.5	13.3	8.1
石川県	100.0	13.0	59.1	27.9	13.3	100.0	13.7	62.6	23.7	12.1	-6.9	-7.4	15.2	8.0
福井県	100.0	13.3	58.1	28.6	14.7	100.0	14.0	60.8	25.2	13.5	-8.2	-7.0	10.7	5.8
山梨県	100.0	12.4	59.2	28.4	14.5	100.0	13.4	61.9	24.6	12.8	-11.3	-8.0	10.9	8.2
長野県	100.0	13.0	57.0	30.1	15.7	100.0	13.8	59.7	26.5	14.2	-8.8	-7.4	10.0	7.5
岐阜県	100.0	13.2	58.7	28.1	13.6	100.0	14.0	61.9	24.1	11.8	-7.9	-7.6	13.7	13.0
静岡県	100.0	13.0	59.2	27.8	13.4	100.0	13.7	62.5	23.8	11.5	-6.5	-7.0	14.5	15.0
愛知県	100.0	13.8	62.4	23.8	10.8	100.0	14.5	65.2	20.3	8.9	-4.0	-3.6	18.0	22.2
三重県	100.0	13.0	59.1	27.9	13.7	100.0	13.7	62.0	24.3	12.0	-7.8	-7.1	12.1	11.5
滋賀県	100.0	14.5	61.3	24.2	11.3	100.0	15.1	64.2	20.7	10.0	-3.5	-4.4	17.0	12.9
京都府	100.0	12.3	60.2	27.5	12.9	100.0	12.9	63.8	23.4	11.0	-6.2	-6.9	16.1	15.1
大阪府	100.0	12.5	61.3	26.1	11.8	100.0	13.3	64.4	22.4	9.5	-6.2	-5.4	16.1	23.7
兵庫県	100.0	12.9	60.0	27.1	12.7	100.0	13.7	63.3	23.1	10.8	-6.9	-6.7	15.6	15.7
奈良県	100.0	12.5	58.8	28.7	13.3	100.0	13.2	62.8	24.0	11.1	-8.2	-9.0	16.4	17.2
和歌山県	100.0	12.1	57.0	30.9	15.5	100.0	12.9	59.9	27.3	14.0	-9.1	-8.1	9.4	7.3
鳥取県	100.0	12.9	57.3	29.7	15.8	100.0	13.4	60.3	26.3	14.6	-5.5	-7.3	10.1	5.5
島根県	100.0	12.6	55.0	32.5	17.7	100.0	12.9	58.0	29.1	16.6	-6.7	-9.0	7.4	2.2
岡山県	100.0	13.1	58.2	28.7	14.3	100.0	13.7	61.1	25.1	13.0	-6.4	-6.8	11.6	7.7
広島県	100.0	13.4	59.1	27.5	13.2	100.0	13.7	62.4	23.9	11.9	-2.8	-5.8	14.5	10.8
山口県	100.0	12.2	55.7	32.1	16.2	100.0	12.7	59.3	28.0	14.6	-7.6	-9.3	10.7	7.2
徳島県	100.0	11.7	57.4	31.0	16.0	100.0	12.4	60.6	27.0	14.7	-9.9	-9.3	10.0	4.5
香川県	100.0	12.8	57.3	29.9	15.0	100.0	13.4	60.7	25.8	13.7	-7.1	-8.0	13.1	6.5
愛媛県	100.0	12.4	57.0	30.6	15.6	100.0	13.0	60.4	26.6	14.1	-8.7	-9.6	10.2	6.2
高知県	100.0	11.6	55.5	32.8	17.2	100.0	12.2	59.0	28.8	15.9	-9.6	-10.5	8.6	2.9
福岡県	100.0	13.4	60.7	25.9	12.5	100.0	13.6	64.1	22.3	11.0	-1.2	-5.3	16.1	13.5
佐賀県	100.0	14.0	58.3	27.7	14.5	100.0	14.6	60.8	24.6	13.3	-5.9	-6.2	10.2	6.4
長崎県	100.0	13.0	57.4	29.6	15.6	100.0	13.6	60.4	26.0	14.0	-8.2	-8.5	9.6	7.0
熊本県	100.0	13.6	57.6	28.8	15.4	100.0	13.8	60.5	25.6	14.1	-3.4	-6.3	10.4	7.9
大分県	100.0	12.7	56.9	30.4	15.7	100.0	13.1	60.3	26.6	14.2	-5.9	-8.4	11.0	7.7
宮崎県	100.0	13.7	56.8	29.5	15.5	100.0	14.0	60.2	25.8	13.9	-5.7	-8.6	10.9	8.1
鹿児島県	100.0	13.5	57.0	29.4	16.1	100.0	13.7	59.8	26.5	14.8	-5.4	-8.5	6.7	4.1
沖縄県	100.0	17.4	62.9	19.6	10.1	100.0	17.8	64.8	17.4	8.7	0.4	-0.7	15.7	19.2

第3章 配偶関係

1 配偶関係別の割合

男性は「未婚」の割合が高く、女性は「死別」及び「離別」の割合が高い

15歳以上人口（男性5288万人、女性5687万4千人）を配偶関係別にみると、「未婚」は男性が1632万4千人、女性が1291万8千人、「有配偶」は男性が3123万6千人、女性が3138万9千人、「死別」は男性が165万6千人、女性が792万3千人、「離別」は男性が210万9千人、女性が348万7千人となっている。

15歳以上人口について配偶関係別の割合をみると、「未婚」の割合は男性が31.8%、女性が23.2%、「有配偶」の割合は男性が60.9%、女性が56.3%、「死別」の割合は男性が3.2%、女性が14.2%、「離別」の割合は男性が4.1%、女性が6.3%となっている。「未婚」の割合は男性が高くなっており、これは一般に、男性が女性に比べ初婚年齢が高く、若年層の未婚者が多いことなどによる。また、「死別」の割合は男性に比べ女性の方が高くなっており、これは一般に妻の年齢が夫に比べ低いこと、女性の平均寿命が男性に比べ長いことなどによる。「離別」の割合についても、男性に比べ女性が高くなっている。（表3-1、表3-2、表3-3）

平成27年の年齢構成で標準化した場合、15歳以上人口の「未婚」及び「離別」の割合は上昇傾向

15歳以上人口の配偶関係別割合の推移をみると、男女共に、「未婚」の割合は平成12年から、「有配偶」の割合は昭和60年からそれぞれ低下傾向にある。また、「死別」の割合は昭和50年以降ほぼ横ばいで推移していたが、平成7年以降は上昇している。「離別」の割合は昭和50年まで大きな変化はみられなかったが、55年以降は婚姻件数の減少と離婚件数の増加などにより、男女共に上昇となっている。

これらの配偶関係別割合の変化には、配偶関係そのものの変化のほかに、調査時点の年齢構成の変化の影響も含まれる。そこで、年齢構成の変化による影響を取り除くため、各年の我が国の人口が平成27年と同じ年齢構成であったと仮定して標準化した配偶関係別割合をみると、男女共に、15歳以上人口の「未婚」の割合及び「離別」の割合は上昇傾向に、「死別」の割合は低下傾向となっている。（図3-1、表3-2、表3-4）

表3-1 配偶関係，男女別15歳以上人口
—全国（平成22年，27年）

男女， 配偶関係	実数（千人）	
	平成27年	22年
総数	109,754	110,277
未婚	29,242	29,730
有配偶	62,625	63,786
死別	9,579	9,409
離別	5,596	5,283
配偶関係「不詳」	2,713	2,071
男	52,880	53,155
未婚	16,324	16,639
有配偶	31,236	31,859
死別	1,656	1,608
離別	2,109	1,999
配偶関係「不詳」	1,555	1,049
女	56,874	57,123
未婚	12,918	13,090
有配偶	31,389	31,927
死別	7,923	7,801
離別	3,487	3,283
配偶関係「不詳」	1,158	1,022

図3-1 男女別15歳以上人口に占める未婚の割合の推移
—全国（昭和25年～平成27年）

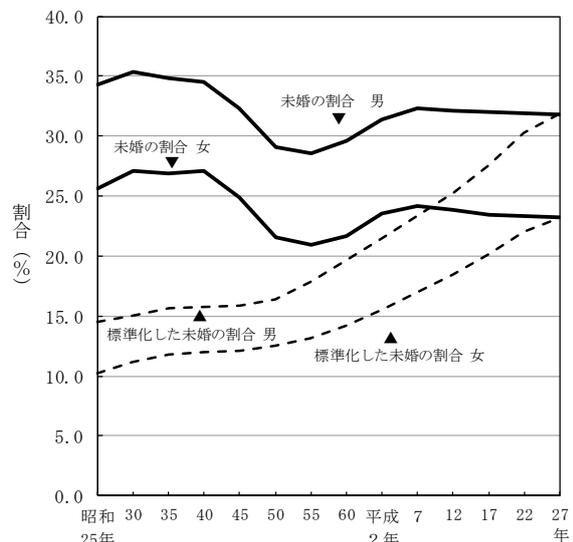


表3-2 配偶関係、男女別15歳以上人口の割合の推移—全国（昭和25年～平成27年）

男女、年次	割 合				標 準 化 割 合			
	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別
男								
昭和 25年	34.3	60.3	4.6	0.9	14.5	70.8	13.7	1.0
30年	35.3	59.7	4.1	0.9	15.0	70.9	12.9	1.1
35年	34.8	60.8	3.5	0.9	15.6	71.7	11.5	1.2
40年	34.5	61.7	3.0	0.8	15.7	73.2	10.1	1.0
45年	32.4	64.1	2.7	0.8	15.9	74.3	8.7	1.1
50年	29.1	67.4	2.6	0.9	16.4	74.8	7.7	1.1
55年	28.6	67.8	2.4	1.2	17.8	74.2	6.7	1.3
60年	29.6	66.3	2.4	1.6	19.6	72.8	5.9	1.7
平成 2年	31.4	64.3	2.4	1.9	21.5	71.5	5.1	1.9
7年	32.3	63.0	2.5	2.2	23.4	69.6	4.7	2.3
12年	32.1	62.5	2.7	2.7	25.2	67.7	4.3	2.8
17年	32.0	61.8	2.9	3.3	27.6	65.1	3.9	3.4
22年	31.9	61.1	3.1	3.8	30.3	62.3	3.6	3.9
27年	31.8	60.9	3.2	4.1	31.8	60.9	3.2	4.1
女								
昭和 25年	25.7	56.2	16.1	1.9	10.2	50.1	37.9	1.8
30年	27.1	55.7	15.2	2.0	11.2	50.1	36.9	1.9
35年	26.9	56.8	14.2	2.1	11.8	51.0	34.9	2.3
40年	27.1	57.9	13.1	1.9	12.0	52.8	33.2	2.1
45年	24.9	60.2	12.8	2.1	12.1	54.1	31.5	2.3
50年	21.5	63.7	12.7	2.1	12.5	55.8	29.5	2.2
55年	20.9	64.2	12.4	2.5	13.2	57.0	27.3	2.6
60年	21.7	62.6	12.7	3.0	14.2	57.3	25.5	3.0
平成 2年	23.6	60.7	12.4	3.3	15.5	58.1	23.0	3.3
7年	24.1	59.4	12.8	3.7	17.0	58.1	21.2	3.7
12年	23.9	58.7	13.1	4.4	18.4	57.9	19.3	4.4
17年	23.4	57.6	13.7	5.3	20.2	57.1	17.4	5.3
22年	23.3	56.9	13.9	5.9	22.0	56.4	15.7	5.8
27年	23.2	56.3	14.2	6.3	23.2	56.3	14.2	6.3

注) 標準化は、平成27年の全国の男女、年齢（5歳階級）別15歳以上人口を標準人口として計算した。
すなわち、15歳以上人口の年齢構成が仮に平成27年の年齢構成と同じであったとした場合に、配偶関係別割合がどうなるかを計算したものである。
標準化した配偶関係別割合 m^{it} は次式によって求められる。

$$m^{it} = \frac{\sum_{i=1}^n m_i^t \times P_i^{27}}{\sum_{i=1}^n P_i^{27}}$$

m : 配偶関係別割合, P^{27} : 平成27年国勢調査時点の15歳以上人口, t : 年次, i : 年齢階級

表3-3 平均婚姻年齢及び夫妻の年齢差の推移—全国（昭和50年～平成27年）

年 次	全 婚 姻		初 婚		年 齢 差	
	夫	妻	夫	妻	全 婚 姻	初 婚
昭和 50年	27.8	25.2	27.0	24.7	2.6	2.3
55年	28.7	25.9	27.8	25.2	2.8	2.6
60年	29.3	26.4	28.2	25.5	2.9	2.7
平成 2年	29.7	26.9	28.4	25.9	2.8	2.5
7年	29.8	27.3	28.5	26.3	2.5	2.2
12年	30.4	28.2	28.8	27.0	2.2	1.8
17年	31.7	29.4	29.8	28.0	2.3	1.8
22年	32.5	30.3	30.5	28.8	2.2	1.7
23年	32.7	30.5	30.7	29.0	2.2	1.7
24年	32.9	30.7	30.8	29.2	2.2	1.7
25年	33.0	30.8	30.9	29.3	2.2	1.7
26年	33.2	30.9	31.1	29.4	2.2	1.7
27年	33.3	31.1	31.1	29.4	2.2	1.7

資料：人口動態統計（厚生労働省）による。

表3-4 婚姻件数及び離婚件数の推移—全国（昭和25年～平成27年）

項 目	昭和25年	35年	45年	55年	60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
婚姻件数	715	866	1,029	775	736	722	792	798	714	700	635
離婚件数	84	69	96	142	167	158	199	264	262	251	226

資料：人口動態統計（厚生労働省）による。

2 年齢階級別未婚の割合

75歳未満の各年齢階級で「未婚」の割合は、女性に比べて男性の方が高い

15歳以上人口の「未婚」の割合を年齢5歳階級別にみると、男女共に年齢が上がるにつれて低くなっており、特に、男女共に25～29歳を境に25ポイント以上低くなっている。これを男性についてみると、20～24歳の95.0%から、25～29歳では72.7%、30～34歳では47.1%へと低くなっており、女性については、20～24歳の91.4%から、25～29歳では61.3%、30～34歳では34.6%へと低くなっている。また、15歳以上人口の男性と女性の「未婚」の割合を比べると、75歳未満の各年齢階級において男性の方が高くなっている。(表3-5)

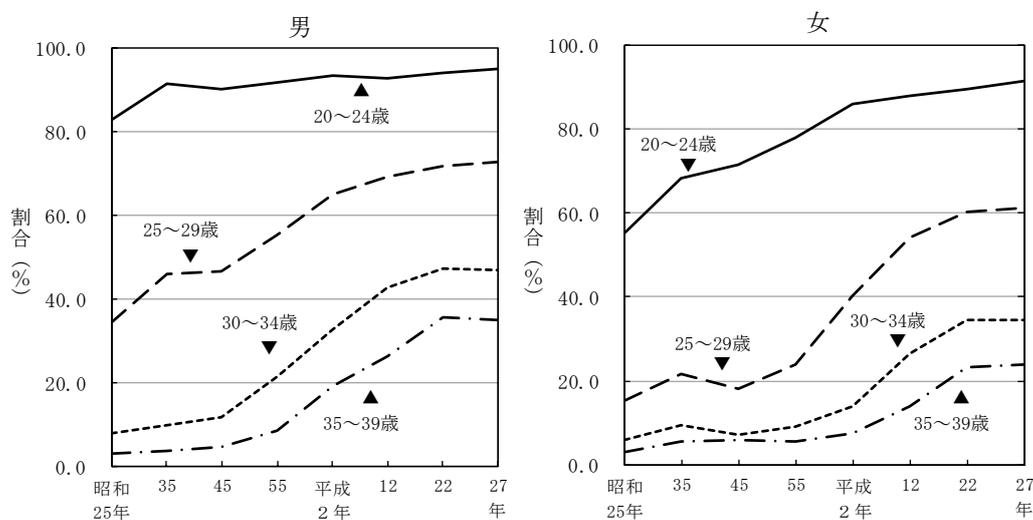
30歳から39歳までの男性の「未婚」の割合は低下

15歳以上人口の「未婚」の割合の推移を年齢5歳階級別にみると、男女共に昭和25年から平成22年までは20歳から39歳までで上昇傾向にあったが、27年の男性の割合を22年と比べると、30～34歳では47.3%から47.1%へ、35～39歳では35.6%から35.0%へとそれぞれ低下している。一方、女性の「未婚」の割合は、20歳から39歳までの全ての年齢階級で上昇を続けており、特に20～24歳の女性の「未婚」の割合は、平成27年は91.4%と、昭和25年以降で初めて90%を上回っている。

(図3-2、表3-5)

図3-2 20歳から39歳までの年齢(5歳階級)、男女別人口に占める未婚の割合の推移

—全国(昭和25年～平成27年)



我が国の20歳から39歳までの「未婚」の割合はアメリカ及びカナダに比べ高く、ヨーロッパ諸国に比べて低い

我が国の50歳未満人口の年齢5歳階級別「未婚」の割合を諸外国と比べると、調査年の相異などから厳密な比較は困難であるものの、男性の「未婚」の割合は、20歳から39歳までの各年齢階級では、アメリカ及びカナダに比べ高く、ヨーロッパ諸国に比べ低くなっている。しかし、年齢の上昇と共に相対的に高くなり、45～49歳では、フランスを除く諸外国よりも高くなっている。一方、女性の「未婚」の割合は、20歳から29歳までの各年齢階級では、アメリカ及びカナダに比べ高く、ヨーロッパ諸国や韓国に比べ低くなっており、30歳から44歳まででは、アメリカ、カナダ及び韓国に比べ高く、ヨーロッパ諸国に比べ低くなっている。(表3-6)

表3-5 配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口の割合の推移—全国（平成17年～27年）

男女、 年齢	未婚			有配偶			死別			離別		
	平成 17年	22年	27年	平成 17年	22年	27年	平成 17年	22年	27年	平成 17年	22年	27年
男	32.0	31.9	31.8	61.8	61.1	60.9	2.9	3.1	3.2	3.3	3.8	4.1
15～19歳	99.6	99.7	99.7	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24	93.5	94.0	95.0	6.2	5.7	4.8	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.2
25～29	71.4	71.8	72.7	27.4	27.1	26.3	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	0.9
30～34	47.1	47.3	47.1	50.6	50.4	50.8	0.1	0.1	0.0	2.2	2.2	2.0
35～39	31.2	35.6	35.0	65.1	60.8	61.7	0.1	0.1	0.1	3.6	3.4	3.1
40～44	22.7	28.6	30.0	72.4	66.4	65.4	0.3	0.2	0.2	4.6	4.8	4.4
45～49	17.6	22.5	25.9	76.7	71.3	68.0	0.5	0.5	0.4	5.2	5.8	5.8
50～54	14.4	17.8	20.9	78.9	75.1	71.7	1.1	0.9	0.7	5.6	6.3	6.7
55～59	10.1	14.7	16.7	82.3	77.3	75.0	1.9	1.7	1.4	5.8	6.4	7.0
60～64	5.9	10.3	13.6	85.6	80.5	77.1	3.3	2.8	2.5	5.2	6.3	6.9
65～69	3.8	6.1	9.3	86.9	83.9	80.3	5.1	4.7	4.0	4.2	5.4	6.4
70～74	2.4	3.8	5.3	86.5	84.8	83.2	8.0	7.2	6.5	3.0	4.2	5.0
75歳以上	1.3	1.9	2.4	78.4	78.5	78.2	18.6	17.6	16.8	1.6	2.1	2.7
女	23.4	23.3	23.2	57.6	56.9	56.3	13.7	13.9	14.2	5.3	5.9	6.3
15～19歳	99.2	99.4	99.4	0.8	0.6	0.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
20～24	88.7	89.6	91.4	10.4	9.5	8.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.8	0.6
25～29	59.1	60.3	61.3	38.2	37.1	36.3	0.1	0.1	0.1	2.6	2.5	2.3
30～34	32.0	34.5	34.6	62.8	60.8	61.0	0.2	0.2	0.1	5.0	4.5	4.2
35～39	18.7	23.1	23.9	73.8	69.8	69.8	0.5	0.4	0.3	7.0	6.8	6.1
40～44	12.2	17.4	19.3	78.7	73.2	71.8	1.0	0.8	0.6	8.1	8.6	8.3
45～49	8.3	12.6	16.1	81.5	76.4	72.7	2.0	1.6	1.3	8.2	9.5	9.9
50～54	6.2	8.7	12.0	81.8	79.0	75.1	3.7	3.1	2.5	8.2	9.2	10.4
55～59	5.3	6.5	8.3	80.1	79.1	77.3	6.5	5.6	4.7	8.1	8.8	9.7
60～64	4.3	5.5	6.2	77.0	76.6	76.5	12.0	9.6	8.3	6.8	8.4	9.0
65～69	3.8	4.5	5.3	70.5	71.8	72.6	20.3	17.0	13.8	5.3	6.8	8.3
70～74	3.9	4.0	4.3	60.1	62.8	65.3	31.8	27.9	23.9	4.2	5.2	6.5
75歳以上	3.2	3.7	3.8	29.7	32.8	34.8	63.9	60.1	57.6	3.2	3.5	3.8

表3-6 年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口に占める未婚の割合—諸外国との比較

(%)

男女，年齢	日 本 (2015)	アメリカ (2012)	カナダ (2013)	イギリス (2011)	フランス (2013)	ドイ ツ (2015)	イタリヤ (2014)	韓 国 ¹⁾ (2010)
男	31.8	36.0	31.8	²⁾ 38.3	¹⁾ 42.4	36.5	36.7	35.7
15～19歳	99.7	99.2	99.3	³⁾ 99.6	99.9	99.9	100.0	99.7
20～24	95.0	91.1	87.1	96.8	97.8	97.8	98.7	98.7
25～29	72.7	66.7	59.7	80.2	85.1	85.6	88.8	85.0
30～34	47.1	42.2	36.6	54.9	63.6	62.2	65.8	50.0
35～39	35.0	27.7	23.5	38.2	47.6	42.4	45.9	26.7
40～44	30.0	21.0	19.4	28.9	37.8	31.0	32.9	14.4
45～49	25.9	17.7	17.4	22.0	30.5	24.7	23.1	7.5
女	23.2	29.6	25.8	²⁾ 31.3	¹⁾ 35.2	27.6	28.5	25.8
15～19歳	99.4	98.5	97.6	³⁾ 99.3	99.8	99.7	99.8	99.5
20～24	91.4	84.5	78.4	92.4	94.1	93.6	93.8	94.8
25～29	61.3	55.0	47.3	68.4	74.8	72.8	73.4	68.6
30～34	34.6	33.1	26.2	44.1	53.4	45.8	46.9	29.0
35～39	23.9	21.5	17.6	30.5	40.3	29.1	31.4	12.6
40～44	19.3	16.2	14.0	22.5	32.0	20.6	22.7	6.2
45～49	16.1	13.2	11.9	16.2	25.2	15.8	16.9	3.4

1) 分母に配偶関係「不詳」を含む。 2) 16歳以上 3) 16～19歳

資料：United Nations, "Demographic Statistics"による。

日本は、平成27年国勢調査による。

3 年齢階級別有配偶の割合

「有配偶」の割合のピークは男性が70～74歳、女性が55～59歳

15歳以上人口の「有配偶」の割合を年齢5歳階級別にみると、男性は70～74歳の83.2%、女性は55～59歳の77.3%がピークとなっている。これは、若年層では未婚者が多く、男性では75歳以上、女性では65歳以上の各年齢階級では死別者が多くなるためである。また、「有配偶」の割合を男性と女性で比べると、60歳未満の各年齢階級では女性の方が男性より高く、60歳以上の各年齢階級では逆に男性の方が高くなっている。なお、「有配偶」の割合が「未婚」の割合を上回るのは、男女共に30～34歳以上の年齢階級となっている。(図3-3, 表3-5)

「有配偶」の割合は、男性では30歳から39歳を除いた各年齢階級、女性では30歳から39歳及び65歳以上を除いた各年齢階級で低下

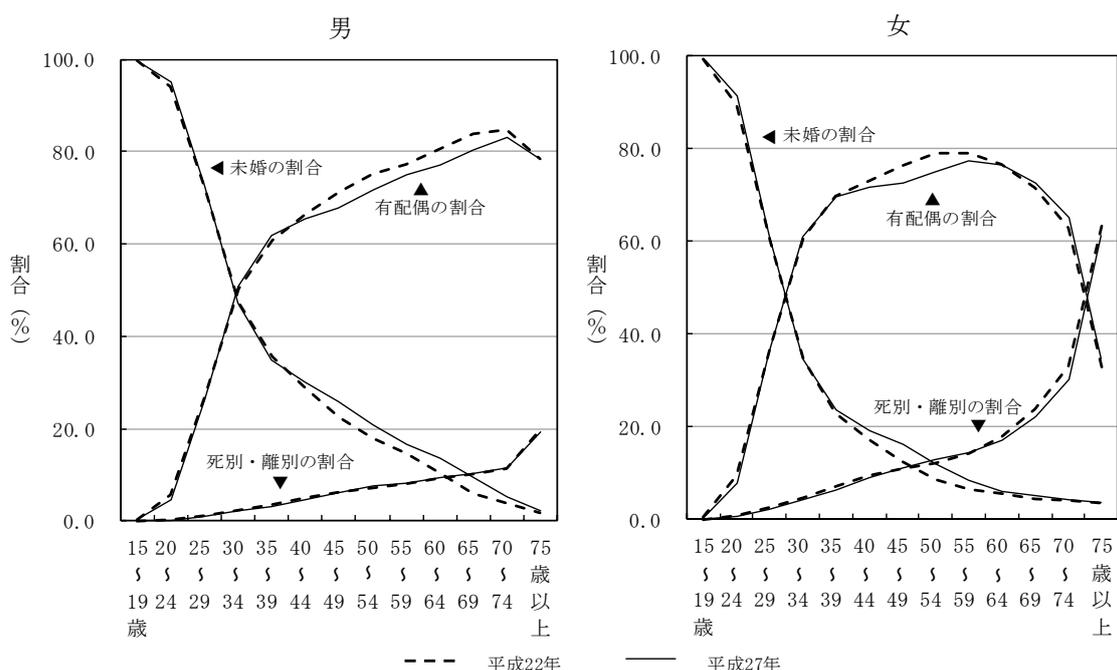
15歳以上人口の年齢5歳階級別「有配偶」の割合を平成22年と比べると、「未婚」の割合の上昇とは逆に、男性では30歳から39歳を除いた各年齢階級、女性では30歳から39歳及び65歳以上を除いた各年齢階級で低下している。男性では、65～69歳で83.9%から80.3%へ3.6ポイント低下、60～64歳で80.5%から77.1%へ3.5ポイント低下とそれぞれ低下するなど、45歳から69歳までの各年齢階級でおおむね3ポイントを超える低下となっている。

また、女性も、50～54歳で79.0%から75.1%へ3.9ポイント低下、45～49歳で76.4%から72.7%へ3.7ポイント低下とそれぞれ低下するなど45歳から54歳までの各年齢階級で3ポイントを超える低下となっている。

なお、65歳以上人口の女性の「有配偶」の割合は各年齢階級で上昇しており、これは平均寿命が延びたことなどにより「死別」の割合が低下したことが主な要因だと考えられる。

(図3-3, 表3-5)

図3-3 配偶関係, 年齢(5歳階級), 男女別15歳以上人口の割合—全国(平成22年, 27年)



4 都道府県別未婚の割合

25歳から34歳の「未婚」の割合は大都市を含む都府県で高い傾向

「未婚」の割合を都道府県別にみると、男性の25～29歳では、東京都が78.0%と最も高く、次いで神奈川県（76.8%）、京都府（75.9%）、埼玉県（74.9%）、山梨県（74.8%）などとなっており、10都府県で全国平均（72.7%）を上回っている。一方、最も低いのは宮崎県の64.6%となっている。また、男性の30～34歳では、東京都が50.3%と最も高く、次いで神奈川県（50.0%）、青森県（49.7%）、京都府（49.5%）、茨城県（49.3%）などとなっており、19都道府県で全国平均（47.1%）を上回っている。一方、最も低いのは宮崎県の39.6%となっている。

女性の25～29歳では、東京都が68.3%と最も高く、次いで京都府（66.9%）、奈良県（66.6%）、神奈川県（64.7%）、埼玉県（63.2%）などとなっており、10都府県で全国平均（61.3%）を上回っている。一方、最も低いのは福島県の54.6%となっている。また、女性の30～34歳では、東京都が39.5%と最も高く、次いで京都府（39.2%）、奈良県（37.8%）、大阪府及び福岡県（36.9%）などとなっており、13都道府県で全国平均（34.6%）を上回っている。一方、最も低いのは滋賀県の29.6%となっている。

このように、25歳から34歳までの各年齢階級では男女共に大都市を含む都府県で「未婚」の割合が高い傾向にあり、特に東京都は、男女共に「未婚」の割合が全国で最も高くなっている。

（図3-4、表3-7）

図3-4 25～29歳の男女別人口に占める未婚の割合—都道府県（平成27年）

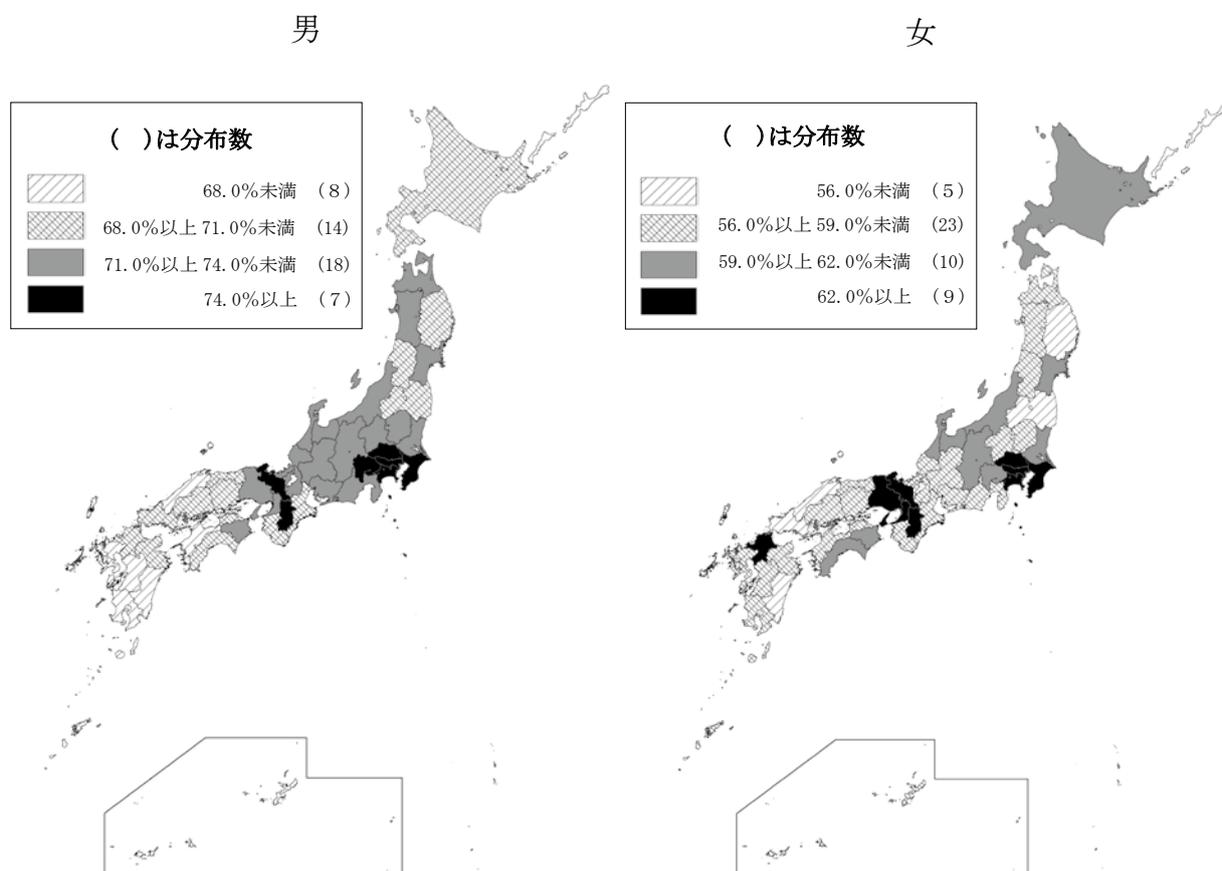


表3-7 25歳から34歳までの男女別人口に占める未婚の割合—都道府県（平成22年，27年）

都道府県	男 女 別 未 婚 の 割 合 (%)								平成22年～27年の差 (ポイント)			
	平成 27 年				平成 22 年				男		女	
	男		女		男		女		男		女	
	25～ 29歳	30～ 34歳	25～ 29歳	30～ 34歳	25～ 29歳	30～ 34歳	25～ 29歳	30～ 34歳	25～ 29歳	30～ 34歳	25～ 29歳	30～ 34歳
全 国	72.7	47.1	61.3	34.6	71.8	47.3	60.3	34.5	1.0	-0.2	1.0	0.1
北 海 道	70.6	47.2	60.2	36.6	69.5	46.6	59.5	35.8	1.2	0.6	0.7	0.8
青 森 県	71.9	49.7	58.0	35.4	69.5	47.7	56.3	33.6	2.4	2.1	1.7	1.8
岩 手 県	69.0	46.9	55.3	32.4	66.1	45.8	53.0	31.4	2.9	1.1	2.3	1.0
宮 城 県	72.0	46.5	61.4	35.3	67.9	44.2	58.4	33.4	4.0	2.3	2.9	1.9
秋 田 県	72.1	49.0	58.4	34.5	69.2	46.5	55.7	31.5	2.9	2.6	2.7	3.1
山 形 県	69.8	45.8	56.6	30.6	66.7	43.3	52.8	28.3	3.1	2.5	3.8	2.3
福 島 県	69.7	47.5	54.6	31.5	65.6	43.7	51.6	28.5	4.1	3.8	3.0	3.0
茨 城 県	73.4	49.3	59.2	32.8	71.2	48.5	57.0	31.7	2.3	0.8	2.2	1.1
栃 木 県	72.2	48.4	57.3	31.6	70.6	47.5	55.7	30.6	1.6	0.9	1.7	1.1
群 馬 県	72.7	48.4	58.7	32.5	70.0	46.6	56.2	30.9	2.7	1.8	2.5	1.6
埼 玉 県	74.9	49.1	63.2	34.5	73.9	49.9	61.0	34.2	1.0	-0.8	2.2	0.3
千 葉 県	74.5	48.8	62.5	35.2	73.3	48.8	61.1	34.3	1.2	-0.0	1.3	0.8
東 京 都	78.0	50.3	68.3	39.5	79.3	54.3	69.5	42.7	-1.4	-4.1	-1.2	-3.2
神 奈 川 県	76.8	50.0	64.7	35.4	76.0	50.0	63.0	34.7	0.8	-0.0	1.7	0.7
新 潟 県	72.5	47.6	59.7	33.4	70.1	45.6	57.4	32.1	2.4	2.0	2.3	1.3
富 山 県	73.6	47.9	59.4	32.6	71.1	46.8	57.4	31.1	2.4	1.1	2.0	1.4
石 川 県	71.2	44.7	59.0	32.3	70.3	44.6	58.6	31.9	0.9	0.1	0.5	0.4
福 井 県	72.6	45.6	58.6	30.6	69.4	43.1	55.6	28.4	3.3	2.5	3.0	2.2
山 梨 県	74.8	48.9	61.3	32.8	73.2	47.6	59.1	31.0	1.5	1.3	2.1	1.8
長 野 県	72.7	47.2	59.9	32.0	71.2	46.5	57.9	31.1	1.4	0.7	2.0	0.9
岐 阜 県	72.0	45.4	58.4	30.1	70.0	44.7	55.9	29.4	2.0	0.7	2.5	0.7
静 岡 県	72.1	46.3	56.9	30.2	70.2	45.7	54.8	29.8	1.8	0.6	2.2	0.4
愛 知 県	72.8	46.3	57.4	29.9	71.4	45.9	56.0	29.8	1.4	0.5	1.5	0.1
三 重 県	71.0	45.3	56.8	30.6	69.0	43.8	55.3	29.2	2.0	1.5	1.6	1.5
滋 賀 県	72.2	44.1	58.9	29.6	70.4	42.8	57.0	29.5	1.8	1.3	1.9	0.1
京 都 府	75.9	49.5	66.9	39.2	75.6	49.2	66.1	38.8	0.3	0.3	0.8	0.4
大 阪 府	71.3	45.3	62.8	36.9	72.3	47.4	63.7	37.9	-1.0	-2.1	-0.9	-0.9
兵 庫 県	72.1	45.2	62.7	35.9	70.6	44.7	61.6	35.0	1.5	0.5	1.1	0.9
奈 良 県	74.7	47.3	66.6	37.8	73.6	46.8	65.2	37.0	1.1	0.5	1.3	0.8
和 歌 山 県	69.5	46.1	58.8	34.1	69.0	44.0	58.8	32.8	0.5	2.1	0.1	1.3
鳥 取 県	69.8	47.0	57.6	33.1	68.3	46.0	56.1	32.1	1.5	1.0	1.6	0.9
島 根 県	67.1	43.8	55.0	30.5	66.2	44.6	54.4	29.5	0.9	-0.8	0.6	1.0
岡 山 県	69.5	45.2	58.8	33.2	68.4	44.9	57.1	32.4	1.1	0.3	1.7	0.8
広 島 県	68.5	43.0	56.9	31.4	66.8	43.4	56.0	32.2	1.6	-0.4	0.9	-0.8
山 口 県	68.6	45.4	55.7	32.5	66.5	44.0	55.1	32.0	2.1	1.5	0.5	0.4
徳 島 県	72.1	48.4	60.5	34.9	68.8	44.2	57.0	32.4	3.3	4.2	3.4	2.5
香 川 県	68.5	44.5	57.7	31.8	66.5	43.2	55.6	31.2	2.0	1.3	2.1	0.5
愛 媛 県	67.6	43.7	57.2	32.4	65.2	43.3	55.6	32.6	2.4	0.4	1.6	-0.2
高 知 県	70.9	48.1	60.4	36.1	70.4	47.1	60.0	36.3	0.5	1.0	0.4	-0.2
福 岡 県	69.9	44.2	62.2	36.9	69.5	45.1	62.5	37.9	0.4	-0.9	-0.3	-0.9
佐 賀 県	67.5	43.4	58.7	33.3	66.0	43.4	57.1	33.0	1.5	-0.0	1.6	0.3
長 崎 県	66.4	42.7	58.2	34.1	65.8	42.8	57.8	34.3	0.6	-0.1	0.5	-0.2
熊 本 県	66.9	42.9	57.2	33.3	65.7	42.1	57.1	33.1	1.2	0.8	0.1	0.2
大 分 県	68.3	45.0	57.5	33.7	67.4	44.7	57.6	34.2	0.9	0.4	-0.1	-0.5
宮 崎 県	64.6	39.6	54.8	30.2	62.1	39.8	53.0	30.8	2.5	-0.2	1.8	-0.6
鹿 児 島 県	64.8	39.9	57.4	32.6	63.3	40.7	56.3	33.2	1.5	-0.8	1.1	-0.5
沖 縄 県	67.8	44.1	58.2	34.2	66.4	45.3	57.6	33.9	1.5	-1.2	0.6	0.3

第4章 労働力状態

1 労働力率の推移

労働力率は60.0%

15歳以上人口（1億975万4千人）の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。）は60.0%となっている。平成22年と比べると、1.2ポイント低下しており、12年以降一貫して低下している。

男女別にみると、男性は70.9%、女性は50.0%となっており、平成22年と比べると、男性が2.9ポイント低下しているのに対し、女性は0.4ポイント上昇している。

昭和25年以降の男女別労働力率の推移をみると、男性は25年の83.5%から上昇して、30年から45年までは、40年を除き84～85%台で推移した。石油危機を契機とする経済不況の影響を受けた昭和50年には83.4%となり、その後は低下を続け、平成7年には79.4%と僅かに上昇したものの、12年には76.5%と再び低下し、27年まで低下を続けている。

一方、女性は、男性と同様に昭和25年の48.7%から上昇して、30年から45年まで50%前後で推移した。昭和50年には46.1%と大きく低下したが、その後は男性とは逆に緩やかな上昇を続け、平成12年には48.7%と低下したが、その後は再び上昇している。（図4-1、表4-1）

図4-1 男女別労働力率の推移—全国（昭和25年～平成27年）

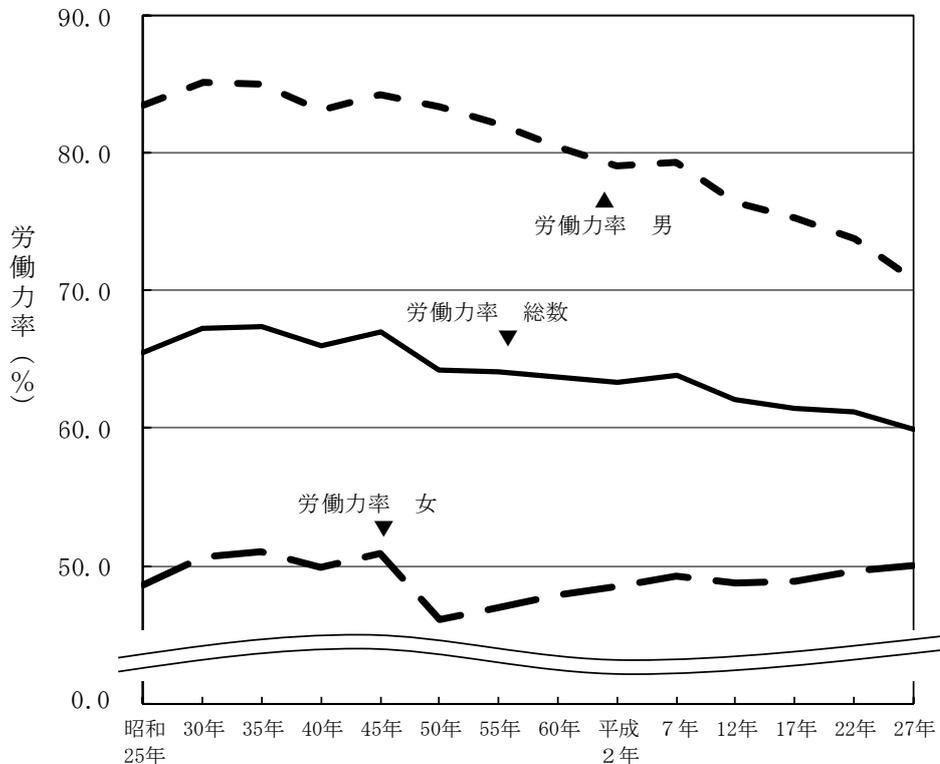


表4-1 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移—全国（昭和25年～平成27年）

男女、年次	実数 (千人)						労働力率 (%)	前回との差 (ポイント)
	総数	労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	不詳		
総数								
昭和 25年 ¹⁾	56,158	36,748	36,025	723	19,407	2	65.4	-
30年 ²⁾	59,969	40,360	39,590	770	19,609	0	67.3	1.9
35年	65,867	44,384	44,042	342	21,472	12	67.4	0.1
40年	73,680	48,627	47,960	666	25,031	22	66.0	-1.4
45年	79,512	53,321	52,593	728	26,188	4	67.1	1.0
50年	84,673	54,390	53,141	1,249	³⁾ 30,283	-	64.2	-2.8
55年	89,482	57,231	55,811	1,420	32,099	152	64.1	-0.2
60年	94,974	60,391	58,357	2,033	34,407	177	63.7	-0.4
平成 2年	100,799	63,595	61,682	1,914	36,786	417	63.4	-0.4
7年	105,426	67,018	64,142	2,876	37,881	526	63.9	0.5
12年	108,225	66,098	62,978	3,120	40,386	1,741	62.1	-1.8
17年	109,764	65,400	61,506	3,894	41,008	3,357	61.5	-0.6
22年	110,277	63,699	59,611	4,088	40,372	6,206	61.2	-0.3
27年	109,754	61,523	58,919	2,604	41,022	7,208	60.0	-1.2
男								
昭和 25年 ¹⁾	27,041	22,579	22,083	495	4,461	1	83.5	-
30年 ²⁾	28,904	24,617	24,072	544	4,287	0	85.2	1.7
35年	31,778	27,018	26,787	231	4,756	4	85.0	-0.1
40年	35,693	29,693	29,235	458	5,993	6	83.2	-1.8
45年	38,512	32,467	31,983	483	6,042	3	84.3	1.1
50年	41,112	34,306	33,415	891	³⁾ 6,806	-	83.4	-0.9
55年	43,442	35,647	34,647	999	7,744	51	82.2	-1.3
60年	46,131	37,072	35,679	1,393	8,964	96	80.5	-1.6
平成 2年	48,956	38,523	37,245	1,277	10,183	250	79.1	-1.4
7年	51,239	40,397	38,529	1,868	10,490	352	79.4	0.3
12年	52,503	39,250	37,249	2,001	12,080	1,174	76.5	-2.9
17年	53,086	38,290	35,735	2,555	12,568	2,228	75.3	-1.2
22年	53,155	36,825	34,090	2,735	13,086	3,244	73.8	-1.5
27年	52,880	34,772	33,078	1,694	14,284	3,824	70.9	-2.9
女								
昭和 25年 ¹⁾	29,117	14,169	13,942	227	14,947	1	48.7	-
30年 ²⁾	31,065	15,744	15,518	226	15,322	0	50.7	2.0
35年	34,089	17,367	17,255	112	16,716	7	51.0	0.3
40年	37,987	18,933	18,725	208	19,038	16	49.9	-1.1
45年	41,001	20,854	20,609	245	20,146	1	50.9	1.0
50年	43,561	20,084	19,726	358	³⁾ 23,477	-	46.1	-4.8
55年	46,040	21,584	21,164	421	24,355	101	47.0	0.9
60年	48,843	23,319	22,678	641	25,443	81	47.8	0.8
平成 2年	51,842	25,073	24,436	636	26,603	167	48.5	0.7
7年	54,186	26,621	25,613	1,009	27,391	174	49.3	0.8
12年	55,721	26,848	25,729	1,118	28,307	567	48.7	-0.6
17年	56,679	27,110	25,771	1,339	28,440	1,129	48.8	0.1
22年	57,123	26,874	25,522	1,353	27,287	2,962	49.6	0.8
27年	56,874	26,751	25,841	910	26,739	3,384	50.0	0.4

1) 14歳以上人口。沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を含めない。

2) 沖縄県は、標本抽出集計結果による14歳以上人口

3) 労働力状態「不詳」を含む。

2 男女，年齢階級別労働力率

男性は25歳から59歳まで横ばい，女性はM字の型を示す年齢階級別労働力率

労働力率を男女，年齢5歳階級別にみると，男性は，在学者の多い15～19歳では15.5%だが，大学などを卒業して労働力人口へ参入する20～24歳では69.3%で7割程度と高くなっており，25歳から59歳までの各年齢階級では90%以上を占めている。しかし，60～64歳では80.8%と低くなっており，65歳以上では33.8%となっている。

一方，女性は，15～19歳では14.7%だが，20～24歳では69.5%で7割程度と高くなっており，25～29歳では81.4%と全年齢階級中最も高い労働力率となっている。30歳から39歳までの各年齢階級では，結婚，出産，育児等のために労働市場から離れる者などにより，労働力率は比較的低くなっており，40～44歳から再び高くなって，45～49歳では77.9%ともう一つの山となっている。50歳以上では年齢が高くなるにつれて低くなっており，65歳以上では16.7%となっている。

このように，我が国の男女，年齢階級別労働力率は，男性が25歳から59歳までの各年齢階級でほぼ横ばいで推移するのに対し，女性は25～29歳と45～49歳を頂点とし，35～39歳を谷とするM字カーブとなっている。（図4-2，表4-2）

昭和60年に比べ25～29歳女性の労働力率は27.2ポイント上昇

労働力率を男女，年齢5歳階級別に平成22年と比べると，男性は，60～64歳及び65歳以上ではそれぞれ0.7ポイント，0.3ポイント上昇しているが，60歳未満の各年齢階級では低下しており，特に20～24歳では1.3ポイント低下している。

一方，女性は，15歳から24歳までの各年齢階級では低下しているが，25歳以上の各年齢階級では上昇している。また，M字カーブの底となった35～39歳の労働力率が68.0%から72.7%となり，M字カーブの底が上昇した。

女性の労働力率の推移について，いわゆる男女雇用機会均等法が施行される直前の昭和60年から年齢5歳階級別にみると，15～19歳は60年に17.4%，平成22年に15.4%，27年に14.7%と20%以下で推移している。20～24歳は，昭和60年に73.4%，平成2年に75.9%とピークになった後低下し，27年には69.5%となっている。25歳から64歳までの各年齢階級は，平成2年以降上昇傾向で推移し，27年には昭和60年以降で最も高くなっている。特に，25～29歳では，昭和60年は54.2%と低い水準であったが，平成27年には81.4%と比較可能な昭和25年以降初めて8割を超え，昭和60年（54.2%）からの30年間で27.2ポイント上昇し，全年齢階級で最も高くなっている。

また，昭和60年にM字の底であった30～34歳についても，60年の49.3%から平成27年には73.5%と24.2ポイント上昇し，25～29歳に次ぐ上昇幅となっている。（図4-2，表4-2）

図4-2 年齢（5歳階級），男女別労働力率—全国（昭和60年，平成27年）

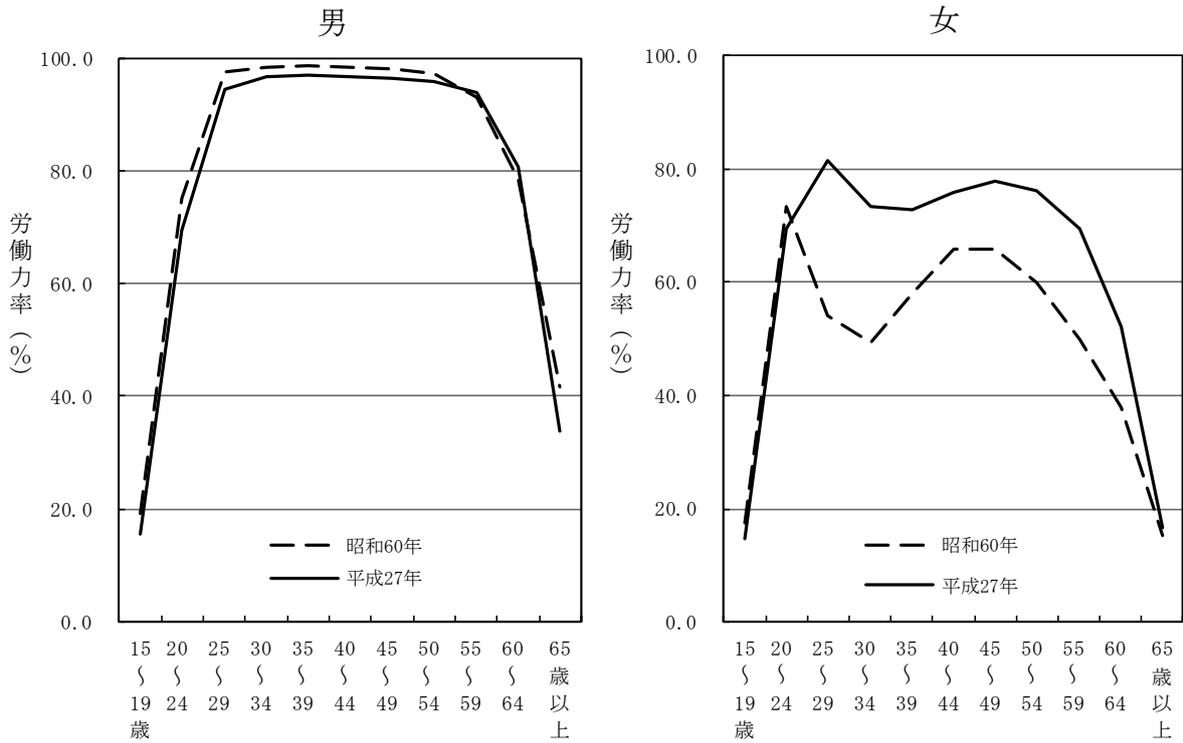


表4-2 年齢（5歳階級），男女別労働力率の推移—全国（昭和60年～平成27年）

男女，年齢	労働力率 (%)							前回との差 (ポイント)					
	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	昭和60年～平成2年	2年～7年	7年～12年	12年～17年	17年～22年	22年～27年
男	80.5	79.1	79.4	76.5	75.3	73.8	70.9	-1.4	0.3	-2.9	-1.2	-1.5	-2.9
15～19歳	19.3	20.0	18.8	17.5	17.9	15.5	15.5	0.8	-1.2	-1.3	0.4	-2.3	-0.1
20～24	75.0	76.1	76.4	72.9	72.7	70.6	69.3	1.1	0.3	-3.5	-0.2	-2.1	-1.3
25～29	97.5	97.5	96.9	95.4	95.6	95.6	94.5	-0.0	-0.5	-1.5	0.2	-0.0	-1.0
30～34	98.5	98.6	98.3	97.1	97.5	97.5	96.6	0.1	-0.2	-1.2	0.4	-0.0	-0.8
35～39	98.6	98.6	98.5	97.5	97.7	97.7	96.9	-0.0	-0.0	-1.0	0.2	-0.1	-0.7
40～44	98.5	98.5	98.4	97.5	97.8	97.5	96.8	-0.0	-0.1	-0.8	0.3	-0.3	-0.7
45～49	98.1	98.2	98.2	97.0	97.6	97.3	96.3	0.2	-0.1	-1.1	0.5	-0.3	-1.0
50～54	97.1	97.4	97.7	96.5	96.7	96.7	95.7	0.3	0.3	-1.2	0.3	-0.0	-1.0
55～59	93.2	94.3	95.5	94.1	94.8	94.4	94.0	1.2	1.2	-1.4	0.7	-0.4	-0.4
60～64	78.4	76.5	79.5	73.1	75.1	80.1	80.8	-1.9	3.0	-6.5	2.1	5.0	0.7
65歳以上	41.7	39.7	42.1	36.2	34.0	33.5	33.8	-2.0	2.4	-5.9	-2.1	-0.5	0.3
女	47.8	48.5	49.3	48.7	48.8	49.6	50.0	0.7	0.8	-0.6	0.1	0.8	0.4
15～19歳	17.4	17.4	15.7	15.5	17.1	15.4	14.7	0.0	-1.7	-0.2	1.7	-1.7	-0.6
20～24	73.4	75.9	74.6	72.0	71.2	70.4	69.5	2.5	-1.3	-2.6	-0.8	-0.8	-0.9
25～29	54.2	61.5	66.7	70.7	74.9	78.7	81.4	7.3	5.2	4.0	4.2	3.8	2.7
30～34	49.3	50.8	53.4	57.6	63.4	69.4	73.5	1.5	2.6	4.1	5.8	6.0	4.1
35～39	58.0	59.5	59.4	60.5	63.7	68.0	72.7	1.5	-0.1	1.0	3.2	4.4	4.7
40～44	65.8	66.8	67.5	68.6	70.7	72.5	76.0	1.0	0.7	1.1	2.1	1.8	3.5
45～49	65.9	68.4	69.3	70.6	73.7	75.8	77.9	2.5	0.9	1.3	3.1	2.1	2.1
50～54	59.8	63.1	65.2	66.6	69.1	73.2	76.2	3.2	2.2	1.4	2.5	4.1	3.1
55～59	49.9	51.6	56.0	57.4	60.4	63.9	69.4	1.7	4.4	1.5	3.0	3.5	5.5
60～64	37.9	37.5	38.9	38.9	40.8	47.5	52.1	-0.5	1.4	-0.0	1.9	6.7	4.6
65歳以上	15.3	15.0	15.8	14.6	14.2	14.9	16.7	-0.3	0.8	-1.2	-0.4	0.7	1.8

3 夫婦の就業状態

夫婦共に就業者の世帯数は1308万世帯、昭和60年以降横ばい傾向

平成27年国勢調査による夫婦のいる一般世帯数¹（2873万3千世帯）を、夫婦の就業・非就業別²にみると、夫婦共に就業者の世帯（いわゆる「共働き世帯」）数は1308万世帯となっており、昭和60年以降横ばい傾向となっている。一方、夫婦共に非就業者の世帯は602万1千世帯と、昭和60年以降一貫して上昇している。これは主に高齢者の増加の影響を受けたものと考えられる。

夫婦のいる一般世帯のうち、共働き世帯の割合は47.6%を占めているが、高齢化に伴い上昇している夫婦共に非就業者の世帯の割合の影響を取り除くために、夫が就業者の世帯（2035万2千世帯）に限ってみると、妻が就業者の世帯は、当該世帯の64.3%を占めている。これを昭和60年以降についてみると、60年の52.1%から平成22年の59.8%まで緩やかに上昇していたが、27年には22年から4.4ポイント上昇と、上昇幅が拡大している。（図4-3、表4-3）

図4-3 夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数—全国（昭和60年～平成27年）

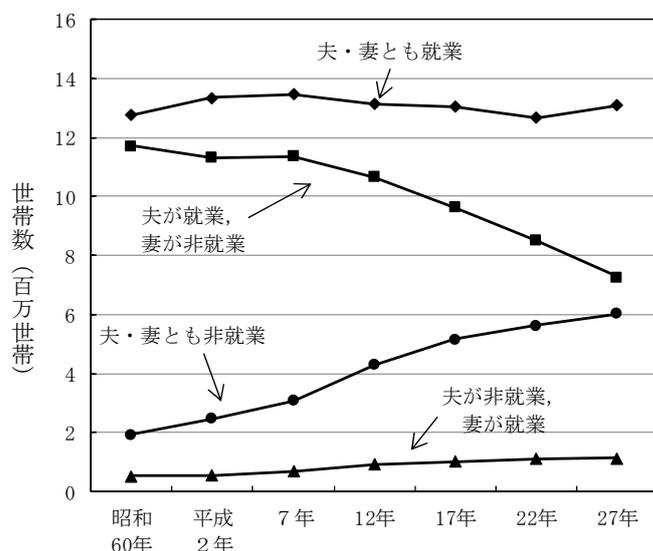


表4-3 夫婦共働き世帯の推移—全国（昭和60年～平成27年）

世帯の家族類型	昭和60年	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年
実数（千世帯）							
夫婦のいる一般世帯 ¹)	26,964	27,759	28,685	29,292	29,338	29,136	28,733
うち夫婦共働き世帯	12,756	13,345	13,474	13,139	13,034	12,676	13,080
割合（%）							
夫婦のいる一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち夫婦共働き世帯	47.4 (52.1)	48.2 (54.1)	47.1 (54.2)	45.3 (55.2)	45.2 (57.5)	45.4 (59.8)	47.6 (64.3)

注）（ ）内の数値は夫が就業者の世帯に占める妻が就業者の世帯の割合

1) 実数は夫又は妻の労働力状態「不詳」を含む。

¹ 国勢調査における「世帯」の定義は、住居と生計を共にする者の集まりであることから、例えば夫が単身赴任で妻と同居していない場合はそれぞれ別の世帯として集計される。また、「一般世帯」とは、「施設等の世帯」（学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者等からなる世帯）以外の世帯をいう。

² 一つの世帯に複数の夫婦がいる場合、「夫婦の就業状態」は、最も若い夫婦に着目している。

最年少の子供が6歳未満の世帯のうち、妻が就業している世帯は52.8%

夫婦のいる一般世帯について、夫が就業者の世帯に限って子供の有無・最年少の子供の年齢別に夫婦の就業・非就業別の割合をみると、子供がいない世帯のうち、共働き世帯の割合は62.8%となっており、昭和60年の53.5%から大きく上昇している。一方、夫が就業者・妻が非就業者の世帯は37.2%となっており、昭和60年の46.5%から低下している。

子供がいる世帯のうち、共働き世帯の割合は65.0%となっており、こちらも昭和60年の51.8%から大きく上昇している。一方、夫が就業者・妻が非就業者の世帯は35.0%となっており、昭和60年の48.2%から低下している。

子供の年齢別に、夫が就業者の世帯に限って妻が就業者の割合をみると、最年少の子供が6歳未満の世帯では、妻が就業者の世帯は52.8%となっている。最年少の子供が6～14歳の世帯では72.7%、15～17歳の世帯では76.8%と上昇するものの、18歳以上の世帯では低下し65.6%となっている。これは子供が進学するにつれ、妻が再び就業し、年齢の上昇に伴い再び非就業となるといったことが背景として考えられる。(図4-4, 表4-4)

図4-4 子供の年齢、妻の就業・非就業別夫が就業している夫婦のいる一般世帯の割合

—全国（昭和60年，平成27年）

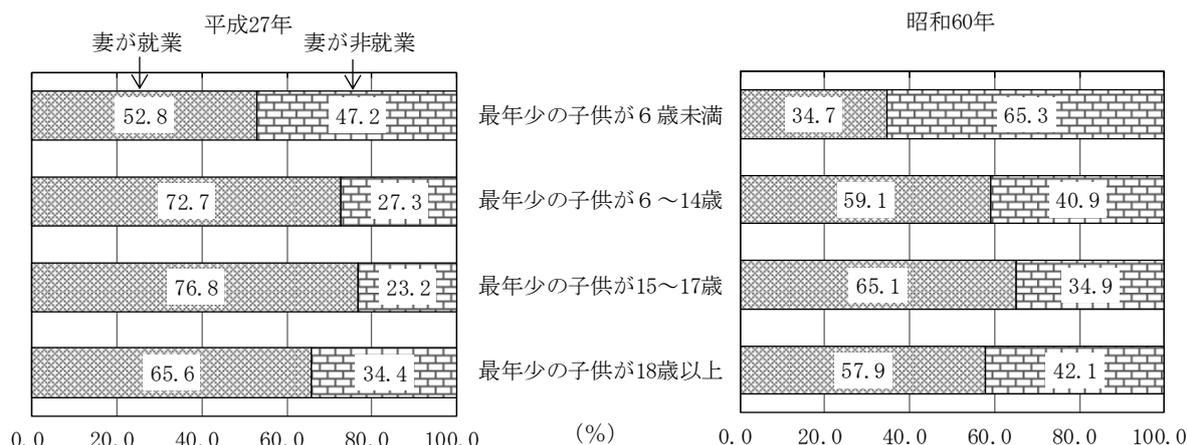


表4-4 子供の有無・年齢、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯

—全国（昭和60年，平成27年）

子供の有無， 最年少の子供の年齢	平成27年 (2015)				昭和60年 (1985)			
	夫・妻とも 就業	夫が就業， 妻が非就業	夫が非就業， 妻が就業	夫・妻とも 非就業	夫・妻とも 就業	夫が就業， 妻が非就業	夫が非就業， 妻が就業	夫・妻とも 非就業
実数 (千世帯)								
子供なし	4,140	2,449	614	4,125	2,518	2,192	240	1,203
子供あり	8,941	4,822	517	1,895	10,238	9,522	298	722
最年少の子供が6歳未満	2,046	1,832	23	32	2,148	4,042	25	65
最年少の子供が6～14歳	2,771	1,040	40	24	4,252	2,946	60	58
最年少の子供が15～17歳	941	284	20	11	1,335	716	30	25
最年少の子供が18歳以上	3,182	1,666	434	1,828	2,504	1,818	182	575
割合 (%)								
子供なし	36.5 (62.8)	21.6 (37.2)	5.4	36.4	40.9 (53.5)	35.6 (46.5)	3.9	19.5
子供あり	55.3 (65.0)	29.8 (35.0)	3.2	11.7	49.3 (51.8)	45.8 (48.2)	1.4	3.5
最年少の子供が6歳未満	52.0 (52.8)	46.6 (47.2)	0.6	0.8	34.2 (34.7)	64.4 (65.3)	0.4	1.0
最年少の子供が6～14歳	71.5 (72.7)	26.8 (27.3)	1.0	0.6	58.1 (59.1)	40.3 (40.9)	0.8	0.8
最年少の子供が15～17歳	74.9 (76.8)	22.6 (23.2)	1.6	0.9	63.4 (65.1)	34.0 (34.9)	1.4	1.2
最年少の子供が18歳以上	44.8 (65.6)	23.4 (34.4)	6.1	25.7	49.3 (57.9)	35.8 (42.1)	3.6	11.3

注) () 内の数値は、夫が就業者の世帯に占める割合

4 労働力率の国際比較

欧米諸国に比べ男女共65歳以上で高い我が国の労働力率

男性の労働力率を年齢5歳階級別に諸外国と比べると、15～19歳では、カナダが48.5%、イギリスが37.3%、アメリカが34.2%、ドイツが29.4%となっているのに対し、我が国では15.5%と、フランス（16.0%）に近い低い水準となっている。20～24歳では69.3%と、諸外国に接近するものの、依然としてイギリス、カナダ、アメリカ及びドイツと比べると低くなっている。一方、25～29歳では94.5%と諸外国を上回り、以降60～64歳までの各年齢階級で同様の傾向を示している。また、65歳以上においても33.8%と、韓国に比べ低いものの、他の諸外国に比べ高くなっている。

女性の労働力率を年齢5歳階級別に諸外国と比べると、15～19歳では14.7%と、フランス、韓国及びイタリア以外の国に比べ低くなっているが、20～24歳では69.5%と、カナダ及びイギリスを除く諸外国を上回っており、25～29歳でも81.4%と、諸外国を上回っている。一方、30歳から54歳までの各年齢階級では、韓国、アメリカ及びイタリアに比べおおむね高いものの、他の諸外国に比べ低くなっている。また、65歳以上では16.7%と、韓国に比べ低いものの、他の諸外国に比べ高くなっている。

女性の年齢階級別の労働力率を諸外国と比べると、韓国は35～39歳を谷とするM字型で、我が国と近い型となっている。また、フランス及びイタリアは40～44歳、ドイツは45～49歳をピークとする谷のない型となっている。（表4-5、図4-5）

表4-5 年齢（5歳階級）、男女別労働力率—諸外国との比較（2015年）

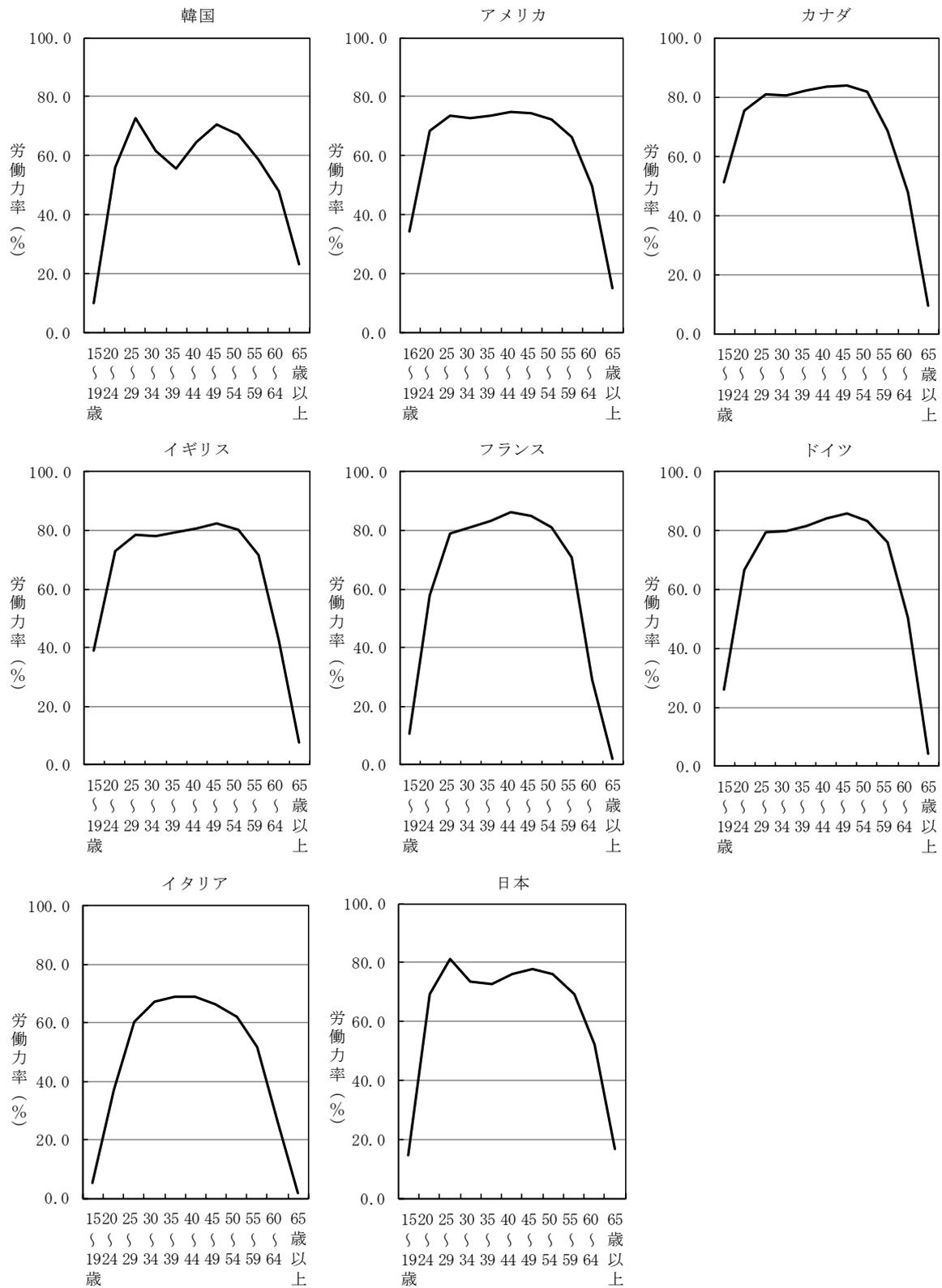
	日本	韓国	アメリカ ¹⁾	カナダ	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア
男女、年齢								
男	70.9	73.8	69.1	70.6	68.6	60.9	65.9	58.9
15～19歳	15.5	7.7	34.2	48.5	37.3	16.0	29.4	8.5
20～24歳	69.3	46.1	73.0	77.3	80.0	66.7	70.3	51.0
25～29歳	94.5	77.1	87.4	89.0	91.6	90.9	86.2	74.3
30～34歳	96.6	93.1	90.3	92.5	93.7	93.7	93.8	87.4
35～39歳	96.9	94.5	90.3	92.8	93.4	94.3	94.7	90.5
40～44歳	96.8	94.5	90.3	92.6	93.1	94.0	94.3	91.5
45～49歳	96.3	93.7	87.9	91.0	91.0	91.7	94.1	90.3
50～54歳	95.7	91.4	84.0	88.0	89.1	90.1	91.6	88.5
55～59歳	94.0	86.7	77.1	79.7	80.7	78.4	86.1	78.6
60～64歳	80.8	74.7	61.5	60.2	60.7	30.4	62.7	46.2
65歳以上	33.8	42.2	23.4	18.1	14.2	3.7	8.6	6.6
女	50.0	51.8	56.7	61.2	57.2	51.6	54.7	39.8
15～19歳	14.7	9.9	34.4	51.4	38.9	10.8	25.8	5.3
20～24歳	69.5	56.3	68.3	75.4	72.7	57.9	66.5	36.9
25～29歳	81.4	72.9	73.8	80.9	78.6	78.8	79.4	60.3
30～34歳	73.5	61.8	72.9	80.4	77.9	80.9	79.9	67.3
35～39歳	72.7	55.8	73.6	82.0	79.2	83.4	81.6	68.9
40～44歳	76.0	64.8	75.0	83.3	80.5	86.3	84.0	69.1
45～49歳	77.9	70.4	74.5	84.0	82.4	85.0	85.8	66.5
50～54歳	76.2	67.4	72.5	81.7	80.4	81.2	83.3	62.1
55～59歳	69.4	58.6	66.3	68.6	71.5	70.9	76.2	51.6
60～64歳	52.1	48.2	49.8	48.0	42.3	29.0	50.2	26.4
65歳以上	16.7	23.4	15.3	9.5	7.7	2.0	4.1	1.7

1) 16歳以上

資料：International Labour Organization, ILOSTAT Databaseによる。

日本は、平成27年国勢調査による。

図4-5 女性の年齢(5歳階級)別労働力率—諸外国との比較(2015年)



資料：International Labour Organization, ILOSTAT Database による。
日本は、平成27年国勢調査による。

5 都道府県別労働力率

都道府県別の労働力率は男性で低下，女性で上昇

労働力率は年齢によって異なるため，都道府県別の労働力率は，都道府県ごとに異なる年齢構成の影響を大きく受けている。したがって，都道府県間の労働力率の比較には注意が必要であるが，これを踏まえた上で，労働力率を都道府県別にみると，男性は，東京都が74.5%と最も高く，次いで愛知県(73.7%)，埼玉県及び栃木県(72.3%)，神奈川県(72.2%)などとなっている。一方，最も低いのは高知県の66.0%で，次いで徳島県(66.4%)，奈良県(66.5%)，山口県(67.5%)，鹿児島県(67.9%)などとなっている。

女性は，福井県が53.9%と最も高く，次いで東京都(53.4%)，石川県(53.2%)，長野県及び沖縄県(52.7%)などとなっている。一方，最も低いのは奈良県の44.1%で，次いで山口県(46.5%)，兵庫県(46.9%)，秋田県(47.0%)，北海道(47.2%)などとなっている。

また，都道府県別の労働力率の最高と最低の差をみると，男性の8.5ポイントに対し，女性は9.8ポイントと，女性の方が都道府県間の差が大きくなっているが，これを平成22年の男性(8.5ポイント)，女性(10.0ポイント)と比べると，男女間の差はわずかに縮まっている。(図4-6，表4-6)

都道府県間で差が大きい女性の35～39歳の労働力率

M字カーブの底に当たる，女性の35～39歳の労働力率を都道府県別にみると，島根県が84.9%と最も高く，次いで福井県(84.2%)，山形県(84.1%)，高知県及び鳥取県(83.1%)など，おおむね日本海側の県で高くなっている。一方，最も低いのは神奈川県の66.8%で，次いで奈良県(67.0%)，兵庫県(68.1%)，埼玉県(68.7%)，大阪府(68.9%)などとなっており，おおむね大都市を含む府県で低くなっている。

また，都道府県別の労働力率の最高と最低の差は18.2ポイントで，女性全体(福井県と奈良県の差:9.8ポイント)の2倍程度と差が大きくなっている。(図4-7，表4-6)

図4-6 女性の労働力率
—都道府県(平成27年)

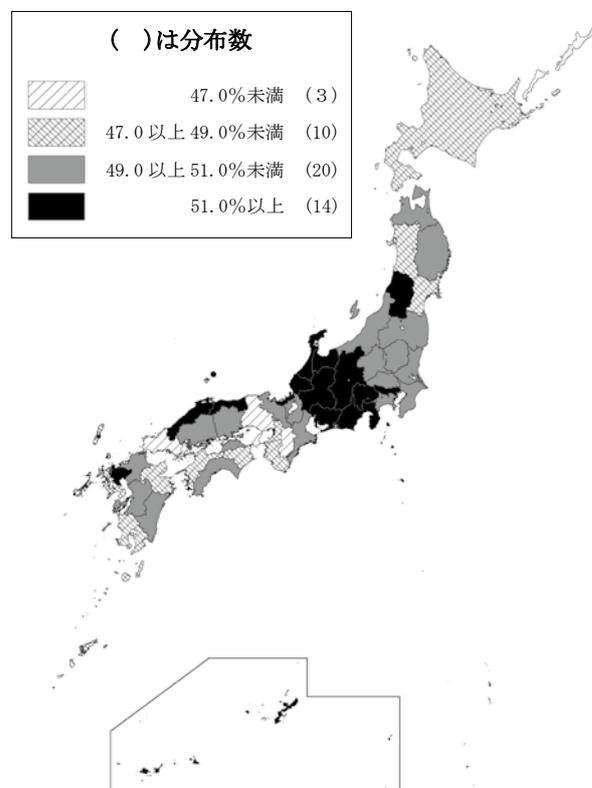


図4-7 35～39歳女性の労働力率
—都道府県(平成27年)

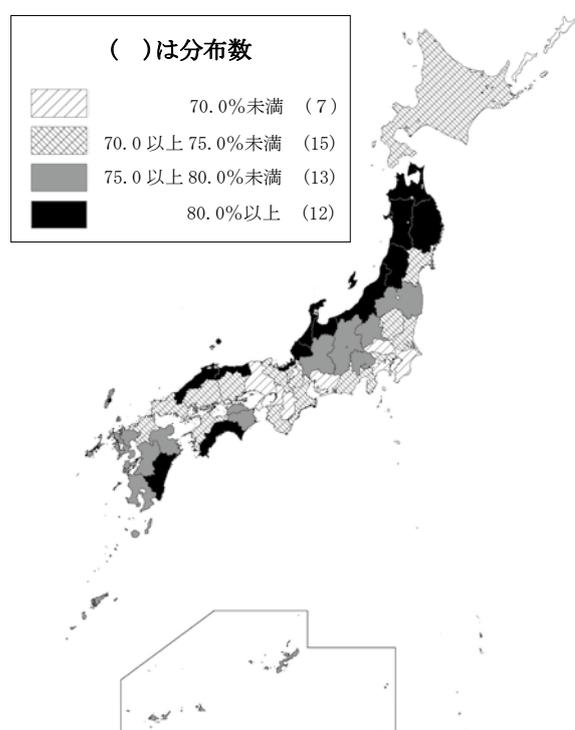


表4-6 男女別労働力率—都道府県（平成22年，27年）

都道府県	労働力率（%）								平成22年と27年の差 （ポイント）		
	平成27年				平成22年				総数	男	女
	総数	男	女	うち 35～39歳	総数	男	女	うち 35～39歳			
全 国	60.0	70.9	50.0	72.7	61.2	73.8	49.6	68.0	-1.2	-2.9	0.4
北海道	57.0	68.4	47.2	72.3	58.0	70.7	46.8	67.6	-0.9	-2.3	0.3
青森県	58.7	69.5	49.5	80.3	59.5	71.7	48.8	76.2	-0.7	-2.2	0.6
岩手県	60.1	71.0	50.2	80.7	59.8	71.8	49.1	76.4	0.3	-0.9	1.2
宮城県	59.4	71.1	48.5	73.5	59.5	72.3	47.8	68.9	-0.1	-1.2	0.7
秋田県	56.8	68.0	47.0	82.4	57.8	70.6	46.7	77.7	-1.0	-2.5	0.3
山形県	60.3	70.2	51.3	84.1	60.1	71.4	50.0	80.7	0.2	-1.2	1.3
福島県	60.2	71.4	49.5	77.6	60.6	72.8	49.4	73.6	-0.4	-1.4	0.1
茨城県	60.1	71.0	49.5	72.9	61.3	73.9	48.9	67.7	-1.1	-2.9	0.6
栃木県	61.4	72.3	50.9	73.3	63.2	75.6	51.2	69.7	-1.8	-3.3	-0.3
群馬県	60.7	71.0	50.9	75.7	61.4	73.5	50.0	71.4	-0.7	-2.5	0.9
埼玉県	61.2	72.3	50.3	68.7	63.0	76.0	50.2	64.3	-1.9	-3.7	0.1
千葉県	60.2	71.3	49.6	69.1	62.0	75.0	49.4	63.1	-1.8	-3.7	0.2
東京都	63.5	74.5	53.4	72.4	64.5	76.9	52.8	67.9	-1.0	-2.4	0.6
神奈川県	60.6	72.2	49.4	66.8	62.2	75.7	49.1	61.0	-1.7	-3.5	0.3
新潟県	59.9	69.9	50.7	82.6	60.7	72.3	50.2	79.1	-0.8	-2.4	0.6
富山県	61.0	70.7	52.1	82.8	61.9	73.1	51.8	80.3	-0.9	-2.3	0.3
石川県	61.6	70.8	53.2	82.2	63.1	73.6	53.4	79.1	-1.5	-2.8	-0.2
福井県	62.4	71.7	53.9	84.2	62.9	73.7	53.0	80.3	-0.4	-2.0	1.0
山梨県	61.0	71.2	51.5	77.1	61.8	74.0	50.5	72.3	-0.8	-2.8	1.0
長野県	62.0	72.1	52.7	76.6	63.2	74.9	52.3	72.7	-1.1	-2.9	0.5
岐阜県	61.0	71.2	51.7	75.1	61.7	73.7	50.8	71.1	-0.7	-2.5	1.0
静岡県	61.7	72.1	51.9	73.4	63.2	75.2	51.8	69.4	-1.5	-3.1	0.1
愛知県	62.7	73.7	52.0	69.7	64.7	77.3	52.3	66.0	-2.0	-3.6	-0.3
三重県	59.9	70.5	50.2	74.0	61.5	73.7	50.1	69.8	-1.5	-3.2	0.1
滋賀県	61.0	71.8	50.7	70.3	62.0	74.7	50.0	65.6	-1.1	-2.9	0.7
京都府	59.1	69.6	49.8	72.7	60.8	73.1	49.7	67.2	-1.7	-3.5	0.0
大阪府	58.4	69.7	48.3	68.9	60.0	73.3	48.1	63.5	-1.6	-3.6	0.3
兵庫県	57.3	69.1	46.9	68.1	58.8	72.6	46.6	63.2	-1.5	-3.5	0.3
奈良県	54.5	66.5	44.1	67.0	56.0	70.5	43.4	60.2	-1.5	-4.0	0.7
和歌山県	57.1	68.4	47.3	72.6	57.4	70.8	45.9	67.5	-0.4	-2.3	1.3
鳥取県	60.5	69.7	52.4	83.1	61.8	72.5	52.3	79.8	-1.2	-2.7	0.1
島根県	59.9	69.5	51.2	84.9	60.3	71.4	50.3	81.1	-0.4	-1.9	0.9
岡山県	58.7	69.1	49.3	74.6	59.2	71.6	48.1	70.3	-0.6	-2.5	1.2
広島県	59.4	70.3	49.4	72.6	61.2	73.7	49.9	69.1	-1.9	-3.4	-0.5
山口県	56.3	67.5	46.5	73.5	57.4	70.3	46.2	69.7	-1.1	-2.8	0.3
徳島県	56.6	66.4	48.0	78.2	57.8	69.3	47.7	73.8	-1.2	-2.9	0.3
香川県	58.4	68.6	49.2	75.9	59.9	71.9	49.2	72.5	-1.5	-3.3	-0.1
愛媛県	57.3	68.1	48.0	73.9	57.6	70.2	46.7	69.4	-0.3	-2.2	1.3
高知県	57.4	66.0	50.0	83.1	58.5	68.7	49.8	79.8	-1.2	-2.8	0.1
福岡県	58.5	69.5	49.2	72.5	59.7	72.3	48.9	68.4	-1.2	-2.8	0.3
佐賀県	60.8	70.8	52.1	79.3	60.9	72.6	50.9	75.2	-0.2	-1.8	1.2
長崎県	57.4	68.0	48.2	76.9	57.5	69.7	47.0	72.2	-0.1	-1.7	1.2
熊本県	59.0	68.5	50.8	79.7	59.9	70.8	50.5	75.7	-0.9	-2.3	0.3
大分県	57.6	68.4	48.3	75.7	58.0	70.4	47.3	70.8	-0.4	-2.0	1.0
宮崎県	59.0	68.3	51.0	80.5	60.0	71.0	50.6	76.9	-1.1	-2.8	0.4
鹿児島県	57.6	67.9	49.0	76.0	58.5	70.4	48.4	71.1	-0.9	-2.6	0.6
沖縄県	61.2	70.3	52.7	77.5	61.6	72.8	51.0	72.1	-0.4	-2.5	1.6

第5章 就業者の従業上の地位及び産業構成

1 就業者の従業上の地位

雇用者の割合は一貫して上昇し、87.4%に

平成27年国勢調査による15歳以上就業者（5891万9千人）の割合を従業上の地位別にみると、「雇用者（役員を含む）」が15歳以上就業者の87.4%、「自営業主（家庭内職者を含む）」が9.2%、「家族従業者」が3.4%となっている。

昭和25年以降の従業上の地位別割合の推移をみると、「雇用者（役員を含む）」の割合は、昭和25年の39.3%から上昇し、60年には75.4%と15歳以上就業者の4分の3以上を占め、その後も一貫して上昇を続けている。一方、「自営業主（家庭内職者を含む）」の割合は昭和25年の26.2%から低下し、平成2年にはほぼ半減して13.5%となり、その後も27年まで一貫して低下している。また、「家族従業者」の割合は、昭和25年には34.4%と15歳以上就業者の3分の1以上を占めていたが、その後一貫して低下を続け、平成27年には3.4%となっている。（表5-1）

表5-1 従業上の地位別15歳以上就業者の推移—全国（昭和25年～平成27年）

年次	実数（千人）				割合（%）			
	総数 ¹⁾	雇用者 （役員を含む）	自営業主 （家庭内職者 を含む）	家族従業者	総数	雇用者 （役員を含む）	自営業主 （家庭内職者 を含む）	家族従業者
昭和25年 ²⁾	36,025	14,159 ⁴⁾	9,446	12,395	100.0	39.3	26.2	34.4
30年 ³⁾	39,590	18,083 ⁴⁾	9,517	11,990	100.0	45.7	24.0	30.3
35年	44,042	23,730	9,748	10,560	100.0	53.9	22.1	24.0
40年	47,960	29,101	9,437	9,351	100.0	60.8	19.7	19.5
45年	52,593	33,764	10,248	8,577	100.0	64.2	19.5	16.3
50年	53,141	36,718	9,414	6,945	100.0	69.2	17.7	13.1
55年	55,811	39,764	9,543	6,495	100.0	71.3	17.1	11.6
60年	58,357	43,990	8,970	5,393	100.0	75.4	15.4	9.2
平成2年	61,682	48,607	8,305	4,764	100.0	78.8	13.5	7.7
7年	64,142	52,076	7,815	4,243	100.0	81.2	12.2	6.6
12年	62,978	52,281	7,186	3,507	100.0	83.0	11.4	5.6
17年	61,506	51,673	6,745	3,080	100.0	84.0	11.0	5.0
22年	59,611	49,467	5,578	2,322	100.0	86.2	9.7	4.0
27年	58,919	49,489	5,196	1,947	100.0	87.4	9.2	3.4

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

2) 14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を含まない。

3) 沖縄県は、標本抽出集計結果による14歳以上就業者数

4) 家庭内職者を含まない。

男性は「正規の職員・従業員」が8割超、女性は「パート・アルバイト・その他」が約5割

15歳以上雇用者の内訳の割合をみると、「正規の職員・従業員」が雇用者の65.1%、「労働者派遣事業所の派遣社員」が3.3%、「パート・アルバイト・その他」が31.6%となっている。平成22年と比べると、「正規の職員・従業員」が0.7ポイント低下しているのに対し、「パート・アルバイト・その他」は0.7ポイント上昇している。

これを男女別にみると、男性は「正規の職員・従業員」が男性雇用者の81.8%と最も高く、一方、女性は「パート・アルバイト・その他」が女性雇用者の50.4%と最も高くなっている。

(図5-1, 表5-2)

図5-1 従業上の地位, 男女別 15歳以上雇用者の割合—全国 (平成27年)

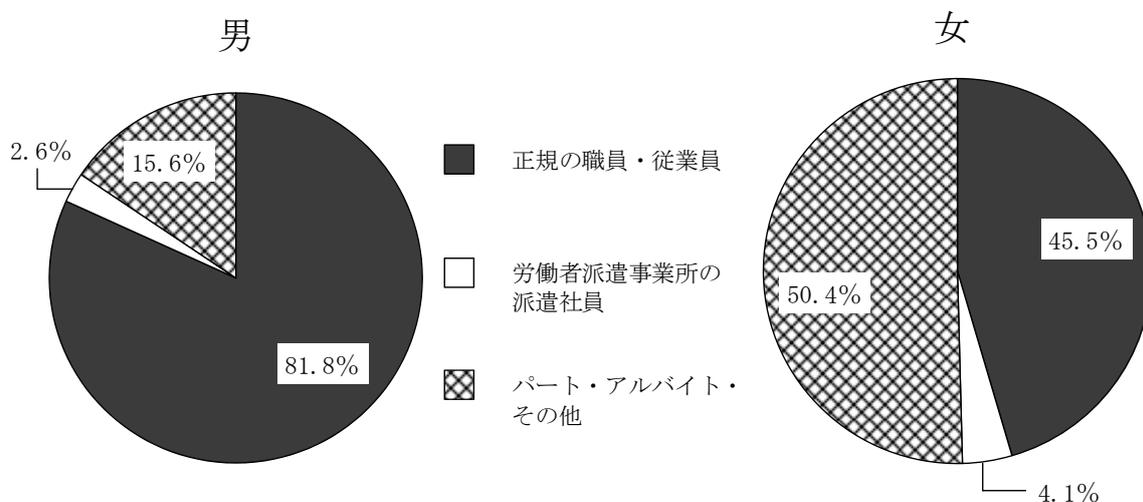


表5-2 従業上の地位, 男女別 15歳以上雇用者—全国 (平成22年, 27年)

男女, 従業上の地位 (雇用者)	実数 (千人)		割合 (%)		平成22年と 27年の差 (ポイント)
	平成27年	22年	平成27年	22年	
総数					
雇用者	46,605	46,287	100.0	100.0	—
正規の職員・従業員	30,333	30,436	65.1	65.8	-0.7
労働者派遣事業所の派遣社員	1,544	1,531	3.3	3.3	0.0
パート・アルバイト・その他	14,728	14,320	31.6	30.9	0.7
男					
雇用者	25,162	25,525	100.0	100.0	—
正規の職員・従業員	20,585	21,002	81.8	82.3	-0.5
労働者派遣事業所の派遣社員	660	639	2.6	2.5	0.1
パート・アルバイト・その他	3,916	3,883	15.6	15.2	0.4
女					
雇用者	21,443	20,761	100.0	100.0	—
正規の職員・従業員	9,748	9,434	45.5	45.4	0.0
労働者派遣事業所の派遣社員	884	891	4.1	4.3	-0.2
パート・アルバイト・その他	10,812	10,436	50.4	50.3	0.2

40歳以上の女性は「パート・アルバイト・その他」の割合が「正規の職員・従業員」より高い

15歳以上就業者の割合を従業上の地位、男女、年齢5歳階級にみると、「正規の職員・従業員」は、男性の20歳から59歳までの各年齢階級で5割を超えている。一方、女性は20歳から34歳までの各年齢階級で5割を超えるものの、35歳以上の各年齢階級で5割以下となっている。

「労働者派遣事業所の派遣社員」は、男性は25～29歳が3.2%と最も高く、4%を超える年齢階級はない。一方、女性は30～34歳が5.4%と最も高く、次いで25～29歳及び35～39歳が5.1%などとなっている。

「パート・アルバイト・その他」は、男女共に15～19歳が最も高い割合（男性56.5%、女性74.0%）となっている。また、男性は30歳から59歳までの各年齢階級で1割以下となっている。一方、女性は全ての年齢階級でおおむね3割以上であり、15～19歳及び40歳以上の各年齢階級で「正規の職員・従業員」を上回っている。（図5-2、表5-3）

図5-2 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者の割合—全国（平成27年）

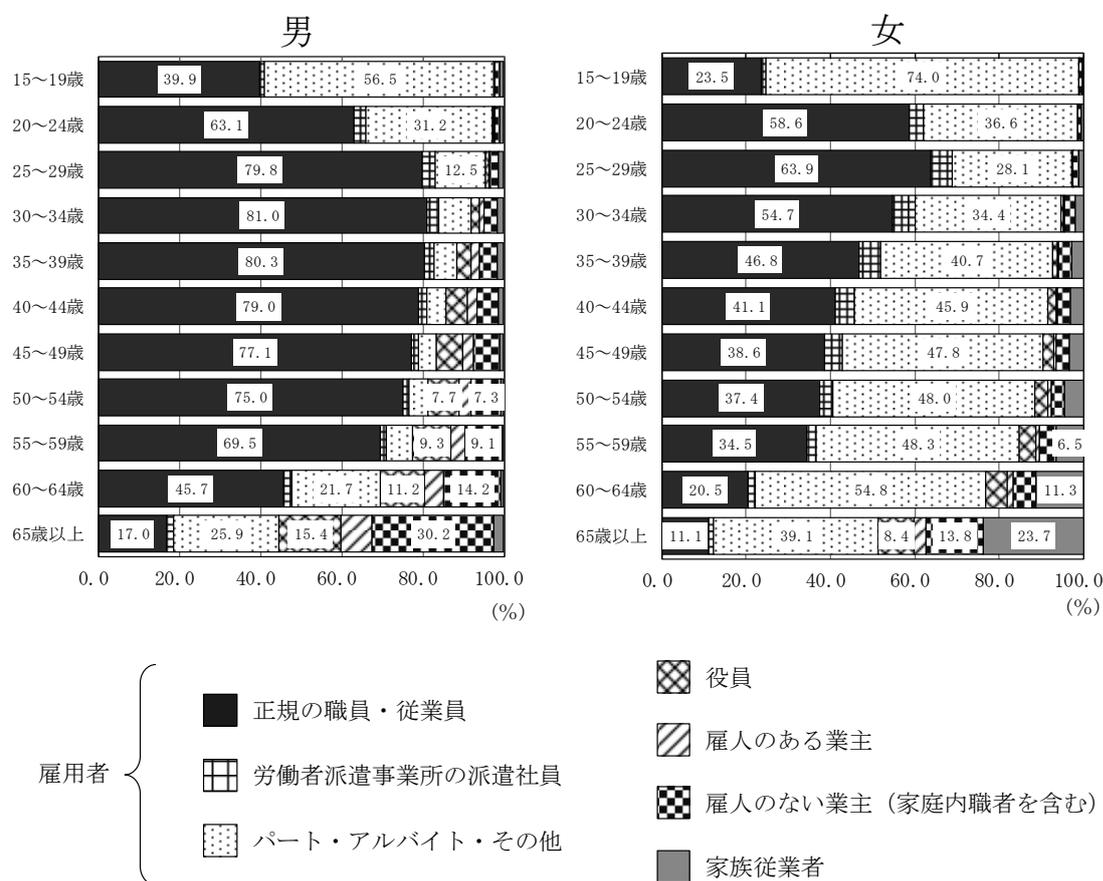


表5-3 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者—全国（平成27年）

男女、 年齢	総数 1)	雇用者	正規の職員 ・従業員	労働者派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・その他	役員	雇人のある 業主	雇人のない 業主（家庭 内職者を含む）	家族従業者
実数（千人）									
男	33,078	25,162	20,585	660	3,916	2,180	952	2,994	413
15～19歳	408	390	160	5	226	0	0	5	4
20～24歳	1,731	1,592	1,034	47	511	5	2	20	18
25～29歳	2,506	2,243	1,875	75	293	20	9	43	33
30～34歳	2,978	2,578	2,272	80	226	59	32	91	47
35～39歳	3,504	2,945	2,679	77	188	124	64	149	54
40～44歳	4,153	3,407	3,141	79	187	208	92	216	53
45～49歳	3,683	2,952	2,727	65	159	227	93	227	38
50～54歳	3,399	2,678	2,467	53	158	252	95	239	25
55～59歳	3,177	2,399	2,148	46	206	287	107	281	18
60～64歳	3,030	2,050	1,349	61	641	329	136	419	20
65歳以上	4,510	1,926	734	71	1,121	668	322	1,305	104
女	25,841	21,443	9,748	884	10,812	704	202	1,047	1,534
15～19歳	376	365	87	5	273	0	0	3	1
20～24歳	1,711	1,610	957	56	598	2	1	13	7
25～29歳	2,152	1,980	1,302	104	573	7	2	29	20
30～34歳	2,283	2,052	1,187	118	747	16	5	52	44
35～39歳	2,636	2,344	1,184	129	1,031	32	10	74	72
40～44歳	3,273	2,904	1,302	149	1,453	57	16	93	98
45～49歳	3,031	2,668	1,137	122	1,409	69	19	90	102
50～54歳	2,786	2,409	1,018	84	1,308	83	22	91	118
55～59歳	2,463	2,047	833	49	1,165	92	23	94	157
60～64歳	2,114	1,589	423	34	1,133	103	27	113	233
65歳以上	3,016	1,475	318	34	1,123	241	78	395	680
割合（%）									
男	100.0	79.4	64.9	2.1	12.4	6.9	3.0	9.4	1.3
15～19歳	100.0	97.6	39.9	1.2	56.5	0.1	0.0	1.3	1.0
20～24歳	100.0	97.2	63.1	2.9	31.2	0.3	0.1	1.2	1.1
25～29歳	100.0	95.5	79.8	3.2	12.5	0.9	0.4	1.8	1.4
30～34歳	100.0	91.9	81.0	2.9	8.0	2.1	1.1	3.2	1.7
35～39歳	100.0	88.3	80.3	2.3	5.6	3.7	1.9	4.5	1.6
40～44歳	100.0	85.7	79.0	2.0	4.7	5.2	2.3	5.4	1.3
45～49歳	100.0	83.5	77.1	1.9	4.5	6.4	2.6	6.4	1.1
50～54歳	100.0	81.4	75.0	1.6	4.8	7.7	2.9	7.3	0.8
55～59歳	100.0	77.6	69.5	1.5	6.6	9.3	3.5	9.1	0.6
60～64歳	100.0	69.4	45.7	2.1	21.7	11.2	4.6	14.2	0.7
65歳以上	100.0	44.5	17.0	1.6	25.9	15.4	7.4	30.2	2.4
女	100.0	86.0	39.1	3.5	43.4	2.8	0.8	4.2	6.2
15～19歳	100.0	98.8	23.5	1.3	74.0	0.0	0.0	0.8	0.3
20～24歳	100.0	98.6	58.6	3.4	36.6	0.1	0.0	0.8	0.4
25～29歳	100.0	97.1	63.9	5.1	28.1	0.3	0.1	1.4	1.0
30～34歳	100.0	94.6	54.7	5.4	34.4	0.7	0.2	2.4	2.0
35～39歳	100.0	92.6	46.8	5.1	40.7	1.3	0.4	2.9	2.8
40～44歳	100.0	91.7	41.1	4.7	45.9	1.8	0.5	2.9	3.1
45～49歳	100.0	90.5	38.6	4.1	47.8	2.3	0.6	3.0	3.5
50～54歳	100.0	88.5	37.4	3.1	48.0	3.0	0.8	3.4	4.3
55～59歳	100.0	84.8	34.5	2.0	48.3	3.8	1.0	3.9	6.5
60～64歳	100.0	76.9	20.5	1.6	54.8	5.0	1.3	5.5	11.3
65歳以上	100.0	51.4	11.1	1.2	39.1	8.4	2.7	13.8	23.7

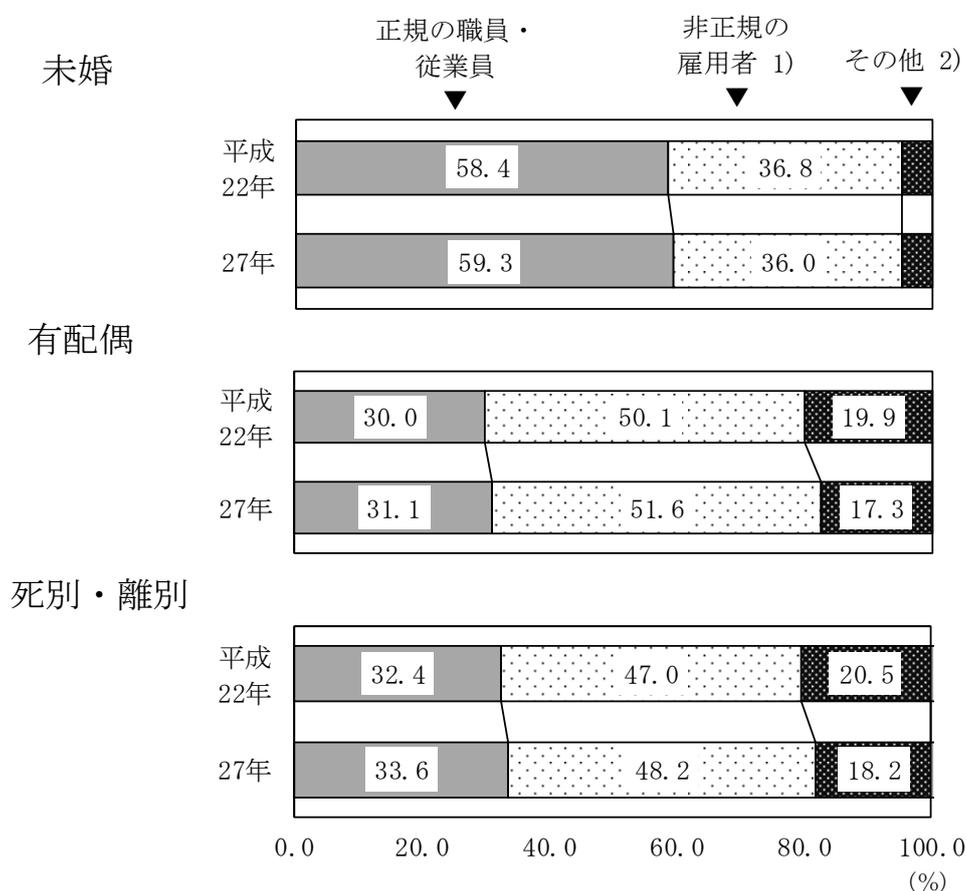
1) 従業上の地位「不詳」を含む。

正規の職員・従業員の割合は未婚者で最も高い

女性の15歳以上就業者の割合について、配偶関係別に従業上の地位別の構成をみると、未婚者は正規の職員・従業員が59.3%と最も高くなっている。一方、有配偶者と、死別者及び離別者は非正規の雇用者（「労働者派遣事業所の派遣職員」と「パート・アルバイト・その他」の計）がそれぞれ51.6%、48.2%と最も高くなっており、正規の職員・従業員の割合は未婚者で高く、有配偶者、死別者及び離別者では低くなっている。

従業上の地位別割合を配偶関係別に平成22年と比べると、未婚者は正規の職員・従業員の割合が0.8ポイント上昇、非正規の雇用者の割合が0.8ポイント低下となっている。有配偶者は、正規の職員・従業員の割合が1.1ポイント上昇、非正規の雇用者の割合が1.5ポイント上昇となっている。また、死別者及び離別者は、正規の職員・従業員の割合が1.1ポイント上昇、非正規の雇用者の割合が1.2ポイント上昇となっている。（図5-3）

図5-3 女性の従業上の地位，配偶関係別15歳以上就業者の割合—全国（平成22年，27年）



- 1) 「労働者派遣事業所の派遣社員」と「パート・アルバイト・その他」の計
- 2) 「役員」，「雇人のある業主」，「雇人のない業主」，「家族従業者」及び「家庭内職者」の計

2 産業3部門別就業者

第3次産業就業者の割合は約7割

15歳以上就業者の割合を産業3部門別にみると、「農業、林業」及び「漁業」から成る第1次産業の割合は15歳以上就業者の4.0%、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」及び「製造業」から成る第2次産業の割合は25.0%、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」などから成る第3次産業の割合は71.0%となっており、第3次産業が約7割を占めている。

これを男女別にみると、男性就業者に占める第1次産業の割合は4.3%、第2次産業の割合は32.9%、第3次産業の割合は62.8%となっており、女性（女性就業者に占める割合はそれぞれ3.5%、14.8%、81.6%）に比べ、第2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっている。

（図5-4、表5-4）

第3次産業就業者の割合は男性で横ばい、女性で上昇

15歳以上就業者の割合の推移を産業3部門別にみると、第1回国勢調査が行われた大正9年には第1次産業が54.9%、第2次産業が20.9%、第3次産業が24.2%と、第1次産業の割合が5割以上を占めていた。その後、工業化の進展などにより、昭和15年には第1次産業が44.6%に低下し、第2次産業が26.2%に上昇した。

昭和25年には第1次産業が48.6%、第2次産業が21.8%、第3次産業が29.7%であったが、その後、経済の高度成長などに伴って産業構成が変わり、第1次産業就業者の割合は一貫して低下し、平成27年には4.0%となっている。一方、第2次産業就業者の割合は、高度経済成長期には基幹産業として上昇し、昭和50年には34.2%を占めるに至ったが、その後は低下傾向に転じ、平成27年には25.0%となっている。これに対して、第3次産業就業者の割合は昭和25年以降一貫して上昇を続け、50年には52.0%と5割を超え、平成7年には62.2%と6割を超え、22年には70.6%と7割を超え、27年には71.0%となっている。

第3次産業就業者を男女別にみると、平成22年と比べ、男性は62.9%から62.8%へと横ばいである一方、女性は80.9%から81.6%へと上昇している。（図5-4、表5-4）

図5-4 産業（3部門）、男女別15歳以上就業者の割合の推移—全国（昭和25年～平成27年）

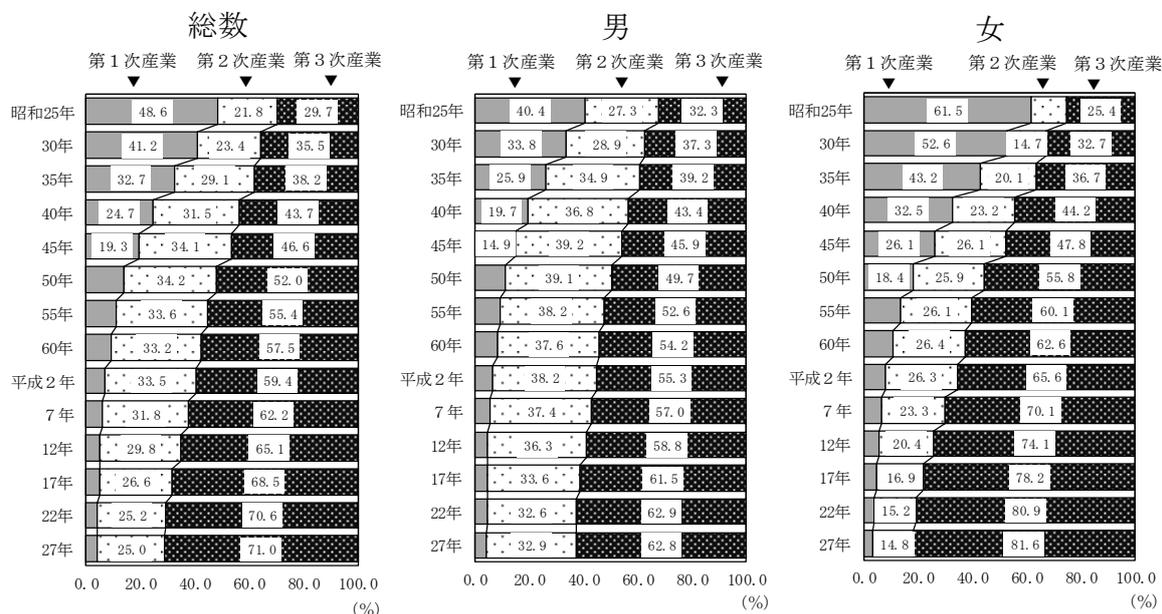


表5-4 産業（3部門），男女別15歳以上就業者の推移—全国（大正9年～平成27年）

年次	実数 (千人)				割合 (%)			
	総数 ¹⁾	第1次産業 ²⁾	第2次産業 ²⁾	第3次産業 ²⁾	総数	第1次産業 ²⁾	第2次産業 ²⁾	第3次産業 ²⁾
総数								
大正9年 ³⁾	27,261	14,672	5,598	6,464	100.0	54.9	20.9	24.2
昭和5年 ³⁾	29,620	14,711	6,002	8,836	100.0	49.8	20.3	29.9
15年 ⁴⁾	32,483	14,392	8,443	9,429	100.0	44.6	26.2	29.2
25年 ⁵⁾	36,025	17,478	7,838	10,671	100.0	48.6	21.8	29.7
30年 ⁶⁾	39,590	16,291	9,247	14,051	100.0	41.2	23.4	35.5
35年	44,042	14,389	12,804	16,841	100.0	32.7	29.1	38.2
40年	47,960	11,857	15,115	20,969	100.0	24.7	31.5	43.7
45年	52,593	10,146	17,897	24,511	100.0	19.3	34.1	46.6
50年	53,141	7,347	18,106	27,521	100.0	13.9	34.2	52.0
55年	55,811	6,102	18,737	30,911	100.0	10.9	33.6	55.4
60年	58,357	5,412	19,334	33,444	100.0	9.3	33.2	57.5
平成2年	61,682	4,391	20,548	36,421	100.0	7.2	33.5	59.4
7年	64,142	3,820	20,247	39,642	100.0	6.0	31.8	62.2
12年	62,978	3,173	18,571	40,485	100.0	5.1	29.8	65.1
17年	61,506	2,966	16,065	41,329	100.0	4.9	26.6	68.5
22年	59,611	2,381	14,123	39,646	100.0	4.2	25.2	70.6
27年	58,919	2,222	13,921	39,615	100.0	4.0	25.0	71.0
男								
大正9年 ³⁾	16,987	8,257	3,925	4,468	100.0	49.6	23.6	26.8
昭和5年 ³⁾	19,030	8,262	4,506	6,199	100.0	43.6	23.8	32.7
15年 ⁴⁾	19,730	7,103	6,452	6,021	100.0	36.3	33.0	30.8
25年 ⁵⁾	22,083	8,916	6,013	7,128	100.0	40.4	27.3	32.3
30年 ⁶⁾	24,072	8,130	6,963	8,978	100.0	33.8	28.9	37.3
35年	26,787	6,936	9,340	10,506	100.0	25.9	34.9	39.2
40年	29,235	5,768	10,767	12,691	100.0	19.7	36.8	43.4
45年	31,983	4,774	12,517	14,670	100.0	14.9	39.2	45.9
50年	33,415	3,743	13,034	16,575	100.0	11.2	39.1	49.7
55年	34,647	3,200	13,211	18,205	100.0	9.2	38.2	52.6
60年	35,679	2,927	13,374	19,299	100.0	8.2	37.6	54.2
平成2年	37,245	2,407	14,169	20,490	100.0	6.5	38.2	55.3
7年	38,529	2,144	14,314	21,834	100.0	5.6	37.4	57.0
12年	37,249	1,783	13,384	21,664	100.0	4.8	36.3	58.8
17年	35,735	1,717	11,792	21,545	100.0	4.9	33.6	61.5
22年	34,090	1,445	10,462	20,193	100.0	4.5	32.6	62.9
27年	33,078	1,357	10,289	19,651	100.0	4.3	32.9	62.8
女								
大正9年 ³⁾	10,274	6,416	1,673	1,995	100.0	63.6	16.6	19.8
昭和5年 ³⁾	10,589	6,449	1,496	2,637	100.0	60.9	14.1	24.9
15年 ⁴⁾	12,753	7,290	1,990	3,409	100.0	57.5	15.7	26.9
25年 ⁵⁾	13,942	8,563	1,824	3,543	100.0	61.5	13.1	25.4
30年 ⁶⁾	15,518	8,161	2,284	5,073	100.0	52.6	14.7	32.7
35年	17,255	7,453	3,464	6,334	100.0	43.2	20.1	36.7
40年	18,725	6,089	4,348	8,278	100.0	32.5	23.2	44.2
45年	20,609	5,371	5,380	9,841	100.0	26.1	26.1	47.8
50年	19,726	3,604	5,072	10,945	100.0	18.4	25.9	55.8
55年	21,164	2,901	5,526	12,706	100.0	13.7	26.1	60.1
60年	22,678	2,485	5,960	14,146	100.0	11.0	26.4	62.6
平成2年	24,436	1,984	6,380	15,931	100.0	8.2	26.3	65.6
7年	25,613	1,676	5,933	17,808	100.0	6.6	23.3	70.1
12年	25,729	1,389	5,187	18,821	100.0	5.5	20.4	74.1
17年	25,771	1,249	4,273	19,784	100.0	4.9	16.9	78.2
22年	25,522	936	3,661	19,454	100.0	3.9	15.2	80.9
27年	25,841	865	3,632	19,964	100.0	3.5	14.8	81.6

1) 「分類不能の産業」を含む。

2) 各産業に分類されるものは次のとおり。

「第1次産業」…「農業，林業」及び「漁業」

「第2次産業」…「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」及び「製造業」

「第3次産業」…「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」，「サービス業（他に分類されないもの）」及び「公務（他に分類されるものを除く）」

なお，「分類不能の産業」はどの産業にも分類されないため，割合の算出において，分母から「分類不能の産業」を除いている。

3) 全年齢の有業者数

4) 全年齢の「銃後人口」有業者数。朝鮮，台湾，樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人を含めない。

5) 14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を含めない。

6) 沖縄県は，5%抽出集計結果による14歳以上就業者数

3 産業大分類別就業者

15歳以上就業者に占める割合が最も高いのは「製造業」

15歳以上就業者の割合を産業大分類別にみると、「製造業」が16.2%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が15.3%、「医療、福祉」が11.9%などとなっている。(図5-5、表5-5)

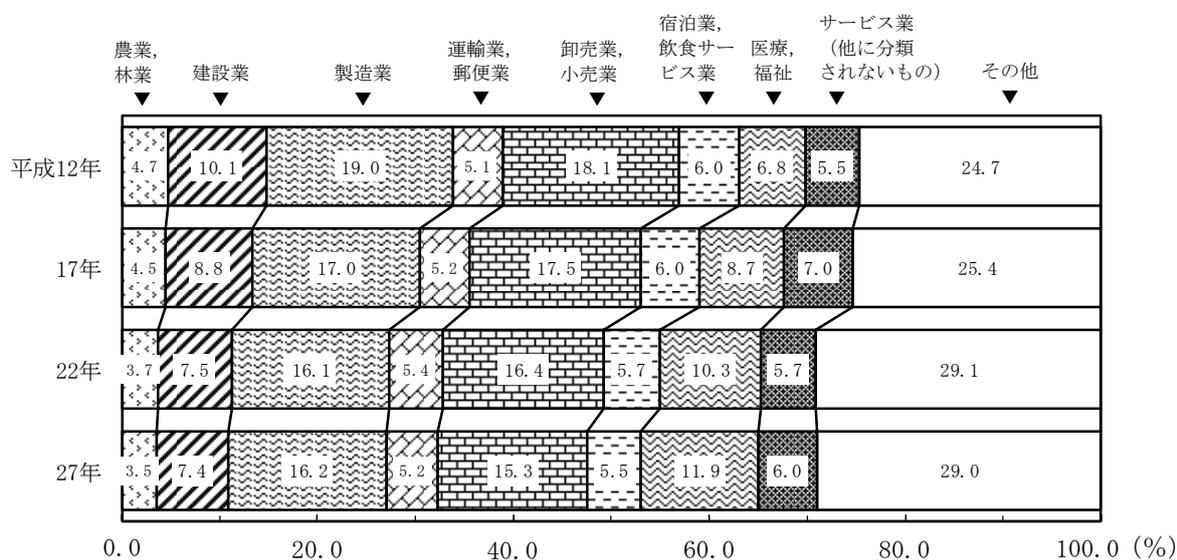
「医療、福祉」に従事する者の割合は1.6ポイント上昇し、引き続き上昇

15歳以上就業者の割合を産業大分類別に平成22年と比べると、「医療、福祉」が10.3%から11.9%へ1.6ポイント上昇しており、最も割合が拡大している。

一方、「卸売業、小売業」が16.4%から15.3%へ1.2ポイント低下と最も低下している。

(図5-5、表5-5)

図5-5 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合の推移—全国(平成12年~27年)



注) 「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」である。

表5-5 産業（大分類）別15歳以上就業者の推移—全国（平成12年～27年）

産 業 大 分 類	実数(千人)				割合(%)				平成22年と 27年の差 (ポイント)
	平成12年 1)	17年 1)	22年	27年	平成12年 1)	17年 1)	22年	27年	
総 数	63,032	61,530	59,611	58,919	100.0	100.0	100.0	100.0	—
A 農 業 , 林 業	2,955	2,767	2,205	2,068	4.7	4.5	3.7	3.5	-0.2
B 漁 業	253	214	177	154	0.4	0.3	0.3	0.3	-0.0
C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	46	31	22	22	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
D 建 設 業	6,346	5,441	4,475	4,341	10.1	8.8	7.5	7.4	-0.1
E 製 造 業	11,999	10,486	9,626	9,557	19.0	17.0	16.1	16.2	0.1
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	338	295	284	283	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0
G 情 報 通 信 業	1,555	1,613	1,627	1,680	2.5	2.6	2.7	2.9	0.1
H 運 輸 業 , 郵 便 業	3,218	3,171	3,219	3,045	5.1	5.2	5.4	5.2	-0.2
I 卸 売 業 , 小 売 業	11,394	10,760	9,804	9,001	18.1	17.5	16.4	15.3	-1.2
J 金 融 業 , 保 険 業	1,751	1,514	1,513	1,429	2.8	2.5	2.5	2.4	-0.1
K 不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	1,065	1,118	1,114	1,198	1.7	1.8	1.9	2.0	0.2
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,974	1,910	1,902	1,919	3.1	3.1	3.2	3.3	0.1
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	3,803	3,664	3,423	3,249	6.0	6.0	5.7	5.5	-0.2
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	2,404	2,330	2,199	2,072	3.8	3.8	3.7	3.5	-0.2
O 教 育 , 学 習 支 援 業	2,606	2,675	2,635	2,662	4.1	4.3	4.4	4.5	0.1
P 医 療 , 福 祉	4,274	5,332	6,128	7,024	6.8	8.7	10.3	11.9	1.6
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	695	668	377	483	1.1	1.1	0.6	0.8	0.2
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) 2)	3,452	4,289	3,405	3,544	5.5	7.0	5.7	6.0	0.3
S 公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	2,142	2,085	2,016	2,026	3.4	3.4	3.4	3.4	0.1
T 分 類 不 能 の 産 業	761	1,168	3,460	3,162	1.2	1.9	5.8	5.4	-0.4
(再掲)									
第 1 次 産 業	3,208	2,981	2,381	2,222	5.2	4.9	4.2	4.0	-0.3
第 2 次 産 業	18,392	15,957	14,123	13,921	29.5	26.4	25.2	25.0	-0.2
第 3 次 産 業	40,671	41,425	39,646	39,615	65.3	68.6	70.6	71.0	0.4

1) 調査年ごとに、産業分類の改定を行っており、過去の調査年の産業分類は改定後の産業分類に組み替えて集計している。

また、一部の調査票を抽出して集計した抽出詳細集計に基づいて推計、集計しているため、基本集計（全ての調査票を用いた集計）とは一致しない。

2) 「労働者派遣事業所の派遣社員」（平成22年は153万1千人、27年は154万4千人）は、平成12年及び17年では、産業大分類「サービス業（他に分類されないもの）」のうち産業小分類「労働者派遣業」に分類されていたが、平成22年及び27年は派遣先の産業に分類していることから、時系列比較には注意を要する。

4 就業者の男女，年齢構成

全ての年齢階級で最も高い割合を占める第3次産業就業者

15歳以上就業者の割合を産業3部門，年齢5歳階級別にみると，第1次産業は，15歳から49歳までの各年齢階級では2%以下であるが，60～64歳では6.2%，65歳以上では15.7%となっており，年齢階級が上がるにつれて割合が高くなっている傾向がある。

第2次産業は，全ての年齢階級で2割を上回っており，40～44歳の27.7%が最も高くなっている。また，65歳以上では20.5%と他の年齢階級に比べ低い割合となっている。

第3次産業は，全ての年齢階級において他の産業部門の割合を上回っており，15～19歳で78.0%と全ての年齢階級の中で最も高い割合を示している。また，年齢階級が上がるにつれて割合が低くなっている傾向にあり，65歳以上では63.8%となっている。（表5－6）

表5－6 産業（3部門），年齢（5歳階級），男女別15歳以上就業者—全国（平成27年）

年 齢	実数（千人）				割合（%）			
	総数 ¹⁾	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
総数 総数	58,919	2,222	13,921	39,615	100.0	4.0	25.0	71.0
15～19歳	785	7	152	565	100.0	1.0	21.0	78.0
20～24	3,442	37	676	2,468	100.0	1.2	21.3	77.6
25～29	4,658	57	1,034	3,232	100.0	1.3	23.9	74.8
30～34	5,261	80	1,245	3,580	100.0	1.6	25.4	73.0
35～39	6,140	95	1,548	4,142	100.0	1.6	26.8	71.6
40～44	7,426	107	1,953	4,989	100.0	1.5	27.7	70.8
45～49	6,713	106	1,743	4,553	100.0	1.7	27.2	71.1
50～54	6,184	132	1,520	4,297	100.0	2.2	25.6	72.2
55～59	5,640	187	1,363	3,905	100.0	3.4	25.0	71.6
60～64	5,144	309	1,251	3,406	100.0	6.2	25.2	68.6
65歳以上	7,526	1,104	1,436	4,477	100.0	15.7	20.5	63.8
男 総数	33,078	1,357	10,289	19,651	100.0	4.3	32.9	62.8
15～19歳	408	6	117	257	100.0	1.5	30.8	67.8
20～24	1,731	27	493	1,072	100.0	1.7	31.0	67.3
25～29	2,506	42	768	1,510	100.0	1.8	33.1	65.1
30～34	2,978	57	936	1,783	100.0	2.0	33.7	64.2
35～39	3,504	64	1,154	2,082	100.0	1.9	35.0	63.1
40～44	4,153	67	1,432	2,436	100.0	1.7	36.4	61.9
45～49	3,683	64	1,275	2,161	100.0	1.8	36.4	61.7
50～54	3,399	77	1,119	2,063	100.0	2.4	34.3	63.3
55～59	3,177	105	1,012	1,951	100.0	3.4	33.0	63.6
60～64	3,030	179	934	1,815	100.0	6.1	31.9	62.0
65歳以上	4,510	668	1,048	2,520	100.0	15.8	24.7	59.5
女 総数	25,841	865	3,632	19,964	100.0	3.5	14.8	81.6
15～19歳	376	2	36	308	100.0	0.5	10.3	89.2
20～24	1,711	10	183	1,397	100.0	0.6	11.5	87.9
25～29	2,152	16	266	1,722	100.0	0.8	13.3	86.0
30～34	2,283	23	309	1,797	100.0	1.1	14.5	84.4
35～39	2,636	31	394	2,060	100.0	1.2	15.9	82.9
40～44	3,273	40	522	2,553	100.0	1.3	16.7	82.0
45～49	3,031	42	467	2,392	100.0	1.5	16.1	82.4
50～54	2,786	54	401	2,233	100.0	2.0	14.9	83.1
55～59	2,463	82	351	1,954	100.0	3.4	14.7	81.9
60～64	2,114	129	316	1,590	100.0	6.4	15.5	78.1
65歳以上	3,016	435	388	1,957	100.0	15.7	13.9	70.4

1) 「分類不能の産業」を含む。

男性は「製造業」の割合が20.0%，女性は「医療，福祉」が20.6%と最も高い

15歳以上就業者の割合を男女，産業大分類別にみると，男性は「製造業」の割合が男性就業者の20.0%と最も高く，次いで「卸売業，小売業」が13.0%，「建設業」が11.0%などとなっている。一方，女性は「医療，福祉」の割合が女性就業者の20.6%と最も高く，次いで「卸売業，小売業」が18.2%，「製造業」が11.4%などとなっている。

また，男女の構成を産業大分類別にみると，「電気・ガス・熱供給・水道業」は男性の割合が85.5%と最も高く，次いで「鉱業，採石業，砂利採取業」が84.3%，「建設業」が84.1%，「運輸業，郵便業」が80.5%となっており，これらの4産業で男性の割合が8割を超えている。

一方，「医療，福祉」は，女性の割合が75.9%と最も高く，次いで「宿泊業，飲食サービス業」が62.3%，「生活関連サービス業，娯楽業」が60.4%などとなっており，これに「教育，学習支援業」，「金融業，保険業」，「卸売業，小売業」を加えた6産業で女性の割合が男性を上回っている。

(表5-7)

表5-7 産業（大分類），男女別15歳以上就業者－全国（平成27年）

産 業（大分類）	実 数（千人）			産 業 別 割 合（%）			男 女 別 割 合（%）		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	58,919	33,078	25,841	100.0	100.0	100.0	100.0	56.1	43.9
A 農業，林業	2,068	1,240	828	3.5	3.7	3.2	100.0	60.0	40.0
B 漁業	154	116	37	0.3	0.4	0.1	100.0	75.6	24.4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	22	19	3	0.0	0.1	0.0	100.0	84.3	15.7
D 建設業	4,341	3,650	692	7.4	11.0	2.7	100.0	84.1	15.9
E 製造業	9,557	6,620	2,937	16.2	20.0	11.4	100.0	69.3	30.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	283	242	41	0.5	0.7	0.2	100.0	85.5	14.5
G 情報通信業	1,680	1,231	449	2.9	3.7	1.7	100.0	73.3	26.7
H 運輸業，郵便業	3,045	2,452	592	5.2	7.4	2.3	100.0	80.5	19.5
I 卸売業，小売業	9,001	4,288	4,713	15.3	13.0	18.2	100.0	47.6	52.4
J 金融業，保険業	1,429	640	789	2.4	1.9	3.1	100.0	44.8	55.2
K 不動産業，物品賃貸業	1,198	723	474	2.0	2.2	1.8	100.0	60.4	39.6
L 学術研究，専門・技術サービス業	1,919	1,263	656	3.3	3.8	2.5	100.0	65.8	34.2
M 宿泊業，飲食サービス業	3,249	1,226	2,023	5.5	3.7	7.8	100.0	37.7	62.3
N 生活関連サービス業，娯楽業	2,072	821	1,251	3.5	2.5	4.8	100.0	39.6	60.4
O 教育，学習支援業	2,662	1,149	1,512	4.5	3.5	5.9	100.0	43.2	56.8
P 医療，福祉	7,024	1,695	5,329	11.9	5.1	20.6	100.0	24.1	75.9
Q 複合サービス事業	483	291	192	0.8	0.9	0.7	100.0	60.3	39.7
R サービス業（他に分類されないもの）	3,544	2,164	1,379	6.0	6.5	5.3	100.0	61.1	38.9
S 公務（他に分類されるものを除く）	2,026	1,464	562	3.4	4.4	2.2	100.0	72.3	27.7
T 分類不能の産業	3,162	1,781	1,380	5.4	5.4	5.3	100.0	56.3	43.7

5 就業者の産業及び従業上の地位の国際比較

我が国の産業の割合はイタリアに近い水準

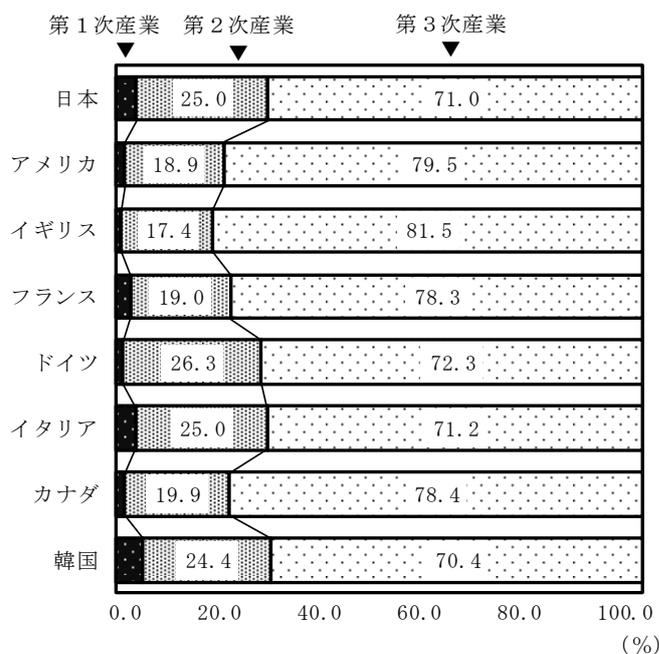
我が国の15歳以上就業者の割合を産業3部門別に諸外国と比べると、第1次産業の割合は、韓国が5.2%と高く、イタリアが3.8%と我が国（4.0%）に近い水準となっている。一方、イギリス（1.1%）、ドイツ（1.4%）、カナダ（1.6%）、アメリカ（1.7%）などは我が国よりも低くなっている。

第2次産業の割合は、ドイツが26.3%と我が国に比べて高く、イタリアが25.0%と我が国（25.0%）と同水準となっている。一方、イギリスが17.4%と低く、ほかにアメリカ（18.9%）、フランス（19.0%）、カナダ（19.9%）などは我が国よりも低くなっている。

第3次産業の割合は、イギリス（81.5%）、アメリカ（79.5%）、カナダ（78.4%）、フランス（78.3%）などが高く、我が国（71.0%）はイタリア（71.2%）に近い水準となっている。

（図5-6、表5-8）

図5-6 産業（3部門）別就業者の割合—諸外国との比較（2015年）



資料：International Labour Organization, ILOSTAT Database による。
日本は、平成27年国勢調査による。

我が国の雇用者の割合はフランスとほぼ同水準

我が国の15歳以上就業者の割合を従業上の地位別に諸外国と比べると、雇用者の割合（我が国は87.4%）は、アメリカ（93.5%）及びドイツ（89.2%）よりも低く、フランス（88.4%）とほぼ同水準となっている。自営業主の割合は、イタリア（23.0%）及び韓国（21.4%）で高く、アメリカ（6.4%）で低くなっており、我が国（9.2%）はドイツ（10.4%）とほぼ同水準となっている。家族従業者の割合は、アメリカ及びカナダ（0.1%）、イギリス（0.3%）などで低く、我が国（3.4%）は韓国（4.4%）に次いで高くなっている。（表5-9）

表5-8 産業（3部門）別就業者の割合—諸外国との比較（2015年）

		(%)			
国名	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
日本	100.0	4.0	25.0	71.0	
アメリカ ¹⁾	100.0	1.7	³⁾ 18.9	⁴⁾ 79.5	
イギリス	100.0	1.1	17.4	81.5	
フランス	100.0	2.7	19.0	78.3	
ドイツ	100.0	1.4	26.3	72.3	
イタリア	100.0	3.8	25.0	71.2	
カナダ	100.0	⁵⁾ 1.6	^{3) 6)} 19.9	⁴⁾ 78.4	
韓国 ²⁾	100.0	5.2	24.4	70.4	

1) 16歳以上。 2) 軍隊及び義務兵役にある者を含まない。

3) 「電気、ガス、蒸気及び空調供給業」及び「水供給業、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動」を含まない。

4) 「電気、ガス、蒸気及び空調供給業」及び「水供給業、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動」を含む。

5) 「林業」及び「漁業」を含まない。 6) 「林業」及び「漁業」を含む。

資料：International Labour Organization, ILOSTAT Databaseによる。

日本は、平成27年国勢調査による。

表5-9 従業上の地位別就業者の割合—諸外国との比較（2015年）

		(%)			
国名	総数	雇用者	自営業主	家族従業者	
日本	100.0	²⁾ 87.4	³⁾ 9.2	3.4	
アメリカ ¹⁾	100.0	93.5	6.4	0.1	
イギリス	100.0	85.0	14.7	0.3	
フランス	100.0	88.4	11.2	0.4	
ドイツ	100.0	89.2	10.4	0.4	
イタリア	100.0	75.6	23.0	1.4	
カナダ	100.0	84.6	15.3	0.1	
韓国	100.0	74.1	21.4	4.4	

1) 16歳以上。 2) 「役員」を含む。 3) 「家庭内職者」を含む。

資料：International Labour Organization, ILOSTAT Databaseによる。

日本は、平成27年国勢調査による。

表5-10 主な産業（大分類）別15歳以上就業者の割合—都道府県（平成27年）

	就業者数 (千人)	主な産業（大分類）別就業者の割合（%）															
		うち A 農業、 林業		うち D 建設業		うち E 製造業		うち H 運輸業、 郵便業		うち I 卸売業、 小売業		うち M 宿泊業、 飲食サービ ス業		うち P 医療、 福祉		うち R サービス (他に分 類され ない もの)	
		割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位	割合	順位
全国	58,919	3.5	-	7.4	-	16.2	-	5.2	-	15.3	-	5.5	-	11.9	-	6.0	-
北海道	2,435	5.7	19	8.4	15	8.4	45	5.4	11	15.5	16	6.0	6	13.4	20	7.0	2
青森県	626	10.8	1	9.5	6	10.2	43	4.6	23	15.5	17	4.9	43	13.4	21	5.8	14
岩手県	636	9.9	4	10.1	3	14.9	29	4.9	19	15.0	30	5.2	34	12.8	23	5.3	33
宮城県	1,078	3.8	29	10.5	2	12.3	37	6.0	3	17.3	1	5.5	20	11.4	37	6.4	8
秋田県	483	9.5	5	9.7	5	14.2	31	3.9	40	15.7	12	4.9	44	14.3	14	5.5	24
山形県	562	9.1	6	8.7	11	19.7	13	3.5	46	14.8	34	5.0	41	12.7	25	4.9	43
福島県	922	6.4	17	10.8	1	18.5	16	4.4	31	13.9	46	5.1	37	11.2	39	6.2	11
茨城県	1,401	5.5	22	7.8	27	20.7	11	5.5	8	14.3	41	4.6	47	10.2	44	5.2	37
栃木県	964	5.5	23	7.1	38	23.6	7	5.0	17	14.3	42	5.5	19	10.3	42	4.9	46
群馬県	966	5.0	24	7.4	35	23.5	8	4.9	18	14.6	37	5.4	26	12.2	31	4.9	44
埼玉県	3,485	1.6	44	7.3	36	15.8	24	6.5	2	15.5	15	5.1	39	10.0	45	6.5	7
千葉県	2,880	2.6	36	7.4	34	12.0	40	7.0	1	15.9	9	5.5	22	10.3	43	6.9	3
東京都	5,859	0.4	47	5.2	47	10.1	44	4.4	29	14.0	45	5.7	12	9.2	47	6.8	4
神奈川県	4,122	0.8	45	6.7	41	14.4	30	5.8	6	15.1	27	5.6	15	10.7	40	6.8	5
新潟県	1,141	5.6	21	9.9	4	18.3	19	4.6	22	16.1	7	5.3	27	12.5	27	5.5	25
富山県	539	3.1	32	8.6	12	24.4	4	4.5	28	14.9	32	4.9	42	12.4	29	5.6	18
石川県	573	2.6	37	7.9	20	19.4	14	4.5	25	15.8	10	5.9	8	12.5	28	5.6	19
福井県	399	3.5	31	9.0	8	21.7	9	3.9	39	15.2	22	5.3	29	12.7	24	5.4	30
山梨県	409	7.2	14	7.9	23	19.8	12	3.7	44	14.6	38	6.8	2	11.7	34	4.9	42
長野県	1,070	9.0	7	7.5	32	20.9	10	3.8	43	14.0	44	6.3	4	12.2	32	4.7	47
岐阜県	1,016	3.1	33	7.9	21	24.1	5	4.5	27	15.4	19	5.6	14	11.3	38	5.1	40
静岡県	1,865	3.6	30	7.3	37	24.9	3	5.2	15	15.0	31	5.9	9	10.4	41	5.2	35
愛知県	3,669	2.0	42	6.7	40	25.3	2	5.4	10	15.1	25	5.4	24	9.9	46	5.5	23
三重県	873	2.9	34	7.0	39	23.9	6	5.3	12	14.4	40	5.4	25	11.7	35	5.5	21
滋賀県	678	2.6	40	5.9	45	26.7	1	4.7	21	14.1	43	5.2	32	11.6	36	5.4	29
京都府	1,193	2.0	41	5.6	46	15.9	23	4.4	30	15.7	13	6.6	3	12.3	30	5.7	17
大阪府	3,778	0.5	46	6.5	42	15.7	25	5.9	4	16.2	4	5.6	13	12.1	33	6.3	9
兵庫県	2,444	1.8	43	6.4	43	18.6	15	5.5	7	16.1	6	5.5	16	12.7	26	6.0	12
奈良県	591	2.6	38	6.0	44	16.6	22	4.2	34	16.9	2	5.2	33	13.7	18	6.2	10
和歌山県	445	8.3	11	7.5	33	14.2	32	4.6	24	15.3	20	5.5	17	14.6	12	5.5	22
鳥取県	281	8.4	10	7.7	29	13.6	34	4.1	37	14.7	35	5.5	21	14.9	10	5.6	20
島根県	343	6.9	15	9.0	7	13.3	35	3.6	45	14.8	33	5.3	30	15.9	5	5.8	13
岡山県	901	4.4	26	7.7	30	18.4	17	5.5	9	15.3	21	4.7	46	13.8	17	5.3	34
広島県	1,337	2.8	35	7.6	31	18.4	18	5.3	13	16.2	5	5.1	36	13.3	22	5.7	15
山口県	645	4.2	27	8.9	10	16.6	21	5.3	14	15.4	18	5.3	31	14.9	11	5.7	16
徳島県	343	7.5	13	7.9	22	15.4	26	3.8	42	14.6	36	4.8	45	15.7	6	5.1	39
香川県	453	4.8	25	7.7	28	17.4	20	5.0	16	16.1	8	5.1	38	13.5	19	5.2	38
愛媛県	643	6.4	16	7.9	25	15.2	27	4.7	20	15.1	24	5.0	40	14.6	13	5.2	36
高知県	323	10.3	2	8.1	19	8.4	46	3.5	47	15.6	14	5.7	11	16.8	2	4.9	45
福岡県	2,254	2.6	39	7.9	24	12.2	38	5.9	5	16.8	3	5.5	18	14.3	15	6.6	6
佐賀県	410	7.6	12	8.3	18	15.2	28	4.5	26	14.5	39	5.1	35	15.0	9	5.3	31
長崎県	644	5.7	20	8.3	17	11.2	41	4.2	35	15.0	29	5.9	10	16.7	3	5.4	28
熊本県	834	9.0	8	7.8	26	12.7	36	3.9	41	15.2	23	5.5	23	16.2	4	5.4	27
大分県	546	6.1	18	8.5	13	13.7	33	4.2	36	15.1	26	5.9	7	15.3	8	5.4	26
宮崎県	519	10.2	3	8.4	14	12.2	39	3.9	38	15.0	28	5.3	28	15.7	7	5.3	32
鹿児島県	754	8.6	9	8.3	16	10.7	42	4.3	32	15.8	11	6.0	5	16.9	1	5.1	41
沖縄県	590	4.1	28	8.9	9	4.9	47	4.3	33	13.9	47	7.8	1	13.9	16	8.2	1

注) 全国において、就業者数が全就業者の5%以上の産業及び「農業、林業」を掲載

第6章 就業者の職業構成

1 職業大分類別構成と推移

「事務従事者」の割合が最も高い

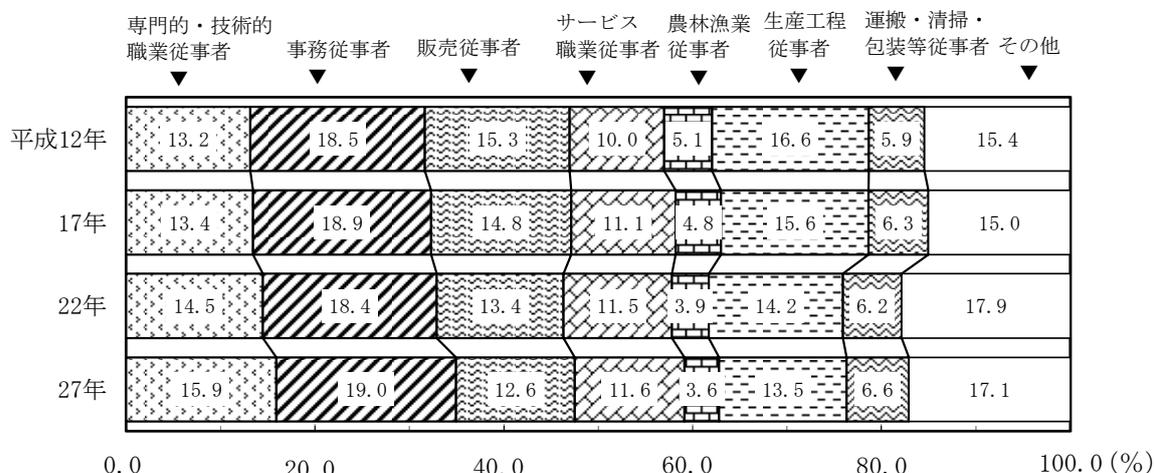
15歳以上就業者数（5891万9千人）を職業大分類別にみると、「事務従事者」の割合が15歳以上就業者の19.0%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」（15.9%）、「生産工程従事者」（13.5%）などとなっている。平成22年と比べると、「専門的・技術的職業従事者」が1.4ポイント上昇と最も上昇しており、12年以降上昇している。次いで「事務従事者」が0.6ポイント上昇、「運搬・清掃・包装等従事者」が0.4ポイント上昇などとなっている。一方、「販売従事者」が0.8ポイント低下と最も低下しており、12年以降低下している。次いで「生産工程従事者」が0.7ポイント低下、「農林漁業従事者」が0.3ポイント低下などとなっている。（表6-1、図6-1）

表6-1 職業（大分類）別15歳以上就業者の推移—全国（平成12年～27年）

職業大分類	実数(千人)				割合(%)				平成22年と27年の差(ポイント)
	平成12年 ¹⁾	17年 ¹⁾	22年	27年	平成12年 ¹⁾	17年 ¹⁾	22年	27年	
総数	63,032	61,530	59,611	58,919	100.0	100.0	100.0	100.0	—
A 管理的職業従事者	1,857	1,497	1,420	1,395	2.9	2.4	2.4	2.4	-0.0
B 専門的・技術的職業従事者	8,299	8,272	8,634	9,380	13.2	13.4	14.5	15.9	1.4
C 事務従事者	11,654	11,614	10,981	11,206	18.5	18.9	18.4	19.0	0.6
D 販売従事者	9,662	9,118	8,004	7,411	15.3	14.8	13.4	12.6	-0.8
E サービス職業従事者	6,306	6,810	6,845	6,857	10.0	11.1	11.5	11.6	0.2
F 保安職業従事者	1,014	1,064	1,065	1,086	1.6	1.7	1.8	1.8	0.1
G 農林漁業従事者	3,199	2,963	2,328	2,145	5.1	4.8	3.9	3.6	-0.3
H 生産工程従事者	10,462	9,609	8,471	7,960	16.6	15.6	14.2	13.5	-0.7
I 輸送・機械運転従事者	2,576	2,334	2,088	2,009	4.1	3.8	3.5	3.4	-0.1
J 建設・採掘従事者	3,543	3,223	2,676	2,591	5.6	5.2	4.5	4.4	-0.1
K 運搬・清掃・包装等従事者	3,719	3,893	3,706	3,897	5.9	6.3	6.2	6.6	0.4
L 分類不能の職業	742	1,133	3,392	2,981	1.2	1.8	5.7	5.1	-0.6

- 1) 調査年ごとに、職業分類の改定を行っており、過去の調査年の職業分類は改定後の職業分類に組み替えて集計している。また、一部の調査票を抽出して集計した抽出詳細集計に基づいて推計、集計しているため、基本集計（全ての調査票を用いた集計）とは一致しない。

図6-1 職業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移—全国（平成12年～27年）



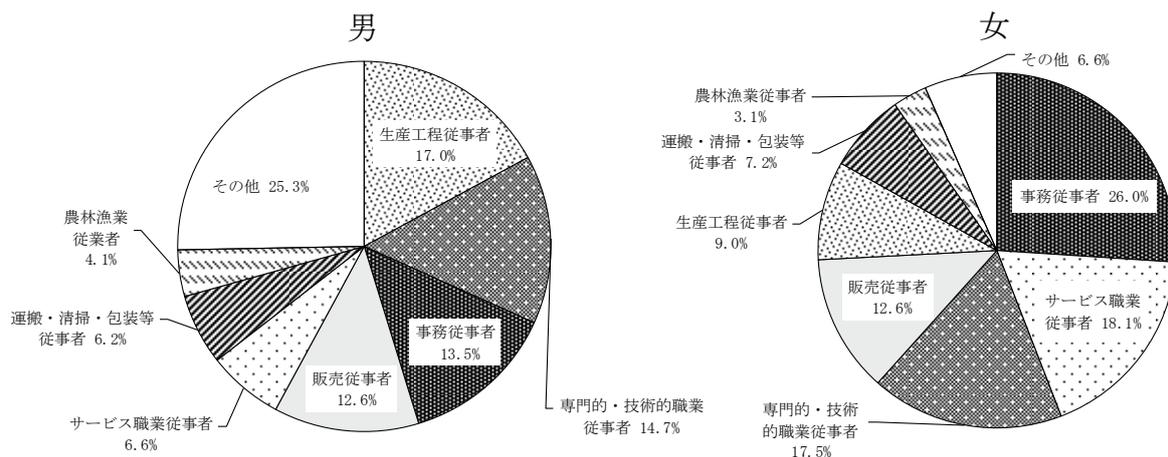
注) 「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」、「建設・採掘従事者」及び「分類不能の職業」である。

2 職業大分類別就業者の男女，年齢構成

男性は「生産工程従事者」，女性は「事務従事者」の割合が高い

職業大分類別15歳以上就業者の割合を男女別にみると，男性は「生産工程従事者」（17.0%）が最も高く，次いで「専門的・技術的職業従事者」（14.7%），「事務従事者」（13.5%）などとなっている。一方，女性は「事務従事者」（26.0%）が最も高く，次いで「サービス職業従事者」（18.1%），「専門的・技術的職業従事者」（17.5%）などとなっている。（図6-2，表6-2）

図6-2 職業（大分類），男女別15歳以上就業者の割合—全国（平成27年）



注）「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」，「保安職業従事者」，「輸送・機械運転従事者」，「建設・採掘従事者」及び「分類不能の職業」である。

女性の割合が男性を上回る「サービス職業従事者」及び「事務従事者」

職業大分類別就業者について男女の構成をみると，「建設・採掘従事者」（男性の割合が97.6%），「輸送・機械運転従事者」（同96.6%）及び「保安職業従事者」（同93.7%）は男性の割合が9割以上を占めている。一方，「サービス職業従事者」（女性の割合が68.2%）及び「事務従事者」（同60.1%）では，女性の割合が男性を上回っているほか，「専門的・技術的職業従事者」（同48.1%）及び「運輸・清掃・包装等従事者」（同47.6%）でも，他の職業に比べ女性の割合が高く，約半数を占めている。（表6-3）

35歳から49歳までの女性では「事務従事者」の割合が3割を超える

職業大分類別就業者の割合を年齢5歳階級別にみると，男性は，20歳から49歳までの各年齢階級で「生産工程従事者」の割合が最も高くなっている。これに対し，15～19歳では「サービス職業従事者」の割合（22.4%）が，50歳から64歳までの各年齢階級では「事務従事者」（それぞれ18.6%，18.0%，14.1%）の割合が，65歳以上では「農林漁業従事者」の割合（14.7%）が最も高くなっている。

一方，女性では，25歳から59歳までの各年齢階級で「事務従事者」の割合が最も高く，特に35歳から49歳までの各年齢階級では3割を超えている。これに対し，15歳から24歳まで及び60歳以上の各年齢階級では「サービス職業従事者」（それぞれ37.8%，22.6%，22.0%，21.2%）が最も高い割合となっている。（表6-2）

表6-2 職業（大分類），年齢（5歳階級），男女別15歳以上就業者の割合—全国（平成27年）

男 女 年 齢	就業者 総数	(%)											
		A 管理的 職業 従事者	B 専門的・ 技術的 職業 従事者	C 事 務 従事者	D 販 売 従事者	E サービ ス職 従事者	F 保 安 職 従事者	G 農 林 漁 従事者	H 生産工 程従 事者	I 輸 送 ・機 械運 転 従事者	J 建設・ 採 掘 従事者	K 運搬・ 清掃・ 包装 等 従事者	L 分類不 能 の職業
総 数	100.0	2.4	15.9	19.0	12.6	11.6	1.8	3.6	13.5	3.4	4.4	6.6	5.1
15～19歳	100.0	0.0	3.7	5.8	21.8	29.8	2.4	0.9	15.3	0.7	4.7	7.2	7.6
20～24	100.0	0.0	15.9	13.9	16.5	18.4	2.5	1.1	14.9	1.1	3.5	4.9	7.3
25～29	100.0	0.2	21.0	19.1	14.0	11.4	2.4	1.2	14.7	1.6	3.3	4.4	6.8
30～34	100.0	0.5	20.1	19.8	13.3	10.9	2.1	1.5	14.6	2.2	4.0	4.8	6.3
35～39	100.0	0.9	19.1	21.1	12.5	10.4	1.8	1.5	14.7	2.8	4.7	5.2	5.4
40～44	100.0	1.4	16.7	23.2	12.8	9.9	1.5	1.3	14.5	3.5	4.8	5.8	4.7
45～49	100.0	2.0	17.0	23.5	12.7	9.9	1.4	1.5	13.6	3.9	4.2	6.0	4.3
50～54	100.0	2.8	17.5	23.2	12.4	10.0	1.6	2.0	12.8	4.0	3.9	6.2	3.5
55～59	100.0	3.9	16.3	20.7	11.7	10.7	1.8	3.1	12.7	4.2	4.6	7.2	3.0
60～64	100.0	4.4	11.7	16.1	10.5	12.5	2.0	5.8	13.0	5.1	5.9	9.8	3.3
65歳以上	100.0	5.9	8.1	9.7	10.5	13.1	1.8	14.4	10.7	4.4	4.6	10.2	6.6
男	100.0	3.5	14.7	13.5	12.6	6.6	3.1	4.1	17.0	5.9	7.6	6.2	5.2
15～19歳	100.0	0.0	3.9	3.6	15.8	22.4	3.9	1.4	21.6	1.2	8.9	10.1	7.2
20～24	100.0	0.1	11.5	8.2	14.7	14.2	4.3	1.6	21.8	2.1	6.8	7.0	7.8
25～29	100.0	0.2	18.0	11.7	13.8	8.1	4.0	1.7	21.0	2.8	5.9	5.7	7.2
30～34	100.0	0.7	18.0	12.2	13.8	7.4	3.5	1.9	19.7	3.8	6.9	5.7	6.6
35～39	100.0	1.3	17.4	13.3	13.4	6.5	3.0	1.8	19.4	4.8	8.1	5.5	5.6
40～44	100.0	2.1	15.6	15.4	13.9	5.3	2.5	1.6	18.7	6.0	8.4	5.4	5.0
45～49	100.0	3.0	16.1	17.1	13.7	4.6	2.4	1.7	17.2	6.9	7.5	5.2	4.7
50～54	100.0	4.3	16.6	18.6	12.8	4.1	2.8	2.2	15.6	7.0	6.8	5.1	3.9
55～59	100.0	6.0	15.0	18.0	11.6	4.4	3.1	3.2	14.6	7.3	8.0	5.6	3.2
60～64	100.0	6.5	11.8	14.1	9.7	5.8	3.2	5.9	14.0	8.5	9.8	7.5	3.1
65歳以上	100.0	8.0	9.3	6.6	9.8	7.7	3.0	14.7	12.1	7.2	7.4	8.3	5.9
女	100.0	0.9	17.5	26.0	12.6	18.1	0.3	3.1	9.0	0.3	0.2	7.2	4.9
15～19歳	100.0	0.0	3.5	8.2	28.3	37.8	0.7	0.4	8.5	0.2	0.2	4.1	8.1
20～24	100.0	0.0	20.4	19.7	18.3	22.6	0.6	0.6	7.9	0.2	0.2	2.8	6.8
25～29	100.0	0.1	24.4	27.8	14.3	15.4	0.5	0.6	7.4	0.2	0.2	2.8	6.3
30～34	100.0	0.2	22.8	29.7	12.6	15.4	0.4	0.9	7.9	0.2	0.2	3.8	6.0
35～39	100.0	0.3	21.2	31.4	11.3	15.6	0.3	1.0	8.5	0.3	0.2	4.8	5.1
40～44	100.0	0.5	18.2	33.0	11.3	15.7	0.2	1.0	9.1	0.4	0.2	6.2	4.3
45～49	100.0	0.7	18.1	31.3	11.6	16.4	0.2	1.2	9.3	0.4	0.2	6.9	3.8
50～54	100.0	1.0	18.7	28.8	11.9	17.2	0.2	1.7	9.4	0.3	0.2	7.5	3.1
55～59	100.0	1.3	17.9	24.2	11.8	18.9	0.2	3.0	10.3	0.2	0.3	9.2	2.8
60～64	100.0	1.6	11.6	18.9	11.6	22.0	0.2	5.6	11.5	0.3	0.4	13.0	3.5
65歳以上	100.0	2.9	6.4	14.3	11.4	21.2	0.1	13.9	8.6	0.2	0.4	13.0	7.6

表6-3 職業（大分類），男女別15歳以上就業者—全国（平成27年）

職 業 （ 大 分 類 ）	実 数 （千人）			割 合 （%）		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	58,919	33,078	25,841	100.0	56.1	43.9
A 管理的職業従事者	1,395	1,166	229	100.0	83.6	16.4
B 専門的・技術的職業従事者	9,380	4,870	4,510	100.0	51.9	48.1
C 事務従事者	11,206	4,476	6,730	100.0	39.9	60.1
D 販売従事者	7,411	4,164	3,247	100.0	56.2	43.8
E サービス職業従事者	6,857	2,177	4,679	100.0	31.8	68.2
F 保安職業従事者	1,086	1,018	68	100.0	93.7	6.3
G 農林漁業従事者	2,145	1,346	799	100.0	62.8	37.2
H 生産工程従事者	7,960	5,633	2,327	100.0	70.8	29.2
I 輸送・機械運転従事者	2,009	1,941	68	100.0	96.6	3.4
J 建設・採掘従事者	2,591	2,529	62	100.0	97.6	2.4
K 運搬・清掃・包装等従事者	3,897	2,043	1,854	100.0	52.4	47.6
L 分類不能の職業	2,981	1,713	1,268	100.0	57.5	42.5

3 産業大分類・職業大分類別就業者

複数に分散する「不動産業、物品賃貸業」の職業構成

15歳以上就業者の職業構成を産業大分類別にみると、「農業、林業」及び「漁業」では「農林漁業従事者」の割合が最も高く、それぞれ92.8%、90.2%と9割を超えている。また、「鉱業、採石業、砂利採取業」では「輸送・機械運転従事者」の割合（36.0%）が、「建設業」では「建設・採掘従事者」の割合（52.9%）が、「製造業」では「生産工程従事者」の割合（59.3%）がそれぞれ最も高くなっている。

「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「複合サービス事業」及び「公務（他に分類されるものを除く）」では「事務従事者」の割合が最も高く、特に「複合サービス事業」では61.9%と6割を超え、「金融業、保険業」と「公務（他に分類されるものを除く）」でもそれぞれ58.5%、55.3%と半数を超えている。

「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」及び「医療、福祉」では「専門的・技術的職業従事者」の割合が最も高く、特に「教育、学習支援業」では74.0%と7割を超え、「情報通信業」でも56.6%と半数を超えている。

「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」では「サービス職業従事者」の割合が最も高く、それぞれ82.3%、62.0%となっている。

「卸売業、小売業」では「販売従事者」の割合が最も高く、53.6%と半数を超えている。「不動産業、物品賃貸業」についても「販売従事者」の割合が32.2%と最も高くなっているが、「事務従事者」の割合（25.3%）及び「サービス職業従事者」の割合（21.7%）もそれぞれ2割を超えており、割合が半数を超える職業がなく、15歳以上就業者が複数の職業に分散している。（表6-4）

女性就業者は複数の産業において「事務従事者」の割合が高い

男性就業者の職業構成を産業大分類別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」では「輸送・機械運転従事者」の割合（42.1%）が、「建設業」では「建設・採掘従事者」の割合（61.6%）がそれぞれ最も高くなっている。「電気・ガス・熱供給・水道業」では「事務従事者」の割合（35.2%）、次いで「輸送・機械運転従事者」の割合（18.6%）が高くなっている。「情報通信業」では「専門的・技術的職業従事者」の割合（63.2%）が、「運輸業、郵便業」では「輸送・機械運転従事者」の割合（53.5%）がそれぞれ最も高くなっている。また、「公務（他に分類されるものを除く）」では「事務従事者」の割合（47.1%）、次いで「保安職業従事者」の割合（41.1%）が高くなっている。

一方、女性就業者の職業構成を産業大分類別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「複合サービス業」では「事務従事者」の割合（それぞれ79.9%、76.2%、82.8%及び84.1%）が最も高くなっている。「情報通信業」でも「事務従事者」の割合（48.4%）が最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」の割合（38.7%）が高くなっている。「運輸業、郵便業」及び「公務（他に分類されるものを除く）」においても「事務従事者」の割合（それぞれ47.2%、76.7%）が最も高くなっている。このように、女性就業者は男性就業者に比べ、複数の産業において「事務従事者」の割合が高くなっている。（表6-4）

表6-4 産業（大分類），職業（大分類），男女別15歳以上就業者の割合—全国（平成27年）

産 業（大分類）， 職 業（大分類）	就業者 総 数	(%)											
		A 管理的 職 従事者	B 専門的・ 技術的 職 従事者	C 事 務 従事者	D 販 売 従事者	E サービ ス 従事者	F 保 安 従事者	G 農 林 従事者	H 生産工 程 従事者	I 輸 送・ 機 械 運 転 従事者	J 建設・ 採 掘 従事者	K 運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	L 分類不能 の職業
総 数	100.0	2.4	15.9	19.0	12.6	11.6	1.8	3.6	13.5	3.4	4.4	6.6	5.1
A 農業，林業	100.0	0.6	0.2	2.2	0.6	0.1	0.0	92.8	0.7	0.3	0.1	2.4	0.0
B 漁業	100.0	1.1	0.2	2.8	0.6	0.4	0.0	90.2	2.9	0.2	0.0	1.5	-
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	6.2	5.0	24.0	3.7	0.2	0.3	0.0	9.5	36.0	11.4	3.6	-
D 建設業	100.0	4.8	6.2	16.6	5.4	0.2	0.1	0.3	9.4	2.9	52.9	1.2	0.0
E 製造業	100.0	2.6	8.3	17.2	6.2	0.1	0.1	0.0	59.3	0.9	0.4	4.9	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.7	13.4	42.1	6.3	0.2	0.4	0.0	6.9	16.1	10.9	1.4	0.5
G 情報通信業	100.0	2.9	56.6	25.6	9.4	0.2	0.1	0.0	2.9	0.1	1.2	0.6	0.5
H 運輸業，郵便業	100.0	2.2	1.0	21.8	2.3	0.9	0.4	0.0	2.2	44.6	1.0	23.7	0.0
I 卸売業，小売業	100.0	3.1	3.1	17.7	53.6	0.8	0.1	0.1	10.5	0.5	0.6	10.0	0.0
J 金融業，保険業	100.0	2.5	3.0	58.5	34.7	0.6	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	8.5	1.7	25.3	32.2	21.7	0.4	0.1	2.4	2.0	0.9	4.7	0.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	2.8	47.9	28.9	4.7	1.7	0.1	0.5	8.2	0.5	3.2	1.2	0.2
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.6	1.1	3.6	4.1	82.3	0.1	0.0	1.3	0.3	0.0	5.6	0.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.7	5.7	10.6	7.6	62.0	0.6	1.4	2.1	1.5	0.1	6.6	0.1
O 教育，学習支援業	100.0	0.9	74.0	16.4	0.5	4.3	0.4	0.3	0.3	0.8	0.0	2.1	0.0
P 医療，福祉	100.0	0.8	49.7	13.7	0.2	31.9	0.2	0.0	0.7	1.1	0.0	1.5	0.1
Q 複合サービス事業	100.0	3.2	3.7	61.9	11.3	0.5	0.0	1.0	1.3	0.4	0.0	16.4	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.5	6.2	28.0	3.7	3.1	10.0	0.1	12.4	3.7	0.9	28.5	0.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	100.0	2.4	7.9	55.3	-	0.2	31.9	0.1	0.4	0.6	0.4	0.9	0.0
T 分類不能の産業	100.0	0.2	0.9	4.4	0.4	0.2	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.9	92.6
男	100.0	3.5	14.7	13.5	12.6	6.6	3.1	4.1	17.0	5.9	7.6	6.2	5.2
A 農業，林業	100.0	0.9	0.3	1.4	0.5	0.1	0.0	94.2	0.7	0.4	0.1	1.4	0.0
B 漁業	100.0	1.3	0.3	0.8	0.4	0.2	0.0	94.4	1.3	0.2	0.1	1.0	-
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	6.6	5.6	13.6	4.1	0.1	0.4	0.0	10.8	42.1	13.2	3.5	-
D 建設業	100.0	5.0	6.9	5.3	5.9	0.1	0.1	0.3	10.3	3.5	61.6	1.0	0.0
E 製造業	100.0	3.3	10.7	12.5	7.9	0.0	0.1	0.0	60.0	1.3	0.5	3.6	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.9	14.9	35.2	6.6	0.1	0.5	0.0	7.8	18.6	12.5	1.3	0.6
G 情報通信業	100.0	3.6	63.2	17.2	10.5	0.1	0.1	0.0	2.7	0.1	1.6	0.4	0.5
H 運輸業，郵便業	100.0	2.4	1.1	15.6	2.5	0.3	0.5	0.0	2.3	53.5	1.2	20.5	0.0
I 卸売業，小売業	100.0	5.5	3.1	10.9	54.3	0.5	0.1	0.1	13.2	1.0	1.1	10.2	0.0
J 金融業，保険業	100.0	5.1	5.3	49.1	39.3	0.3	0.1	0.0	0.1	0.3	0.0	0.3	0.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	9.7	2.0	13.4	38.8	23.4	0.7	0.1	3.4	3.2	1.4	3.8	0.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.7	57.6	16.7	6.0	0.3	0.2	0.4	8.7	0.7	4.6	0.9	0.3
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.9	0.5	3.3	3.6	82.9	0.3	0.1	1.2	0.8	0.1	4.3	0.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.3	7.3	8.2	7.4	56.8	1.1	3.2	2.2	3.3	0.2	7.0	0.1
O 教育，学習支援業	100.0	1.7	78.3	12.3	0.6	1.2	0.8	0.4	0.3	1.8	0.1	2.6	0.0
P 医療，福祉	100.0	2.1	52.8	11.5	0.7	24.5	0.9	0.1	1.2	4.3	0.2	1.6	0.1
Q 複合サービス事業	100.0	4.9	5.4	47.4	14.7	0.3	0.1	1.4	1.8	0.6	0.1	23.3	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.5	8.0	16.3	4.7	2.3	15.6	0.2	18.2	6.0	1.5	23.1	0.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	100.0	2.9	6.0	47.1	-	0.1	41.1	0.1	0.4	0.8	0.5	0.9	0.0
T 分類不能の産業	100.0	0.4	1.1	2.3	0.6	0.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.0	0.8	94.3
女	100.0	0.9	17.5	26.0	12.6	18.1	0.3	3.1	9.0	0.3	0.2	7.2	4.9
A 農業，林業	100.0	0.2	0.1	3.6	0.7	0.2	0.0	90.7	0.7	0.0	0.0	3.8	0.0
B 漁業	100.0	0.7	0.1	8.8	1.3	1.0	0.0	77.2	7.7	0.0	0.0	3.4	-
C 鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	4.1	1.9	79.9	1.1	0.8	-	0.1	2.9	3.0	2.1	4.2	-
D 建設業	100.0	3.8	2.5	76.2	2.8	0.6	0.0	0.2	4.4	0.3	7.0	2.3	0.0
E 製造業	100.0	1.0	2.8	27.9	2.6	0.2	0.0	0.0	57.7	0.1	0.1	7.6	0.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.5	4.7	82.8	4.6	0.7	0.0	0.0	1.7	1.7	1.4	1.9	0.2
G 情報通信業	100.0	1.0	38.7	48.4	6.2	0.6	0.0	0.0	3.3	0.0	0.2	1.2	0.5
H 運輸業，郵便業	100.0	1.3	0.6	47.2	1.5	3.1	0.1	0.0	1.5	7.7	0.1	36.9	0.1
I 卸売業，小売業	100.0	1.0	3.0	23.9	53.0	1.1	0.0	0.1	8.0	0.1	0.0	9.8	0.0
J 金融業，保険業	100.0	0.4	1.2	66.2	30.9	0.9	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0
K 不動産業，物品賃貸業	100.0	6.6	1.2	43.5	22.2	19.1	0.0	0.1	0.9	0.1	0.1	6.0	0.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	100.0	1.2	29.3	52.5	2.4	4.3	0.0	0.6	7.1	0.0	0.6	1.7	0.2
M 宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.7	1.4	3.7	4.5	81.9	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	6.4	0.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.7	4.6	12.2	7.8	65.4	0.2	0.2	2.1	0.3	0.0	6.4	0.1
O 教育，学習支援業	100.0	0.4	70.7	19.6	0.4	6.6	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	1.7	0.0
P 医療，福祉	100.0	0.4	48.7	14.4	0.1	34.3	0.0	0.0	0.5	0.1	0.0	1.4	0.1
Q 複合サービス事業	100.0	0.5	1.2	84.1	6.2	0.8	0.0	0.3	0.6	0.0	0.0	6.0	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.0	3.4	46.3	2.1	4.4	1.2	0.1	3.5	0.2	0.1	37.1	0.8
S 公務（他に分類されるものを除く）	100.0	0.9	12.6	76.7	-	0.4	7.8	0.1	0.2	0.1	0.1	1.1	0.0
T 分類不能の産業	100.0	0.1	0.6	7.1	0.2	0.3	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.9	90.4

4 職業大分類別就業者の都道府県別比較

東京都とその周囲の県で高い「事務従事者」の割合

15歳以上就業者の職業大分類別割合を都道府県別にみると、「専門的・技術的職業従事者」の割合は、神奈川県が19.6%と最も高く、次いで東京都（19.4%）、奈良県（17.8%）などとなっている。「事務従事者」の割合は、東京都が23.0%と最も高く、次いで神奈川県（21.7%）、千葉県（21.4%）などとなっている。「販売従事者」の割合は、奈良県が14.5%と最も高く、次いで大阪府（14.2%）、福岡県（14.0%）などとなっている。「サービス職業従事者」の割合は、沖縄県（14.0%）、鹿児島県（13.8%）、長崎県（13.7%）とおおむね九州地方で高くなっている。これらの4職業では全ての都道府県において割合が1割を超えており、特に「事務従事者」の割合は東京都や神奈川県、千葉県など6都県において2割以上を占めている。

「生産工程従事者」の割合は、富山県が20.5%と最も高く、次いで滋賀県及び三重県（20.3%）などとなっており、4県において2割以上となっている。「農林漁業従事者」の割合は青森県が11.5%と最も高く、次いで高知県（10.8%）、岩手県（10.3%）などとなっており、おおむね東北、四国、九州地方で高く、4県において1割を超えている。このほか「輸送・機械運転従事者」の割合は、宮城県及び岩手県（4.5%）、青森県及び北海道（4.3%）などとなっており、「建設・採掘従事者」の割合は福島県（6.8%）、岩手県（6.3%）、青森県（6.1%）などとなっており、「運搬・清掃・包装等従事者」の割合は静岡県（7.5%）、北海道及び埼玉県（7.4%）などで高い割合となっている。（図6-3、図6-4、表6-5）

図6-3 事務従事者 15歳以上就業者の割合
—都道府県（平成27年）

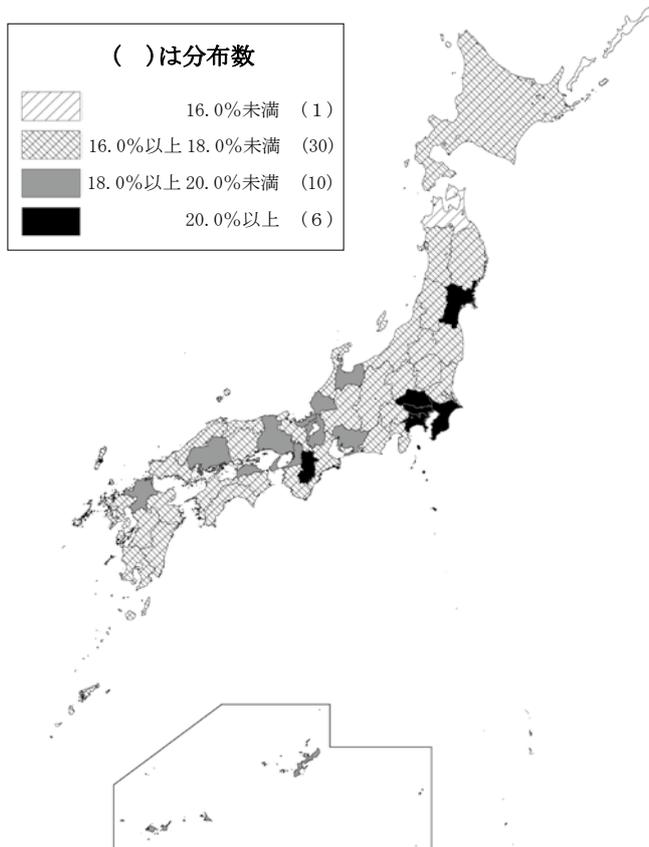


図6-4 生産工程従事者 15歳以上就業者の割合
—都道府県（平成27年）

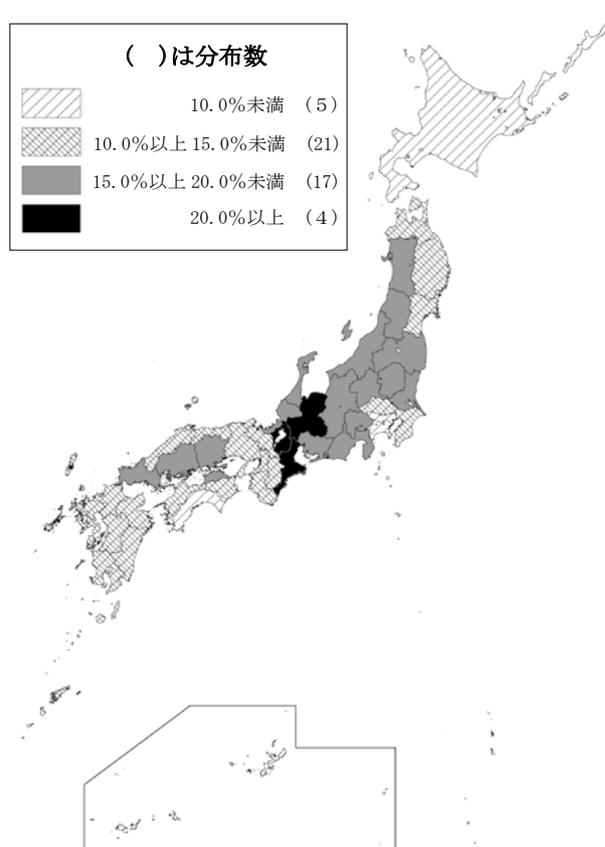


表6-5 職業（大分類）別15歳以上就業者の割合—都道府県（平成27年）

(%)

都道府県	就業者 総数	A 管理的 職業 従事者	B 専門的・ 技術的 職業 従事者	C 事務 従事者	D 販売 従事者	E サービス 職業 従事者	F 保安 職業 従事者	G 農林 漁業 従事者	H 生産工程 従事者	I 輸送・ 機械運 転従事 者	J 建設・ 採掘 従事者	K 運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	L 分類不能 の職業
全 国	100.0	2.4	15.9	19.0	12.6	11.6	1.8	3.6	13.5	3.4	4.4	6.6	5.1
北海道	100.0	2.6	14.4	17.0	12.1	12.7	3.1	6.6	9.6	4.3	4.9	7.4	5.4
青森県	100.0	2.1	12.5	15.4	10.8	12.1	3.4	11.5	11.8	4.3	6.1	7.1	3.0
岩手県	100.0	2.4	13.3	16.2	10.7	11.7	1.7	10.3	14.9	4.5	6.3	6.8	1.3
宮城県	100.0	2.5	14.9	20.6	13.4	11.3	2.2	4.2	11.9	4.5	5.9	6.6	2.1
秋田県	100.0	2.4	13.4	16.8	10.9	12.6	1.8	9.1	15.0	3.8	5.9	6.6	1.6
山形県	100.0	2.5	12.9	16.3	10.9	11.8	1.8	8.9	18.3	3.3	5.3	6.0	2.1
福島県	100.0	2.3	12.8	16.9	10.2	11.0	1.7	6.3	17.3	4.0	6.8	7.0	3.8
茨城県	100.0	1.9	14.7	17.6	10.9	10.5	1.8	5.7	17.3	4.0	4.8	6.8	3.9
栃木県	100.0	2.1	14.6	16.5	11.0	11.0	1.4	5.4	19.4	3.6	4.4	6.9	3.6
群馬県	100.0	2.2	14.2	16.8	11.3	11.8	1.4	4.8	19.9	3.3	4.6	6.9	2.8
埼玉県	100.0	2.1	15.0	20.3	13.6	10.5	1.9	1.6	12.5	3.6	4.4	7.4	7.0
千葉県	100.0	2.2	16.0	21.4	13.9	11.4	2.1	2.8	10.0	3.7	4.2	7.2	5.1
東京都	100.0	3.0	19.4	23.0	13.5	10.5	1.6	0.4	6.7	2.4	2.8	5.2	11.4
神奈川県	100.0	2.4	19.6	21.7	13.9	11.4	1.9	0.8	9.8	3.1	3.8	6.2	5.3
新潟県	100.0	2.4	13.7	17.2	11.8	12.3	1.7	5.4	16.8	4.0	5.8	7.0	1.9
富山県	100.0	2.3	14.9	18.0	11.5	11.3	1.4	3.1	20.5	3.5	5.1	6.8	1.5
石川県	100.0	2.2	15.0	17.7	12.4	12.1	1.8	2.9	17.1	3.2	4.9	6.7	4.0
福井県	100.0	2.5	14.8	18.6	11.0	11.5	1.6	3.6	19.5	3.4	5.4	6.5	1.7
山梨県	100.0	2.4	14.8	17.8	11.3	12.8	1.6	7.1	16.4	2.8	5.1	5.9	2.0
長野県	100.0	2.5	14.9	16.6	10.8	12.4	1.1	8.7	17.2	2.8	4.6	6.3	2.3
岐阜県	100.0	2.3	13.9	17.8	11.7	11.6	1.5	2.9	20.1	3.2	4.9	7.2	2.9
静岡県	100.0	2.3	14.0	17.0	11.7	11.5	1.8	3.7	19.7	3.5	4.4	7.5	2.9
愛知県	100.0	2.1	15.3	18.5	12.4	10.6	1.4	2.0	19.1	3.2	3.9	7.2	4.3
三重県	100.0	2.0	14.1	17.7	10.9	11.7	1.6	3.4	20.3	3.6	4.4	7.1	3.2
滋賀県	100.0	2.1	16.2	18.3	11.3	10.8	1.6	2.7	20.3	2.9	3.6	6.6	3.5
京都府	100.0	2.4	16.4	17.8	13.1	12.6	2.1	2.0	12.6	3.0	3.6	6.0	8.5
大阪府	100.0	2.4	15.7	19.9	14.2	11.8	1.5	0.5	11.8	3.2	3.8	6.9	8.2
兵庫県	100.0	2.5	16.8	19.7	13.4	11.9	1.8	2.0	14.3	3.2	3.8	6.7	3.9
奈良県	100.0	2.8	17.8	20.8	14.5	12.1	1.9	2.6	12.3	2.8	3.6	5.9	3.0
和歌山県	100.0	2.3	14.6	17.2	11.6	13.0	1.8	8.5	13.2	3.5	4.9	6.8	2.7
鳥取県	100.0	2.3	15.4	17.0	11.2	12.6	2.2	8.4	13.7	3.2	4.9	6.2	3.0
島根県	100.0	2.4	15.5	17.8	10.8	12.9	2.0	7.4	13.7	3.3	5.8	5.8	2.4
岡山県	100.0	2.2	15.4	17.1	11.7	11.4	1.4	4.4	16.6	3.7	4.6	6.5	4.8
広島県	100.0	2.4	15.9	18.3	13.0	11.8	2.3	2.9	15.6	3.7	4.5	6.5	3.1
山口県	100.0	2.4	15.4	17.5	11.3	12.5	2.4	4.7	15.5	4.1	5.4	6.6	2.0
徳島県	100.0	2.3	16.7	16.9	11.0	12.0	1.8	7.8	14.2	3.2	5.2	5.7	3.0
香川県	100.0	2.4	15.4	19.0	12.2	11.4	1.7	5.1	15.3	3.4	4.5	6.8	2.9
愛媛県	100.0	2.2	14.6	16.9	11.3	12.4	1.4	7.1	14.4	3.6	4.8	6.6	4.7
高知県	100.0	2.4	16.2	16.5	11.2	13.5	1.8	10.8	9.8	3.1	5.2	6.2	3.2
福岡県	100.0	2.4	16.4	19.2	14.0	12.3	2.0	2.7	11.5	3.8	4.6	6.5	4.8
佐賀県	100.0	2.1	15.0	16.8	11.0	12.4	1.9	8.2	14.6	3.6	5.2	6.4	3.0
長崎県	100.0	2.2	15.8	16.6	11.0	13.7	3.3	7.1	12.0	3.8	5.3	6.1	3.1
熊本県	100.0	2.3	16.3	16.5	11.7	13.1	1.9	9.1	12.4	3.4	5.0	6.1	2.2
大分県	100.0	2.4	15.5	16.5	11.4	12.9	1.9	6.3	13.7	3.6	5.2	6.0	4.4
宮崎県	100.0	2.3	15.3	16.7	10.9	12.9	2.0	10.1	12.8	3.5	5.3	6.1	2.0
鹿児島県	100.0	2.2	16.0	17.1	11.4	13.8	1.9	8.9	11.4	3.6	5.3	6.6	1.8
沖縄県	100.0	2.0	15.8	18.1	11.0	14.0	2.8	4.5	7.6	3.8	5.8	6.5	8.1

第7章 居 住 期 間

1 男女，年齢別居住期間

約9割が出生した場所から移動して居住

居住期間とは、現在の場所に引き続き住んでいる期間をいう。我が国の人口（1億2709万5千人）を居住期間別にみると、「出生時から」の割合は13.8%、「1年未満」は6.2%、「1年以上5年未満」は17.0%、「5年以上10年未満」は13.2%、「10年以上20年未満」は18.4%、「20年以上」は31.4%となっており、「出生時から」以外を合わせると総人口の9割近くを占めている。これは、我が国の約9割の者が、出生した場所から少なくとも一度は移動して居住していることを示している。（表7-1）

「出生時から」の割合は男性が高く、「20年以上」の割合は女性が高い

居住期間を男女別にみると、男性の割合は「出生時から」が17.3%、「1年未満」が6.5%、「1年以上5年未満」が17.3%、「5年以上10年未満」は13.2%と、女性はそれぞれ10.5%、6.0%、16.7%、13.2%となっており、いずれも男性の割合が高くなっている。一方、男性の「10年以上20年未満」は18.1%、「20年以上」は27.7%で、女性はそれぞれ18.8%、34.9%となっており、いずれも女性の割合が高い。「出生時から」を除くと女性の方が男性よりも居住期間が長い傾向にあり、居住期間が10年以上では、期間が長いほど男女の割合の差も拡大している。

「出生時から」の割合を年齢5歳階級別にみると、0歳から24歳までの各年齢階級においては男性も女性もほぼ同じ割合となっているが、25歳以上の各年齢階級においては男性の割合が高く、年齢階級が上がるにつれて男女の割合の差は拡大する傾向にある。また、「20年以上」では、25歳から44歳までの各年齢階級においては男性の割合が高いが、45歳以上の各年齢階級においては女性の割合が高くなっている。（図7-1、表7-1）

図7-1 居住期間が「出生時から」及び「20年以上」の年齢（5歳階級），男女別人口の割合
—全国（平成27年）

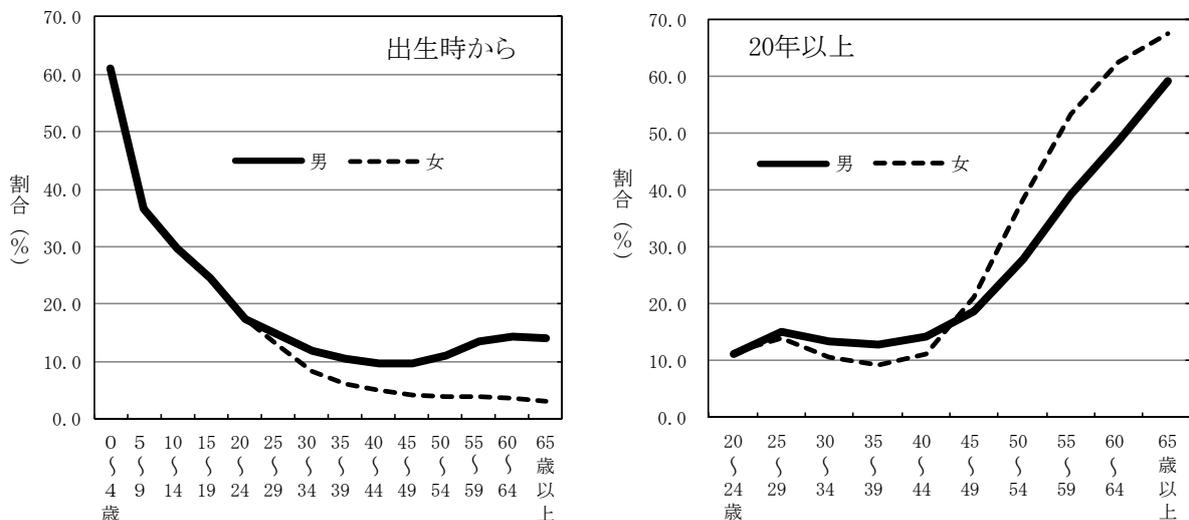


表7-1 居住期間、年齢（5歳階級）、男女別人口—全国（平成27年）

男女年齢 (5歳階級)	人 口 (千人)										割 合 (%)					
	総 数	出 生 時 代	1 年 未 満	1 年 以 上 未 満	5 年 以 上 未 満	10 年 以 上 未 満	20 年 以 上	居 住 期 間 「不 詳」	総 数	出 生 時 代	1 年 未 満	1 年 以 上 未 満	5 年 以 上 未 満	10 年 以 上 未 満	20 年 以 上	
総 数 ¹⁾	127,095	15,986	7,220	19,703	15,325	21,427	36,545	10,889	100.0	13.8	6.2	17.0	13.2	18.4	31.4	
0～4歳	4,988	2,790	600	1,183	-	-	-	415	100.0	61.0	13.1	25.9	-	-	-	
5～9	5,300	1,794	332	1,489	1,293	-	-	392	100.0	36.6	6.8	30.3	26.3	-	-	
10～14	5,599	1,548	209	839	1,479	1,152	-	373	100.0	29.6	4.0	16.1	28.3	22.0	-	
15～19	6,008	1,362	457	727	855	2,145	-	462	100.0	24.6	8.2	13.1	15.4	38.7	-	
20～24	5,968	901	685	1,289	465	1,276	593	759	100.0	17.3	13.2	24.7	8.9	24.5	11.4	
25～29	6,410	748	911	1,839	533	647	793	939	100.0	13.7	16.6	33.6	9.7	11.8	14.5	
30～34	7,291	638	874	2,467	1,075	522	763	952	100.0	10.1	13.8	38.9	17.0	8.2	12.0	
35～39	8,316	614	669	2,317	1,896	1,086	821	913	100.0	8.3	9.0	31.3	25.6	14.7	11.1	
40～44	9,732	640	511	1,855	2,148	2,525	1,125	929	100.0	7.3	5.8	21.1	24.4	28.7	12.8	
45～49	8,663	545	343	1,165	1,426	2,848	1,579	757	100.0	6.9	4.3	14.7	18.0	36.0	20.0	
50～54	7,930	549	263	823	914	2,374	2,456	551	100.0	7.4	3.6	11.1	12.4	32.2	33.3	
55～59	7,515	612	205	651	656	1,687	3,301	403	100.0	8.6	2.9	9.2	9.2	23.7	46.4	
60～64	8,455	707	184	634	632	1,416	4,510	372	100.0	8.7	2.3	7.8	7.8	17.5	55.8	
65歳以上	33,465	2,538	977	2,425	1,951	3,746	20,601	1,228	100.0	7.9	3.0	7.5	6.1	11.6	63.9	
男 ¹⁾	61,842	9,671	3,612	9,660	7,394	10,104	15,504	5,897	100.0	17.3	6.5	17.3	13.2	18.1	27.7	
0～4歳	2,551	1,430	307	604	-	-	-	210	100.0	61.1	13.1	25.8	-	-	-	
5～9	2,715	922	169	762	661	-	-	201	100.0	36.7	6.7	30.3	26.3	-	-	
10～14	2,868	796	106	429	757	588	-	192	100.0	29.7	4.0	16.0	28.3	22.0	-	
15～19	3,085	697	248	380	433	1,087	-	241	100.0	24.5	8.7	13.3	15.2	38.2	-	
20～24	3,046	456	345	671	237	631	296	410	100.0	17.3	13.1	25.5	9.0	23.9	11.2	
25～29	3,256	403	451	888	263	328	410	512	100.0	14.7	16.4	32.3	9.6	12.0	15.0	
30～34	3,685	378	436	1,178	479	262	425	526	100.0	12.0	13.8	37.3	15.2	8.3	13.5	
35～39	4,204	391	346	1,150	867	469	477	504	100.0	10.6	9.3	31.1	23.4	12.7	12.9	
40～44	4,914	426	277	952	1,039	1,074	632	515	100.0	9.7	6.3	21.6	23.6	24.4	14.4	
45～49	4,355	379	196	622	715	1,286	733	424	100.0	9.6	5.0	15.8	18.2	32.7	18.7	
50～54	3,968	404	152	445	471	1,158	1,022	315	100.0	11.1	4.2	12.2	12.9	31.7	28.0	
55～59	3,730	468	118	350	336	858	1,368	232	100.0	13.4	3.4	10.0	9.6	24.5	39.1	
60～64	4,151	561	103	338	315	704	1,917	213	100.0	14.2	2.6	8.6	8.0	17.9	48.7	
65歳以上	14,485	1,961	357	888	820	1,657	8,221	582	100.0	14.1	2.6	6.4	5.9	11.9	59.1	
女 ¹⁾	65,253	6,314	3,608	10,043	7,931	11,323	21,041	4,993	100.0	10.5	6.0	16.7	13.2	18.8	34.9	
0～4歳	2,437	1,360	293	578	-	-	-	205	100.0	61.0	13.1	25.9	-	-	-	
5～9	2,585	872	163	727	632	-	-	191	100.0	36.4	6.8	30.4	26.4	-	-	
10～14	2,731	751	103	411	721	564	-	181	100.0	29.5	4.0	16.1	28.3	22.1	-	
15～19	2,923	665	209	347	422	1,058	-	221	100.0	24.6	7.7	12.9	15.6	39.2	-	
20～24	2,922	445	340	617	228	645	297	349	100.0	17.3	13.2	24.0	8.9	25.1	11.6	
25～29	3,154	345	459	951	269	319	383	428	100.0	12.7	16.8	34.9	9.9	11.7	14.0	
30～34	3,606	260	438	1,288	596	260	338	427	100.0	8.2	13.8	40.5	18.7	8.2	10.6	
35～39	4,112	223	324	1,167	1,029	617	344	409	100.0	6.0	8.7	31.5	27.8	16.7	9.3	
40～44	4,818	214	234	903	1,109	1,451	494	415	100.0	4.9	5.3	20.5	25.2	33.0	11.2	
45～49	4,308	166	148	542	711	1,562	845	333	100.0	4.2	3.7	13.6	17.9	39.3	21.3	
50～54	3,962	145	110	377	443	1,216	1,434	236	100.0	3.9	3.0	10.1	11.9	32.6	38.5	
55～59	3,786	144	87	301	321	830	1,933	171	100.0	4.0	2.4	8.3	8.9	22.9	53.5	
60～64	4,304	146	81	295	318	712	2,593	158	100.0	3.5	2.0	7.1	7.7	17.2	62.5	
65歳以上	18,980	577	619	1,537	1,131	2,090	12,380	646	100.0	3.1	3.4	8.4	6.2	11.4	67.5	

1) 実数は年齢「不詳」を含む。

2 従業上の地位，産業別居住期間

15歳以上就業者の約4分の1が居住期間5年未満

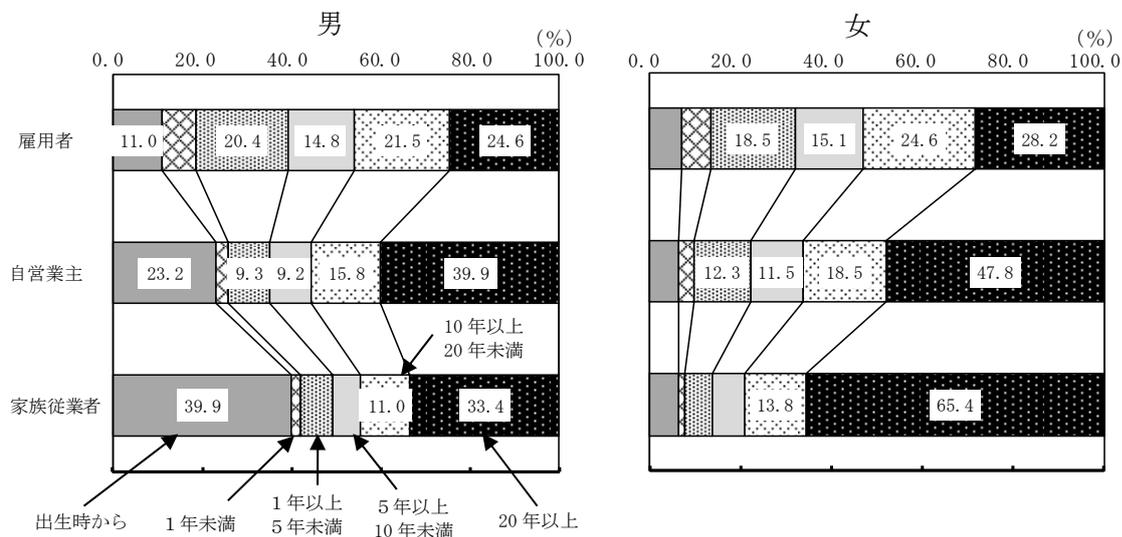
15歳以上就業者について居住期間の割合をみると、「出生時から」が10.3%、「1年未満」が6.5%、「1年以上5年未満」が18.2%、「5年以上10年未満」が14.2%、「10年以上20年未満」が21.9%、「20年以上」が28.9%となっており、「1年未満」と「1年以上5年未満」を合わせたこの5年間で、15歳以上就業者の約4分の1が住居を移動している。

男女別にみると、男性就業者は「出生時から」、「1年未満」及び「1年以上5年未満」の期間において女性より高い割合を示している。一方、女性就業者は「5年以上10年未満」、「10年以上20年未満」及び「20年以上」の期間において男性の割合を上回っており、女性就業者に比べ男性就業者の居住期間は短い傾向となっている。(表7-2)

雇用者の約4分の1が居住期間5年未満

15歳以上就業者の居住期間の割合を従業上の地位別にみると、「雇用者」は「1年未満」が7.1%、「1年以上5年未満」が19.6%となっており、雇用者の約4分の1がこの5年間に住居を移動している。また、「自営業主」は「1年未満」が2.8%、「1年以上5年未満」が10.0%と、「家族従業者」はそれぞれ1.6%、6.3%となっており、5年間に移動した割合はおおむね「雇用者」の半分以下となっている。男女別にみると、男性は「雇用者」の7.6%が「1年未満」、20.4%が「1年以上5年未満」となっており、いずれの期間においても、女性の「雇用者」(それぞれ6.5%、18.5%)よりも高い割合となっている。(図7-2，表7-2)

図7-2 居住期間，従業上の地位，男女別15歳以上就業者の割合—全国(平成27年)



「公務(他に分類されるものを除く)」など5産業では約3割が居住期間5年未満

15歳以上就業者の居住期間の割合を産業別にみると、「公務(他に分類されるものを除く)」は「1年未満」が11.4%、「1年以上5年未満」が25.4%となっている。また、「情報通信業」は「1年未満」が9.7%、「1年以上5年未満」が26.3%、「電気・ガス・熱供給・水道業」はそれぞれ8.6%、

22.3%、「金融業、保険業」はそれぞれ8.1%、21.6%、「学術研究、専門・技術サービス業」はそれぞれ7.5%、21.0%となっており、これら5産業では就業者の約3割がこの5年間に住居を移動している。

一方、「農業、林業」及び「漁業」の第1次産業では、「出生時から」及び「20年以上」が他の産業に比べ高い割合を占めており、「農業、林業」は「出生時から」が34.6%、「20年以上」が46.3%、「漁業」は「出生時から」が26.0%、「20年以上」が42.6%となっている。（図7-3、表7-3）

図7-3 居住期間、産業（大分類）別15歳以上就業者の割合—全国（平成27年）

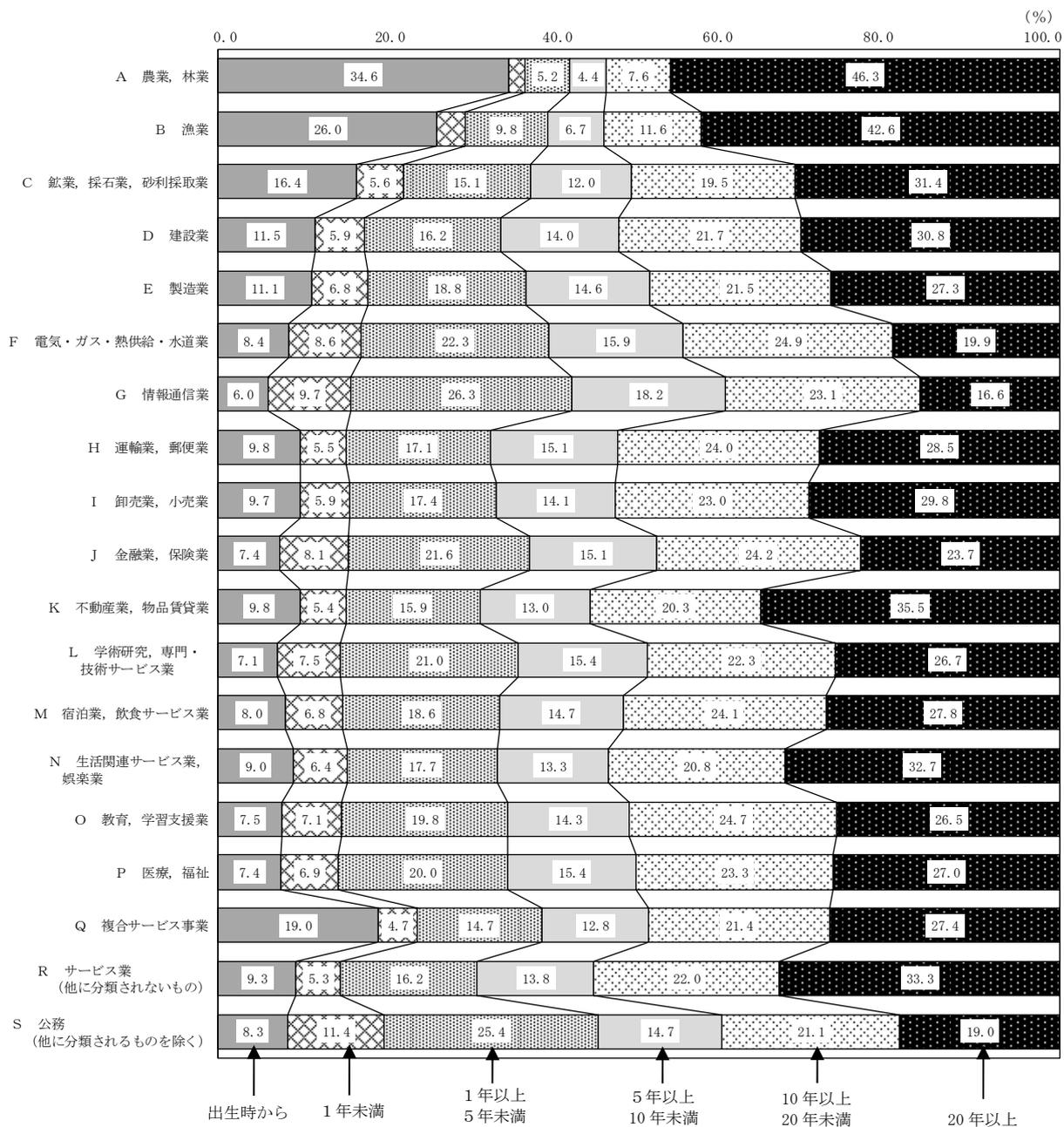


表7-2 居住期間、従業上の地位、男女別15歳以上就業者—全国（平成27年）

男女、 従業上 の地位	人 口 (千人)									割 合 (%)						
	総 数	出 生 時 代	1 年 未 満	1 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上	居 期 「不 詳」	住 間	総 数	出 生 時 代	1 年 未 満	1 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上
総 数 1)	58,919	5,902	3,748	10,486	8,148	12,591	16,587	1,458	100.0	10.3	6.5	18.2	14.2	21.9	28.9	
雇 用 者	49,489	4,568	3,506	9,681	7,387	11,326	12,950	71	100.0	9.2	7.1	19.6	14.9	22.9	26.2	
自 営 業 主	5,196	992	146	521	506	852	2,169	11	100.0	19.1	2.8	10.0	9.8	16.4	41.8	
家 族 従 事 者	1,947	263	31	122	131	256	1,140	3	100.0	13.5	1.6	6.3	6.8	13.2	58.6	
男 1)	33,078	4,148	2,230	6,075	4,507	6,630	8,589	898	100.0	12.9	6.9	18.9	14.0	20.6	26.7	
雇 用 者	27,341	3,016	2,079	5,581	4,045	5,875	6,705	41	100.0	11.0	7.6	20.4	14.8	21.5	24.6	
自 営 業 主	3,947	913	103	367	362	622	1,573	7	100.0	23.2	2.6	9.3	9.2	15.8	39.9	
家 族 従 事 者	413	164	9	30	26	45	138	1	100.0	39.9	2.2	7.2	6.3	11.0	33.4	
女 1)	25,841	1,754	1,518	4,410	3,641	5,961	7,997	560	100.0	6.9	6.0	17.4	14.4	23.6	31.6	
雇 用 者	22,148	1,552	1,427	4,100	3,343	5,451	6,245	30	100.0	7.0	6.5	18.5	15.1	24.6	28.2	
自 営 業 主	1,250	79	43	154	144	230	596	4	100.0	6.4	3.5	12.3	11.5	18.5	47.8	
家 族 従 事 者	1,534	99	22	92	105	211	1,002	2	100.0	6.5	1.5	6.0	6.9	13.8	65.4	

1) 実数は従業上の地位「不詳」を含む。

表7-3 居住期間、産業（大分類）別15歳以上就業者—全国（平成27年）

産業（大分類）	人 口 (千人)									割 合 (%)						
	総 数	出 生 時 代	1 年 未 満	1 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上	居 期 「不 詳」	住 間	総 数	出 生 時 代	1 年 未 満	1 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上
総 数	58,919	5,902	3,748	10,486	8,148	12,591	16,587	1,458	100.0	10.3	6.5	18.2	14.2	21.9	28.9	
A 農業、林業	2,068	715	39	108	91	157	956	1	100.0	34.6	1.9	5.2	4.4	7.6	46.3	
B 漁業	154	40	5	15	10	18	65	0	100.0	26.0	3.3	9.8	6.7	11.6	42.6	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	22	4	1	3	3	4	7	0	100.0	16.4	5.6	15.1	12.0	19.5	31.4	
D 建設業	4,341	499	255	700	606	940	1,333	7	100.0	11.5	5.9	16.2	14.0	21.7	30.8	
E 製造業	9,557	1,058	644	1,791	1,396	2,050	2,604	14	100.0	11.1	6.8	18.8	14.6	21.5	27.3	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	283	24	24	63	45	70	56	0	100.0	8.4	8.6	22.3	15.9	24.9	19.9	
G 情報通信業	1,680	101	163	442	306	388	279	1	100.0	6.0	9.7	26.3	18.2	23.1	16.6	
H 運輸業、郵便業	3,045	297	167	518	460	728	867	6	100.0	9.8	5.5	17.1	15.1	24.0	28.5	
I 卸売業、小売業	9,001	876	531	1,563	1,268	2,072	2,679	12	100.0	9.7	5.9	17.4	14.1	23.0	29.8	
J 金融業、保険業	1,429	105	115	308	216	345	338	1	100.0	7.4	8.1	21.6	15.1	24.2	23.7	
K 不動産業、物品賃貸業	1,198	117	64	191	156	243	425	2	100.0	9.8	5.4	15.9	13.0	20.3	35.5	
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,919	135	145	403	295	428	512	2	100.0	7.1	7.5	21.0	15.4	22.3	26.7	
M 宿泊業、飲食サービス業	3,249	261	220	602	476	781	901	7	100.0	8.0	6.8	18.6	14.7	24.1	27.8	
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,072	185	133	367	275	431	677	4	100.0	9.0	6.4	17.7	13.3	20.8	32.7	
O 教育、学習支援業	2,662	201	190	526	381	657	705	2	100.0	7.5	7.1	19.8	14.3	24.7	26.5	
P 医療、福祉	7,024	520	483	1,406	1,077	1,634	1,895	8	100.0	7.4	6.9	20.0	15.4	23.3	27.0	
Q 複合サービス事業	483	92	23	71	62	103	132	0	100.0	19.0	4.7	14.7	12.8	21.4	27.4	
R サービス業 （他に分類されないもの）	3,544	329	187	573	490	780	1,178	8	100.0	9.3	5.3	16.2	13.8	22.0	33.3	
S 公務 （他に分類されるものを除く）	2,026	168	231	515	298	427	385	2	100.0	8.3	11.4	25.4	14.7	21.1	19.0	
T 分類不能の産業 （再掲）	3,162	175	126	320	238	334	588	1,381	100.0	9.8	7.1	18.0	13.3	18.7	33.0	
第1次産業	2,222	755	44	123	101	175	1,022	2	100.0	34.0	2.0	5.5	4.6	7.9	46.0	
第2次産業	13,921	1,561	900	2,494	2,005	2,994	3,945	21	100.0	11.2	6.5	17.9	14.4	21.5	28.4	
第3次産業	39,615	3,412	2,677	7,548	5,803	9,088	11,032	54	100.0	8.6	6.8	19.1	14.7	23.0	27.9	

第8章 5年前の常住地

1 全国の移動人口

総人口（常住者）の約2割が5年間で住所を移動

総人口（1億2709万5千人）のうち、5年前¹に「現住所」以外の場所に住んでいた人（移動人口）の割合は21.9%となっており、総人口の約2割がこの5年間に住所を移動している。

移動人口を5年前の常住地別にみると、「自市区町村内」で移動した人の割合は9.9%、「自市内他区」から移動した人は1.4%、「県内他市区町村」から移動した人は4.8%、「他県」から移動した人は5.4%、「国外」から転入した人は0.4%となっており、「自市区町村内」の移動人口の割合が最も高くなっている。

また、男女別に移動人口をみると、男性は1245万7千人（22.3%）、女性は1286万6千人（21.4%）となっている。（表8-1）

20歳から39歳までの各年齢階級で移動人口の割合が高い

移動人口の割合を年齢5歳階級別にみると、30～34歳が51.3%と最も高く、次いで25～29歳が48.9%、35～39歳が39.2%、20～24歳が36.7%などとなっており、20歳から39歳までの各年齢階級で移動人口の割合が高くなっている。40歳から74歳までの各年齢階級では年齢階級が上がるにつれて移動人口の割合が低くなっており、特に60歳から74歳までの各年齢階級では10%を下回っている。しかし、75歳以上では年齢階級が上がるにつれて移動人口の割合が高くなっており、85歳以上では21.3%となっている。

男女別にみても、30～34歳（男性49.7%、女性53.0%）が最も高く、次いで、25～29歳（男性47.4%、女性50.4%）、35～39歳（男性39.3%、女性39.2%）などとなっている。

（表8-2、表8-3）

表8-1 5年前の常住地，男女別人口—全国（平成27年）

男 女	常住者	現住所	現住所 以外 (移動人口)	国内					国外	5年前の 常住市 区町村 「不詳」	移動状況 「不詳」
				国内	自市区 町村内	自市内 他区	県内他 市区町村	他県			
実数(千人)											
総数	127,095	90,570	25,323	24,806	11,425	1,613	5,555	6,213	517	58	11,144
男	61,842	43,323	12,457	12,199	5,325	765	2,713	3,396	258	30	6,031
女	65,253	47,246	12,866	12,607	6,100	847	2,842	2,817	259	28	5,113
割合(%)											
総数	100.0	78.1	21.9	21.4	9.9	1.4	4.8	5.4	0.4	—	—
男	100.0	77.7	22.3	21.9	9.5	1.4	4.9	6.1	0.5	—	—
女	100.0	78.6	21.4	21.0	10.1	1.4	4.7	4.7	0.4	—	—

¹ 5歳未満の者については、出生後にふだん住んでいた場所を5年前の常住地とみなして、集計している。

表8-2 5年前の常住地、年齢（5歳階級）、男女別人口—全国（平成27年）

(千人)

男女、 年齢階級	常住者	現住所	現住所 以外 (移動人口)	国内				国外	5年前の 常住市 区町村 「不詳」	移動状況 「不詳」
				国内	自市 町村内	県内他 市区町村	他県			
総数	127,095	90,570	25,323	24,806	13,038	5,555	6,213	517	58	11,144
0～4歳 1)	4,988	3,376	1,180	1,163	684	258	221	17	5	428
5～9	5,300	3,152	1,733	1,708	1,053	339	315	25	3	412
10～14	5,599	4,214	999	977	652	146	179	22	1	386
15～19	6,008	4,391	1,139	1,107	514	232	361	31	2	476
20～24	5,968	3,279	1,898	1,803	514	433	856	95	4	787
25～29	6,410	2,777	2,653	2,559	992	705	862	94	5	974
30～34	7,291	3,064	3,234	3,168	1,507	850	811	66	6	987
35～39	8,316	4,481	2,891	2,839	1,500	680	659	52	4	940
40～44	9,732	6,495	2,283	2,241	1,234	473	535	42	4	950
45～49	8,663	6,438	1,452	1,422	777	280	365	30	3	770
50～54	7,930	6,326	1,043	1,025	547	211	267	18	2	560
55～59	7,515	6,285	820	810	440	171	199	10	2	408
60～64	8,455	7,297	781	774	447	159	168	7	3	374
65～69	9,644	8,530	734	729	450	143	137	4	3	377
70～74	7,696	6,894	518	516	338	99	79	2	3	282
75～79	6,277	5,591	455	454	307	88	59	1	2	229
80～84	4,961	4,266	507	507	349	100	57	1	2	186
85歳以上	4,887	3,709	1,003	1,002	733	186	84	0	3	173
男	61,842	43,323	12,457	12,199	6,090	2,713	3,396	258	30	6,031
0～4歳 1)	2,551	1,727	605	596	351	132	113	9	3	216
5～9	2,715	1,616	886	873	539	173	161	13	1	211
10～14	2,868	2,159	510	499	333	74	92	11	1	198
15～19	3,085	2,232	604	589	261	126	203	15	1	248
20～24	3,046	1,644	976	929	238	205	487	47	2	425
25～29	3,256	1,434	1,289	1,241	450	324	468	48	3	530
30～34	3,685	1,578	1,560	1,529	716	407	407	31	3	544
35～39	4,204	2,237	1,446	1,423	736	345	341	23	2	519
40～44	4,914	3,201	1,184	1,164	610	252	302	20	2	527
45～49	4,355	3,136	785	770	383	152	235	16	2	432
50～54	3,968	3,075	572	561	267	114	180	11	1	320
55～59	3,730	3,046	446	440	216	93	131	7	1	236
60～64	4,151	3,514	419	415	228	86	101	4	1	216
65～69	4,660	4,070	378	375	226	73	76	3	2	210
70～74	3,582	3,194	241	240	156	46	38	1	1	147
75～79	2,787	2,498	182	182	122	36	24	1	1	106
80～84	1,994	1,758	161	161	110	32	18	0	1	75
85歳以上	1,462	1,202	211	211	149	42	20	0	1	48
女	65,253	47,246	12,866	12,607	6,948	2,842	2,817	259	28	5,113
0～4歳 1)	2,437	1,648	575	567	333	126	108	8	2	211
5～9	2,585	1,536	847	835	515	166	154	12	1	201
10～14	2,731	2,054	489	479	319	72	88	10	1	187
15～19	2,923	2,159	535	519	253	107	159	16	1	228
20～24	2,922	1,636	922	874	277	228	369	48	2	362
25～29	3,154	1,343	1,364	1,318	542	381	394	46	3	444
30～34	3,606	1,487	1,674	1,639	791	443	405	35	3	442
35～39	4,112	2,244	1,445	1,417	764	335	317	28	2	421
40～44	4,818	3,294	1,099	1,076	623	220	233	23	2	423
45～49	4,308	3,302	666	652	394	128	130	14	1	338
50～54	3,962	3,251	471	464	280	97	87	7	1	240
55～59	3,786	3,239	374	370	224	78	68	4	1	172
60～64	4,304	3,783	362	359	219	74	66	2	1	158
65～69	4,984	4,460	356	354	224	70	61	1	1	167
70～74	4,113	3,700	276	276	182	53	41	1	1	135
75～79	3,489	3,092	272	272	184	53	35	0	1	123
80～84	2,967	2,508	346	346	239	68	39	0	1	112
85歳以上	3,426	2,508	792	791	584	144	64	0	2	124

注1) 総数には、年齢不詳を含む。

注2) 「自市町村内」は、「自市区町村内」と「自市内他区」の合計

1) 5歳未満については、出生後にふだん住んでいた場所による。

表8-3 5年前の常住地，年齢（5歳階級），男女別人口の割合—全国（平成27年）

(%)

男女，年齢階級	常住者	現住所	現住所 以外 (移動人口)	国内				国外
				国内	自市 町村内	県内他 市区町村	他県	
総数	100.0	78.1	21.9	21.4	11.3	4.8	5.4	0.4
0～4歳 1)	100.0	74.1	25.9	25.5	15.0	5.7	4.9	0.4
5～9	100.0	64.5	35.5	35.0	21.6	6.9	6.4	0.5
10～14	100.0	80.8	19.2	18.7	12.5	2.8	3.4	0.4
15～19	100.0	79.4	20.6	20.0	9.3	4.2	6.5	0.6
20～24	100.0	63.3	36.7	34.8	9.9	8.4	16.5	1.8
25～29	100.0	51.1	48.9	47.1	18.3	13.0	15.9	1.7
30～34	100.0	48.7	51.3	50.3	23.9	13.5	12.9	1.1
35～39	100.0	60.8	39.2	38.5	20.3	9.2	8.9	0.7
40～44	100.0	74.0	26.0	25.5	14.1	5.4	6.1	0.5
45～49	100.0	81.6	18.4	18.0	9.9	3.5	4.6	0.4
50～54	100.0	85.8	14.2	13.9	7.4	2.9	3.6	0.2
55～59	100.0	88.5	11.5	11.4	6.2	2.4	2.8	0.1
60～64	100.0	90.3	9.7	9.6	5.5	2.0	2.1	0.1
65～69	100.0	92.1	7.9	7.9	4.9	1.5	1.5	0.0
70～74	100.0	93.0	7.0	7.0	4.6	1.3	1.1	0.0
75～79	100.0	92.5	7.5	7.5	5.1	1.5	1.0	0.0
80～84	100.0	89.4	10.6	10.6	7.3	2.1	1.2	0.0
85歳以上	100.0	78.7	21.3	21.3	15.6	3.9	1.8	0.0
男	100.0	77.7	22.3	21.9	10.9	4.9	6.1	0.5
0～4歳 1)	100.0	74.1	25.9	25.6	15.0	5.7	4.9	0.4
5～9	100.0	64.6	35.4	34.9	21.5	6.9	6.4	0.5
10～14	100.0	80.9	19.1	18.7	12.5	2.8	3.4	0.4
15～19	100.0	78.7	21.3	20.8	9.2	4.4	7.1	0.5
20～24	100.0	62.7	37.3	35.5	9.1	7.8	18.6	1.8
25～29	100.0	52.6	47.4	45.6	16.5	11.9	17.2	1.8
30～34	100.0	50.3	49.7	48.7	22.8	13.0	13.0	1.0
35～39	100.0	60.7	39.3	38.6	20.0	9.4	9.3	0.6
40～44	100.0	73.0	27.0	26.6	13.9	5.8	6.9	0.4
45～49	100.0	80.0	20.0	19.6	9.8	3.9	6.0	0.4
50～54	100.0	84.3	15.7	15.4	7.3	3.1	4.9	0.3
55～59	100.0	87.2	12.8	12.6	6.2	2.7	3.7	0.2
60～64	100.0	89.3	10.7	10.5	5.8	2.2	2.6	0.1
65～69	100.0	91.5	8.5	8.4	5.1	1.6	1.7	0.1
70～74	100.0	93.0	7.0	7.0	4.5	1.3	1.1	0.0
75～79	100.0	93.2	6.8	6.8	4.6	1.3	0.9	0.0
80～84	100.0	91.6	8.4	8.4	5.7	1.7	0.9	0.0
85歳以上	100.0	85.1	14.9	14.9	10.6	3.0	1.4	0.0
女	100.0	78.6	21.4	21.0	11.6	4.7	4.7	0.4
0～4歳 1)	100.0	74.1	25.9	25.5	15.0	5.7	4.8	0.4
5～9	100.0	64.5	35.5	35.0	21.6	7.0	6.5	0.5
10～14	100.0	80.8	19.2	18.8	12.5	2.8	3.5	0.4
15～19	100.0	80.1	19.9	19.3	9.4	4.0	5.9	0.6
20～24	100.0	64.0	36.0	34.2	10.8	8.9	14.4	1.9
25～29	100.0	49.6	50.4	48.7	20.0	14.1	14.6	1.7
30～34	100.0	47.0	53.0	51.8	25.0	14.0	12.8	1.1
35～39	100.0	60.8	39.2	38.4	20.7	9.1	8.6	0.8
40～44	100.0	75.0	25.0	24.5	14.2	5.0	5.3	0.5
45～49	100.0	83.2	16.8	16.4	9.9	3.2	3.3	0.4
50～54	100.0	87.4	12.6	12.5	7.5	2.6	2.3	0.2
55～59	100.0	89.6	10.4	10.3	6.2	2.2	1.9	0.1
60～64	100.0	91.3	8.7	8.7	5.3	1.8	1.6	0.1
65～69	100.0	92.6	7.4	7.4	4.6	1.4	1.3	0.0
70～74	100.0	93.0	7.0	6.9	4.6	1.3	1.0	0.0
75～79	100.0	91.9	8.1	8.1	5.5	1.6	1.0	0.0
80～84	100.0	87.9	12.1	12.1	8.4	2.4	1.4	0.0
85歳以上	100.0	76.0	24.0	24.0	17.7	4.4	1.9	0.0

注) 「自市町村内」は、「自市区町村内」と「自市内他区」の合計

1) 5歳未満については、出生後にふだん住んでいた場所による。

男性は20歳から54歳までの各年齢階級で「製造業」の割合が2割を超える

15歳以上就業者について、5年前の常住地が「現住所」以外の移動人口の割合を男女、産業大分類別にみると、男性は、「製造業」が21.4%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」(13.0%)、「建設業」(9.8%) などとなっている。

一方、女性は、「医療、福祉」が23.4%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」(17.2%)、「製造業」(11.3%) などとなっている。

年齢5歳階級別にみると、男性は、20歳から64歳までの各年齢階級で「製造業」の割合が最も高く、20歳から54歳までの各年齢階級では2割を超えている。これに対し、15～19歳では「宿泊業、飲食サービス業」の割合(20.9%)が、65歳以上では「サービス業(他に分類されないもの)」の割合(14.1%)が最も高くなっている。

一方、女性では、20歳以上の各年齢階級で「医療、福祉」の割合が最も高くなっている。これに対し、15～19歳では「宿泊業、飲食サービス業」の割合が34.8%と3割を超えている。

(表8-4)

表8-4 産業(大分類)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上就業者の移動人口の割合
—全国(平成27年)

男女, 産業(大分類)	割合(%)											
	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業, 林業	1.1	0.9	1.2	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	1.2	2.0	3.2
B 漁業	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	0.6
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
D 建設業	9.8	9.2	8.7	8.2	8.9	9.8	10.9	10.5	9.9	11.6	13.8	12.4
E 製造業	21.4	17.6	20.9	24.4	22.6	21.5	21.2	22.4	21.4	18.7	14.8	11.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.9	0.9	1.1	1.0	0.7	0.9	1.1	1.1	1.2	1.0	0.5	0.2
G 情報通信業	5.3	0.4	3.9	5.9	6.4	6.8	5.7	5.2	4.9	3.2	2.0	1.2
H 運輸業, 郵便業	6.6	3.3	4.1	5.0	5.6	6.2	7.4	8.1	8.6	9.4	10.3	9.9
I 卸売業, 小売業	13.0	16.1	13.6	12.2	13.2	13.2	13.6	13.1	12.8	12.5	11.5	11.8
J 金融業, 保険業	2.7	0.1	1.7	2.6	2.7	2.2	3.0	4.4	4.2	3.3	2.0	0.7
K 不動産業, 物品賃貸業	1.9	0.5	1.2	1.5	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	2.2	3.7	5.3
L 学術研究, 専門・技術サービス業	4.3	0.8	2.3	4.0	4.5	4.9	4.8	4.6	4.6	4.6	4.9	5.0
M 宿泊業, 飲食サービス業	4.2	20.9	9.8	3.2	3.2	3.5	3.4	3.0	2.9	3.3	4.1	4.8
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2.5	3.1	3.6	2.6	2.8	2.5	2.1	2.0	1.8	1.8	2.3	3.3
O 教育, 学習支援業	4.1	4.0	4.5	4.4	4.2	4.0	3.7	3.6	4.4	4.7	3.9	2.8
P 医療, 福祉	6.1	1.4	4.9	8.0	7.5	6.9	5.7	4.5	4.3	4.7	5.0	5.6
Q 複合サービス事業	0.7	0.2	0.4	0.7	0.7	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	0.6	0.1
R サービス業(他に分類されないもの)	5.6	3.4	4.2	4.3	4.8	5.1	5.4	5.4	6.0	7.7	11.5	14.1
S 公務(他に分類されるものを除く)	7.0	10.0	9.0	8.5	7.2	6.7	6.4	6.4	7.2	6.8	3.7	1.0
T 分類不能の産業	2.5	6.8	4.4	2.4	2.0	1.9	1.9	2.1	2.1	2.2	3.0	6.8
女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業, 林業	0.9	0.7	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	1.1	1.7	2.2
B 漁業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	2.3	0.6	1.3	1.8	2.3	2.8	3.1	2.8	2.4	2.2	2.3	2.6
E 製造業	11.3	8.9	10.7	11.4	11.3	11.7	12.2	11.9	10.8	10.3	10.1	8.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0
G 情報通信業	2.8	0.4	2.7	3.7	3.6	3.4	2.8	2.3	1.6	1.1	0.7	0.5
H 運輸業, 郵便業	2.3	1.3	2.0	2.2	2.2	2.3	2.9	3.0	2.9	2.5	2.0	1.3
I 卸売業, 小売業	17.2	23.5	17.7	16.3	16.5	16.4	17.3	17.9	18.7	19.5	19.5	15.0
J 金融業, 保険業	3.4	0.3	2.2	3.8	4.0	3.5	3.7	4.1	4.0	3.1	1.8	1.3
K 不動産業, 物品賃貸業	1.6	0.5	1.1	1.4	1.6	1.6	1.7	1.7	1.9	2.1	2.8	4.0
L 学術研究, 専門・技術サービス業	3.2	0.5	2.0	3.1	3.7	4.1	4.0	3.3	2.7	2.2	1.8	1.7
M 宿泊業, 飲食サービス業	8.0	34.8	13.6	5.9	5.7	6.0	6.7	6.9	7.4	9.0	12.1	14.4
N 生活関連サービス業, 娯楽業	4.9	5.5	6.6	5.1	5.0	4.5	4.0	4.2	4.4	4.5	4.9	6.0
O 教育, 学習支援業	6.5	4.1	5.9	7.2	6.9	6.9	6.9	6.5	6.3	6.0	3.9	2.8
P 医療, 福祉	23.4	5.3	22.1	26.0	25.4	24.4	21.9	22.4	24.0	23.9	21.0	16.3
Q 複合サービス事業	0.6	0.3	0.5	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.4	0.1
R サービス業(他に分類されないもの)	5.0	2.3	3.0	3.7	4.2	4.8	5.3	5.9	6.4	7.2	10.1	14.4
S 公務(他に分類されるものを除く)	2.9	2.0	2.8	3.6	3.2	3.1	3.1	2.5	2.1	1.9	1.3	0.6
T 分類不能の産業	3.3	8.9	4.5	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	3.4	8.2

女性は30歳から49歳までの各年齢階級で「事務従事者」の割合が3割を超える

15歳以上就業者について、移動人口の割合を男女、職業大分類別にみると、男性は、「専門的・技術的職業従事者」が19.5%と最も高く、次いで「生産工程従事者」(16.6%)、「事務従事者」(15.2%)などとなっている。

一方、女性は、「事務従事者」が27.4%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」(23.1%)、「サービス職業従事者」(17.9%)などとなっている。

年齢5歳階級別にみると、男性は、25歳から44歳までの各年齢階級で「専門的・技術的職業従事者」の割合が、45歳から64歳までの各年齢階級では「事務従事者」の割合が最も高く、25歳から59歳の各年齢階級では2割程度となっている。これに対し、15～19歳では「サービス職業従事者」の割合(22.8%)が、20～24歳では「生産工程従事者」の割合(21.4%)が、65歳以上では「運搬・清掃・包装等従事者」の割合(11.7%)が最も高くなっている。

一方、女性では、30歳から54歳までの各年齢階級で「事務従事者」の割合が最も高く、30歳から49歳までの各年齢階級では3割を超えている。また、15歳から24歳まで及び55歳以上の各年齢階級では「サービス職業従事者」の割合が最も高く、2割を超えている。これに対し、25～29歳では「専門的・技術的職業従事者」の割合が29.3%と最も高くなっている。(表8-5)

表8-5 職業(大分類), 年齢(5歳階級), 男女別15歳以上就業者の移動人口の割合
—全国(平成27年)

男女, 職業(大分類)	割合(%)											
	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業従事者	2.1	0.0	0.1	0.2	0.7	1.4	2.2	3.3	4.8	7.0	7.4	7.9
B 専門的・技術的職業従事者	19.5	4.5	14.1	23.3	23.0	22.2	19.3	18.1	17.2	15.0	12.5	10.7
C 事務従事者	15.2	4.1	8.8	13.0	14.1	15.6	18.0	19.9	21.5	20.5	14.8	7.2
D 販売従事者	14.8	12.8	13.3	14.1	15.8	15.5	16.4	16.7	15.2	12.6	9.6	9.0
E サービス職業従事者	7.1	22.8	13.9	7.0	6.9	6.5	5.5	4.7	4.4	5.1	7.2	9.1
F 保安職業従事者	4.7	9.5	7.8	5.7	4.6	4.0	3.4	3.4	4.1	4.5	4.5	4.9
G 農林漁業従事者	1.3	1.3	1.5	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.4	2.4	3.8
H 生産工程従事者	16.6	20.4	21.4	20.1	17.8	16.7	15.5	13.9	12.4	11.5	11.5	10.6
I 輸送・機械運転従事者	4.6	1.3	2.1	2.9	3.5	4.1	5.2	6.1	6.6	7.4	9.5	10.6
J 建設・採掘従事者	6.9	8.4	7.1	6.2	6.4	7.1	7.3	6.5	6.1	7.2	8.8	8.0
K 運搬・清掃・包装等従事者	5.0	8.3	5.7	4.2	4.2	4.2	4.4	4.6	4.9	6.1	9.1	11.7
L 分類不能の職業	2.3	6.7	4.2	2.1	1.8	1.6	1.7	1.9	1.9	1.9	2.7	6.5
女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業従事者	0.5	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.6	0.8	1.2	1.4	1.6	2.7
B 専門的・技術的職業従事者	23.1	4.1	23.0	29.3	27.6	25.4	21.0	19.1	18.3	16.9	11.7	7.5
C 事務従事者	27.4	6.7	17.0	26.6	30.5	32.9	34.0	31.1	27.2	21.8	16.0	12.1
D 販売従事者	12.8	23.8	16.9	13.6	12.2	10.9	11.1	12.1	13.1	13.0	12.1	10.2
E サービス職業従事者	17.9	40.5	24.1	15.4	14.9	14.8	15.5	17.5	19.7	22.4	26.1	26.9
F 保安職業従事者	0.5	1.9	1.2	0.8	0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
G 農林漁業従事者	0.8	0.7	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	1.0	1.6	2.2
H 生産工程従事者	8.4	9.2	9.3	7.9	7.5	7.9	8.6	9.0	9.0	9.9	10.9	8.4
I 輸送・機械運転従事者	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3
J 建設・採掘従事者	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
K 運搬・清掃・包装等従事者	5.2	3.9	2.9	2.7	3.2	4.0	5.4	6.6	7.9	10.4	16.1	21.4
L 分類不能の職業	2.7	8.8	4.2	2.4	2.2	2.1	2.1	2.2	2.1	2.3	3.1	7.8

2 都道府県の移動人口

移動人口の割合は東京都が27.3%と最も高い

移動人口の割合を都道府県別にみると、東京都の27.3%が最も高く、次いで沖縄県（27.1%）、宮城県（25.8%）、鹿児島県（25.7%）、福岡県（25.6%）などとなっている。また、「自県内」で移動した人の割合は沖縄県（22.2%）が最も高く、次いで北海道（21.9%）、鹿児島県（20.8%）、福岡県（19.4%）、宮崎県（19.0%）などとなっている。一方、5年前も「現住所」に住んでいた人の割合は秋田県が84.8%と最も高く、次いで福井県（83.7%）、富山県（83.6%）、山形県（83.0%）、和歌山県（82.9%）などとなっている。（図8-1、表8-6、表8-7）

他県又は国外からの「転入」は東京都が9.7%と最も高い

他県又は国外からの「転入」の割合をみると、東京都の9.7%が最も高く、次いで神奈川県及び京都府（7.3%）、宮城県（7.1%）、千葉県（7.0%）などとなっており、大都市やその周辺の都府県で割合が高くなっている。一方、「転入」の割合が最も低いのは北海道（2.9%）で、次いで秋田県及び新潟県（3.4%）、和歌山県（3.5%）、青森県及び福井県（4.0%）などとなっており、おおむね北日本で割合が低い傾向となっている。（図8-2、表8-6、表8-7）

図8-1 移動人口の割合
—都道府県（平成27年）

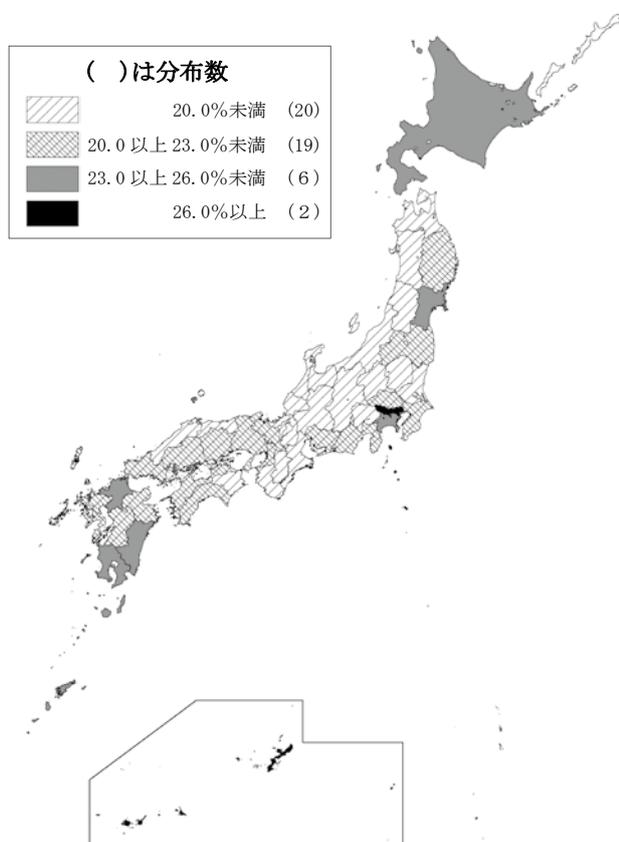


図8-2 転入（他県又は国外から）の割合
—都道府県（平成27年）

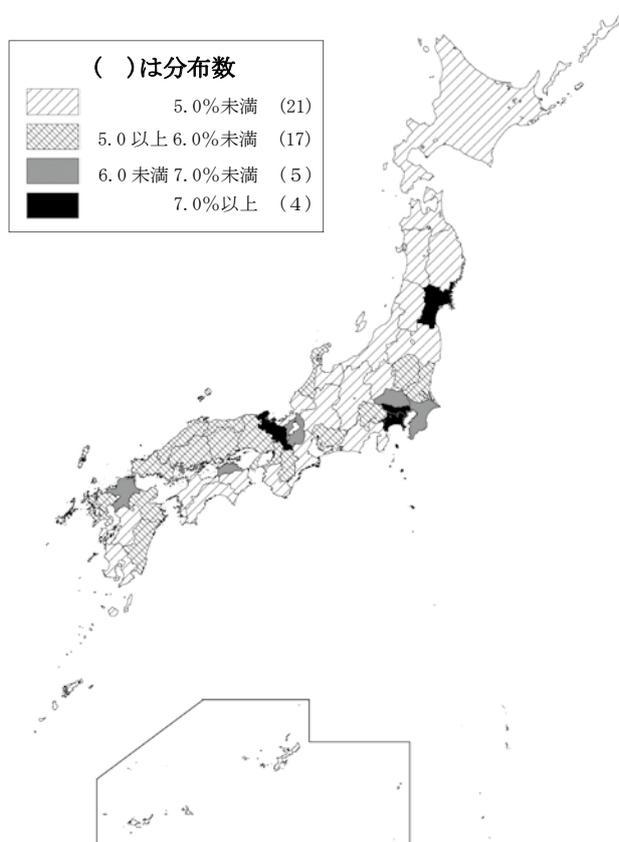


表8-6 5年前の常住地別人口—都道府県（平成27年）

(千人)

都道府県	常住者 1)	現住所	現住所 以外 (移動 人口)	転入				転入	他県	国外
				自県内	自市区 町村内	自市内 他区	県内他 市区町村			
全 国	127,095	90,570	25,323	18,593	11,425	1,613	5,555	6,730	6,213	517
北海道	5,382	3,728	1,230	1,087	581	120	386	143	131	12
青森県	1,308	1,029	232	182	131	-	51	50	48	2
岩手県	1,280	985	269	208	142	-	66	61	58	3
宮城県	2,334	1,621	563	407	240	49	118	156	150	6
秋田県	1,023	836	150	117	87	-	30	33	32	1
山形県	1,124	919	188	143	97	-	46	45	43	2
福島県	1,914	1,436	377	300	183	-	117	76	73	3
茨城県	2,917	2,254	529	378	242	-	136	151	135	16
栃木県	1,974	1,515	365	262	190	-	72	103	94	9
群馬県	1,973	1,535	369	277	193	-	84	92	83	9
埼玉県	7,267	5,280	1,370	912	533	42	338	457	432	25
千葉県	6,223	4,466	1,193	800	477	29	294	394	366	27
東京都	13,515	7,541	2,829	1,826	1,011	438	378	1,003	908	95
神奈川県	9,126	6,178	1,873	1,285	728	216	341	588	544	44
新潟県	2,304	1,863	387	310	197	32	81	77	72	5
富山県	1,066	868	171	128	94	-	34	43	39	4
石川県	1,154	873	213	154	105	-	49	59	54	4
福井県	787	636	124	93	65	-	28	31	27	4
山梨県	835	648	149	107	64	-	44	42	39	3
長野県	2,099	1,655	393	301	188	-	113	91	83	9
岐阜県	2,032	1,624	342	256	163	-	93	87	75	12
静岡県	3,700	2,828	749	586	372	62	151	163	146	17
愛知県	7,483	5,402	1,563	1,195	664	127	405	368	323	44
三重県	1,816	1,423	318	232	160	-	71	86	77	10
滋賀県	1,413	1,089	254	169	109	-	61	85	79	6
京都府	2,610	1,833	480	312	184	62	66	168	157	11
大阪府	8,839	5,931	1,662	1,257	734	134	389	405	379	26
兵庫県	5,535	4,064	1,042	775	486	64	225	267	248	18
奈良県	1,364	1,074	227	152	96	-	57	75	72	3
和歌山県	964	769	159	127	91	-	35	33	31	1
鳥取県	573	446	105	76	56	-	19	29	28	2
島根県	694	541	132	95	72	-	23	37	34	3
岡山県	1,922	1,435	377	278	183	24	71	99	92	8
広島県	2,844	2,081	617	464	294	63	107	153	139	14
山口県	1,405	1,062	297	228	170	-	58	70	66	4
徳島県	756	586	132	101	66	-	35	31	29	2
香川県	976	735	185	130	95	-	35	55	52	4
愛媛県	1,385	1,039	273	216	165	-	51	56	51	5
高知県	728	531	133	105	73	-	32	28	26	2
福岡県	5,102	3,454	1,190	903	508	115	280	287	272	15
佐賀県	833	644	168	120	87	-	33	48	46	2
長崎県	1,377	1,041	301	233	171	-	62	67	62	5
熊本県	1,786	1,322	392	307	180	-	91	86	81	5
大分県	1,166	858	253	193	148	-	45	60	55	5
宮崎県	1,104	808	257	202	154	-	48	54	52	2
鹿児島県	1,648	1,182	408	330	233	-	97	78	74	4
沖縄県	1,434	901	336	275	168	-	107	61	56	5

1) 5年前の常住市区町村「不詳」及び移動状況「不詳」を含む。

表8-7 5年前の常住地別人口の割合—都道府県（平成27年）

(%)

都道府県	常住者	現住所	現住所以外 (移動人口)	転入				他県	国外	
				自県内	自市区 町村内	自市内 他区	県内他 市区町村			
全 国	100.0	78.1	21.9	16.0	9.9	1.4	4.8	5.8	5.4	0.4
北海道	100.0	75.2	24.8	21.9	11.7	2.4	7.8	2.9	2.6	0.2
北海 道	100.0	81.6	18.4	14.4	10.4	-	4.1	4.0	3.8	0.1
青森 県	100.0	78.5	21.5	16.6	11.3	-	5.3	4.8	4.6	0.2
岩手 県	100.0	74.2	25.8	18.6	11.0	2.2	5.4	7.1	6.9	0.3
宮城 県	100.0	84.8	15.2	11.9	8.8	-	3.0	3.4	3.2	0.1
秋田 県	100.0	83.0	17.0	12.9	8.7	-	4.2	4.1	3.9	0.2
山形 県	100.0	79.2	20.8	16.6	10.1	-	6.5	4.2	4.0	0.2
福島 県	100.0	81.0	19.0	13.6	8.7	-	4.9	5.4	4.9	0.6
茨城 県	100.0	80.6	19.4	13.9	10.1	-	3.8	5.5	5.0	0.5
栃木 県	100.0	80.6	19.4	14.5	10.1	-	4.4	4.8	4.3	0.5
群馬 県	100.0	79.4	20.6	13.7	8.0	0.6	5.1	6.9	6.5	0.4
埼玉 県	100.0	78.9	21.1	14.1	8.4	0.5	5.2	7.0	6.5	0.5
東京 都	100.0	72.7	27.3	17.6	9.7	4.2	3.6	9.7	8.8	0.9
神奈 川 県	100.0	76.7	23.3	16.0	9.0	2.7	4.2	7.3	6.8	0.6
新潟 県	100.0	82.8	17.2	13.8	8.7	1.4	3.6	3.4	3.2	0.2
富山 県	100.0	83.6	16.4	12.3	9.0	-	3.3	4.1	3.7	0.4
石川 県	100.0	80.4	19.6	14.2	9.7	-	4.5	5.4	5.0	0.4
福井 県	100.0	83.7	16.3	12.2	8.6	-	3.7	4.0	3.6	0.5
山梨 県	100.0	81.3	18.7	13.5	8.0	-	5.5	5.2	4.9	0.4
長野 県	100.0	80.8	19.2	14.7	9.2	-	5.5	4.5	4.0	0.4
岐阜 県	100.0	82.6	17.4	13.0	8.3	-	4.7	4.4	3.8	0.6
静岡 県	100.0	79.1	20.9	16.4	10.4	1.7	4.2	4.6	4.1	0.5
愛知 県	100.0	77.6	22.4	17.2	9.5	1.8	5.8	5.3	4.6	0.6
三重 県	100.0	81.7	18.3	13.3	9.2	-	4.1	5.0	4.4	0.6
滋賀 県	100.0	81.1	18.9	12.6	8.1	-	4.5	6.3	5.9	0.5
京都 府	100.0	79.3	20.7	13.5	7.9	2.7	2.9	7.3	6.8	0.5
大阪 府	100.0	78.1	21.9	16.6	9.7	1.8	5.1	5.3	5.0	0.3
兵庫 県	100.0	79.6	20.4	15.2	9.5	1.3	4.4	5.2	4.9	0.4
奈良 県	100.0	82.5	17.5	11.7	7.4	-	4.4	5.8	5.5	0.3
和歌 山 県	100.0	82.9	17.1	13.6	9.8	-	3.8	3.5	3.4	0.2
鳥取 県	100.0	81.0	19.0	13.7	10.2	-	3.5	5.3	5.0	0.3
島根 県	100.0	80.4	19.6	14.2	10.8	-	3.4	5.4	5.0	0.4
岡山 県	100.0	79.2	20.8	15.3	10.1	1.4	3.9	5.5	5.1	0.4
広島 県	100.0	77.1	22.9	17.2	10.9	2.3	4.0	5.7	5.1	0.5
山口 県	100.0	78.1	21.9	16.7	12.5	-	4.3	5.1	4.8	0.3
徳島 県	100.0	81.6	18.4	14.1	9.2	-	4.9	4.4	4.0	0.3
香川 県	100.0	79.9	20.1	14.1	10.3	-	3.8	6.0	5.6	0.4
愛媛 県	100.0	79.2	20.8	16.5	12.6	-	3.9	4.3	3.9	0.4
高知 県	100.0	79.9	20.1	15.8	10.9	-	4.9	4.3	4.0	0.3
高松 県	100.0	74.4	25.6	19.4	10.9	2.5	6.0	6.2	5.8	0.3
福岡 県	100.0	79.3	20.7	14.7	10.7	-	4.1	5.9	5.6	0.3
佐賀 県	100.0	77.6	22.4	17.4	12.8	-	4.6	5.0	4.7	0.4
長崎 県	100.0	77.1	22.9	17.9	10.5	2.1	5.3	5.0	4.7	0.3
熊本 県	100.0	77.2	22.8	17.4	13.4	-	4.1	5.4	4.9	0.4
大分 県	100.0	75.9	24.1	19.0	14.5	-	4.5	5.1	4.9	0.2
宮崎 県	100.0	74.3	25.7	20.8	14.7	-	6.1	4.9	4.7	0.2
鹿児島 県	100.0	72.9	27.1	22.2	13.6	-	8.6	4.9	4.6	0.4

3 東日本大震災前後の移動状況

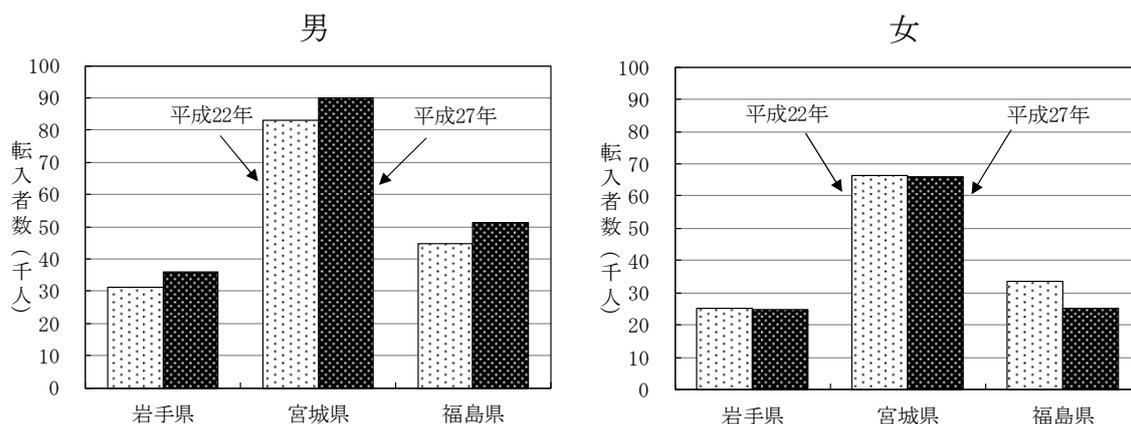
岩手県及び宮城県は転入超過、福島県は転出超過

震災で大きな被害を受けた岩手県、宮城県及び福島県の3県について、平成27年国勢調査による転入又は転出超過数をみると、岩手県（1千人）及び宮城県（2万5千人）は転入超過となっており、福島県（4万7千人）は転出超過となっている。

転入又は転出超過率をみると、東日本大震災前の平成22年と比べて、岩手県は1.0%の転出超過から0.1%の転入超過へ転じ、また、宮城県の転入超過率は0.2%から1.1%へ拡大している。一方、福島県の転出超過率は、1.0%から2.6%へ拡大している。これを男女別にみると、岩手県の男性は1.1%の転出超過から0.7%の転入超過へ転じているが、女性は転出超過が1.0%から0.4%へ縮小しているものの、転入超過にはなっていない。宮城県は男性の転入超過が0.0%から1.6%へと、女性（0.3%から0.7%へ）に比べ大きくなっており、一方、福島県は女性の転出超過が1.1%から3.9%へと男性（0.9%から1.2%へ）に比べ大きくなってきている。

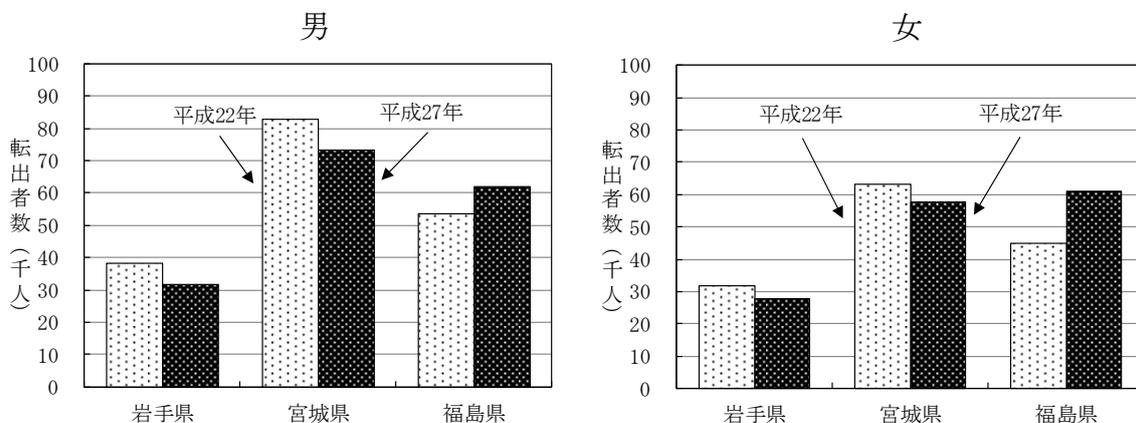
（図8-3、図8-4、図8-5、表8-8）

図8-3 男女別転入者数—岩手県、宮城県及び福島県（平成22年、27年）



注) 平成22年の転入者数とは、例えば平成17年10月1日は宮城県以外に居住し、平成22年10月1日は宮城県に居住していた者の数。平成27年の転入者数とは、例えば平成22年10月1日は宮城県以外に居住し、平成27年10月1日は宮城県に居住していた者の数

図8-4 男女別転出者数—岩手県、宮城県及び福島県（平成22年、27年）



注) 平成22年の転出者数とは、例えば平成17年10月1日は宮城県に居住し、平成22年10月1日は宮城県以外に居住していた者の数。平成27年の転出者数とは、例えば平成22年10月1日は宮城県に居住し、平成27年10月1日は宮城県以外に居住していた者の数

図8-5 男女別転入超過数—岩手県, 宮城県及び福島県 (平成22年, 27年)

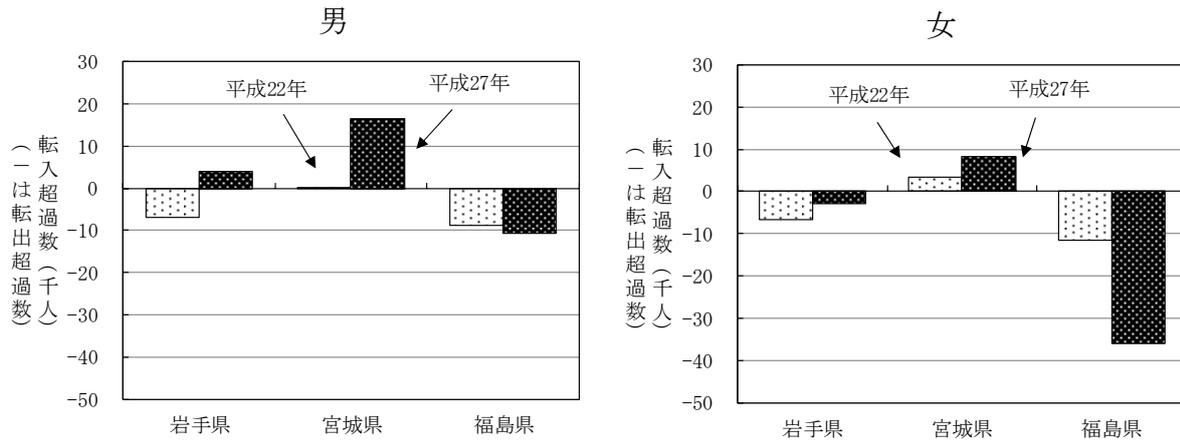


表8-8 男女別転入者数, 転出者数, 転入超過数及び転入超過率—岩手県, 宮城県及び福島県 (平成22年, 27年)

都道府県	転入者数				転出者数				転入超過数 (-は転出超過数)		転入超過率 (-は転出超過) (%)	
	平成 27年	22年	増減数	増減率 (%)	平成 27年	22年	増減数	増減率 (%)	平成 27年	22年	平成 27年	22年
	総数											
岩手県	61	57	4	7.1	59	70	-11	-15.3	1	-14	0.1	-1.0
宮城県	156	150	6	4.3	131	146	-15	-10.3	25	4	1.1	0.2
福島県	76	78	-2	-2.3	123	99	25	24.9	-47	-20	-2.6	-1.0
男												
岩手県	36	31	4	14.2	32	38	-7	-17.2	4	-7	0.7	-1.1
宮城県	90	83	7	8.3	73	83	-9	-11.4	17	0	1.6	0.0
福島県	51	45	7	15.0	62	54	8	15.8	-11	-9	-1.2	-0.9
女												
岩手県	25	25	-0	-1.7	28	32	-4	-13.1	-3	-7	-0.4	-1.0
宮城県	66	67	-1	-0.8	58	63	-6	-8.7	8	3	0.7	0.3
福島県	25	33	-8	-25.3	61	45	16	35.8	-36	-11	-3.9	-1.1

第9章 通勤・通学人口

1 従業地・通学地別人口

「従業も通学もしていない」者の割合が最も高い

総人口に占める従業地・通学地別人口の割合をみると、「自市区町村」が36.8%、「他市区町村」が24.7%、「従業も通学もしていない」が38.5%となっている。平成22年と比べると、「自市区町村」が0.9ポイント低下、「他市区町村」が0.1ポイント上昇となり、従業又は通学をする者の割合は低下している。一方、「従業も通学もしていない」は0.8ポイント上昇となり、その割合は最も高くなっている。(表9-1)

女性に比べ男性で高い他市区町村への通勤者の割合

15歳以上就業者のうち、従業地が「他市区町村」である者の割合は、男性が49.5%、女性が37.0%となっており、男性は女性に比べ「他市区町村」の割合が高くなっている。

これを年齢5歳階級別にみると、男性は「他市区町村」の割合が25歳から59歳までの各年齢階級で5割を超えている。一方、女性は「他市区町村」の割合が20歳から29歳までの各年齢階級で5割を超えているが、30歳以上の各年齢階級では年齢階級が高くなるにつれてその割合は低くなっており、40歳以上の各年齢階級では「自宅」を含めた「自市区町村」の割合が6割を上回っている。(表9-2)

表9-1 従業地・通学地別人口及び就業者—全国(平成22年, 27年)

従業地・通学地	実数(千人)		割合(%)		ポイント差 22年 ~27年
	平成27年	22年	平成27年	22年	
常住人口(夜間人口)	127,095	128,057	100.0	100.0	-
従業も通学もしていない ¹⁾	44,386	44,998	38.5	37.7	0.8
自市区町村	42,335	44,877	36.8	37.6	-0.9
自宅	5,883	6,224	5.1	5.2	-0.1
自宅外	36,453	38,653	31.7	32.4	-0.8
他市区町村 ²⁾	28,432	29,345	24.7	24.6	0.1
県内	22,306	21,950	19.6	19.6	-0.1
他県	5,813	5,563	5.1	5.0	0.1
従業地・通学地「不詳」 ³⁾	11,941	8,838	-	-	-
うち就業者	58,919	59,612	100.0	100.0	-
自市区町村	31,719	32,628	56.0	56.2	-0.2
自宅	5,883	6,224	10.4	10.7	-0.3
自宅外	25,836	26,404	45.6	45.4	0.2
他市区町村 ⁴⁾	24,926	25,475	44.0	43.8	0.2
県内	19,608	19,200	35.0	35.0	-0.0
他県	5,033	4,832	9.0	8.8	0.2
従業地「不詳」	2,274	1,509	-	-	-

1) 労働力状態「完全失業者」、「家事」及び「その他」

2) 実数は従業・通学市区町村「不詳・外国」を含む。

3) 労働力状態「不詳」及び年齢「不詳」を含む。

4) 実数は従業市区町村「不詳・外国」を含む。

注) 他市区町村の「県内」及び「他県」の割合は次式より算出している。

$$\frac{\text{県内(又は他県)}}{\text{他市区町村}-\text{従業(・通学)市区町村「不詳・外国」}}$$

× 他市区町村の割合

表9-2 従業地、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者—全国（平成27年）

男女、 年齢	実 数 (千人)									割 合 (%)						
	総 数	自市区 町 村	自 宅		他市区 町 村	県内	他 県	従業 市区町村 「不詳・ 外国」	従業地 「不詳」	総 数	自市区 町 村	自 宅		他市区 町 村	県内	他 県
			自 宅	自 宅 外								自 宅	自 宅 外			
総 数	58,919	31,719	5,883	25,836	24,926	19,608	5,033	286	2,274	100.0	56.0	10.4	45.6	44.0	35.0	9.0
15～19歳	785	427	11	415	344	275	65	4	14	100.0	55.3	1.4	53.9	44.7	36.1	8.6
20～24	3,442	1,664	58	1,606	1,614	1,261	336	18	163	100.0	50.8	1.8	49.0	49.2	38.9	10.3
25～29	4,658	2,131	121	2,010	2,268	1,807	437	23	260	100.0	48.4	2.7	45.7	51.6	41.5	10.0
30～34	5,261	2,414	205	2,208	2,574	2,048	501	25	274	100.0	48.4	4.1	44.3	51.6	41.5	10.1
35～39	6,140	2,932	303	2,629	2,945	2,333	582	29	263	100.0	49.9	5.1	44.7	50.1	40.1	10.0
40～44	7,426	3,667	414	3,253	3,485	2,744	705	37	273	100.0	51.3	5.8	45.5	48.7	38.8	10.0
45～49	6,713	3,381	432	2,949	3,106	2,412	661	32	226	100.0	52.1	6.7	45.5	47.9	37.6	10.3
50～54	6,184	3,249	477	2,771	2,762	2,151	586	25	174	100.0	54.1	7.9	46.1	45.9	36.1	9.8
55～59	5,640	3,180	566	2,614	2,321	1,823	475	23	139	100.0	57.8	10.3	47.5	42.2	33.5	8.7
60～64	5,144	3,167	786	2,382	1,845	1,456	364	25	132	100.0	63.2	15.7	47.5	36.8	29.5	7.4
65歳以上	7,526	5,507	2,509	2,998	1,663	1,298	320	45	356	100.0	76.8	35.0	41.8	23.2	18.6	4.6
男	33,078	16,016	3,303	12,713	15,699	11,939	3,567	193	1,362	100.0	50.5	10.4	40.1	49.5	38.1	11.4
15～19歳	408	227	7	220	174	140	32	2	8	100.0	56.6	1.8	54.8	43.4	35.4	8.0
20～24	1,731	854	37	817	788	615	163	10	90	100.0	52.0	2.2	49.8	48.0	37.9	10.0
25～29	2,506	1,143	71	1,072	1,213	965	235	13	150	100.0	48.5	3.0	45.5	51.5	41.4	10.1
30～34	2,978	1,285	114	1,171	1,529	1,203	310	16	164	100.0	45.7	4.1	41.6	54.3	43.2	11.1
35～39	3,504	1,490	169	1,322	1,852	1,430	402	20	162	100.0	44.6	5.0	39.5	55.4	43.2	12.2
40～44	4,153	1,752	234	1,518	2,231	1,689	516	26	170	100.0	44.0	5.9	38.1	56.0	42.9	13.1
45～49	3,683	1,543	246	1,297	1,998	1,473	502	23	142	100.0	43.6	6.9	36.6	56.4	42.1	14.3
50～54	3,399	1,480	266	1,213	1,811	1,333	460	18	108	100.0	45.0	8.1	36.9	55.0	40.9	14.1
55～59	3,177	1,510	308	1,202	1,581	1,181	384	16	86	100.0	48.9	10.0	38.9	51.1	38.6	12.6
60～64	3,030	1,631	437	1,194	1,320	1,001	302	18	79	100.0	55.3	14.8	40.5	44.7	34.4	10.4
65歳以上	4,510	3,103	1,414	1,689	1,204	910	262	31	202	100.0	72.1	32.8	39.2	27.9	21.7	6.3
女	25,841	15,702	2,580	13,123	9,227	7,669	1,465	93	912	100.0	63.0	10.3	52.6	37.0	31.1	5.9
15～19歳	376	200	4	196	170	135	34	2	7	100.0	54.0	1.1	52.9	46.0	36.8	9.2
20～24	1,711	811	22	789	827	646	173	8	74	100.0	49.5	1.3	48.2	50.5	39.8	10.7
25～29	2,152	988	50	938	1,055	842	203	9	109	100.0	48.4	2.4	45.9	51.6	41.6	10.0
30～34	2,283	1,129	91	1,038	1,045	845	191	9	109	100.0	51.9	4.2	47.7	48.1	39.2	8.9
35～39	2,636	1,442	134	1,308	1,093	903	180	9	102	100.0	56.9	5.3	51.6	43.1	36.0	7.2
40～44	3,273	1,916	180	1,735	1,255	1,054	189	11	103	100.0	60.4	5.7	54.7	39.6	33.5	6.0
45～49	3,031	1,838	186	1,652	1,108	940	159	9	84	100.0	62.4	6.3	56.1	37.6	32.2	5.4
50～54	2,786	1,769	211	1,558	951	817	127	8	65	100.0	65.0	7.8	57.3	35.0	30.3	4.7
55～59	2,463	1,670	258	1,412	740	643	91	7	53	100.0	69.3	10.7	58.6	30.7	26.9	3.8
60～64	2,114	1,536	349	1,188	524	455	62	7	53	100.0	74.6	16.9	57.6	25.4	22.4	3.0
65歳以上	3,016	2,404	1,095	1,309	459	388	57	14	153	100.0	84.0	38.3	45.7	16.0	14.0	2.1

注) 他市区町村の「県内」及び「他県」の割合は次式より算出している。

$$\frac{\text{他市区町村}-\text{従業市区町村「不詳・外国」}}{\text{県内（又は他県）}} \times \text{他市区町村の割合}$$

2 都道府県別の従業地・通学地別人口

埼玉県、奈良県、千葉県及び神奈川県は、「他県」に通勤又は通学している者が人口の1割を上回っている

都道府県別人口に占める従業地・通学地別の割合について、「他市区町村」をみると、「他県」は埼玉県が16.5%と最も高く、次いで、奈良県が15.2%、千葉県が15.1%、神奈川県が14.4%となっており、4県が1割を上回っている。また、「県内」は東京都が32.2%と最も高く、次いで、大阪府が28.2%、愛知県が27.4%などとなっている。「他県」及び「県内」を合わせた「他市区町村」は、東京都が37.2%と最も高く、次いで、神奈川県が35.4%、埼玉県が34.4%などとなっている。

一方、「自市区町村」は島根県が54.4%と最も高く、次いで、宮崎県が52.0%、鹿児島県が51.3%などとなっている。(図9-1, 表9-3)

図9-1 都道府県別従業地・通学地が「他県」の割合—都道府県（平成27年）

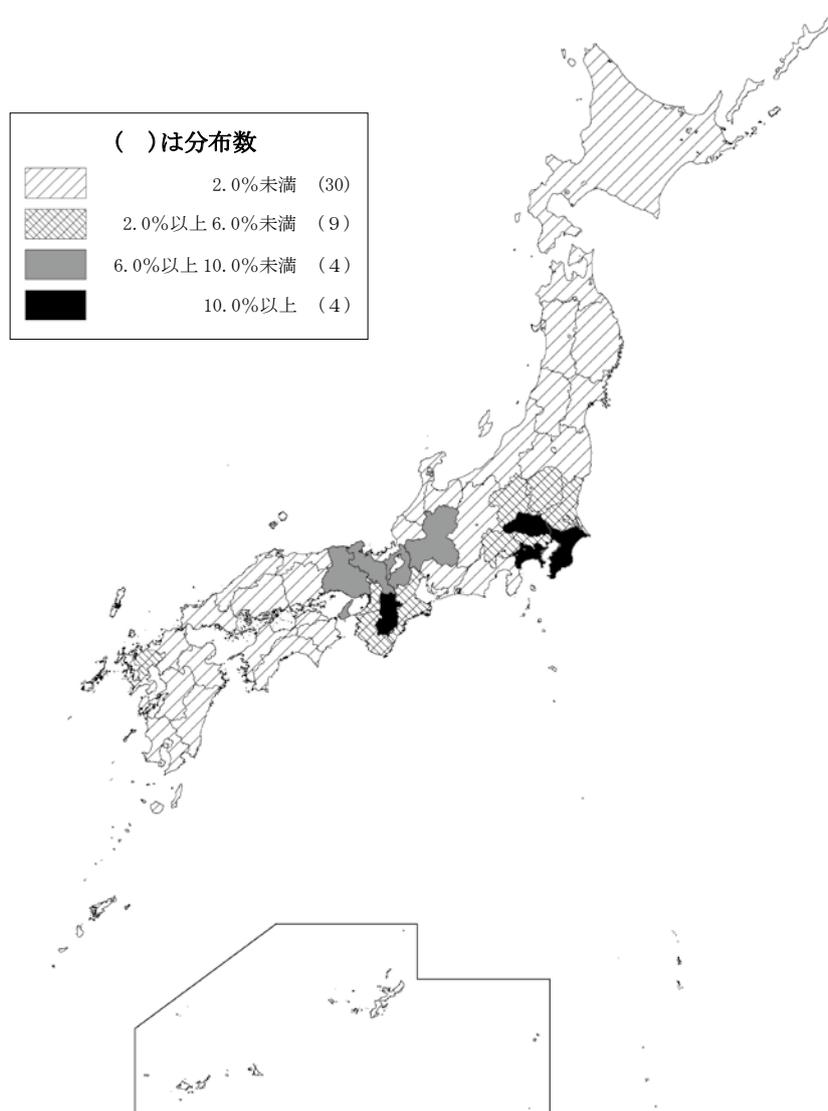


表9-3 従業地・通学地別人口の割合—都道府県（平成27年）

都道府県	割合 (%)							
	総数	従業も 通学も していない 1)	割			合		
自市区 町村			自宅	自宅外	他市区 町村	県内	他県	
全 国	100.0	38.5	36.8	5.1	31.7	24.7	19.6	5.1
北 海 道	100.0	41.8	42.3	5.3	37.0	15.8	15.6	0.2
青 森 県	100.0	39.7	49.3	8.0	41.3	11.0	10.2	0.7
岩 手 県	100.0	37.7	49.7	7.3	42.4	12.7	11.5	1.2
宮 城 県	100.0	38.2	37.5	4.8	32.6	24.3	23.2	1.1
秋 田 県	100.0	41.3	49.6	7.3	42.2	9.1	8.6	0.6
山 形 県	100.0	37.6	46.9	8.1	38.7	15.6	14.6	0.9
福 島 県	100.0	38.3	48.7	6.6	42.1	13.0	11.8	1.2
茨 城 県	100.0	38.1	38.0	6.2	31.8	23.9	18.0	5.9
栃 木 県	100.0	37.3	43.1	6.5	36.6	19.5	15.3	4.2
群 馬 県	100.0	37.3	42.1	6.2	35.9	20.6	17.2	3.5
埼 玉 県	100.0	37.7	27.9	4.3	23.6	34.4	18.0	16.5
千 葉 県	100.0	38.1	29.4	4.4	25.0	32.5	17.4	15.1
東 京 都	100.0	37.2	25.6	4.7	20.9	37.2	32.2	4.9
神 奈 川 県	100.0	37.8	26.8	3.5	23.3	35.4	21.1	14.4
新 潟 県	100.0	37.7	46.0	6.1	39.8	16.3	15.9	0.5
富 山 県	100.0	36.6	46.4	4.9	41.5	17.0	15.9	1.1
石 川 県	100.0	35.9	46.7	5.4	41.3	17.4	16.3	1.1
福 井 県	100.0	35.3	47.5	6.0	41.6	17.1	16.1	1.1
山 梨 県	100.0	36.4	39.5	8.1	31.4	24.1	21.8	2.3
長 野 県	100.0	35.9	47.6	7.9	39.7	16.5	15.7	0.8
岐 阜 県	100.0	36.6	40.1	5.9	34.2	23.3	16.6	6.7
静 岡 県	100.0	37.1	41.9	5.7	36.1	21.0	19.7	1.3
愛 知 県	100.0	35.7	35.5	4.6	30.8	28.8	27.4	1.4
三 重 県	100.0	37.8	43.8	4.9	38.9	18.4	14.5	3.8
滋 賀 県	100.0	36.5	38.5	4.3	34.2	25.0	17.7	7.2
京 都 府	100.0	38.9	32.9	5.5	27.4	28.2	21.2	7.0
大 阪 府	100.0	40.9	27.2	3.6	23.6	32.0	28.2	3.8
兵 庫 県	100.0	40.4	33.4	3.7	29.7	26.2	18.6	7.6
奈 良 県	100.0	41.9	27.8	4.5	23.4	30.3	15.1	15.2
和 歌 山 県	100.0	40.8	43.2	7.5	35.7	16.0	11.9	4.0
鳥 取 県	100.0	37.7	49.0	6.6	42.5	13.2	11.4	1.8
島 根 県	100.0	38.0	54.4	6.4	48.0	7.6	6.1	1.4
岡 山 県	100.0	39.2	42.5	5.2	37.3	18.3	16.8	1.5
広 島 県	100.0	38.5	42.0	4.4	37.6	19.5	18.4	1.1
山 口 県	100.0	41.4	47.6	4.6	43.0	11.0	9.3	1.6
徳 島 県	100.0	41.4	40.9	7.4	33.5	17.7	16.6	1.1
香 川 県	100.0	39.6	44.3	5.7	38.6	16.1	15.0	1.1
愛 媛 県	100.0	41.2	50.4	6.5	43.9	8.4	7.7	0.7
高 知 県	100.0	41.2	45.8	7.6	38.2	13.0	12.4	0.6
福 岡 県	100.0	40.2	33.7	4.2	29.5	26.1	24.5	1.6
佐 賀 県	100.0	37.3	44.3	7.2	37.1	18.4	13.5	4.9
長 崎 県	100.0	40.6	49.8	5.9	43.9	9.5	8.6	0.9
熊 本 県	100.0	39.2	40.2	7.3	32.9	20.6	19.2	1.4
大 分 県	100.0	41.0	50.2	5.5	44.6	8.8	7.7	1.1
宮 崎 県	100.0	39.5	52.0	7.0	45.0	8.5	7.7	0.9
鹿 児 島 県	100.0	40.6	51.3	6.2	45.1	8.2	7.4	0.7
沖 縄 県	100.0	39.8	38.5	3.5	35.0	21.7	21.4	0.2

1) 労働力状態「完全失業者」, 「家事」及び「その他」

注) 他市区町村の「県内」及び「他県」の割合は次式より算出している。

$$\frac{\text{県内 (又は他県)}}{\text{他市区町村 - 従業 (・通学) 市区町村「不詳・外国」}} \times \text{他市区町村の割合}$$

3 昼夜間人口比率

東京都、大阪府、京都府及び愛知県で高く、その隣接県で低い昼夜間人口比率

平成27年国勢調査による昼間人口を都道府県別にみると、東京都が1592万人と最も多く、次いで大阪府（922万4千人）、神奈川県（832万3千人）、愛知県（758万6千人）、埼玉県（645万6千人）などとなっている。昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）は、東京都が117.8と最も高く、次いで大阪府（104.4）、京都府（101.8）、愛知県（101.4）、宮城県（100.3）などとなっており、おおむね三大都市圏の中心部で昼間人口が夜間人口を上回っている。一方、埼玉県が88.9と最も低く、次いで千葉県（89.7）、奈良県（90.0）、神奈川県（91.2）、兵庫県（95.7）、岐阜県（96.1）などとなっており、昼夜間人口比率の低い県は東京都、大阪府、京都府及び愛知県の隣接県に集中している。（図9-2、表9-4）

注）昼間人口（従業地・通学地による人口）は、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口をいう。

〔例：A県の昼間人口の算出方法〕

$$\text{A県の昼間人口} = \text{A県の夜間人口} - \text{A県からの流出口} (\text{A県から他県への通勤・通学者数}) \\ + \text{A県への流入人口} (\text{他県からA県への通勤・通学者数})$$

なお、夜間人口（常住地による人口）は、調査時に調査の地域に常住している人口をいう。

図9-2 昼夜間人口比率—都道府県（平成27年）

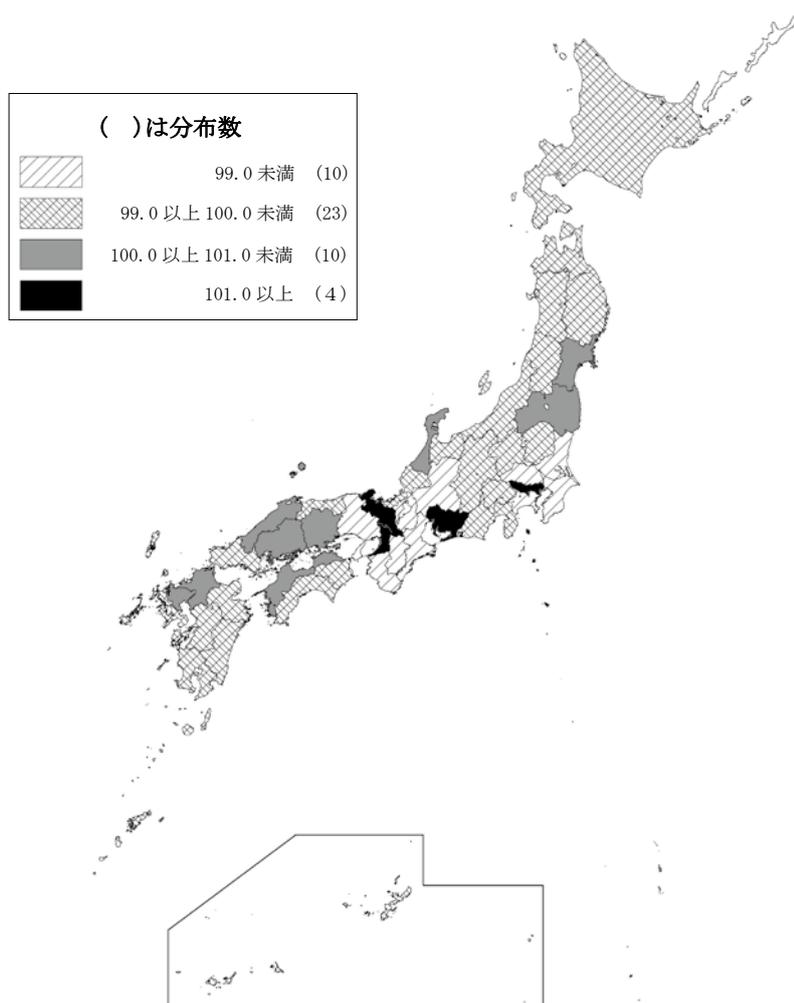


表9-4 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—都道府県（平成22年、27年）

都道府県	昼間人口（千人）		夜間人口（千人）		昼夜間人口比率			
	平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	順位	22年	順位
全 国	127,095	128,057	127,095	128,057	100.0	—	100.0	—
北海道	5,379	5,504	5,382	5,506	99.9	17	100.0	19
青森県	1,306	1,374	1,308	1,373	99.8	24	100.0	13
岩手県	1,277	1,326	1,280	1,330	99.8	28	99.7	32
宮城県	2,340	2,352	2,334	2,348	100.3	5	100.2	9
秋田県	1,021	1,085	1,023	1,086	99.8	31	99.9	24
山形県	1,120	1,167	1,124	1,169	99.7	32	99.8	28
福島県	1,918	2,021	1,914	2,029	100.2	10	99.6	33
茨城県	2,843	2,887	2,917	2,970	97.5	40	97.2	40
栃木県	1,955	1,990	1,974	2,008	99.0	37	99.1	36
群馬県	1,970	2,005	1,973	2,008	99.8	25	99.9	27
埼玉県	6,456	6,373	7,267	7,195	88.9	47	88.6	47
千葉県	5,582	5,560	6,223	6,216	89.7	46	89.5	46
東京都	15,920	15,576	13,515	13,159	117.8	1	118.4	1
神奈川県	8,323	8,254	9,126	9,048	91.2	44	91.2	44
新潟県	2,302	2,375	2,304	2,374	99.9	21	100.0	17
富山県	1,064	1,091	1,066	1,093	99.8	30	99.8	29
石川県	1,157	1,172	1,154	1,170	100.2	8	100.2	7
福井県	787	807	787	806	100.0	15	100.1	12
山梨県	828	855	835	863	99.2	36	99.0	37
長野県	2,094	2,149	2,099	2,152	99.8	29	99.9	25
岐阜県	1,953	1,998	2,032	2,081	96.1	42	96.0	42
静岡県	3,692	3,760	3,700	3,765	99.8	26	99.9	26
愛知県	7,586	7,521	7,483	7,411	101.4	4	101.5	3
三重県	1,785	1,820	1,816	1,855	98.3	38	98.1	38
滋賀県	1,364	1,363	1,413	1,411	96.5	41	96.6	41
京都府	2,656	2,668	2,610	2,636	101.8	3	101.2	4
大阪府	9,224	9,281	8,839	8,865	104.4	2	104.7	2
兵庫県	5,294	5,348	5,535	5,588	95.7	43	95.7	43
奈良県	1,228	1,260	1,364	1,401	90.0	45	89.9	45
和歌山県	946	983	964	1,002	98.2	39	98.1	39
鳥取県	573	589	573	589	99.9	23	100.0	18
島根県	695	718	694	717	100.1	12	100.0	16
岡山県	1,922	1,943	1,922	1,945	100.0	13	99.9	21
広島県	2,850	2,869	2,844	2,861	100.2	9	100.3	5
山口県	1,399	1,444	1,405	1,451	99.6	34	99.5	35
徳島県	753	783	756	785	99.6	33	99.7	31
香川県	979	998	976	996	100.2	7	100.2	8
愛媛県	1,385	1,433	1,385	1,431	100.0	14	100.1	10
高知県	728	763	728	764	99.9	20	99.9	23
福岡県	5,105	5,078	5,102	5,072	100.1	11	100.1	11
佐賀県	835	852	833	850	100.2	6	100.2	6
長崎県	1,374	1,423	1,377	1,427	99.8	27	99.8	30
熊本県	1,777	1,810	1,786	1,817	99.5	35	99.6	34
大分県	1,166	1,197	1,166	1,197	99.9	18	100.0	15
宮崎県	1,103	1,136	1,104	1,135	99.9	19	100.0	14
鹿児島県	1,646	1,704	1,648	1,706	99.9	22	99.9	22
沖縄県	1,433	1,392	1,434	1,393	100.0	16	100.0	20

4 3大都市の昼夜間人口比率

東京都千代田区の昼間人口は夜間人口の14.6倍

東京都特別区部の昼間人口は、港区が94万1千人と最も多く、次いで世田谷区が85万7千人、千代田区が85万3千人、新宿区が77万6千人、大田区が69万4千人などとなっている。昼夜間人口比率は、千代田区が1460.6と最も高く、次いで中央区(431.1)、港区(386.7)、渋谷区(240.1)、新宿区(232.5)の5区で200を上回っているのを始め、12区で100を上回っている。一方、最も低いのは江戸川区で82.4となっており、次いで練馬区(83.8)、葛飾区(84.1)、杉並区(85.1)、板橋区(90.4)など11区で100を下回っている。(図9-3、表9-5)

大阪府中央区の昼間人口は夜間人口の4.9倍

大阪市の昼間人口は、中央区が45万5千人と最も多く、次いで北区が41万1千人、淀川区が22万8千人、平野区が18万3千人、西区が17万7千人などとなっている。昼夜間人口比率は、中央区が488.4、北区が332.5と2区で200を上回っているのを始め、14区で100を上回っている一方、鶴見区(86.9)、城東区(88.1)、東住吉区(90.0)、住吉区(92.6)、平野区(93.1)など10区で100を下回っている。(表9-5)

名古屋市中区の昼間人口は夜間人口の3.6倍

名古屋市の昼間人口は、中区が30万3千人と最も多く、次いで中村区が22万9千人、中川区が19万4千人、緑区が19万1千人、千種区が18万2千人などとなっている。昼夜間人口比率は、中区が364.0となっているのを始め、10区で100を上回っている一方、緑区(78.8)、名東区(84.9)、守山区(86.7)、中川区(88.0)、天白区(89.8)など6区で100を下回っている。(表9-5)

図9-3 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率—東京都特別区部(平成27年)

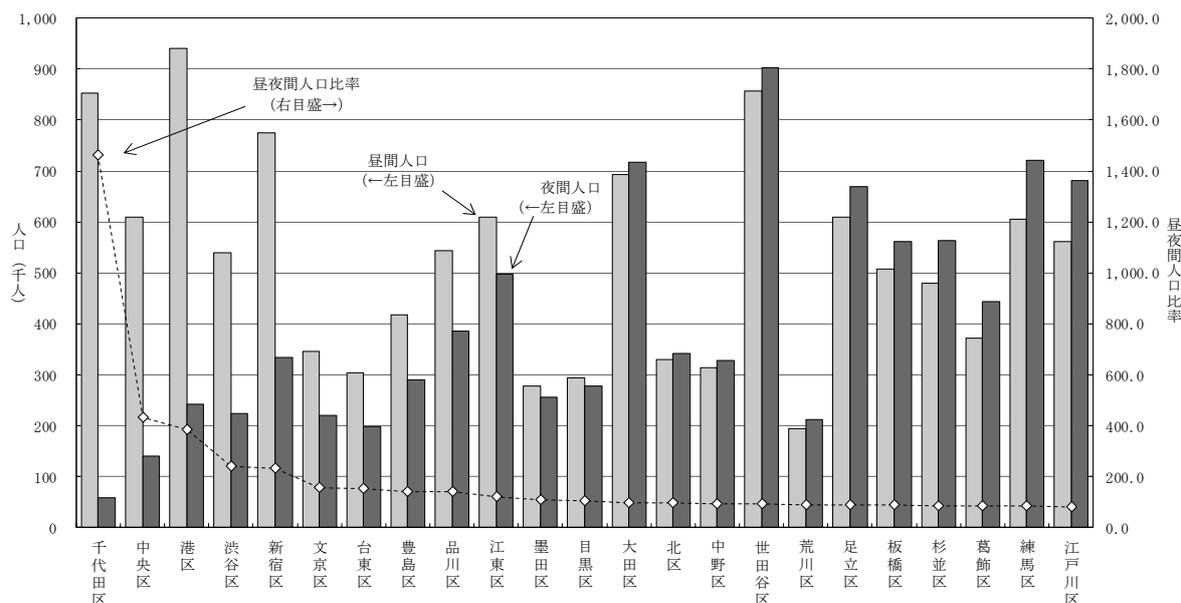


表9-5 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率-3大都市（平成22年、27年）

順位 ¹⁾	区	昼間人口 (千人)		夜間人口 (千人)		昼夜間人口比率	
		平成27年	22年	平成27年	22年	平成27年	22年
	東京都特別区部	12,034	11,712	9,273	8,946	129.8	130.9
1 (1)	千代田区	853	819	58	47	1,460.6	1,738.8
2 (2)	中央区	609	606	141	123	431.1	493.6
3 (3)	港区	941	886	243	205	386.7	432.0
4 (4)	渋谷区	539	521	225	204	240.1	254.6
5 (5)	新宿区	776	750	334	326	232.5	229.9
6 (7)	文京区	346	345	220	207	157.5	167.2
7 (6)	台東区	304	295	198	176	153.4	167.5
8 (8)	豊島区	417	423	291	285	143.3	148.6
9 (9)	品川区	544	527	387	365	140.6	144.3
10 (10)	江東区	609	549	498	461	122.2	119.1
11 (11)	墨田区	279	279	256	248	108.9	112.8
12 (12)	目黒区	294	293	278	268	105.8	109.3
13 (13)	大田区	694	684	717	693	96.8	98.7
14 (14)	北区	330	322	341	336	96.7	95.8
15 (18)	中野区	313	289	328	315	95.4	91.9
16 (16)	世田谷区	857	813	903	877	94.9	92.7
17 (15)	荒川区	194	192	212	203	91.4	94.3
18 (19)	足立区	609	609	670	683	90.9	89.1
19 (17)	板橋区	508	494	562	536	90.4	92.1
20 (20)	杉並区	480	480	564	550	85.1	87.4
21 (21)	葛飾区	372	376	443	443	84.1	85.0
22 (23)	練馬区	605	588	722	716	83.8	82.1
23 (22)	江戸川区	561	571	681	679	82.4	84.1
	大阪市	3,543	3,539	2,691	2,665	131.7	132.8
1 (1)	中央区	455	466	93	79	488.4	591.9
2 (2)	北区	411	383	124	110	332.5	346.7
3 (3)	西区	177	178	92	83	191.3	213.9
4 (4)	天王寺区	120	116	76	70	158.6	166.9
5 (5)	浪速区	105	97	70	62	151.1	157.4
6 (7)	淀川区	228	222	176	172	129.5	128.8
7 (6)	福島区	90	90	72	67	124.3	133.4
8 (8)	此花区	82	79	67	66	122.8	120.4
9 (9)	住之江区	140	141	123	127	113.9	110.7
10 (10)	阿倍野区	118	115	108	106	110.1	108.3
11 (11)	阿港区	87	91	82	85	105.4	106.7
12 (13)	西淀川区	100	101	95	98	104.8	103.6
13 (14)	西成区	116	126	112	122	103.3	103.3
14 (12)	大正区	67	73	65	70	102.4	104.3
15 (15)	東成区	80	81	81	80	98.9	101.5
16 (16)	生野区	128	132	130	134	98.6	98.4
17 (17)	都島区	102	101	105	103	97.2	98.1
18 (18)	東淀川区	170	167	176	177	97.1	94.4
19 (20)	旭区	86	86	92	92	93.9	93.3
20 (19)	平野区	183	187	197	200	93.1	93.5
21 (21)	住吉区	143	142	154	156	92.6	91.6
22 (23)	東住吉区	114	117	126	131	90.0	89.8
23 (22)	城東区	145	150	165	166	88.1	90.4
24 (24)	鶴見区	97	99	112	111	86.9	88.6
	名古屋	2,590	2,569	2,296	2,264	112.8	113.5
1 (1)	中区	303	297	83	78	364.0	379.1
2 (2)	中村区	229	226	133	136	172.1	166.2
3 (3)	東区	123	119	78	73	158.1	162.0
4 (4)	熱田区	89	88	66	65	134.5	135.2
5 (5)	昭和区	126	123	107	106	117.2	116.6
6 (6)	港区	170	170	147	149	115.5	114.1
7 (7)	千種区	182	179	165	160	110.3	112.1
8 (8)	西区	156	159	149	145	104.9	109.4
9 (9)	瑞穂区	108	107	105	105	102.8	102.0
10 (10)	南区	137	142	137	141	100.3	100.4
11 (13)	北区	147	148	164	166	90.1	89.2
12 (11)	天白区	146	143	163	159	89.8	89.9
13 (12)	中川区	194	199	220	222	88.0	89.6
14 (15)	守山区	150	146	173	169	86.7	86.9
15 (14)	名東区	139	140	164	161	84.9	86.9
16 (16)	緑区	191	184	242	230	78.8	80.0

1) 平成27年の昼夜間人口比率による。なお、()は、平成22年の昼夜間人口比率による。

5 3大都市への流入人口

東京都特別区部への流入人口のうち、「神奈川県から」が28.9%を占める

東京都特別区部を従業地・通学地として他市区町村から流入する15歳以上就業者・通学者（316万1千人）のうち、「他県から」の流入人口の割合は82.5%、「特別区部以外の東京都から」は17.5%となっている。また、県別にみると、「神奈川県から」の流入が28.9%と最も高く、次いで「埼玉県から」（26.5%）、「千葉県から」（22.0%）などとなっている。（図9-4、表9-6）

大阪市への流入人口のうち、「兵庫県から」が21.9%を占める

大阪市を従業地・通学地として他市区町村から流入する15歳以上就業者・通学者（108万6千人）のうち、「他県から」の流入人口の割合は39.5%、「大阪市以外の大阪府から」は60.5%となっている。また、県別にみると、「兵庫県から」の流入が21.9%と最も高く、次いで「奈良県から」（8.7%）、「京都府から」（4.8%）などとなっている。（図9-4、表9-7）

名古屋市への流入人口のうち、「岐阜県から」が11.4%を占める

名古屋市を従業地・通学地として他市区町村から流入する15歳以上就業者・通学者（50万3千人）のうち、「他県から」の流入人口は20.9%、「名古屋市以外の愛知県から」は79.1%となっている。また、県別にみると、「岐阜県から」の流入が11.4%と最も高く、次いで「三重県から」（6.1%）などとなっている。（図9-4、表9-8）

図9-4 常住地別15歳以上流入人口の割合－3大都市（平成27年）

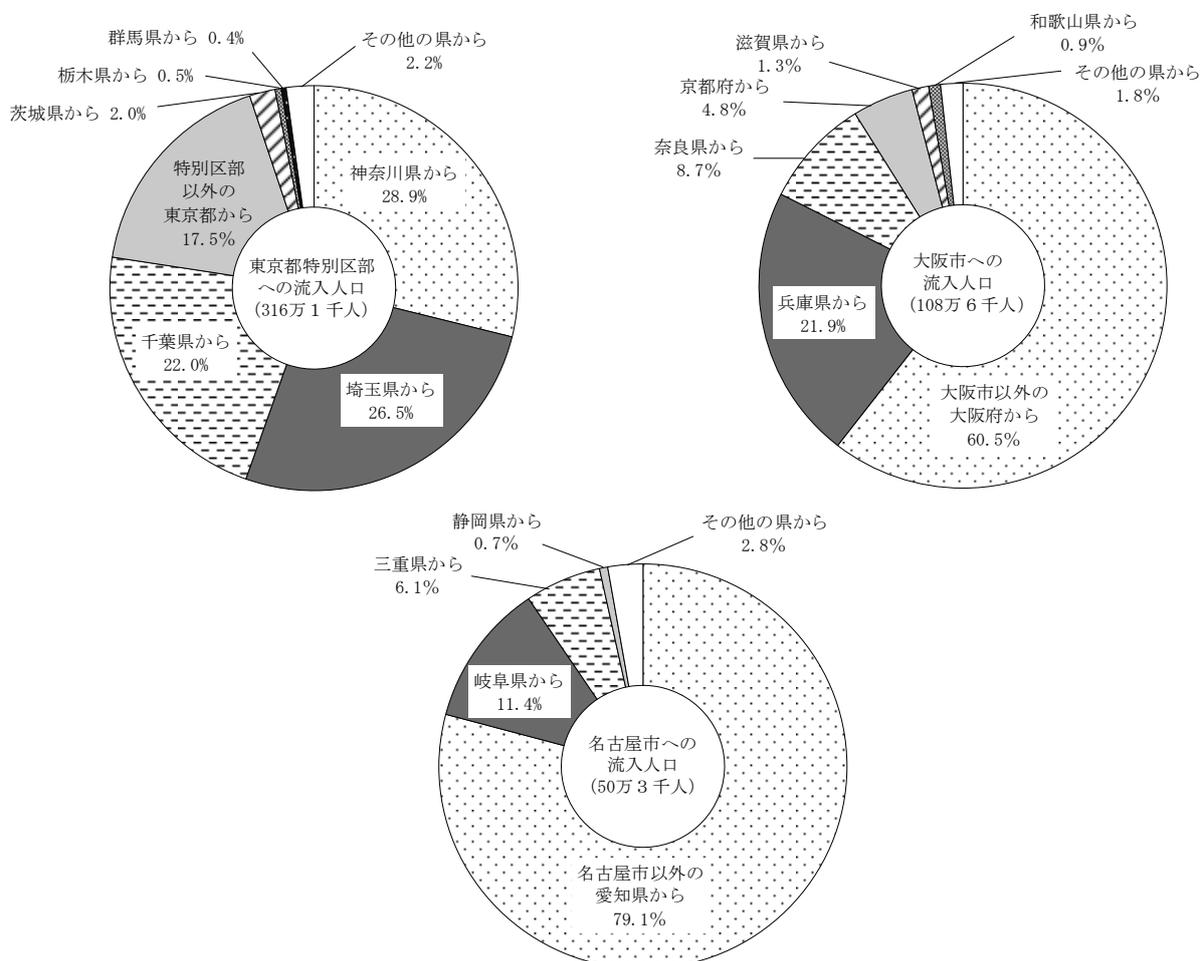


表9-6 東京都特別区部の15歳以上流入・流出口（平成22年，27年）

	実数（千人）		割合（%）		ポイント差
	平成27年	22年	平成27年	22年	22年～27年
特別区部への流入人口	3,161	3,144	100.0	100.0	—
特別区部以外の東京都から	552	538	17.5	17.1	0.3
他県から	2,609	2,606	82.5	82.9	-0.3
茨城県	64	68	2.0	2.2	-0.1
栃木県	16	16	0.5	0.5	-0.0
群馬県	12	11	0.4	0.4	0.0
埼玉県	839	853	26.5	27.1	-0.6
千葉県	696	719	22.0	22.9	-0.8
神奈川県	913	896	28.9	28.5	0.4
その他の県	69	43	2.2	1.4	0.8
特別区部からの流出口 1)	449	605	100.0	100.0	—
特別区部以外の東京都へ	99	98	24.1	25.0	-0.9
他県へ	311	295	75.9	75.0	0.9
茨城県	6	5	1.5	1.3	0.2
栃木県	2	2	0.5	0.5	0.0
群馬県	1	1	0.4	0.3	0.0
埼玉県	91	90	22.2	22.9	-0.7
千葉県	74	72	18.1	18.4	-0.3
神奈川県	121	114	29.4	29.1	0.3
その他の県	16	9	3.8	2.4	1.4

1) 従業・通学市区町村「不詳・外国」を含む。

表9-7 大阪市の15歳以上流入・流出口（平成22年，27年）

	実数（千人）		割合（%）		ポイント差
	平成27年	22年	平成27年	22年	22年～27年
大阪市への流入人口	1,086	1,107	100.0	100.0	—
大阪市以外のおおさか府から	657	669	60.5	60.4	0.1
他県から	429	438	39.5	39.6	-0.1
滋賀県	14	14	1.3	1.3	0.0
京都府	52	53	4.8	4.8	0.0
兵庫県	238	245	21.9	22.1	-0.2
奈良県	94	101	8.7	9.1	-0.5
和歌山県	10	11	0.9	1.0	-0.1
その他の県	19	14	1.8	1.2	0.5
大阪市からの流出口 1)	247	307	100.0	100.0	—
大阪市以外のおおさか府へ	169	173	71.3	73.2	-1.9
他県へ	68	64	28.7	26.8	1.9
滋賀県	2	2	0.9	0.8	0.0
京都府	14	13	5.9	5.5	0.4
兵庫県	37	37	15.7	15.6	0.1
奈良県	7	7	2.9	2.8	0.1
和歌山県	1	1	0.5	0.4	0.1
その他の県	7	4	2.9	1.6	1.3

1) 従業・通学市区町村「不詳・外国」を含む。

表9-8 名古屋市の15歳以上流入・流出口（平成22年，27年）

	実数（千人）		割合（%）		ポイント差
	平成27年	22年	平成27年	22年	22年～27年
名古屋市への流入人口	503	493	100.0	100.0	—
名古屋市以外のおおあき県から	398	392	79.1	79.5	-0.4
他県から	105	101	20.9	20.5	0.4
岐阜県	57	59	11.4	12.0	-0.6
静岡県	3	3	0.7	0.5	0.1
三重県	30	31	6.1	6.3	-0.2
その他の県	14	8	2.8	1.6	1.1
名古屋市からの流出口 1)	217	235	100.0	100.0	—
名古屋市以外のおおあき県へ	187	172	88.7	90.8	-2.1
他県へ	24	17	11.3	9.2	2.1
岐阜県	8	7	3.8	3.6	0.1
静岡県	1	1	0.6	0.4	0.2
三重県	6	5	2.9	2.8	0.1
その他の県	9	5	4.1	2.4	1.7

1) 従業・通学市区町村「不詳・外国」を含む。

第10章 世帯数，世帯の家族類型

1 世帯の種類と規模

一般世帯数は引き続き増加

国勢調査では，世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。「一般世帯」とは，①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者，②間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者，③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍，独身寮などに居住している単身者をいい，「施設等の世帯¹」とは「一般世帯」以外の世帯をいう。

平成27年国勢調査による我が国の一般世帯数は5333万2千世帯，一般世帯人員は1億2429万6千人で，平成22年と比べると，一般世帯数は148万9千世帯（2.9%）増，一般世帯人員は124万9千人（1.0%）減となっている。

施設等の世帯数は11万7千世帯，施設等の世帯人員は279万8千人で，平成22年と比べると，それぞれ9千世帯（8.0%）増，28万7千人（11.4%）増となっている。施設等の世帯人員の中では，老人ホームなどの「社会施設の入所者」が平成22年から38万人（26.2%）増となっており，施設等の世帯人員の増加に大きく寄与している。（表10-1）

表10-1 世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移—全国（平成7年～27年）

区 分	実数					増減数 平成22年 ～27年	増 減 率 (%)			
	平成7年	12年	17年	22年	27年		平成7年 ～12年	12年～ 17年	17年～ 22年	22年～ 27年
世帯数（千世帯）										
一般世帯	43,900	46,782	49,063	51,842	53,332	1,489	6.6	4.9	5.7	2.9
施設等の世帯	101	102	100	108	117	9	0.8	-1.3	7.9	8.0
世帯人員（千人）										
一般世帯	123,646	124,725	124,973	125,546	124,296	-1,249	0.9	0.2	0.5	-1.0
施設等の世帯	1,794	1,973	2,312	2,512	2,798	287	10.0	17.2	8.6	11.4
うち社会施設の入所者	525	701	1,070	1,450	1,830	380	33.7	52.6	35.5	26.2
（参考）総人口（千人）	125,570	126,926	127,768	128,057	127,095	-963	1.1	0.7	0.2	-0.8

世帯人員が1人の世帯が一般世帯の3分の1を超える

我が国の世帯規模は，夫婦のみの世帯や単独世帯の増加などによって縮小を続けている。一般世帯の平均世帯人員は平成7年以降一貫して減少しており，平成22年から27年にかけて2.42人から2.33人に減少となっている。

一般世帯数5333万2千世帯を世帯人員別にみると，1人世帯が1841万8千世帯と最も多く，一般世帯の34.5%と，3分の1を超えている。世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっており，2人世帯が1487万7千世帯で一般世帯の27.9%，3人世帯が936万5千世帯で17.6%，4人世帯

¹ 学校の寮・寄宿舍の学生・生徒，病院・療養所の入院者，社会施設・矯正施設の入所者の集まりなどをいい，世帯の単位は，棟ごとや建物ごとなどとしている。

が706万9千世帯で13.3%と、これら4人以下の世帯が一般世帯全体の9割以上を占めている。また、5人以上の世帯では、5人世帯が240万3千世帯で一般世帯の4.5%、6人世帯が81万2千世帯で1.5%、7人以上の世帯が38万9千世帯で0.7%と、世帯人員が1人増えるごとに世帯数が5割以上少なくなっている。

平成22年～27年の増減をみると、世帯人員が2人以下の世帯はいずれも増加しているのに対し、3人以上の世帯はいずれも減少しており、特に6人以上の世帯は10%以上減少している。

(図10-1、表10-2)

図10-1 世帯人員別一般世帯数の推移—全国（平成7年～27年）

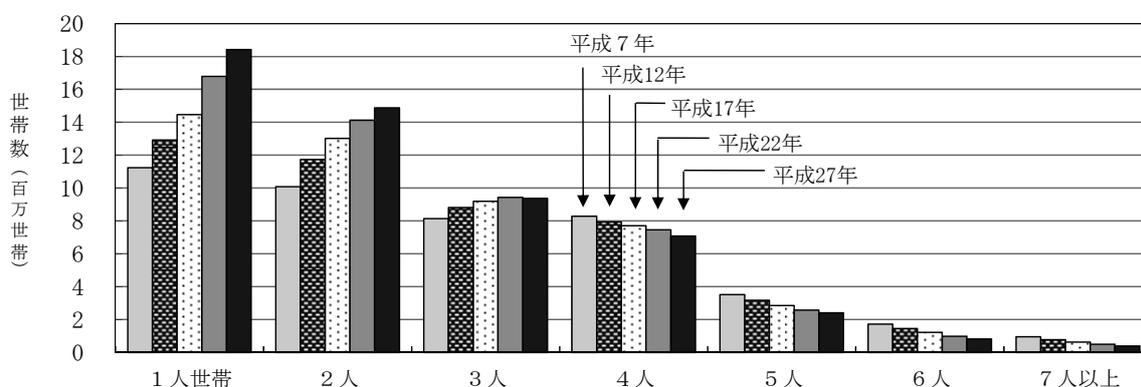


表10-2 世帯人員別一般世帯の推移—全国（平成7年～27年）

世帯人員	一般世帯数（千世帯）					世帯人員別割合（%）		増減率（%）	
	平成7年	12年	17年	22年	27年	平成22年	27年	平成17年～22年	22年～27年
総数	43,900	46,782	49,063	51,842	53,332	100.0	100.0	5.7	2.9
1人	11,239	12,911	14,457	16,785	18,418	32.4	34.5	16.1	9.7
2	10,080	11,743	13,024	14,126	14,877	27.2	27.9	8.5	5.3
3	8,131	8,810	9,196	9,422	9,365	18.2	17.6	2.5	-0.6
4	8,277	7,925	7,707	7,460	7,069	14.4	13.3	-3.2	-5.2
5	3,512	3,167	2,848	2,572	2,403	5.0	4.5	-9.7	-6.6
6	1,713	1,449	1,208	985	812	1.9	1.5	-18.5	-17.6
7人以上	948	776	623	493	389	1.0	0.7	-20.8	-21.2
1世帯当たり人員（人）	2.82	2.67	2.55	2.42	2.33	-	-	-	-

2 都道府県別一般世帯数及び世帯規模

一般世帯数は42都道府県で増加

一般世帯数を都道府県別にみると、人口と同様に東京都が669万1千世帯（全国の一般世帯の12.5%）と最も多く、次いで神奈川県が396万5千世帯（同7.4%）、大阪府が391万8千世帯（同7.3%）、愛知県が306万世帯（同5.7%）、埼玉県が296万8千世帯（同5.6%）などとなっている。

平成22年と比べると、鹿児島県、高知県、青森県、秋田県及び和歌山県を除く42都道府県で増加となっており、増加率は沖縄県が7.7%と最も高く、次いで東京都（4.8%）、宮城県（4.7%）、埼玉県（4.6%）、愛知県（4.4%）などとなっており、おおむね大都市を含む都県やその周辺の県で全国平均（2.9%）より高い増加率となっている。

また、一般世帯数の増減率は、全ての都道府県において人口の増減率（表1-12参照）を上回っており、全ての都道府県で世帯の小規模化が進んでいることがうかがえる。（表10-3）

大都市を含む都道府県と西日本で小さい世帯規模

一般世帯の1世帯当たり人員を都道府県別にみると、山形県が2.78人と最も多く、次いで福井県（2.75人）、佐賀県（2.67人）、富山県（2.66人）、新潟県及び岐阜県（2.65人）などとなっており、34県で全国平均（2.33人）を上回っている。これら世帯規模の大きい県は、おおむね東北、中部地方の東日本に多く分布している。一方、東京都が1.99人と最も少なく、比較可能な昭和45年以降、全国で初めて2人を下回っている。次いで北海道（2.13人）、鹿児島県及び高知県（2.20人）、大阪府及び京都府（2.22人）、福岡県及び神奈川県（2.26人）、山口県（2.27人）、愛媛県（2.28人）、広島県（2.29人）などとなっており、大都市を含む都道府県と、中国、四国及び九州の西日本に多くなっている。（図10-2、表10-3）

図10-2 一般世帯の1世帯当たり人員—都道府県（平成27年）

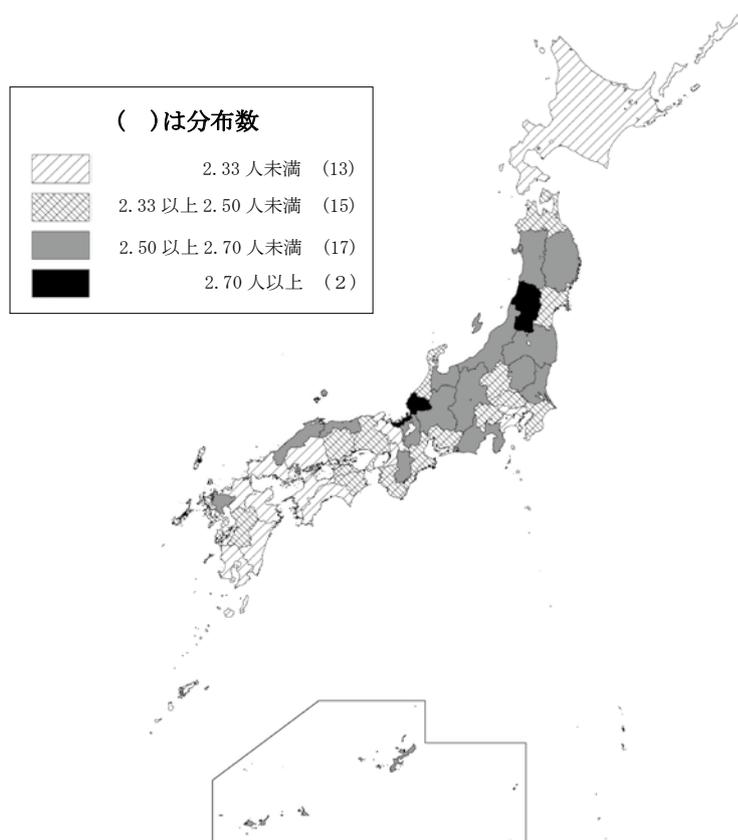


表10-3 一般世帯数及び一般世帯の1世帯当たり人員の推移—都道府県（平成17年～27年）

都道府県	一般世帯数（千世帯）			平成22年～27年の増減		1世帯当たり人員（人）		
	平成17年	22年	27年	実数 （千世帯）	率 （%）	平成17年	22年	27年
全 国	49,063	51,842	53,332	1,489	2.9	2.55	2.42	2.33
北海道	2,369	2,418	2,438	20	0.8	2.31	2.21	2.13
青森県	509	511	509	-2	-0.4	2.75	2.61	2.48
岩手県	479	483	489	7	1.4	2.82	2.69	2.54
宮城県	859	900	943	42	4.7	2.70	2.56	2.43
秋田県	391	389	387	-2	-0.4	2.85	2.71	2.55
山形県	385	388	392	5	1.2	3.09	2.94	2.78
福島県	707	719	730	11	1.5	2.91	2.76	2.56
茨城県	1,029	1,087	1,122	36	3.3	2.84	2.68	2.55
栃木県	705	744	762	18	2.4	2.81	2.65	2.54
群馬県	724	754	772	18	2.3	2.75	2.61	2.50
埼玉県	2,631	2,838	2,968	130	4.6	2.64	2.50	2.41
千葉県	2,304	2,512	2,605	92	3.7	2.58	2.44	2.35
東京都	5,747	6,382	6,691	309	4.8	2.13	2.03	1.99
神奈川県	3,550	3,830	3,965	135	3.5	2.43	2.33	2.26
新潟県	813	837	846	9	1.1	2.93	2.77	2.65
富山県	370	382	390	8	2.1	2.93	2.79	2.66
石川県	423	440	452	12	2.8	2.70	2.58	2.48
福井県	267	275	279	4	1.5	3.00	2.86	2.75
山梨県	320	327	330	3	1.0	2.71	2.58	2.47
長野県	778	793	805	12	1.6	2.77	2.66	2.55
岐阜県	710	736	752	16	2.2	2.92	2.78	2.65
静岡県	1,347	1,397	1,427	30	2.2	2.77	2.65	2.54
愛知県	2,724	2,930	3,060	130	4.4	2.62	2.49	2.41
三重県	673	703	719	16	2.2	2.73	2.59	2.47
滋賀県	478	517	537	20	3.8	2.85	2.69	2.59
京都府	1,064	1,120	1,151	31	2.8	2.43	2.31	2.22
大阪府	3,591	3,823	3,918	95	2.5	2.40	2.28	2.22
兵庫県	2,129	2,253	2,312	60	2.7	2.58	2.44	2.35
奈良県	501	523	529	7	1.3	2.78	2.63	2.52
和歌山県	383	393	391	-1	-0.4	2.65	2.50	2.40
鳥取県	209	211	216	5	2.3	2.83	2.71	2.57
島根県	259	261	264	3	1.2	2.78	2.66	2.53
岡山県	724	753	771	18	2.4	2.63	2.52	2.43
広島県	1,131	1,183	1,209	26	2.2	2.47	2.36	2.29
山口県	589	596	597	1	0.2	2.46	2.36	2.27
徳島県	298	302	305	3	1.1	2.64	2.52	2.39
香川県	376	390	398	8	2.0	2.63	2.49	2.39
愛媛県	581	590	591	1	0.2	2.47	2.37	2.28
高知県	323	321	318	-3	-0.9	2.38	2.30	2.20
福岡県	1,985	2,107	2,197	90	4.3	2.47	2.35	2.26
佐賀県	286	294	301	7	2.3	2.94	2.80	2.67
長崎県	552	557	558	1	0.3	2.59	2.47	2.37
熊本県	664	686	703	16	2.4	2.69	2.57	2.46
大分県	465	480	485	5	0.9	2.52	2.41	2.32
宮崎県	449	459	461	2	0.5	2.50	2.40	2.31
鹿児島県	723	727	722	-5	-0.7	2.35	2.27	2.20
沖縄県	487	519	559	40	7.7	2.74	2.63	2.50

3 世帯の家族類型

「単独世帯」が平成22年に引き続き増加

国勢調査では、一般世帯について、世帯主と世帯員との続き柄によって世帯の家族構成を類型化し、世帯の家族類型の分類を行っている。なお、国勢調査における世帯の定義は、住居と生計を共にする者の集まりという概念を基本としており、親族関係の有無は世帯を構成する要件となっていないため、2人以上で構成されている一般世帯については、世帯員を世帯主との続き柄から世帯主とその親族²又は非親族³に分けることができる。

一般世帯5333万2千世帯を世帯の家族類型別にみると、世帯人員が2人以上で世帯主と親族関係にある世帯員のみから構成される「親族のみの世帯」は3431万5千世帯で、一般世帯の64.5%を占め、世帯人員が1人の「単独世帯」（一人暮らし世帯）は1841万8千世帯（一般世帯の34.6%）となっている。「単独世帯」は平成22年に引き続き増加しており、増加率は9.7%増となっている。一方、世帯人員が2人以上であるが、世帯主と親族関係にない世帯員がいる「非親族を含む世帯」は46万4千世帯（同0.9%）となっている。

「親族のみの世帯」については、その親族の中で最も若い世代の夫婦と、その他の親族世帯員との関係によって更に分類を行っている。「親族のみの世帯」のうち「核家族世帯」は2975万4千世帯で、一般世帯の55.9%を占めている。さらに、「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦と子供から成る世帯」が1428万8千世帯（一般世帯の26.9%）と最も多く、次いで「夫婦のみの世帯」が1071万8千世帯（同20.1%）、「女親と子供から成る世帯」が404万5千世帯（同7.6%）、「男親と子供から成る世帯」が70万3千世帯（同1.3%）となっている。

また、「親族のみの世帯」のうち「核家族以外の世帯」は456万1千世帯で、一般世帯の8.6%を占めている。このうち、「夫婦、子供とひとり親から成る世帯」が121万4千世帯（一般世帯の2.3%）、「夫婦、子供と両親から成る世帯」が71万世帯（同1.3%）となっており、これら直系3世代を含む世帯が「核家族以外の世帯」の4割以上を占めている。

「核家族世帯」について、平成22年と比較すると、54万8千世帯（1.9%）増となっている。また、「核家族世帯」のうち、「男親と子供から成る世帯」の増加率は5.8%増、「女親と子供から成る世帯」は4.8%増、「夫婦のみの世帯」は4.6%増と、いずれも「核家族世帯」全体の増加率を上回っている。（表10-4）

² 世帯主の配偶者、子、子の配偶者、世帯主の父母、世帯主の配偶者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹等

³ 住み込みの雇人等

表10-4 世帯の家族類型別一般世帯の推移—全国（平成17年～27年）

世帯の家族類型	一般世帯数（千世帯）			家族類型別割合（％）			増減率（％）	
	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年	平成17年～22年	22年～27年
総数 1)	49,063	51,842	53,332	100.0	100.0	100.0	5.7	2.9
親族のみの世帯	34,246	34,516	34,315	69.8	66.7	64.5	0.8	-0.6
核家族世帯	28,327	29,207	29,754	57.7	56.4	55.9	3.1	1.9
夫婦のみ	9,625	10,244	10,718	19.6	19.8	20.1	6.4	4.6
夫婦と子供	14,631	14,440	14,288	29.8	27.9	26.9	-1.3	-1.0
男親と子供	605	664	703	1.2	1.3	1.3	9.8	5.8
女親と子供	3,465	3,859	4,045	7.1	7.5	7.6	11.4	4.8
核家族以外の世帯	5,919	5,309	4,561	12.1	10.3	8.6	-10.3	-14.1
夫婦と両親	246	232	191	0.5	0.4	0.4	-5.9	-17.6
夫婦とひとり親	737	731	676	1.5	1.4	1.3	-0.8	-7.6
夫婦、子供と両親	1,177	920	710	2.4	1.8	1.3	-21.9	-22.8
夫婦、子供とひとり親	1,819	1,516	1,214	3.7	2.9	2.3	-16.7	-19.9
夫婦と他の親族	124	122	113	0.3	0.2	0.2	-2.1	-6.9
夫婦、子供と他の親族	411	431	410	0.8	0.8	0.8	4.9	-4.9
夫婦、親と他の親族	113	106	86	0.2	0.2	0.2	-6.0	-18.5
夫婦、子供、親と他の親族	414	350	273	0.8	0.7	0.5	-15.4	-22.0
兄弟姉妹のみ	307	316	323	0.6	0.6	0.6	3.0	2.3
他に分類されない世帯	571	586	565	1.2	1.1	1.1	2.7	-3.6
非親族を含む世帯	360	456	464	0.7	0.9	0.9	26.9	1.6
単独世帯	14,457	16,785	18,418	29.5	32.4	34.6	16.1	9.7

注) 平成17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

1) 平成22年及び27年は、世帯の家族類型「不詳」を含む。

「単独世帯」の割合が最も高いのは、男性は25～29歳、女性は80～84歳

世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員の割合を男女、年齢5歳階級別にみると、男性は、15歳未満では、ほとんどが「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親と子供から成る世帯」及び3世代世帯などが含まれる「核家族以外の世帯」に属している。15～19歳になると、進学や就職により親元から離れて「単独世帯」を形成する者（当該年齢階級の6.6%）や、寮・寄宿舎など「施設等の世帯」に入居する者（同3.6%）の割合が高くなり、20～24歳で、「単独世帯」の割合（同28.9%）が大幅に高くなり、25～29歳（同29.3%）でピークとなっている。一方で、25～29歳になると、結婚により「夫婦のみの世帯」の割合（同9.0%）が高くなり、30～34歳（同11.6%）が一つの山となり、30歳から49歳までの各年齢階級では、子供が生まれて「夫婦と子供から成る世帯」に属する者の割合が高くなっている。50～54歳になると、子供の独立などにより「夫婦のみの世帯」の割合が再び高くなり、75～79歳で、「夫婦のみの世帯」に属する者の割合（同48.4%）がピークとなる。一方、80歳以上の各年齢階級では、老人ホームへの入居などにより「施設等の世帯」の割合も高くなっている。

女性は、男性と同様の傾向であるが、20歳から64歳までの各年齢階級で「単独世帯」の割合が男性に比べて低くなっており、「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親と子供から成る世帯」及び「核家族以外の世帯」に属する者の割合がおおむね高くなっている。また、「単独世帯」の割

合のピークは、80～84歳となっている。さらに、80歳以上の各年齢階級では、老人ホームへの入居などにより「施設等の世帯」の割合も高くなっており、80～84歳では当該年齢階級の9.4%、85歳以上では26.3%と男性（それぞれ5.7%、13.3%）の約2倍となっている。

(図10-3, 表10-5)

図10-3 世帯の種類・世帯の家族類型, 年齢(5歳階級), 男女別世帯人員の割合
—全国(平成27年)

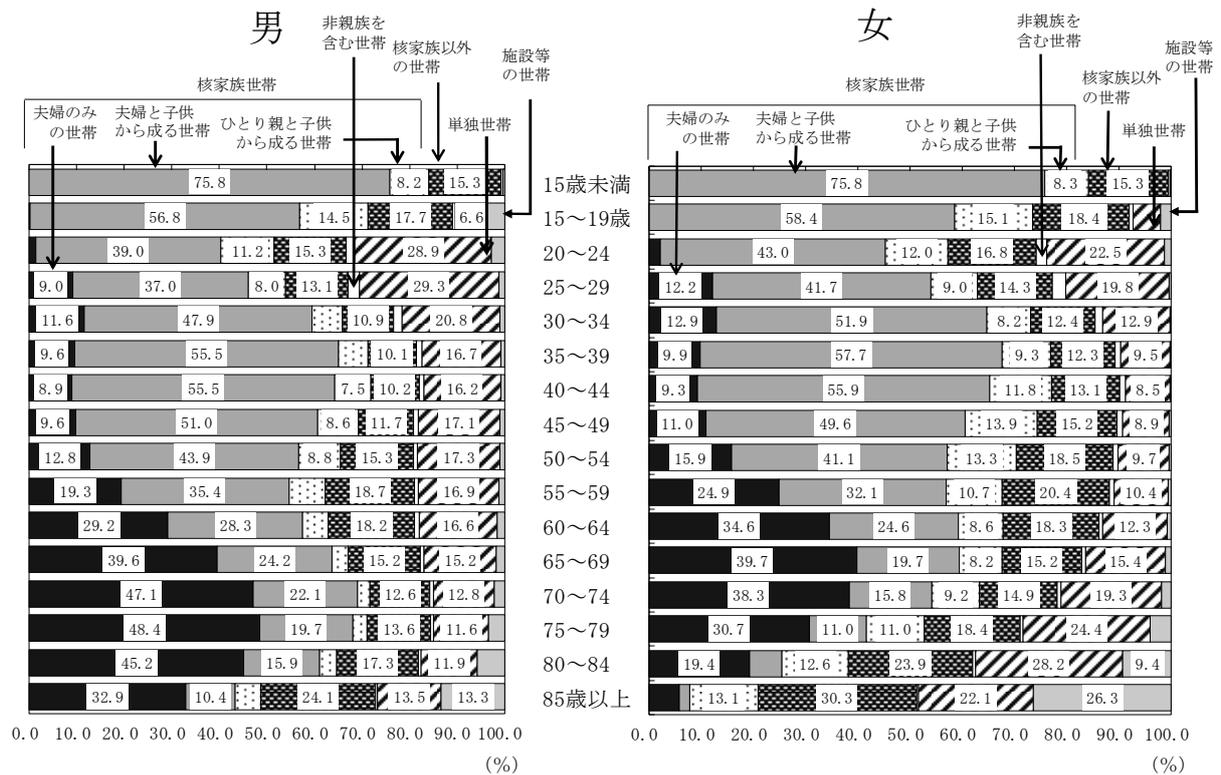


表10-5 世帯の種類・世帯の家族類型, 年齢(5歳階級), 男女別世帯人員の割合—全国(平成27年)

		(%)															
男女・世帯の種類・世帯の家族類型		15歳未満	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
男	一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	親族のみの世帯	99.7	96.4	97.3	98.8	99.2	99.3	99.2	99.1	99.0	98.9	98.6	98.3	97.8	96.8	94.3	86.7
	核家族世帯	99.3	89.1	66.7	67.1	76.7	81.4	82.0	81.0	80.8	81.0	81.1	82.3	84.3	84.6	82.0	72.8
	夫婦のみ	84.0	71.4	51.5	54.0	65.8	71.3	71.8	69.3	65.5	62.3	62.9	67.1	71.8	71.0	64.7	48.7
	夫婦と子供	-	0.0	1.2	9.0	11.6	9.6	8.9	9.6	12.8	19.3	29.2	39.6	47.1	48.4	45.2	32.9
	ひとり親と子供	75.8	56.8	39.0	37.0	47.9	55.5	55.5	51.0	43.9	28.3	24.2	22.1	19.7	15.9	10.4	
	核家族以外の世帯	8.2	14.5	11.2	8.0	6.3	6.3	7.5	8.6	8.8	7.7	5.4	3.4	2.6	2.9	3.6	5.5
	非親族を含む世帯	15.3	17.7	15.3	13.1	10.9	10.1	10.2	11.7	15.3	18.7	18.2	15.2	12.6	13.6	17.3	24.1
	単独世帯	0.5	0.6	1.7	2.4	1.7	1.2	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5
	施設等の世帯	0.0	6.6	28.9	29.3	20.8	16.7	16.2	17.1	17.3	16.9	16.6	15.2	12.8	11.6	11.9	13.5
女	一般世帯	0.3	3.6	2.7	1.2	0.8	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.4	1.7	2.2	3.2	5.7	13.3
	親族のみの世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	核家族世帯	99.8	98.0	98.7	99.7	99.8	99.7	99.7	99.6	99.5	99.4	99.2	98.9	98.2	96.0	90.6	73.7
	夫婦のみ	99.3	91.9	74.1	77.3	85.4	89.2	90.2	89.6	88.8	88.1	86.2	82.9	78.2	71.1	62.0	51.2
	夫婦と子供	84.1	73.5	57.3	63.0	73.0	76.9	77.1	74.4	70.3	67.7	67.9	67.7	63.3	52.7	38.1	20.9
	ひとり親と子供	-	0.1	2.3	12.2	12.9	9.9	9.3	11.0	15.9	24.9	34.6	39.7	38.3	30.7	19.4	5.9
	核家族以外の世帯	75.8	58.4	43.0	41.7	51.9	57.7	55.9	49.6	41.1	32.1	24.6	19.7	15.8	11.0	6.2	1.9
	非親族を含む世帯	8.3	15.1	12.0	9.0	8.2	9.3	11.8	13.9	13.3	10.7	8.6	8.2	9.2	11.0	12.6	13.1
	単独世帯	15.3	18.4	16.8	14.3	12.4	12.3	13.1	15.2	18.5	20.4	18.3	15.2	14.9	18.4	23.9	30.3
	施設等の世帯	0.5	0.7	2.1	2.5	1.5	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4
単独世帯	0.0	5.4	22.5	19.8	12.9	9.5	8.5	8.9	9.7	10.4	12.3	15.4	19.3	24.4	28.2	22.1	
施設等の世帯	0.2	2.0	1.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	0.8	1.1	1.8	4.0	9.4	26.3	

65歳以上の「単独世帯」が大きく増加

「単独世帯」の増加率は、平成22年～27年で9.7%となっており、「単独世帯」が一般世帯に占める割合も32.4%から34.6%に上昇している。(表10-4)

「単独世帯」を年齢5歳階級別にみると、25～29歳が158万世帯（「単独世帯」の9.1%）と最も多く、20～24歳の153万9千世帯（同8.9%）と合わせて20歳から29歳までで全体の2割近くを占めている。平成22年と比べると、85歳以上が49.6%増、65～69歳が31.3%増、80～84歳が22.9%増など、65歳以上の各年齢階級で増加率が大きくなっている。(図10-4、表10-6)

図10-4 年齢（5歳階級）別単独世帯数—全国（平成22年，27年）

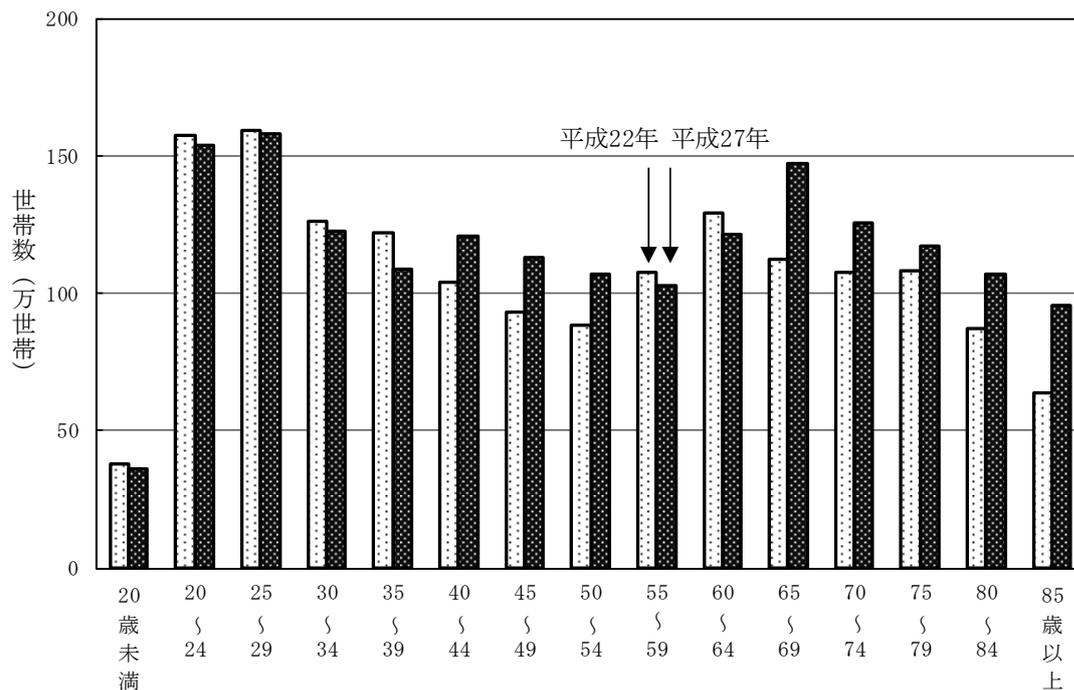


表10-6 年齢（5歳階級）別単独世帯—全国（平成22年，27年）

年齢（5歳階級）	単独世帯数（千世帯）		割合（%）	増減率（%）
	平成27年	22年	平成27年	平成22年～27年
総数 1)	18,418	16,785	100.0	9.7
15歳未満	0	1	0.0	-63.7
15～19歳	362	378	2.1	-4.2
20～24	1,539	1,577	8.9	-2.4
25～29	1,580	1,591	9.1	-0.7
30～34	1,230	1,260	7.1	-2.4
35～39	1,090	1,220	6.3	-10.6
40～44	1,206	1,041	6.9	15.9
45～49	1,132	931	6.5	21.6
50～54	1,068	884	6.1	20.9
55～59	1,027	1,079	5.9	-4.8
60～64	1,215	1,294	7.0	-6.1
65～69	1,472	1,122	8.5	31.3
70～74	1,254	1,076	7.2	16.5
75～79	1,174	1,082	6.8	8.5
80～84	1,073	873	6.2	22.9
85歳以上	954	638	5.5	49.6

1) 実数は年齢「不詳」を含む。

第11章 住居

1 住宅の所有の関係

「持ち家」の割合は62.3%に上昇

住宅に住む一般世帯¹（5246万1千世帯）を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」に住む世帯が3269万4千世帯と最も多く、住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合は62.3%となっている。次いで「民営の借家」が1510万8千世帯（住宅に住む一般世帯の28.8%）、都道府県や市区町村営の「公営の借家」が204万6千世帯（同3.9%）、社宅や公務員宿舎などの「給与住宅」が129万1千世帯（同2.5%）、「都市再生機構・公社の借家」が84万5千世帯（同1.6%）となっており、これらの借家に住む世帯を合わせると、住宅に住む一般世帯の3割以上を占めている。また、住宅に「間借り」している世帯は、47万6千世帯（同0.9%）となっている。

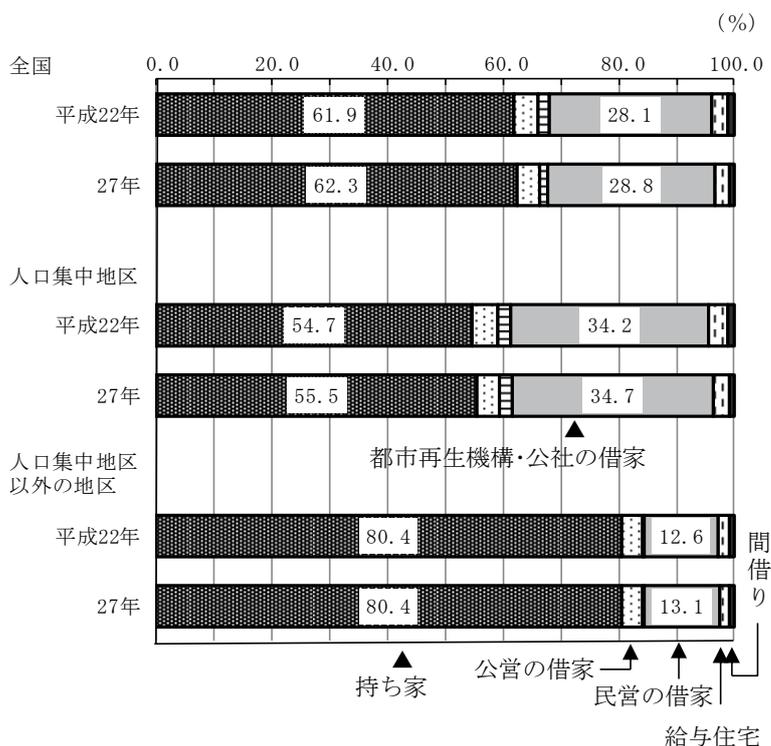
住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を平成22年と比べると、61.9%から62.3%に上昇している。（図11-1、表11-1）

「持ち家」の割合は人口集中地区が55.5%、人口集中地区以外の地区が80.4%

全国の人口集中地区、人口集中地区以外の地区別に、住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合をみると、人口集中地区は55.5%、人口集中地区以外の地区は80.4%となっており、人口集中地区以外の地区では人口集中地区に比べて「持ち家」の割合が約25ポイント高くなっている。

「持ち家」の割合を平成22年と比べると、人口集中地区は22年の54.7%から上昇、人口集中地区以外の地区は22年の80.4%と同水準となっている。（図11-1、表11-1）

図11-1 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合—全国（平成22年、27年）



¹ 住宅に住む一般世帯とは、一般世帯のうち住宅以外（寄宿舍・寮や病院・学校・旅館・会社・工場・事務所など）に居住している世帯を除いたものである。

表 11-1 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の推移—全国（平成12年～27年）

地域, 年次	住宅に住む一般世帯						
	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家 ¹⁾	民営の借家	給与住宅	間借り
全 国							
実数 (千世帯)							
平成 12年	45,693	27,905	2,190	952	12,298	1,799	549
17年	48,168	29,927	2,173	1,001	13,005	1,527	536
22年	51,055	31,594	2,153	917	14,371	1,442	577
27年	52,461	32,694	2,046	845	15,108	1,291	476
割合 (%)							
平成 12年	100.0	61.1	4.8	2.1	26.9	3.9	1.2
17年	100.0	62.1	4.5	2.1	27.0	3.2	1.1
22年	100.0	61.9	4.2	1.8	28.1	2.8	1.1
27年	100.0	62.3	3.9	1.6	28.8	2.5	0.9
増減率 (%)							
平成12年～17年	5.4	7.2	-0.8	5.1	5.7	-15.1	-2.5
17年～22年	6.0	5.6	-0.9	-8.4	10.5	-5.6	7.8
22年～27年	2.8	3.5	-5.0	-7.9	5.1	-10.4	-17.5
人口集中地区							
実数 (千世帯)							
平成 12年	32,172	16,917	1,633	882	10,840	1,467	433
17年	34,163	18,620	1,614	933	11,350	1,231	415
22年	36,813	20,138	1,607	879	12,574	1,164	452
27年	38,156	21,191	1,511	817	13,227	1,046	363
割合 (%)							
平成 12年	100.0	52.6	5.1	2.7	33.7	4.6	1.3
17年	100.0	54.5	4.7	2.7	33.2	3.6	1.2
22年	100.0	54.7	4.4	2.4	34.2	3.2	1.2
27年	100.0	55.5	4.0	2.1	34.7	2.7	1.0
増減率 (%)							
平成12年～17年	6.2	10.1	-1.2	5.8	4.7	-16.1	-4.3
17年～22年	7.8	8.2	-0.4	-5.8	10.8	-5.5	9.0
22年～27年	3.6	5.2	-6.0	-7.0	5.2	-10.2	-19.6
人口集中地区以外の地区							
実数 (千世帯)							
平成 12年	13,521	10,988	557	70	1,458	332	116
17年	14,006	11,308	560	68	1,654	296	121
22年	14,242	11,457	547	38	1,797	278	126
27年	14,305	11,502	535	28	1,881	246	113
割合 (%)							
平成 12年	100.0	81.3	4.1	0.5	10.8	2.5	0.9
17年	100.0	80.7	4.0	0.5	11.8	2.1	0.9
22年	100.0	80.4	3.8	0.3	12.6	2.0	0.9
27年	100.0	80.4	3.7	0.2	13.1	1.7	0.8
増減率 (%)							
平成12年～17年	3.6	2.9	0.4	-3.7	13.5	-11.0	4.3
17年～22年	1.7	1.3	-2.3	-43.8	8.6	-6.0	3.8
22年～27年	0.4	0.4	-2.1	-27.1	4.7	-11.5	-10.0

1) 平成12年は「公団・公社の借家」として表章

2 住宅の建て方

「共同住宅」の割合は42.7%で、平成22年に引き続き上昇

住宅に住む一般世帯を住宅の建て方別にみると、「一戸建」に住む世帯が2894万7千世帯（住宅に住む一般世帯の55.2%）と最も多く、次いで「共同住宅」が2241万世帯（同42.7%）、「長屋建」が101万9千世帯（同1.9%）などとなっている。「共同住宅」の割合の推移を平成7年以降についてみると、一貫して上昇しており、22年と比べると、41.6%から42.7%に上昇している。また、「共同住宅」に住む世帯2241万世帯を共同住宅の階数別にみると、「1・2階建」が621万4千世帯、「3～5階建」が834万4千世帯、「6階建以上」が785万3千世帯となっている。

建て方別割合を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」に住む世帯では、83.2%が「一戸建」に住んでいるのに対し、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」、「民営の借家」及び「給与住宅」の各借家に住む世帯では、いずれも8割以上が「共同住宅」に住んでいる。「公営の借家」に住む世帯は、86.1%が「共同住宅」、11.4%が「長屋建」に住んでおり、他の借家に住む世帯と比べ「長屋建」の割合が高くなっている。また、「都市再生機構・公社の借家」に住む世帯は、ほぼ全てが「共同住宅」に住んでいる。（図11-2、表11-2、表11-3）

「一戸建」の割合は人口集中地区が44.6%、人口集中地区以外の地区が83.3%

全国の人口集中地区、人口集中地区以外の地区別に、住宅に住む一般世帯の割合を住宅の建て方別にみると、人口集中地区は「一戸建」が44.6%、「共同住宅」が53.3%となっており、人口集中地区以外の地区の「一戸建」（83.3%）、「共同住宅」（14.4%）に比べ、「一戸建」の割合が低く、「共同住宅」の割合が高くなっている。

建て方別割合を住宅の所有の関係別にみると、人口集中地区における「持ち家」に住む世帯のうち「一戸建」は74.8%であるのに対し、人口集中地区以外の地区においては98.5%とほぼ全てが「一戸建」となっている。人口集中地区における「公営の借家」に住む世帯は、「共同住宅」が95.9%、「長屋建」が3.6%であるのに対し、人口集中地区以外の地区ではそれぞれ58.5%、33.3%となっており、人口集中地区以外の地区における「公営の借家」に住む世帯は、人口集中地区に比べて「共同住宅」の割合が低く、「長屋建」の割合が高くなっている。

また、人口集中地区においては、「民営の借家」に住む世帯の89.7%、「給与住宅」に住む世帯の90.3%が「共同住宅」となっており、いずれも「共同住宅」が9割程度を占めているのに対し、人口集中地区以外の地区ではそれぞれ73.5%、70.5%と7割程度で、「一戸建」の割合（「民営の借家」の20.9%、「給与住宅」の21.5%）がそれぞれ2割以上を占めている。

（図11-2、表11-3）

表11-2 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯の推移—全国（平成7年～27年）

年次		住宅に住む一般世帯				
		総数 ¹⁾	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
実数 (千世帯)	平成7年	42,614	25,337	2,072	15,127	78
	12年	45,693	26,754	1,723	17,109	107
	17年	48,168	27,533	1,539	19,014	81
	22年	51,055	28,425	1,302	21,225	100
	27年	52,461	28,947	1,019	22,410	84
割合 (%)	平成7年	100.0	59.5	4.9	35.5	0.2
	12年	100.0	58.6	3.8	37.4	0.2
	17年	100.0	57.2	3.2	39.5	0.2
	22年	100.0	55.7	2.6	41.6	0.2
	27年	100.0	55.2	1.9	42.7	0.2

1)平成7年～22年は、住宅の建て方「不詳」を含む。

図11-2 住宅の所有の関係、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯の割合—全国（平成27年）

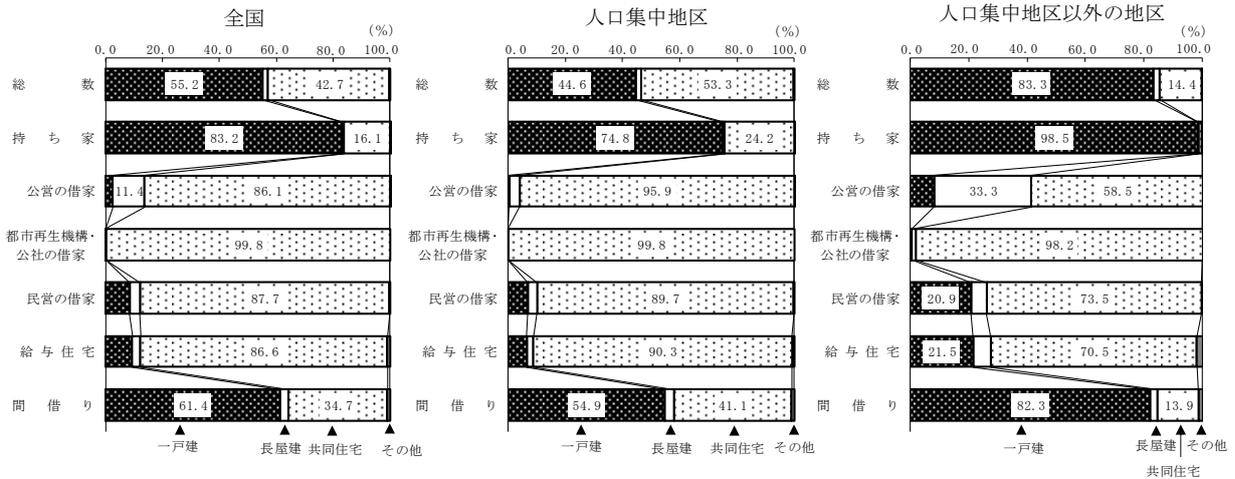


表11-3 住宅の所有の関係、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯—全国（平成27年）

地域、 住宅の所有の関係	住宅に住む一般世帯数（千世帯）							住宅の建て方別割合（%）					
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅			その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	
				総数	1・2階建	3～5階建							6階建以上
全 国													
総数	52,461	28,947	1,019	22,410	6,214	8,344	7,853	84	100.0	55.2	1.9	42.7	0.2
持ち家	32,694	27,187	200	5,276	151	1,124	4,001	31	100.0	83.2	0.6	16.1	0.1
公営の借家	2,046	51	233	1,762	56	1,169	537	0	100.0	2.5	11.4	86.1	0.0
都市再生機構・公社の借家	845	0	2	843	1	433	408	-	100.0	0.0	0.2	99.8	-
民営の借家	15,108	1,295	533	13,247	5,704	4,992	2,551	34	100.0	8.6	3.5	87.7	0.2
給与住宅	1,291	122	38	1,118	242	565	311	14	100.0	9.4	3.0	86.6	1.0
間借り	476	293	14	165	60	61	44	5	100.0	61.4	2.9	34.7	1.0
人口集中地区													
総数	38,156	17,033	704	20,353	5,062	7,633	7,659	65	100.0	44.6	1.8	53.3	0.2
持ち家	21,191	15,855	180	5,132	136	1,096	3,900	25	100.0	74.8	0.8	24.2	0.1
公営の借家	1,511	8	54	1,449	14	924	511	0	100.0	0.5	3.6	95.9	0.0
都市再生機構・公社の借家	817	0	1	815	1	409	405	-	100.0	0.0	0.2	99.8	-
民営の借家	13,227	902	434	11,863	4,694	4,671	2,498	28	100.0	6.8	3.3	89.7	0.2
給与住宅	1,046	69	23	945	168	476	301	9	100.0	6.6	2.2	90.3	0.8
間借り	363	200	11	149	49	57	43	4	100.0	54.9	3.0	41.1	1.0
人口集中地区以外の地区													
総数	14,305	11,914	314	2,057	1,152	711	194	20	100.0	83.3	2.2	14.4	0.1
持ち家	11,502	11,332	20	144	15	28	101	6	100.0	98.5	0.2	1.3	0.1
公営の借家	535	44	178	313	42	246	26	0	100.0	8.2	33.3	58.5	0.0
都市再生機構・公社の借家	28	0	0	27	1	24	3	-	100.0	0.5	1.3	98.2	-
民営の借家	1,881	393	98	1,383	1,010	320	53	7	100.0	20.9	5.2	73.5	0.4
給与住宅	246	53	15	173	74	89	10	5	100.0	21.5	6.1	70.5	1.9
間借り	113	93	3	16	11	4	1	1	100.0	82.3	2.5	13.9	1.3

3 住宅の所有の関係の都道府県別比較

「持ち家」の割合は富山県が78.1%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「持ち家」の割合を都道府県別にみると、富山県が78.1%と最も高く、次いで秋田県（78.0%）、福井県（75.7%）、山形県（75.0%）、新潟県（74.6%）などとなっており、おおむね東北、中部地方の日本海側の県において高い傾向となっている。

一方、割合が最も低いのは東京都の47.7%で、次いで沖縄県（48.6%）、福岡県（53.8%）、大阪府（56.3%）、北海道（56.8%）などとなっている。これらの都道府県に宮城県、神奈川県、愛知県、広島県及び京都府を加えた10都道府県において全国平均（62.3%）を下回っており、おおむね大都市を含む都道府県で低い傾向が見られる。（図11-3、表11-4）

図11-3 住宅に住む一般世帯の持ち家の割合—都道府県（平成27年）

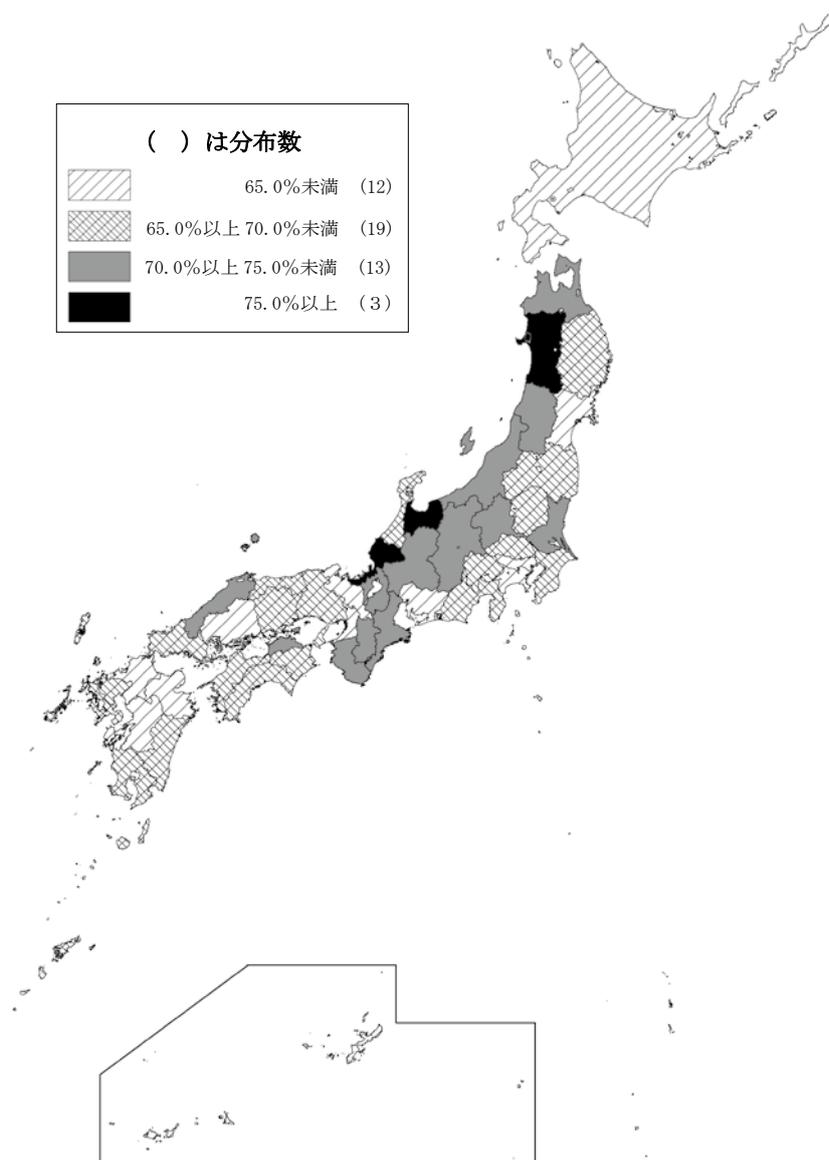


表11-4 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯—都道府県（平成27年）

都道府県	実数（千世帯）							割合（％）						
	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り
全 国	52,461	32,694	2,046	845	15,108	1,291	476	100.0	62.3	3.9	1.6	28.8	2.5	0.9
北海道	2,406	1,365	155	11	762	81	31	100.0	56.8	6.5	0.5	31.7	3.4	1.3
青森県	502	358	19	0	107	12	6	100.0	71.2	3.8	0.1	21.4	2.3	1.2
岩手県	481	330	24	1	106	14	5	100.0	68.7	5.1	0.2	22.0	2.9	1.0
宮城県	928	546	42	6	300	30	6	100.0	58.8	4.5	0.6	32.3	3.2	0.6
秋田県	384	299	12	0	62	8	3	100.0	78.0	3.1	0.1	16.1	2.1	0.7
山形県	389	292	10	0	77	9	2	100.0	75.0	2.5	0.1	19.8	2.2	0.4
福島県	714	472	41	1	175	19	6	100.0	66.1	5.8	0.2	24.5	2.7	0.8
茨城県	1,104	781	30	5	253	27	8	100.0	70.7	2.7	0.4	22.9	2.5	0.8
栃木県	751	523	19	1	184	19	5	100.0	69.6	2.5	0.1	24.5	2.5	0.7
群馬県	758	542	29	1	169	13	5	100.0	71.4	3.8	0.1	22.3	1.7	0.7
埼玉県	2,928	1,963	38	74	770	58	24	100.0	67.0	1.3	2.5	26.3	2.0	0.8
千葉県	2,555	1,686	36	81	664	66	22	100.0	66.0	1.4	3.2	26.0	2.6	0.8
東京都	6,591	3,145	265	225	2,673	194	89	100.0	47.7	4.0	3.4	40.6	2.9	1.3
神奈川県	3,895	2,358	98	86	1,221	96	35	100.0	60.5	2.5	2.2	31.4	2.5	0.9
新潟県	837	624	19	1	172	17	4	100.0	74.6	2.3	0.1	20.5	2.0	0.5
富山県	384	300	10	1	63	8	2	100.0	78.1	2.7	0.2	16.4	2.1	0.5
石川県	446	310	11	0	109	11	5	100.0	69.5	2.5	0.1	24.4	2.5	1.0
福井県	273	207	8	0	49	7	2	100.0	75.7	3.0	0.1	18.1	2.5	0.7
山梨県	326	227	16	0	73	7	3	100.0	69.8	4.8	0.1	22.3	2.1	0.9
長野県	793	570	30	1	166	20	6	100.0	72.0	3.7	0.1	21.0	2.5	0.7
岐阜県	738	547	15	2	155	13	5	100.0	74.1	2.1	0.3	21.0	1.7	0.7
静岡県	1,403	950	34	4	366	38	11	100.0	67.7	2.4	0.3	26.1	2.7	0.8
愛知県	2,973	1,801	126	53	894	77	23	100.0	60.6	4.2	1.8	30.1	2.6	0.8
三重県	701	518	15	2	141	20	6	100.0	73.8	2.2	0.3	20.1	2.8	0.8
滋賀県	523	380	11	2	113	14	3	100.0	72.6	2.1	0.5	21.6	2.6	0.6
京都府	1,137	705	35	26	342	20	10	100.0	62.0	3.1	2.2	30.0	1.7	0.9
大阪府	3,867	2,179	228	123	1,232	72	33	100.0	56.3	5.9	3.2	31.9	1.9	0.9
兵庫県	2,273	1,481	124	53	552	49	15	100.0	65.1	5.5	2.3	24.3	2.1	0.7
奈良県	522	383	16	12	102	6	4	100.0	73.4	3.0	2.4	19.5	1.1	0.7
和歌山県	387	287	17	2	72	6	3	100.0	74.2	4.3	0.4	18.7	1.6	0.8
鳥取県	213	148	9	0	49	4	3	100.0	69.4	4.3	0.2	22.9	2.1	1.2
島根県	260	184	14	2	51	8	2	100.0	70.7	5.2	0.6	19.5	3.1	0.9
岡山県	758	508	20	3	202	19	6	100.0	67.0	2.6	0.4	26.7	2.5	0.8
広島県	1,184	733	40	3	360	37	11	100.0	61.9	3.4	0.2	30.4	3.1	0.9
山口県	587	396	34	2	136	15	4	100.0	67.4	5.8	0.3	23.1	2.6	0.7
徳島県	301	210	15	0	67	5	3	100.0	69.8	5.1	0.1	22.3	1.8	1.0
香川県	391	276	13	0	87	12	3	100.0	70.5	3.3	0.1	22.2	3.2	0.8
愛媛県	581	390	22	0	149	14	6	100.0	67.1	3.9	0.0	25.6	2.4	1.0
高知県	315	211	16	0	78	7	4	100.0	66.9	5.0	0.1	24.6	2.2	1.2
福岡県	2,166	1,164	124	52	756	53	17	100.0	53.8	5.7	2.4	34.9	2.4	0.8
佐賀県	296	205	8	0	73	7	2	100.0	69.5	2.6	0.1	24.8	2.2	0.8
長崎県	548	357	36	1	133	16	5	100.0	65.1	6.5	0.3	24.3	2.9	0.9
熊本県	693	444	39	1	187	17	6	100.0	64.0	5.6	0.1	27.0	2.4	0.8
大分県	477	304	22	1	135	12	4	100.0	63.7	4.7	0.2	28.2	2.5	0.8
宮崎県	456	303	28	0	112	9	4	100.0	66.5	6.1	0.1	24.6	2.0	0.8
鹿児島県	713	466	46	1	177	17	6	100.0	65.3	6.5	0.1	24.8	2.4	0.9
沖縄県	553	269	28	1	234	11	9	100.0	48.6	5.1	0.2	42.3	2.0	1.7

4 住宅の建て方の都道府県別比較

「一戸建」の割合は秋田県が81.2%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「一戸建」の割合を都道府県別にみると、秋田県が81.2%と最も高く、次いで富山県（78.3%）、山形県（77.5%）、福井県（77.4%）、青森県（76.5%）などになっており、おおむね日本海側の県において高い傾向が見られる。

一方、割合が最も低いのは東京都の30.1%で、次いで大阪府（41.6%）、神奈川県（43.0%）、沖縄県（43.5%）、福岡県（45.7%）などになっており、これらの5都府県では5割を下回っている。また、これらの5都府県に兵庫県、愛知県、北海道及び千葉県を加えた9都道府県において全国平均（55.2%）を下回っている。（図11-4、表11-5）

「共同住宅」の割合は東京都が68.7%と最も高い

住宅に住む一般世帯に占める「共同住宅」の割合を都道府県別にみると、東京都が68.7%と最も高く、次いで沖縄県（55.5%）、神奈川県（55.3%）、大阪府（54.8%）、福岡県（52.0%）などになっており、おおむね大都市を含む都府県において高い傾向となっている。また、これらの都府県に兵庫県、愛知県、千葉県及び北海道を加えた9都道府県において全国平均（42.7%）を上回っている。

一方、割合が最も低いのは秋田県の17.1%で、次いで富山県（20.6%）、和歌山県及び青森県（20.7%）、福井県（21.2%）などになっており、「一戸建」の割合が高い都道府県ほど「共同住宅」の割合が低い傾向がみられる。（図11-5、表11-5）

図11-4 住宅に住む一般世帯の一戸建の割合
—都道府県（平成27年）

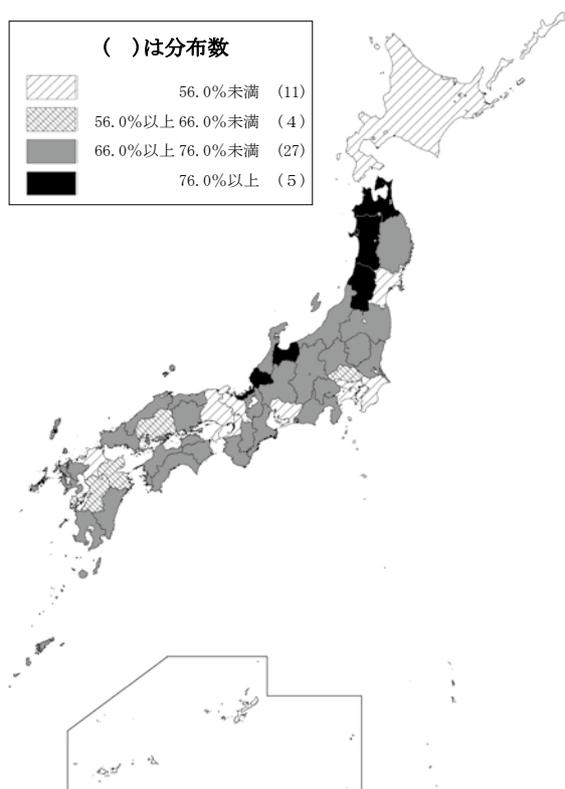


図11-5 住宅に住む一般世帯の共同住宅の割合
—都道府県（平成27年）

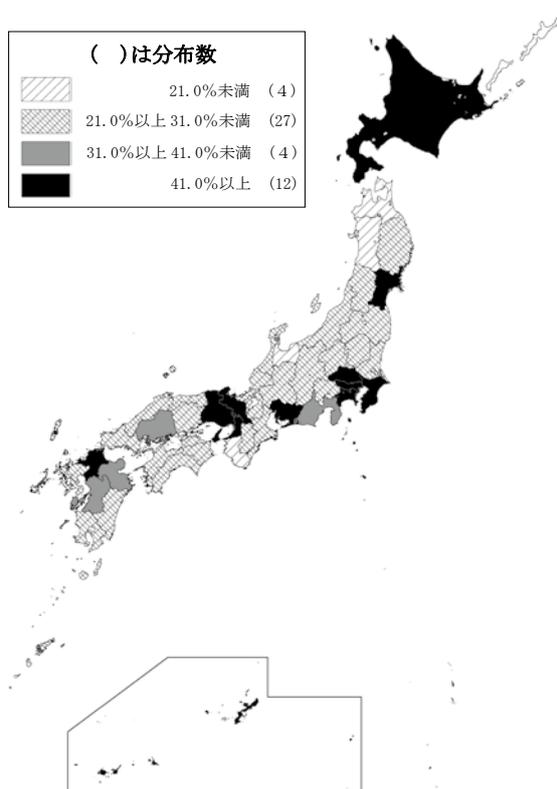


表11-5 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯—都道府県（平成27年）

都道府県	実数（千世帯）					割合（％）				
	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
全 国	52,461	28,947	1,019	22,410	84	100.0	55.2	1.9	42.7	0.2
北海道	2,406	1,291	71	1,039	5	100.0	53.7	2.9	43.2	0.2
青森県	502	384	13	104	1	100.0	76.5	2.6	20.7	0.2
岩手県	481	350	17	112	1	100.0	72.9	3.6	23.3	0.2
宮城県	928	520	23	384	1	100.0	56.0	2.5	41.3	0.1
秋田県	384	311	6	66	0	100.0	81.2	1.6	17.1	0.1
山形県	389	301	4	83	1	100.0	77.5	1.0	21.4	0.1
福島県	714	496	21	196	1	100.0	69.5	2.9	27.5	0.1
茨城県	1,104	802	16	285	1	100.0	72.6	1.5	25.8	0.1
栃木県	751	542	9	198	1	100.0	72.3	1.2	26.4	0.1
群馬県	758	566	10	181	1	100.0	74.6	1.3	23.9	0.1
埼玉県	2,928	1,655	32	1,237	3	100.0	56.5	1.1	42.3	0.1
千葉県	2,555	1,387	36	1,129	3	100.0	54.3	1.4	44.2	0.1
東京都	6,591	1,985	63	4,530	12	100.0	30.1	1.0	68.7	0.2
神奈川県	3,895	1,676	61	2,153	6	100.0	43.0	1.6	55.3	0.1
新潟県	837	629	11	195	1	100.0	75.2	1.3	23.3	0.1
富山県	384	301	4	79	1	100.0	78.3	1.0	20.6	0.1
石川県	446	313	5	127	1	100.0	70.1	1.1	28.6	0.2
福井県	273	211	3	58	1	100.0	77.4	1.2	21.2	0.2
山梨県	326	238	5	82	0	100.0	73.2	1.4	25.2	0.1
長野県	793	592	22	178	1	100.0	74.7	2.7	22.4	0.2
岐阜県	738	552	13	171	1	100.0	74.8	1.8	23.2	0.2
静岡県	1,403	940	20	440	2	100.0	67.0	1.4	31.4	0.2
愛知県	2,973	1,556	57	1,355	5	100.0	52.4	1.9	45.6	0.2
三重県	701	525	11	164	1	100.0	74.8	1.6	23.4	0.2
滋賀県	523	358	9	156	1	100.0	68.4	1.6	29.8	0.1
京都府	1,137	628	28	479	2	100.0	55.3	2.4	42.1	0.1
大阪府	3,867	1,610	132	2,118	8	100.0	41.6	3.4	54.8	0.2
兵庫県	2,273	1,157	51	1,062	3	100.0	50.9	2.3	46.7	0.1
奈良県	522	351	17	154	1	100.0	67.2	3.2	29.4	0.1
和歌山県	387	291	15	80	1	100.0	75.3	3.8	20.7	0.2
鳥取県	213	154	5	54	0	100.0	71.9	2.5	25.5	0.2
島根県	260	189	7	63	0	100.0	72.7	2.7	24.4	0.2
岡山県	758	517	19	221	2	100.0	68.2	2.5	29.1	0.2
広島県	1,184	676	28	477	2	100.0	57.1	2.4	40.3	0.2
山口県	587	401	14	171	1	100.0	68.4	2.4	29.1	0.2
徳島県	301	213	8	79	1	100.0	70.8	2.7	26.3	0.2
香川県	391	272	9	110	1	100.0	69.5	2.2	28.1	0.2
愛媛県	581	405	14	161	1	100.0	69.7	2.4	27.7	0.2
高知県	315	220	8	87	1	100.0	69.9	2.5	27.5	0.2
福岡県	2,166	990	47	1,126	3	100.0	45.7	2.1	52.0	0.1
佐賀県	296	212	7	76	1	100.0	71.8	2.4	25.6	0.2
長崎県	548	363	15	170	1	100.0	66.1	2.7	31.0	0.2
熊本県	693	452	17	223	1	100.0	65.2	2.5	32.1	0.2
大分県	477	305	9	163	1	100.0	63.8	1.9	34.1	0.2
宮崎県	456	322	8	126	1	100.0	70.5	1.8	27.6	0.1
鹿児島県	713	496	13	203	1	100.0	69.5	1.9	28.5	0.1
沖縄県	553	241	5	307	1	100.0	43.5	0.8	55.5	0.2

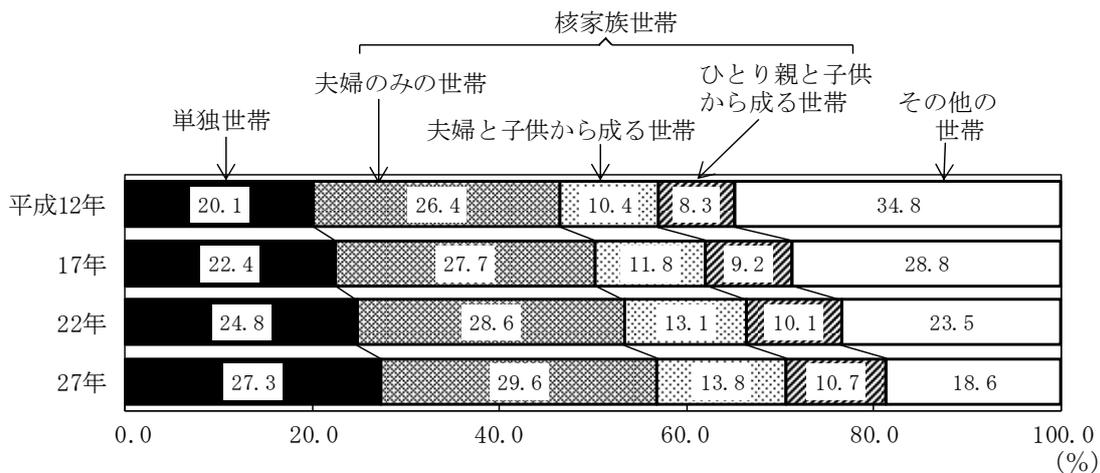
第12章 65歳以上世帯員のいる世帯

1 65歳以上世帯員のいる一般世帯の推移

65歳以上世帯員のいる一般世帯数は2171万3千世帯で、一般世帯の4割を占める

我が国では人口の高齢化が進んでおり、それに伴って65歳以上世帯員のいる世帯が増加している。65歳以上世帯員のいる一般世帯数は2171万3千世帯で、一般世帯（5333万2千世帯）の40.7%を占めており、22年に比べ12.3%の増加となっている。65歳以上世帯員のいる一般世帯を家族類型別にみると、「単独世帯」は、平成22年の479万1千世帯から27年の592万8千世帯と23.7%の増加となっており、「核家族世帯」も1001万1千世帯から1174万世帯へ17.3%増加している。核家族世帯のうち「夫婦のみの世帯」は、552万5千世帯から642万世帯と16.2%増、「夫婦と子供から成る世帯」は、253万2千世帯から299万8千世帯と18.4%増、「ひとり親と子供から成る世帯」は、195万4千世帯から232万2千世帯と18.8%増となっており、核家族世帯の各家族類型で増加率が10%を上回っている。一方、「その他の世帯」は、453万6千世帯から404万5千世帯と10.8%減となっている。この結果、65歳以上世帯員のいる一般世帯に占める「単独世帯」の割合は24.8%から27.3%へ、「核家族世帯」の割合は、51.8%から54.1%へ上昇した。（図12-1、表12-1）

図12-1 世帯の家族類型別 65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合の推移—全国（平成12年～27年）



65歳以上人口の6人に1人が一人暮らし

65歳以上人口のうち、「単独世帯」の人口は平成12年以降一貫して増加しており、27年には592万8千人となっている。また、65歳以上人口に占める「単独世帯」の割合も平成12年以降一貫して増加し、27年には17.7%となっており、65歳以上人口の6人に1人が一人暮らしとなっている。65歳以上人口のうち、「社会施設の入所者」についても平成12年以降一貫して増加しており、27年には157万2千人（65歳以上人口の4.7%）となっている。一方、「病院・療養所の入院者」は平成22年の44万9千人（同1.5%）から27年の40万9千人（同1.2%）と低下している。

65歳以上人口のうち、「単独世帯」の人口を男女別にみると、男性が192万4千人、女性が400万3千人で、女性が男性の約2倍となっている。また、65歳以上人口に占める「単独世帯」の割合は、男性が13.3%、女性が21.1%となっており、65歳以上の男性のうち8人に1人、65歳以上の女性のうち5人に1人が一人暮らしとなっている。（表12-2）

表 12-1 世帯の家族類型別 65 歳以上世帯員のいる一般世帯の推移—全国（平成 12 年～27 年）

世帯の家族類型	実数 (千世帯)				割合 (%)				増減率 (%)		
	平成 12 年	17 年	22 年	27 年	平成 12 年	17 年	22 年	27 年	平成12年 ～17年	17年～ 22年	22年～ 27年
65歳以上世帯員のいる一般世帯	15,057	17,220	19,338	21,713	100.0 (32.2)	100.0 (35.1)	100.0 (37.3)	100.0 (40.7)	14.4	12.3	12.3
単独世帯	3,032	3,865	4,791	5,928	20.1	22.4	24.8	27.3	27.5	24.0	23.7
核家族世帯	6,783	8,398	10,011	11,740	45.1	48.8	51.8	54.1	23.8	19.2	17.3
夫婦のみの世帯	3,972	4,774	5,525	6,420	26.4	27.7	28.6	29.6	20.2	15.7	16.2
夫婦と子供から成る世帯	1,566	2,039	2,532	2,998	10.4	11.8	13.1	13.8	30.2	24.2	18.4
ひとり親と子供から成る世帯	1,246	1,586	1,954	2,322	8.3	9.2	10.1	10.7	27.2	23.3	18.8
その他の世帯	5,241	4,956	4,536	4,045	34.8	28.8	23.5	18.6	-5.4	-8.5	-10.8
(再掲) 3 世代世帯	4,039	3,648	3,175	2,701	26.8	21.2	16.4	12.4	-9.7	-13.0	-14.9

注 1) () 内の数値は、一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合

注 2) 平成12年及び17年の数値は、22年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

表 12-2 世帯の種類、男女別 65 歳以上人口の推移—全国（平成 12 年～27 年）

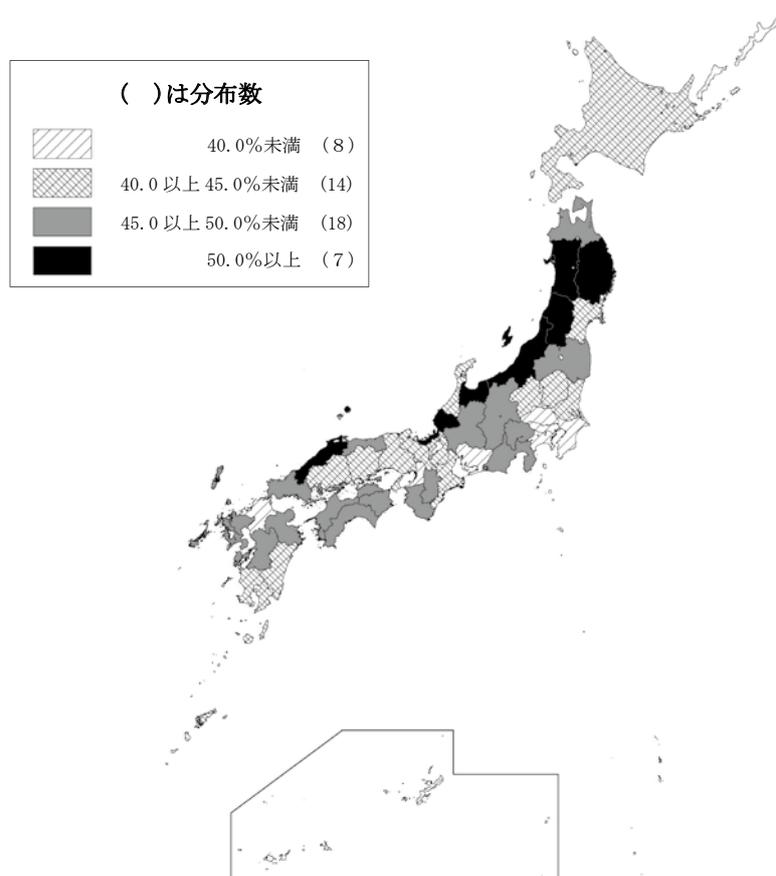
男女、 年次	実数 (千人)					割合 (%)				
	65 歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 施設等の 世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者	65 歳以上 人口	うち 単独世帯	うち 施設等の 世帯	うち 社会施設 の入所者	うち 病院・療養所 の入院者
総数										
平成 12 年	22,005	3,032	1,024	485	528	100.0	13.8	4.7	2.2	2.4
17 年	25,672	3,865	1,378	826	539	100.0	15.1	5.4	3.2	2.1
22 年	29,246	4,791	1,668	1,201	449	100.0	16.4	5.7	4.1	1.5
27 年	33,465	5,928	1,999	1,572	409	100.0	17.7	6.0	4.7	1.2
男										
平成 12 年	9,222	742	288	113	164	100.0	8.0	3.1	1.2	1.8
17 年	10,875	1,051	381	192	177	100.0	9.7	3.5	1.8	1.6
22 年	12,470	1,386	457	280	161	100.0	11.1	3.7	2.2	1.3
27 年	14,485	1,924	552	386	150	100.0	13.3	3.8	2.7	1.0
女										
平成 12 年	12,783	2,290	736	371	364	100.0	17.9	5.8	2.9	2.8
17 年	14,797	2,814	997	634	362	100.0	19.0	6.7	4.3	2.4
22 年	16,775	3,405	1,211	921	287	100.0	20.3	7.2	5.5	1.7
27 年	18,980	4,003	1,446	1,186	258	100.0	21.1	7.6	6.2	1.4

2 65歳以上世帯員のいる一般世帯の都道府県別比較

65歳以上世帯員のいる世帯の割合は日本海側の県で高い傾向

一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合を都道府県別にみると、秋田県が55.8%と最も高く、次いで山形県(54.7%)、島根県(52.1%)、富山県(51.5%)、新潟県(50.8%)など、日本海側の県で高くなっている。一方、最も低いのは東京都の30.9%で、次いで沖縄県(32.8%)、神奈川県(35.6%)、愛知県(37.3%)、福岡県(38.6%)など、主に大都市を含む都県で低くなっている。(図12-2、表12-3)

図12-2 一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯の割合—都道府県(平成27年)



「高齢夫婦世帯」の割合は西日本で高い

「高齢夫婦世帯」(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯)は607万9千世帯となっており、一般世帯の11.4%を占めている。一般世帯に占める「高齢夫婦世帯」の割合を都道府県別にみると、山口県が15.1%と最も高く、次いで奈良県(15.0%)、和歌山県(14.5%)、宮崎県(14.1%)、鹿児島県(14.0%)などと主に西日本で高くなっている。一方、最も低いのは沖縄県の7.3%で、次いで東京都(8.1%)、宮城県(9.6%)、福島県及び栃木県(10.6%)などとなっている。

(表12-3)

表 12-3 65 歳以上世帯員のいる一般世帯—都道府県（平成 27 年）

都道府県	一 般 世 帯 数 (千世帯)						一 般 世 帯 に 占 め る 割 合 (%)					
	総 数	う ち 65 歳 以 上 世 帯 員 の 在 住 一 般 世 帯	う ち 高 齢 夫 婦 世 帯	う ち 単 独 世 帯			総 数	う ち 65 歳 以 上 世 帯 員 の 在 住 一 般 世 帯	う ち 高 齢 夫 婦 世 帯	う ち 単 独 世 帯		
				総 数	男	女				総 数	男	女
全 国	53,332	21,713	6,079	5,928	1,924	4,003	100.0	40.7	11.4	11.1	3.6	7.5
北 海 道	2,438	999	328	319	89	231	100.0	41.0	13.4	13.1	3.6	9.5
青 森 県	509	253	56	62	17	44	100.0	49.7	11.1	12.1	3.4	8.7
岩 手 県	489	245	53	53	16	37	100.0	50.1	10.9	10.9	3.3	7.6
宮 城 県	943	380	90	85	29	57	100.0	40.4	9.6	9.1	3.0	6.0
秋 田 県	387	216	49	48	13	34	100.0	55.8	12.7	12.3	3.4	8.9
山 形 県	392	214	42	37	12	25	100.0	54.7	10.7	9.4	3.1	6.3
福 島 県	730	350	77	78	29	49	100.0	47.9	10.6	10.6	3.9	6.7
茨 城 県	1,122	494	131	100	37	63	100.0	44.0	11.7	8.9	3.3	5.6
栃 木 県	762	330	81	70	25	45	100.0	43.3	10.6	9.2	3.3	5.9
群 馬 県	772	343	94	80	28	52	100.0	44.5	12.2	10.3	3.6	6.7
埼 玉 県	2,968	1,160	343	276	102	173	100.0	39.1	11.6	9.3	3.5	5.8
千 葉 県	2,605	1,028	309	258	96	162	100.0	39.5	11.9	9.9	3.7	6.2
東 京 都	6,691	2,064	545	740	256	483	100.0	30.9	8.1	11.1	3.8	7.2
神 奈 川 県	3,965	1,411	428	399	140	259	100.0	35.6	10.8	10.1	3.5	6.5
新 潟 県	846	430	95	82	27	55	100.0	50.8	11.2	9.7	3.2	6.5
富 山 県	390	201	48	40	12	28	100.0	51.5	12.2	10.2	3.1	7.1
石 川 県	452	199	54	46	14	32	100.0	43.9	11.9	10.1	3.0	7.1
福 井 県	279	140	32	27	9	18	100.0	50.1	11.4	9.7	3.1	6.6
山 梨 県	330	152	41	37	13	25	100.0	46.1	12.5	11.3	3.8	7.5
長 野 県	805	395	106	84	28	56	100.0	49.1	13.2	10.4	3.5	7.0
岐 阜 県	752	362	98	73	23	50	100.0	48.1	13.0	9.7	3.1	6.7
静 岡 県	1,427	653	166	139	50	90	100.0	45.8	11.7	9.8	3.5	6.3
愛 知 県	3,060	1,143	329	281	97	184	100.0	37.3	10.8	9.2	3.2	6.0
三 重 県	719	319	97	78	23	54	100.0	44.4	13.4	10.8	3.3	7.5
滋 賀 県	537	217	61	44	15	30	100.0	40.4	11.4	8.3	2.7	5.6
京 都 府	1,151	461	137	137	42	95	100.0	40.1	11.9	11.9	3.6	8.2
大 阪 府	3,918	1,532	440	520	178	343	100.0	39.1	11.2	13.3	4.5	8.7
兵 庫 県	2,312	975	292	286	87	200	100.0	42.2	12.6	12.4	3.8	8.6
奈 良 県	529	247	80	59	17	42	100.0	46.7	15.0	11.2	3.2	8.0
和 歌 山 県	391	194	57	59	17	42	100.0	49.5	14.5	15.0	4.3	10.7
鳥 取 県	216	106	24	24	7	17	100.0	49.2	11.2	11.1	3.3	7.8
島 根 県	264	138	34	32	9	22	100.0	52.1	12.9	12.0	3.5	8.5
岡 山 県	771	339	98	86	25	61	100.0	44.0	12.8	11.2	3.3	7.9
広 島 県	1,209	497	157	144	42	102	100.0	41.1	13.0	11.9	3.5	8.4
山 口 県	597	285	90	87	23	63	100.0	47.7	15.1	14.5	3.9	10.6
徳 島 県	305	145	39	39	12	27	100.0	47.5	12.9	12.9	4.1	8.8
香 川 県	398	180	54	48	15	33	100.0	45.4	13.5	12.1	3.8	8.4
愛 媛 県	591	269	81	81	22	59	100.0	45.5	13.8	13.8	3.8	10.0
高 知 県	318	153	42	52	16	37	100.0	48.1	13.2	16.5	4.9	11.6
福 岡 県	2,197	847	236	260	75	185	100.0	38.6	10.7	11.8	3.4	8.4
佐 賀 県	301	144	33	31	9	23	100.0	48.0	11.1	10.4	2.9	7.5
長 崎 県	558	259	72	74	20	54	100.0	46.3	12.9	13.2	3.6	9.6
熊 本 県	703	321	86	83	23	60	100.0	45.7	12.2	11.9	3.3	8.6
大 分 県	485	221	67	63	17	46	100.0	45.6	13.9	12.9	3.5	9.4
宮 崎 県	461	205	65	63	17	45	100.0	44.4	14.1	13.6	3.7	9.8
鹿 児 島 県	722	311	101	111	30	81	100.0	43.1	14.0	15.3	4.2	11.1
沖 縄 県	559	183	41	52	20	32	100.0	32.8	7.3	9.2	3.5	5.7

65歳以上人口に占める「単独世帯」の割合は東京都で最も高く、5都道府県において2割以上を占める

65歳以上人口に占める「単独世帯」の割合を都道府県別にみると、東京都が24.6%と最も高く、次いで鹿児島県（23.1%）、大阪府（22.8%）、高知県（22.1%）、北海道（20.5%）などとなっており、5都道府県において2割を超えている。一方、最も低いのは山形県の10.7%で、次いで新潟県（12.0%）、福井県（12.2%）、富山県（12.3%）、岐阜県（12.9%）など、日本海側の県で割合が低い傾向にある。

男女別にみると、男性は東京都が19.7%と最も高く、次いで大阪府（17.9%）、沖縄県（16.1%）、高知県（16.0%）、鹿児島県（15.2%）などとなっており、12都道府県において全国の割合（13.3%）を上回っている。一方、最も低いのは山形県の8.5%で、次いで富山県（8.8%）、福井県及び岐阜県（9.2%）、新潟県（9.3%）などとなっている。女性は鹿児島県が28.7%と最も高く、次いで東京都（28.4%）、大阪府（26.6%）、高知県（26.4%）、北海道（25.4%）などとなっており、16都道府県において全国の割合（21.1%）を上回っている。一方、最も低いのは山形県の12.4%で、次いで新潟県（14.0%）、福井県（14.5%）、茨城県（14.9%）、富山県（15.0%）などとなっている。（図12-3、表12-4）

図 12-3 65歳以上人口に占める単独世帯の割合—都道府県（平成27年）

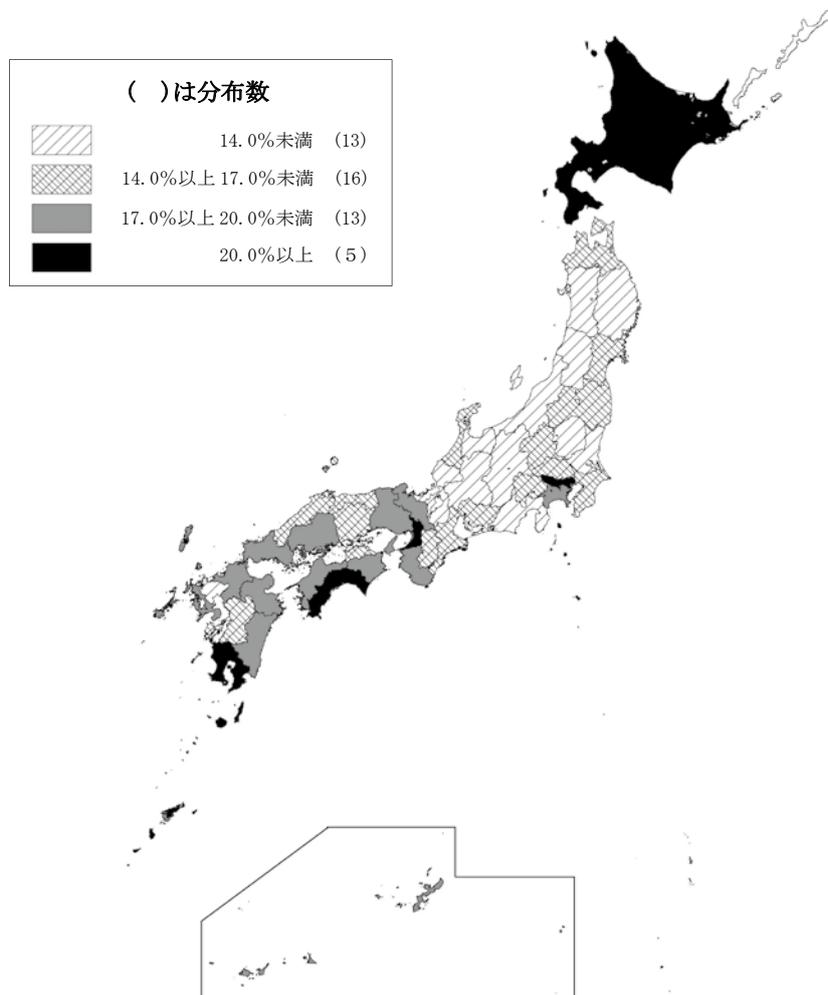


表 12-4 男女別 65 歳以上人口及び単独世帯—都道府県 (平成 27 年)

都道府県	実 数 (千人)						割 合 (%)					
	総 数		男		女		総 数		男		女	
	65歳以上人口	うち単独世帯	65歳以上人口	うち単独世帯	65歳以上人口	うち単独世帯	65歳以上人口	うち単独世帯	65歳以上人口	うち単独世帯	65歳以上人口	うち単独世帯
全 国	33,465	5,928	14,485	1,924	18,980	4,003	100.0	17.7	100.0	13.3	100.0	21.1
北海道	1,558	319	651	89	907	231	100.0	20.5	100.0	13.6	100.0	25.4
青森県	391	62	159	17	232	44	100.0	15.8	100.0	10.9	100.0	19.0
岩手県	387	53	161	16	226	37	100.0	13.8	100.0	10.2	100.0	16.4
宮城県	588	85	254	29	334	57	100.0	14.5	100.0	11.3	100.0	17.0
秋田県	343	48	140	13	203	34	100.0	13.9	100.0	9.5	100.0	16.9
山形県	344	37	146	12	199	25	100.0	10.7	100.0	8.5	100.0	12.4
福島県	542	78	234	29	308	49	100.0	14.3	100.0	12.3	100.0	15.9
茨城県	772	100	347	37	425	63	100.0	13.0	100.0	10.6	100.0	14.9
栃木県	508	70	225	25	283	45	100.0	13.7	100.0	11.2	100.0	15.8
群馬県	540	80	238	28	302	52	100.0	14.8	100.0	11.7	100.0	17.2
埼玉県	1,789	276	813	102	976	173	100.0	15.4	100.0	12.6	100.0	17.8
千葉県	1,584	258	718	96	866	162	100.0	16.3	100.0	13.4	100.0	18.7
東京都	3,006	740	1,301	256	1,704	483	100.0	24.6	100.0	19.7	100.0	28.4
神奈川県	2,158	399	964	140	1,194	259	100.0	18.5	100.0	14.5	100.0	21.7
新潟県	685	82	292	27	393	55	100.0	12.0	100.0	9.3	100.0	14.0
富山県	323	40	137	12	186	28	100.0	12.3	100.0	8.8	100.0	15.0
石川県	317	46	135	14	182	32	100.0	14.4	100.0	10.1	100.0	17.7
福井県	222	27	96	9	127	18	100.0	12.2	100.0	9.2	100.0	14.5
山梨県	235	37	102	13	133	25	100.0	15.9	100.0	12.4	100.0	18.7
長野県	626	84	273	28	353	56	100.0	13.4	100.0	10.2	100.0	15.9
岐阜県	568	73	249	23	318	50	100.0	12.9	100.0	9.2	100.0	15.7
静岡県	1,021	139	449	50	573	90	100.0	13.6	100.0	11.0	100.0	15.7
愛知県	1,761	281	789	97	972	184	100.0	15.9	100.0	12.3	100.0	18.9
三重県	501	78	218	23	283	54	100.0	15.5	100.0	10.7	100.0	19.2
滋賀県	338	44	150	15	188	30	100.0	13.1	100.0	9.7	100.0	15.9
京都府	703	137	302	42	401	95	100.0	19.4	100.0	13.8	100.0	23.6
大阪府	2,278	520	991	178	1,288	343	100.0	22.8	100.0	17.9	100.0	26.6
兵庫県	1,482	286	640	87	842	200	100.0	19.3	100.0	13.6	100.0	23.7
奈良県	389	59	169	17	219	42	100.0	15.2	100.0	9.9	100.0	19.3
和歌山県	296	59	124	17	172	42	100.0	19.8	100.0	13.6	100.0	24.3
鳥取県	169	24	70	7	99	17	100.0	14.2	100.0	10.3	100.0	17.0
島根県	223	32	93	9	130	22	100.0	14.2	100.0	10.1	100.0	17.2
岡山県	541	86	231	25	310	61	100.0	16.0	100.0	11.0	100.0	19.6
広島県	774	144	332	42	443	102	100.0	18.6	100.0	12.7	100.0	23.0
山口県	448	87	186	23	262	63	100.0	19.4	100.0	12.6	100.0	24.2
徳島県	231	39	98	12	133	27	100.0	17.0	100.0	12.6	100.0	20.3
香川県	286	48	123	15	163	33	100.0	16.8	100.0	12.1	100.0	20.4
愛媛県	417	81	174	22	243	59	100.0	19.5	100.0	12.9	100.0	24.3
高知県	237	52	98	16	139	37	100.0	22.1	100.0	16.0	100.0	26.4
福岡県	1,305	260	540	75	764	185	100.0	19.9	100.0	14.0	100.0	24.1
佐賀県	229	31	94	9	135	23	100.0	13.7	100.0	9.4	100.0	16.7
長崎県	405	74	165	20	239	54	100.0	18.2	100.0	12.0	100.0	22.5
熊本県	511	83	212	23	299	60	100.0	16.3	100.0	11.0	100.0	20.1
大分県	352	63	146	17	205	46	100.0	17.8	100.0	11.7	100.0	22.2
宮崎県	323	63	135	17	188	45	100.0	19.4	100.0	12.8	100.0	24.1
鹿児島県	480	111	199	30	281	81	100.0	23.1	100.0	15.2	100.0	28.7
沖縄県	278	52	123	20	156	32	100.0	18.6	100.0	16.1	100.0	20.5

65歳以上人口に占める施設等の世帯人員の割合は九州・四国地方で高い傾向

65歳以上人口のうち「施設等の世帯」に居住する者の割合を都道府県別にみると、鹿児島県が8.9%と最も高く、次いで佐賀県(8.7%)、徳島県、長崎県、宮崎県及び高知県(8.5%)などとなっており、九州・四国地方で高い傾向となっている。一方、最も低いのは東京都の4.3%で、次いで滋賀県(4.6%)、千葉県(4.8%)、愛知県及び埼玉県(4.9%)など関東地方で割合が低い傾向となっている。

男女別にみると、男性は沖縄県が6.1%と最も高く、次いで高知県、鹿児島県及び徳島県(5.7%)、宮崎県(5.6%)などとなっている。一方、最も低いのは滋賀県の2.7%で、次いで東京都(2.8%)、奈良県及び京都府(2.9%)、兵庫県(3.0%)などとなっている。女性は鹿児島県が11.2%と最も高く、次いで佐賀県(11.0%)、徳島県(10.7%)、宮崎県及び長崎県(10.6%)などとなっている。一方、最も低いのは東京都の5.5%で、次いで滋賀県(6.1%)、千葉県(6.2%)、愛知県、埼玉県及び栃木県(6.4%)などとなっている。(図12-4、表12-5)

図 12-4 65歳以上人口に占める施設等の世帯人員の割合—都道府県 (平成 27 年)

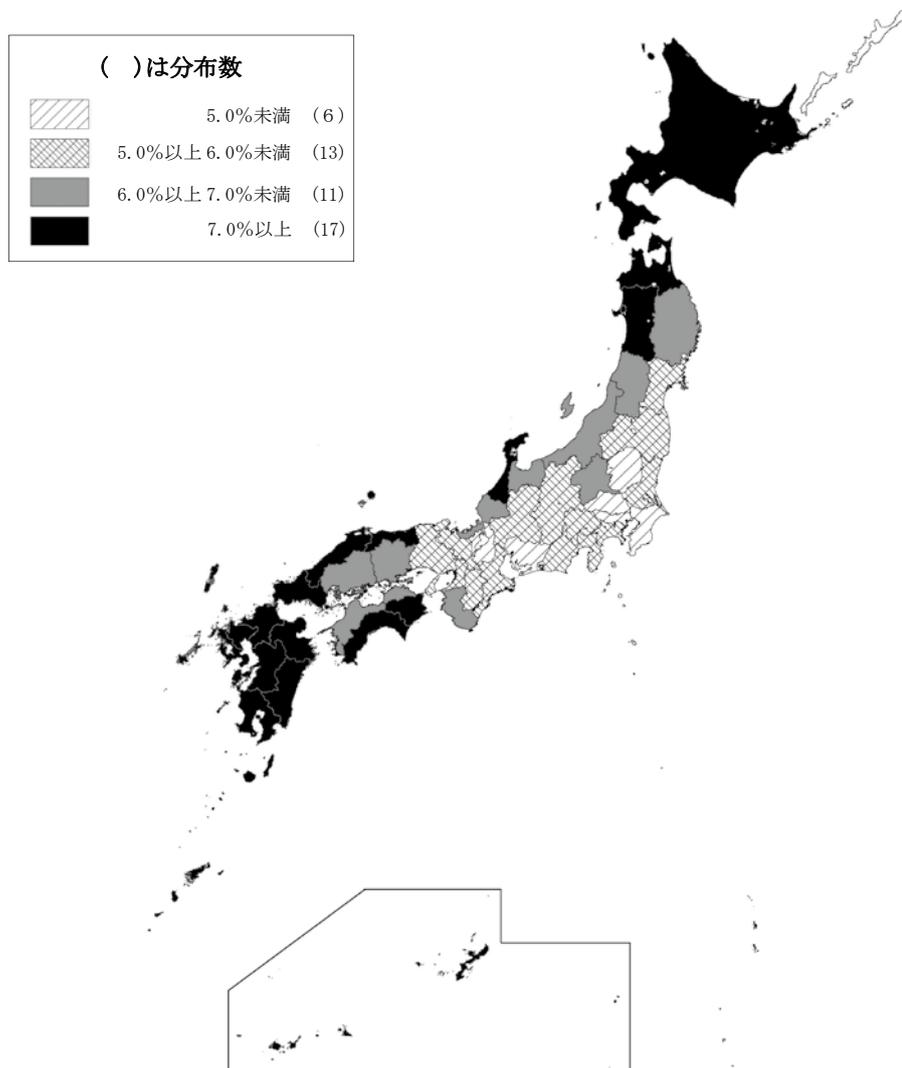


表 12-5 男女別 65 歳以上人口及び施設等の世帯人員—都道府県（平成 27 年）

都道府県	実 数 (千人)						割 合 (%)					
	総 数		男		女		総 数		男		女	
	65歳以上人口	うち施設等の世帯人員	65歳以上人口	うち施設等の世帯人員	65歳以上人口	うち施設等の世帯人員	65歳以上人口	うち施設等の世帯人員	65歳以上人口	うち施設等の世帯人員	65歳以上人口	うち施設等の世帯人員
全 国	33,465	1,999	14,485	552	18,980	1,446	100.0	6.0	100.0	3.8	100.0	7.6
北海道	1,558	125	651	35	907	90	100.0	8.0	100.0	5.3	100.0	9.9
青森県	391	30	159	8	232	22	100.0	7.7	100.0	5.0	100.0	9.6
岩手県	387	25	161	7	226	18	100.0	6.4	100.0	4.3	100.0	7.9
宮城県	588	31	254	8	334	23	100.0	5.3	100.0	3.3	100.0	6.8
秋田県	343	26	140	7	203	19	100.0	7.5	100.0	4.7	100.0	9.4
山形県	344	23	146	6	199	17	100.0	6.7	100.0	4.3	100.0	8.5
福島県	542	31	234	9	308	22	100.0	5.7	100.0	3.7	100.0	7.2
茨城県	772	42	347	12	425	29	100.0	5.4	100.0	3.6	100.0	6.8
栃木県	508	25	225	7	283	18	100.0	5.0	100.0	3.2	100.0	6.4
群馬県	540	36	238	11	302	25	100.0	6.6	100.0	4.6	100.0	8.2
埼玉県	1,789	89	813	26	976	62	100.0	4.9	100.0	3.2	100.0	6.4
千葉県	1,584	76	718	23	866	54	100.0	4.8	100.0	3.2	100.0	6.2
東京都	3,006	130	1,301	37	1,704	93	100.0	4.3	100.0	2.8	100.0	5.5
神奈川県	2,158	114	964	35	1,194	79	100.0	5.3	100.0	3.6	100.0	6.6
新潟県	685	45	292	12	393	33	100.0	6.6	100.0	4.1	100.0	8.4
富山県	323	21	137	5	186	16	100.0	6.6	100.0	4.0	100.0	8.5
石川県	317	24	135	6	182	18	100.0	7.7	100.0	4.8	100.0	9.9
福井県	222	15	96	4	127	11	100.0	6.7	100.0	4.3	100.0	8.5
山梨県	235	13	102	4	133	9	100.0	5.6	100.0	3.8	100.0	7.1
長野県	626	36	273	10	353	26	100.0	5.7	100.0	3.5	100.0	7.4
岐阜県	568	30	249	8	318	22	100.0	5.2	100.0	3.1	100.0	6.9
静岡県	1,021	56	449	16	573	40	100.0	5.4	100.0	3.5	100.0	7.0
愛知県	1,761	87	789	25	972	62	100.0	4.9	100.0	3.1	100.0	6.4
三重県	501	29	218	8	283	22	100.0	5.9	100.0	3.4	100.0	7.8
滋賀県	338	16	150	4	188	11	100.0	4.6	100.0	2.7	100.0	6.1
京都府	703	36	302	9	401	27	100.0	5.1	100.0	2.9	100.0	6.7
大阪府	2,278	118	991	32	1,288	85	100.0	5.2	100.0	3.3	100.0	6.6
兵庫県	1,482	76	640	19	842	56	100.0	5.1	100.0	3.0	100.0	6.7
奈良県	389	20	169	5	219	15	100.0	5.2	100.0	2.9	100.0	7.0
和歌山県	296	18	124	4	172	14	100.0	6.2	100.0	3.6	100.0	8.1
鳥取県	169	13	70	4	99	10	100.0	7.8	100.0	5.1	100.0	9.7
島根県	223	17	93	4	130	12	100.0	7.5	100.0	4.8	100.0	9.5
岡山県	541	37	231	10	310	28	100.0	6.9	100.0	4.3	100.0	8.9
広島県	774	48	332	13	443	36	100.0	6.2	100.0	3.9	100.0	8.0
山口県	448	35	186	9	262	26	100.0	7.9	100.0	5.0	100.0	10.0
徳島県	231	20	98	6	133	14	100.0	8.5	100.0	5.7	100.0	10.7
香川県	286	20	123	5	163	15	100.0	7.0	100.0	4.4	100.0	9.0
愛媛県	417	29	174	8	243	21	100.0	6.9	100.0	4.3	100.0	8.7
高知県	237	20	98	6	139	14	100.0	8.5	100.0	5.7	100.0	10.4
福岡県	1,305	101	540	27	764	74	100.0	7.8	100.0	5.1	100.0	9.7
佐賀県	229	20	94	5	135	15	100.0	8.7	100.0	5.5	100.0	11.0
長崎県	405	34	165	9	239	25	100.0	8.5	100.0	5.5	100.0	10.6
熊本県	511	42	212	11	299	31	100.0	8.2	100.0	5.3	100.0	10.2
大分県	352	29	146	8	205	21	100.0	8.3	100.0	5.4	100.0	10.3
宮崎県	323	27	135	8	188	20	100.0	8.5	100.0	5.6	100.0	10.6
鹿児島県	480	43	199	11	281	31	100.0	8.9	100.0	5.7	100.0	11.2
沖縄県	278	22	123	7	156	14	100.0	7.9	100.0	6.1	100.0	9.2

3 65歳以上世帯員のいる一般世帯の住宅の所有の関係

65歳以上世帯員のいる一般世帯の「持ち家」の割合は8割を超える

住宅に住む65歳以上世帯員のいる一般世帯（2162万8千世帯）の割合を住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が81.9%と8割以上を占めて最も高く、次いで「民営の借家」（10.7%）、「公営の借家」（4.8%）、「都市再生機構・公社の借家」（1.7%）、「間借り」（0.5%）、「給与住宅」（0.2%）となっている。これを住宅に住む一般世帯全体と比べると、「持ち家」の割合が高く、「民営の借家」の割合が低くなっている。

「高齢夫婦世帯」についても同様に、住宅に住む一般世帯全体と比べて「持ち家」の割合が高く、「民営の借家」の割合が低くなっており、「持ち家」の割合は88.1%と65歳以上世帯員のいる一般世帯よりも更に高く、「民営の借家」の割合は5.6%と65歳以上世帯員のいる一般世帯よりも更に低い。

65歳以上人口に占める「単独世帯」では、65歳以上世帯員のいる一般世帯に比べ、「持ち家」の割合が64.1%と低く、逆に「民営の借家」の割合が22.9%と高くなっている。男女別にみると、「持ち家」の割合は女性の方が高く、「民営の借家」の割合は男性の方が高い。中でも、男性の「単独世帯」は、「民営の借家」に住む割合が34.5%と3割を超えており、住宅に住む一般世帯全体に比べ高くなっている。（図12-5、表12-6、表12-7）

図12-5 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合—全国（平成27年）

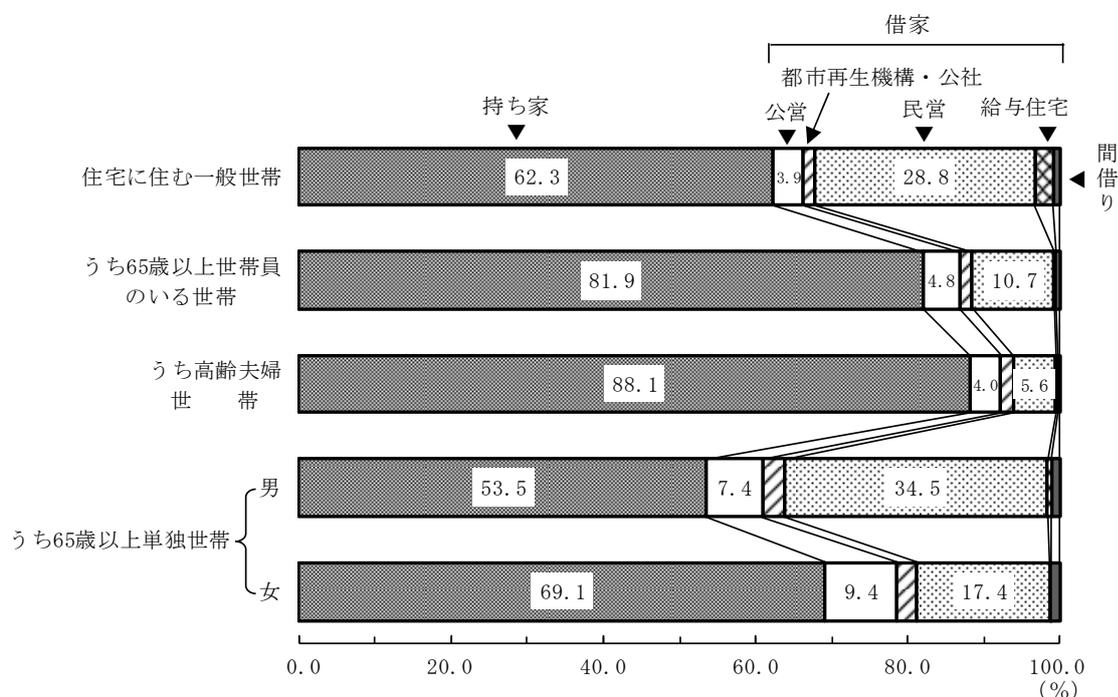


表 12-6 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数—全国（平成 27 年）

住宅の所有の関係	総 数 (千世帯)	う ち 65歳以上世帯員 のいる世帯	う ち 高齢夫婦 世 帯	う ち 65 歳 以 上 単 独 世 帯		
				総 数	男	女
住宅に住む一般世帯	52,461	21,628	6,053	5,889	1,906	3,982
主世帯	51,984	21,510	6,032	5,817	1,884	3,933
持ち家	32,694	17,717	5,334	3,774	1,020	2,753
公営の借家	2,046	1,048	244	517	141	376
都市再生機構・公社の借家	845	370	99	161	56	105
民営の借家	15,108	2,322	342	1,350	657	693
給与住宅	1,291	53	13	16	10	6
間借り	476	118	22	71	22	49

表 12-7 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯に占める割合—全国（平成 27 年）

住宅の所有の関係	割合 (%)					
	総 数	う ち 65歳以上世帯員 のいる世帯	う ち 高齢夫婦 世 帯	う ち 65 歳 以 上 単 独 世 帯		
				総 数	男	女
住宅に住む一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
主世帯	99.1	99.5	99.6	98.8	98.8	98.8
持ち家	62.3	81.9	88.1	64.1	53.5	69.1
公営の借家	3.9	4.8	4.0	8.8	7.4	9.4
都市再生機構・公社の借家	1.6	1.7	1.6	2.7	3.0	2.6
民営の借家	28.8	10.7	5.6	22.9	34.5	17.4
給与住宅	2.5	0.2	0.2	0.3	0.5	0.2
間借り	0.9	0.5	0.4	1.2	1.2	1.2

4 65歳以上人口の労働力状態

65歳以上人口の男性の労働力率は、平成12年以降横ばい傾向

65歳以上人口の労働力状態をみると、労働力人口が777万6千人（うち就業者が752万6千人）、非労働力人口が2448万6千人となっており、労働力人口は昭和55年以降一貫して増加している。男女別にみると、男性は労働力人口が471万2千人（うち就業者が451万人）、非労働力人口が923万1千人となっている。一方、女性は労働力人口が306万4千人（うち就業者が301万6千人）、非労働力人口が1525万5千人となっている。

労働力率を男女別にみると、男性は33.8%、女性は16.7%となっている。昭和55年以降の推移をみると、男性は平成7年までおおむね40%台で推移しているが、平成12年以降は30%台で推移し、横ばい傾向となっている。一方、女性は一貫して15%前後で推移し、横ばい傾向となっている。（図12-6、表12-8）

図12-6 男女別 65歳以上労働力人口及び労働力率の推移—全国（昭和55年～平成27年）

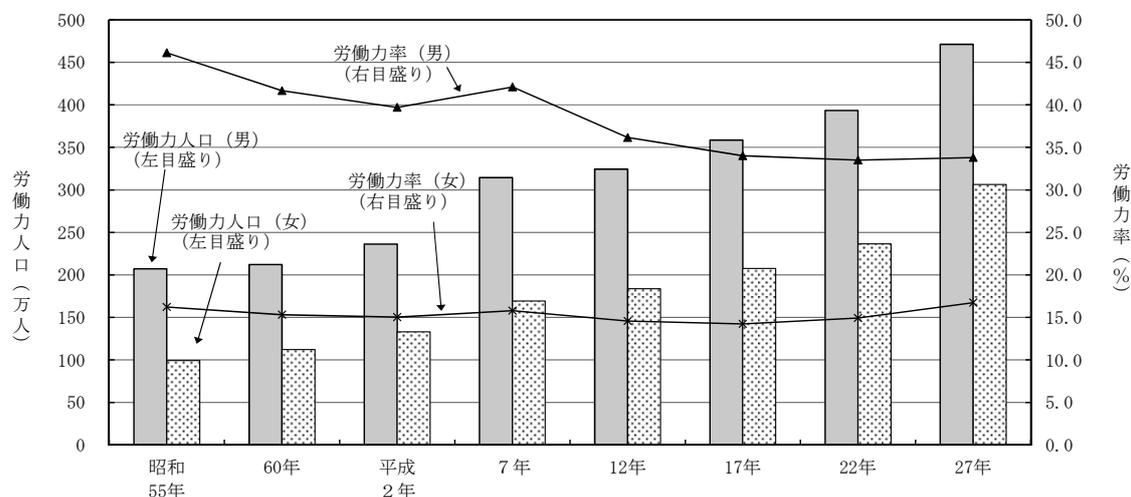


表12-8 年齢（5歳階級）、男女別65歳以上人口の労働力状態—全国（平成27年）

男女, 年齢	実数 (千人)						労働力率 (%)
	総数	労働力人口	就業者	完全失業者	非労働力人口	労働力状態「不詳」	
総数	33,465	7,776	7,526	251	24,486	1,203	24.1
65～69歳	9,644	4,160	3,996	164	5,146	337	44.7
70～74	7,696	1,999	1,944	55	5,410	287	27.0
75～79	6,277	981	959	21	5,043	253	16.3
80～84	4,961	445	438	7	4,323	193	9.3
85歳以上	4,887	191	189	3	4,564	133	4.0
(参考)							
60～64歳	8,455	5,381	5,144	237	2,757	317	66.1
男	14,485	4,712	4,510	202	9,231	543	33.8
65～69歳	4,660	2,529	2,396	134	1,952	178	56.4
70～74	3,582	1,211	1,166	45	2,235	136	35.1
75～79	2,787	594	577	17	2,084	109	22.2
80～84	1,994	269	264	5	1,649	77	14.0
85歳以上	1,462	109	107	2	1,310	43	7.7
(参考)							
60～64歳	4,151	3,210	3,030	180	762	179	80.8
女	18,980	3,064	3,016	48	15,255	660	16.7
65～69歳	4,984	1,631	1,600	30	3,194	159	33.8
70～74	4,113	788	778	10	3,174	151	19.9
75～79	3,489	387	382	5	2,959	144	11.6
80～84	2,967	177	175	2	2,674	116	6.2
85歳以上	3,426	82	81	1	3,254	90	2.5
(参考)							
60～64歳	4,304	2,171	2,114	57	1,995	138	52.1

5 65歳以上就業者の従業上の地位、産業・職業構成

80歳以上の男性は「雇人のない業主（家庭内職者を含む）」が5割を超える

65歳以上就業者の割合を従業上の地位、男女、年齢5歳階級別にみると、男女共に65～69歳では「パート・アルバイト・その他」の割合が最も高くなっているが、年齢階級が上がるにつれ割合が低くなっている。また、男女共に年齢階級が上がるにつれ「雇人のない業主（家庭内職者を含む）」の割合が高くなっており、男性では80歳以上の各年齢階級で5割を超えている。

「家族従業者」は、女性は70歳以上の全ての年齢階級で2割以上であり、75歳以上の各年齢階級で3割を超えている。また、「役員」は、男性は全ての年齢階級で1割以上を占め、年齢階級が上がるにつれ割合が高くなっており、85歳以上では19.3%と約2割を占めている。一方、女性は年齢階級が上がるにつれ「役員」の割合が高くなっており、全ての年齢階級で男性に比べ低くなっている。（図12-7、表12-9）

図12-7 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別65歳以上就業者の割合—全国（平成27年）

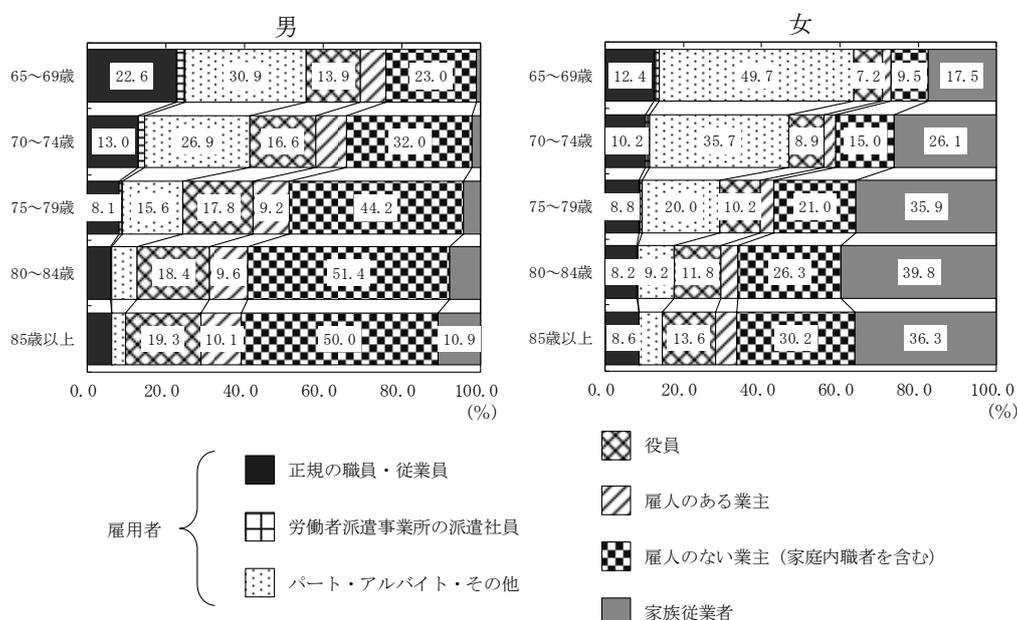


表12-9 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別65歳以上就業者数—全国（平成27年）

男女 年齢	総数 1)	雇用者	従業上の地位							
			正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他	役員	雇人のある業主	雇人のない業主（家庭内職者を含む）	家族従業者	
実数（千人）										
男	4,510	1,926	734	71	1,121	668	322	1,305	104	
65～69歳	2,396	1,289	524	50	715	321	149	532	26	
70～74歳	1,166	464	146	17	301	186	89	358	23	
75～79歳	577	133	44	4	85	97	50	240	24	
80～84歳	264	31	14	1	16	45	23	125	19	
85歳以上	107	10	6	0	3	19	10	49	11	
(参考)										
60～64歳	3,030	2,050	1,349	61	641	329	136	419	20	
女	3,016	1,475	318	34	1,123	241	78	395	680	
65～69歳	1,600	985	193	23	770	111	33	147	271	
70～74歳	778	348	75	8	264	66	22	111	193	
75～79歳	382	103	31	2	70	36	13	74	127	
80～84歳	175	28	13	0	15	19	7	42	63	
85歳以上	81	11	6	0	4	10	4	22	26	
(参考)										
60～64歳	2,114	1,589	423	34	1,133	103	27	113	233	

1) 従業上の地位「不詳」を含む。

男女共に75歳以上の各年齢階級で「農業、林業」の割合が最も高い

65歳以上就業者の割合を産業大分類、男女、年齢5歳階級別にみると、男性は65～69歳では「建設業」の割合（13.7%）が、70～74歳では「卸売業、小売業」の割合（13.3%）が最も高くなっている。これに対し、75歳以上の各年齢階級では「農業、林業」の割合が最も高く、特に80～84歳では3割を超えている。なお、60～64歳では、「製造業」の割合（16.3%）が最も高くなっている。

一方、女性は、65歳から74歳までの各年齢階級では「卸売業、小売業」の割合（それぞれ16.9%、15.5%）が最も高くなっている。これに対し、75歳以上の各年齢階級では「農業、林業」の割合が最も高く、特に80～84歳では30.2%と3割を超えている。なお、60～64歳では、「卸売業、小売業」の割合（19.3%）が最も高くなっている。（表12-10）

表 12-10 産業（大分類）、年齢（5歳階級）、男女別 65歳以上就業者—全国（平成27年）

男女，産業（大分類）	実数（千人）						割合（%）					
	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	(参考) 60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	(参考) 60～64歳
男	2,396	1,166	577	264	107	3,030	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業，林業	221	155	133	86	37	164	9.2	13.3	23.0	32.4	34.3	5.4
B 漁業	15	10	7	4	1	15	0.6	0.8	1.3	1.5	0.9	0.5
C 鉱業，採石業，砂利採取業	2	1	0	0	0	2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
D 建設業	329	128	42	13	4	438	13.7	10.9	7.3	4.8	3.3	14.5
E 製造業	294	144	63	22	7	494	12.3	12.4	10.9	8.5	6.9	16.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	1	0	0	0	18	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6
G 情報通信業	23	7	3	1	0	57	0.9	0.6	0.5	0.4	0.4	1.9
H 運輸業，郵便業	202	70	17	3	1	266	8.4	6.0	2.9	1.3	0.9	8.8
I 卸売業，小売業	288	155	81	36	14	353	12.0	13.3	14.1	13.7	12.7	11.6
J 金融業，保険業	21	8	3	1	0	60	0.9	0.7	0.5	0.4	0.3	2.0
K 不動産業，物品賃貸業	102	53	27	15	10	92	4.3	4.5	4.7	5.9	9.3	3.0
L 学術研究，専門・技術サービス業	111	48	20	10	5	134	4.6	4.1	3.5	3.7	4.9	4.4
M 宿泊業，飲食サービス業	94	45	19	6	2	100	3.9	3.9	3.2	2.4	1.6	3.3
N 生活関連サービス業，娯楽業	78	48	25	8	2	70	3.3	4.1	4.3	2.9	1.7	2.3
O 教育，学習支援業	69	26	9	4	2	118	2.9	2.2	1.5	1.4	1.5	3.9
P 医療，福祉	123	54	22	10	5	144	5.1	4.6	3.8	3.7	4.8	4.7
Q 複合サービス事業	7	2	1	0	0	23	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.8
R サービス業（他に分類されないもの）	269	132	49	14	4	284	11.2	11.4	8.5	5.2	4.0	9.4
S 公務（他に分類されるものを除く）	34	11	4	1	0	96	1.4	0.9	0.6	0.4	0.2	3.2
T 分類不能の産業	108	69	53	30	13	101	4.5	5.9	9.2	11.3	12.3	3.3
女	1,600	778	382	175	81	2,114	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業，林業	142	113	92	53	23	124	8.9	14.5	24.1	30.2	28.2	5.9
B 漁業	6	4	2	1	0	6	0.4	0.5	0.6	0.6	0.4	0.3
C 鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	60	28	11	4	1	68	3.8	3.6	2.9	2.3	1.6	3.2
E 製造業	164	73	31	11	4	248	10.3	9.4	8.0	6.2	5.4	11.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	0	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
G 情報通信業	5	2	1	0	0	12	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6
H 運輸業，郵便業	24	8	3	1	0	43	1.5	1.0	0.7	0.5	0.5	2.0
I 卸売業，小売業	271	120	58	27	14	409	16.9	15.5	15.2	15.7	16.9	19.3
J 金融業，保険業	22	8	3	1	0	37	1.4	1.1	0.7	0.5	0.3	1.7
K 不動産業，物品賃貸業	49	29	19	14	10	48	3.1	3.8	4.9	7.9	12.3	2.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	29	12	5	2	1	40	1.8	1.5	1.3	1.3	1.1	1.9
M 宿泊業，飲食サービス業	187	81	28	9	3	197	11.7	10.4	7.3	5.1	4.0	9.3
N 生活関連サービス業，娯楽業	104	59	28	10	2	109	6.5	7.6	7.5	5.4	3.1	5.1
O 教育，学習支援業	45	19	8	4	2	93	2.8	2.4	2.2	2.4	2.7	4.4
P 医療，福祉	238	79	21	6	3	400	14.9	10.1	5.6	3.5	3.6	18.9
Q 複合サービス事業	3	1	0	0	0	13	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.6
R サービス業（他に分類されないもの）	150	73	24	7	3	157	9.4	9.4	6.3	3.8	3.1	7.4
S 公務（他に分類されるものを除く）	14	5	2	0	0	31	0.9	0.7	0.4	0.2	0.1	1.5
T 分類不能の産業	87	65	45	25	13	78	5.5	8.4	11.9	14.2	16.5	3.7

男性は70歳以上、女性は75歳以上の各年齢階級で「農林漁業従事者」の割合が最も高い

65歳以上就業者の割合を職業大分類，男女，年齢5歳階級別にみると，男性は65～69歳では「生産工程従事者」の割合（12.5%）が最も高くなっている。これに対し，70歳以上の各年齢階級では「農林漁業従事者」の割合が最も高く，特に80歳以上の各年齢階級では3割を超えている。なお，60～64歳では，「事務従事者」の割合（14.1%）が最も高くなっている。

一方，女性では，65歳から74歳までの各年齢階級で「サービス職業従事者」の割合（それぞれ24.2%，21.2%）が最も高くなっている。これに対し，75歳以上の各年齢階級では「農林漁業従事者」の割合が最も高く，特に80～84歳では30.4%と3割を超えている。なお，60～64歳では，「サービス職業従事者」の割合（22.0%）が最も高くなっている。（表12-11）

表 12-11 職業（大分類），年齢（5歳階級），男女別 65歳以上就業者—全国（平成27年）

男女，職業（大分類）	実数（千人）						割合（%）					
	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	(参考) 60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	(参考) 60～64歳
男	2,396	1,166	577	264	107	3,030	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業従事者	171	99	53	26	12	196	7.1	8.5	9.2	10.0	11.2	6.5
B 専門的・技術的職業従事者	237	99	47	24	13	359	9.9	8.5	8.1	9.1	12.1	11.8
C 事務従事者	191	68	25	9	4	429	8.0	5.8	4.3	3.5	3.5	14.1
D 販売従事者	222	116	62	30	14	293	9.3	9.9	10.7	11.4	13.1	9.7
E サービス職業従事者	189	97	43	14	4	176	7.9	8.4	7.4	5.1	3.5	5.8
F 保安職業従事者	86	38	10	1	0	98	3.6	3.2	1.7	0.5	0.1	3.2
G 農林漁業従事者	235	163	140	89	38	178	9.8	14.0	24.2	33.8	34.9	5.9
H 生産工程従事者	300	150	67	23	6	425	12.5	12.9	11.6	8.8	6.0	14.0
I 輸送・機械運転従事者	229	77	15	2	0	258	9.5	6.6	2.5	0.7	0.3	8.5
J 建設・採掘従事者	220	80	24	6	1	296	9.2	6.9	4.2	2.4	1.2	9.8
K 運搬・清掃・包装等従事者	213	111	40	9	2	229	8.9	9.5	6.9	3.4	1.7	7.5
L 分類不能の職業	104	68	52	30	13	94	4.3	5.8	9.1	11.2	12.2	3.1
女	1,600	778	382	175	81	2,114	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業従事者	36	22	14	9	5	33	2.2	2.9	3.6	4.9	6.5	1.6
B 専門的・技術的職業従事者	121	43	17	8	4	245	7.6	5.5	4.6	4.6	5.4	11.6
C 事務従事者	251	110	45	17	7	399	15.7	14.2	11.9	10.0	8.7	18.9
D 販売従事者	172	84	46	26	16	245	10.8	10.8	12.1	15.1	19.4	11.6
E サービス職業従事者	387	165	60	19	7	465	24.2	21.2	15.8	11.0	8.3	22.0
F 保安職業従事者	2	1	0	0	0	3	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2
G 農林漁業従事者	139	113	93	53	23	119	8.7	14.5	24.3	30.4	28.2	5.6
H 生産工程従事者	157	63	26	9	3	244	9.8	8.1	6.8	5.2	4.2	11.5
I 輸送・機械運転従事者	4	1	0	0	0	5	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3
J 建設・採掘従事者	6	3	1	0	0	8	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.4
K 運搬・清掃・包装等従事者	240	109	34	8	2	275	15.0	14.1	8.8	4.4	2.7	13.0
L 分類不能の職業	84	63	45	25	13	74	5.3	8.1	11.7	14.1	16.4	3.5

第13章 外国人人口

1 外国人人口の推移と国籍

外国人人口は175万2千人で6.3%の増加

国勢調査では、我が国に常住する全ての人を調査しており、外国人についても、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）とその家族及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族を除いて調査の対象としている。

平成27年国勢調査による我が国に常住する外国人人口は175万2千人で、22年に比べ10万4千人、6.3%の増加となっている。

昭和25年以降の外国人人口の推移をみると、25年から55年までは、50～60万人台（総人口に占める割合は0.6%前後）と大きな変動なく推移し、60年に72万人（同0.6%）となった。その後、平成2年には88万6千人（同0.7%）となり、7年には114万人（同0.9%）と100万人を超え、12年には131万1千人（同1.0%）と総人口に占める割合が1%を上回り、27年には175万2千人（同1.4%）と更に増加している。このように、我が国に居住する外国人人口は特に平成2年以降、数、割合共に増加している。（表13-1）

国籍が「中国」の者が51万1千人と最も多く、平成22年に引き続き割合が上昇

外国人人口を国籍別にみると、「中国」が51万1千人（外国人人口の29.2%）と最も多く、次いで「韓国、朝鮮」が37万7千人（同21.5%）、「フィリピン」が17万2千人（同9.8%）、「ブラジル」が12万6千人（同7.2%）、「ベトナム」が8万7千人（同5.0%）、「アメリカ」が4万1千人（同2.4%）などとなっている。

外国人人口の割合を平成22年と比べると、「韓国、朝鮮」は4.2ポイント低下、「ブラジル」は2.1ポイント低下しているのに対し、「ベトナム」は3.2ポイント上昇、「中国」は1.2ポイント上昇、「フィリピン」は1.0ポイント上昇している。特に「中国」の割合は、昭和55年以降一貫して上昇しており、平成22年以降は「韓国、朝鮮」を上回って、最も割合が高くなっている。

昭和25年以降の外国人人口の割合を国籍別にみると、60年までは「韓国、朝鮮」が外国人人口の約8～9割を占めていたが、平成27年には21.5%（37万7千人）となっている。また、「中国」は、昭和25年以降7%前後で推移していたが、60年以降は上昇を続け、平成27年には29.2%（51万1千人）となっている。「アメリカ」は、昭和25年の0.9%（5千人）から上昇して、平成2年には3.8%（3万3千人）となり、その後低下し、22年には2.3%（3万8千人）となったが、27年には2.4%（4万1千人）と再び上昇している。

「韓国、朝鮮」、「中国」及び「アメリカ」以外の国籍を持つ外国人人口の割合は、昭和35年以降は一貫して上昇していたものの、60年においては6.8%（4万9千人）に過ぎなかった。その後、平成2年には19.9%（17万6千人）、12年には37.3%（48万9千人）、27年には47.0%（82万3千人）と大幅な上昇となっている。

このように、外国人人口の増加に伴って、国籍の多様化が進んでいる。（表13-2）

表13-1 総人口、外国人人口及び日本人人口の推移—全国（大正9年～平成27年）

年次	総人口 (千人)	外国人人口			日本人人口	日本人・ 外国人の別 「不詳」	外国人の 人口性比	総人口に占める 外国人人口の 割合(%)
		総数	男	女				
大正 9年	55,963	78	63	15	…	…	425.1	0.1
昭和 5年	64,450	478	341	137	…	…	249.2	0.7
15年	73,114	1,304	788	516	…	…	152.6	1.8
25年	84,115	529	299	230	…	…	129.6	0.6
30年	90,077	598	328	270	…	…	121.7	0.7
35年	94,302	579	312	266	…	…	117.4	0.6
40年	99,209	596	317	279	…	…	113.7	0.6
45年	104,665	604	319	285	104,061	-	112.1	0.6
50年	111,940	642	335	307	111,252	46	109.2	0.6
55年	117,060	669	344	325	116,320	71	105.8	0.6
60年	121,049	720	364	356	120,287	41	102.3	0.6
平成 2年	123,611	886	445	441	122,398	326	101.0	0.7
7年	125,570	1,140	567	574	124,299	131	98.8	0.9
12年	126,926	1,311	621	689	125,387	229	90.1	1.0
17年	127,768	1,556	727	829	125,730	482	87.7	1.2
22年	128,057	1,648	742	906	125,359	1,050	82.0	1.3
27年	127,095	1,752	807	945	124,284	1,058	85.4	1.4

表13-2 国籍別外国人人口の推移—全国（大正9年～平成27年）

年次	総数	韓国, 朝鮮	中国	アメリカ	その他				
					総数	ブラジル	フィリピン	ベトナム	その他 ¹⁾
実数(千人)									
大正 9年	78	41	24	4	9	…	…	…	…
昭和 5年	478	419	44	4	11	…	…	…	…
15年	1,304	1,241	46	5	12	…	…	…	…
25年	529	464	40	5	20	…	…	…	…
30年 ²⁾	597 ¹⁾	540	41	8	9	…	…	…	…
35年	579	516 ²⁾	41	11 ¹⁾⁶⁾	11	…	…	…	…
40年 ³⁾	593	520 ²⁾	44	14 ⁶⁾	15	…	…	…	…
45年	604	520	45	18	22	…	…	…	…
50年	642	559	40	19	25	…	…	…	…
55年	669 ¹⁾	558	44	19	30	…	…	…	…
60年	720 ¹⁾	571	61	25	49	…	…	…	…
平成 2年 ⁴⁾	886	568	109	33	176	42	36	5	93
7年 ⁴⁾	1,140	560	176	39	365	134	68	8	155
12年 ⁴⁾	1,311	529	253	39	489	188	94	13	194
17年 ⁴⁾	1,556	473	353	39	691	215	126	21	328
22年	1,648	423	460	38	726	153	146	30	397
27年	1,752	377	511	41	823	126	172	87	437
割合(%) ⁵⁾									
大正 9年	100.0	52.2	30.9	5.1	11.8	…	…	…	…
昭和 5年	100.0	87.7	9.2	0.8	2.4	…	…	…	…
15年	100.0	95.2	3.5	0.4	1.0	…	…	…	…
25年	100.0	87.8	7.6	0.9	3.7	…	…	…	…
30年 ²⁾	100.0 ¹⁾	90.3	6.8	1.3	1.6	…	…	…	…
35年	100.0	89.2 ²⁾	7.0	1.8 ¹⁾⁶⁾	1.9	…	…	…	…
40年 ³⁾	100.0	87.8 ²⁾	7.4	2.3 ⁶⁾	2.5	…	…	…	…
45年	100.0	86.1	7.4	2.9	3.6	…	…	…	…
50年	100.0	87.1	6.2	2.9	3.9	…	…	…	…
55年	100.0 ¹⁾	83.4	6.5	2.8	4.4	…	…	…	…
60年	100.0 ¹⁾	79.3	8.4	3.5	6.8	…	…	…	…
平成 2年 ⁴⁾	100.0	64.0	12.3	3.8	19.9	4.8	4.1	0.6	10.5
7年 ⁴⁾	100.0	49.1	15.4	3.4	32.0	11.7	6.0	0.7	13.6
12年 ⁴⁾	100.0	40.4	19.3	3.0	37.3	14.4	7.1	1.0	14.8
17年 ⁴⁾	100.0	30.4	22.7	2.5	44.4	13.9	8.1	1.3	21.1
22年	100.0	25.7	27.9	2.3	44.1	9.3	8.9	1.8	24.1
27年	100.0	21.5	29.2	2.4	47.0	7.2	9.8	5.0	25.0
平成22～27年の差 (ポイント)	-	-4.2	1.2	0.0	2.9	-2.1	1.0	3.2	0.9

1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。 2) 沖縄県を含めない。 3) 20%抽出集計結果による。

4) 外国人に関する特別集計結果による。 5) 分母に無国籍及び国名「不詳」を含めて算出

6) 沖縄県に住む韓国人、朝鮮人を含む。

人口増加率はアジア州の国籍で高く、人口減少率は南アメリカ州の国籍で高い傾向

州別に外国人人口をみると、アジア州が131万2千人と最も多く、外国人総数に占める割合は82.1%となっている。一方、アジア州以外の割合は、おおむね1割未満となっており、オセアニア州が0.6%と最も低くなっている。

また、国籍別人口が2千人以上の国について、平成22～27年の人口増加率をみると、「ネパール」が238.8%と最も高く、次いで「ベトナム」(191.9%)、「ミャンマー」(87.3%)、「カンボジア」(82.8%)、「トルコ」(68.4%) などとなっており、アジア州で人口増加率が高くなっている。一方、人口減少率は、「ブラジル」が17.7%と最も高く、次いで「韓国、朝鮮」(10.9%)、「イラン」及び「アルゼンチン」(8.7%)、「ペルー」(6.0%) などとなっており、おおむね南アメリカ州で人口減少率が高い傾向となっている。(表13-3)

表 13-3 国籍別外国人人口－全国（平成22年、27年）

国籍 1)	人口 (人)				割合 (%)		平成22～27年	
	平成27年	順位	22年	順位	平成27年	22年	増減数 (人)	増減率 (%)
外国人総数 2)	1,752,368	-	1,648,037	-	100.0	100.0	104,331	6.3
アジア	1,311,741	1	1,171,284	1	82.1	79.5	140,457	12.0
南アメリカ	170,078	2	199,669	2	10.6	13.6	-29,591	-14.8
北アメリカ	51,677	3	47,879	3	3.2	3.2	3,798	7.9
ヨーロッパ	45,539	4	37,877	4	2.9	2.6	7,662	20.2
アフリカ	9,169	5	7,652	6	0.6	0.5	1,517	19.8
オセアニア	9,073	6	8,855	5	0.6	0.6	218	2.5
中国	511,118	1	460,459	1	32.0	31.3	50,659	11.0
韓国、朝鮮	376,954	2	423,273	2	23.6	28.7	-46,319	-10.9
フィリピン	172,457	3	145,950	4	10.8	9.9	26,507	18.2
ブラジル	126,091	4	153,166	3	7.9	10.4	-27,075	-17.7
ベトナム	87,109	5	29,843	7	5.5	2.0	57,266	191.9
アメリカ	41,405	6	38,327	5	2.6	2.6	3,078	8.0
ペルー	34,575	7	36,776	6	2.2	2.5	-2,201	-6.0
タイ	33,843	8	29,716	8	2.1	2.0	4,127	13.9
ネパール	28,632	9	8,452	12	1.8	0.6	20,180	238.8
インドネシア	25,516	10	18,539	9	1.6	1.3	6,977	37.6
インド	16,492	11	12,033	10	1.0	0.8	4,459	37.1
イギリス	11,055	12	9,872	11	0.7	0.7	1,183	12.0
ミャンマー	9,247	13	4,937	19	0.6	0.3	4,310	87.3
スリランカ	7,500	14	4,828	20	0.5	0.3	2,672	55.3
パキスタン	7,406	15	5,467	18	0.5	0.4	1,939	35.5
フランス	7,315	16	5,756	16	0.5	0.4	1,559	27.1
カナダ	7,016	17	6,872	13	0.4	0.5	144	2.1
バングラデシュ	6,979	18	5,624	17	0.4	0.4	1,355	24.1
オーストラリア	6,434	19	6,145	14	0.4	0.4	289	4.7
マレーシア	6,316	20	5,869	15	0.4	0.4	447	7.6
ロシア	5,712	21	4,765	21	0.4	0.3	947	19.9
ドイツ	4,468	22	4,128	22	0.3	0.3	340	8.2
モンゴル	4,193	23	3,140	25	0.3	0.2	1,053	33.5
カンボジア	3,637	24	1,990	29	0.2	0.1	1,647	82.8
ボリビア	3,374	25	3,458	23	0.2	0.2	-84	-2.4
イラン	3,132	26	3,430	24	0.2	0.2	-298	-8.7
トルコ	2,615	27	1,553	33	0.2	0.1	1,062	68.4
イタリア	2,499	28	1,747	30	0.2	0.1	752	43.0
ニュージーランド	2,200	29	2,295	26	0.1	0.2	-95	-4.1
アルゼンチン	2,067	30	2,263	27	0.1	0.2	-196	-8.7
ラオス	2,010	31	2,057	28	0.1	0.1	-47	-2.3

注) 州区分は、平成27年国勢調査国籍詳細区分による分類に基づく。

- 1) 人口2千未満の国籍を含めない。
- 2) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

2 外国人の男女，年齢

外国人の人口性比は85.4，国籍により大きな差異

外国人人口を男女別にみると，男性が80万7千人，女性が94万5千人で，女性が男性に比べて13万8千人多く，人口性比は85.4と日本人人口の人口性比94.8を9.4ポイント下回っている。外国人の人口性比の推移をみると，大正9年は425.1と男性が女性の4倍以上であったが，昭和5年は249.2と大きく低下した。その後も低下を続け，平成7年には98.8と初めて女性が男性を上回り，22年は82.0と更に低下したが，27年には85.4と，大正9年の調査開始以来，初めての上昇となっている。

人口性比を国籍別にみると，「イギリス」(310.8)，「アメリカ」(198.4)，「インドネシア」(190.7)，「インド」(188.3)などでは男性が多く，一方，「フィリピン」(33.2)や「タイ」(33.5)，「中国」(68.7)，「韓国，朝鮮」(82.9)などでは女性が多くなっている。このように，国籍によって人口性比には大きな差異が見られる。(図13-1，表13-1，表13-4)

15～64歳人口の割合が高い東南アジアの国々

外国人の年齢3区分別人口の割合をみると，15歳未満人口が9.2%，15～64歳人口が83.2%，65歳以上人口が7.6%となっている。これを日本人人口の割合と比べると，15歳未満人口及び65歳以上人口の割合が低く，15～64歳人口の割合が高くなっている。

国籍別にみると，15歳未満人口は，「ペルー」が18.6%，「インド」が18.2%，「ブラジル」が18.1%となっており，15歳未満人口全体の割合(9.2%)の約2倍となっている。15～64歳人口は，「タイ」(95.1%)，「インドネシア」(93.0%)及び「ベトナム」(92.9%)で9割を超えている。また，65歳以上人口は，「韓国，朝鮮」が24.6%となっており，65歳以上全体の割合(7.6%)の3倍以上となっている。

人口ピラミッドをみると，人口性比が100に近く，15歳未満人口が2割程度を占める「ブラジル」では，左右対称に近く，20～24歳を中心としてへこんだ形となっている。「ベトナム」は，20歳から29歳までの各年齢階級において，他の年齢階級と比べ男女共に割合が高くなっている。「アメリカ」は25歳以上の各年齢階級で男性が女性に比べ多くなっており，逆に「フィリピン」は25歳以上の各年齢階級で女性が男性に比べ多くなっている。また，外国人人口が最も多い「中国」と，次いで多い「韓国，朝鮮」は，特に20歳以上の各年齢階級において形が大きく異なっている。

(図13-1，表13-4)

図 13-1 国籍別外国人人口の人口ピラミッド—全国（平成 27 年）

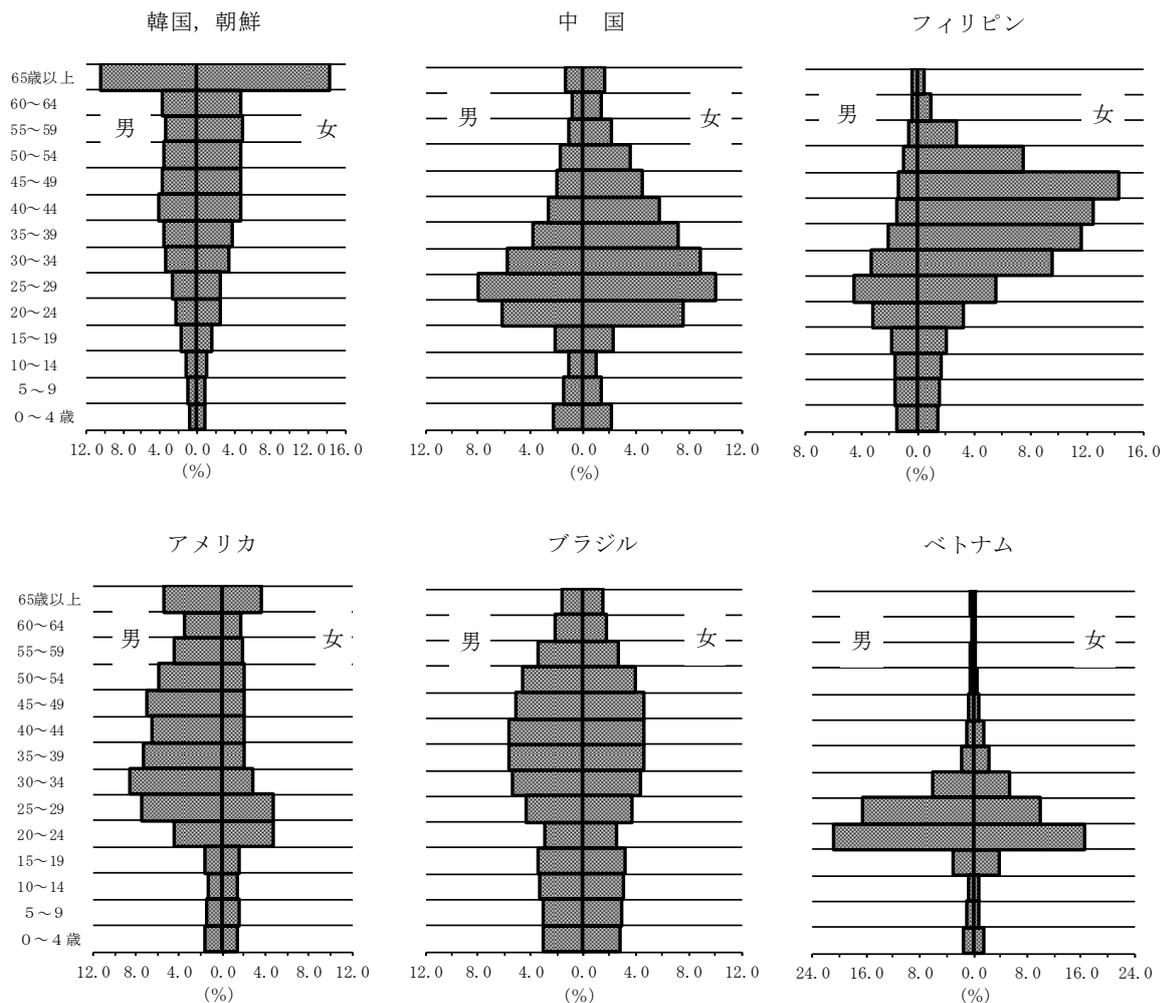


表 13-4 国籍，年齢（3区分）別外国人人口—全国（平成 27 年）

国籍	人 口 (人)					割 合 (%)				人 口 性 比
	総 数	15 歳 未 満	15 ~ 64 歳	65 歳 以 上	年 齢 「不 詳」	総 数	15 歳 未 満	15 ~ 64 歳	65 歳 以 上	
総 数	1,752,368	159,574	1,436,193	131,237	25,364	100.0	9.2	83.2	7.6	85.4
韓国, 朝鮮	376,954	21,901	260,764	92,266	2,023	100.0	5.8	69.5	24.6	82.9
中国	511,118	46,777	443,626	15,197	5,518	100.0	9.3	87.7	3.0	68.7
フィリピン	172,457	15,873	154,340	1,483	761	100.0	9.2	89.9	0.9	33.2
タイ	33,843	1,189	32,030	449	175	100.0	3.5	95.1	1.3	33.5
インドネシア	25,516	1,613	23,549	166	188	100.0	6.4	93.0	0.7	190.7
ベトナム	87,109	5,435	80,081	684	909	100.0	6.3	92.9	0.8	123.5
インド	16,492	2,983	13,154	250	105	100.0	18.2	80.3	1.5	188.3
イギリス	11,055	508	9,858	636	53	100.0	4.6	89.6	5.8	310.8
アメリカ	41,405	3,559	33,979	3,664	203	100.0	8.6	82.5	8.9	198.4
ブラジル	126,091	22,725	98,902	3,859	605	100.0	18.1	78.8	3.1	116.8
ペルー	34,575	6,405	26,849	1,191	130	100.0	18.6	77.9	3.5	108.0
その他 ¹⁾	315,753	30,606	259,061	11,392	14,694	100.0	10.2	86.0	3.8	131.3
(参考)										
日本 (千人)	124,284	15,693	74,395	33,230	966	100.0	12.7	60.3	26.9	94.8

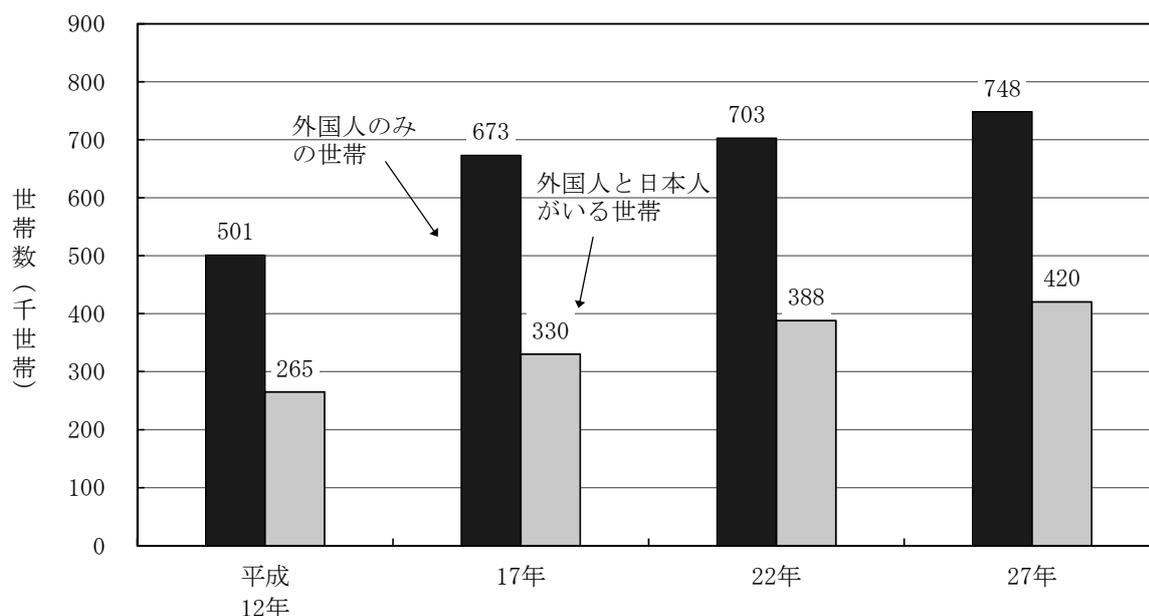
1) 無国籍及び国籍「不詳」を含む。

3 外国人のいる世帯

外国人のいる一般世帯数は平成12年から一貫して増加

外国人のいる一般世帯数は117万2千世帯で、このうち、外国人のみで構成される世帯が74万8千世帯、外国人と日本人がいる世帯が42万世帯となっている。平成12年からの推移をみると、外国人のみで構成される世帯数及び外国人と日本人がいる世帯数は、共に一貫して増加している。(図13-2)

図13-2 外国人のいる一般世帯数の推移—全国(平成12年~27年)



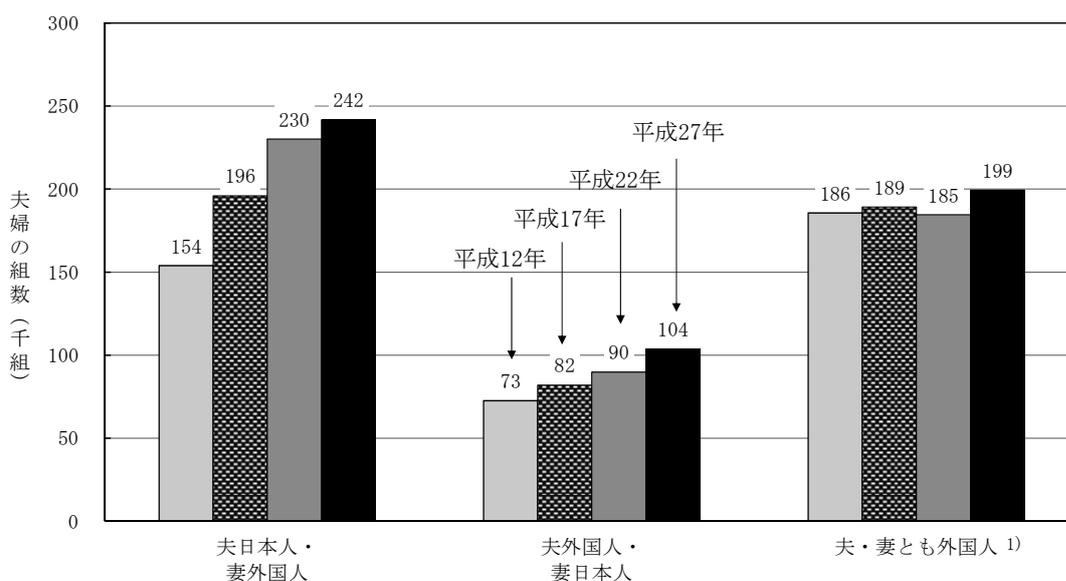
夫・妻とも外国人の夫婦数は、平成22年と比べ8.1%増加

平成27年国勢調査による日本国内に常住する夫婦は2987万9千組で、そのうち外国人を含む夫婦(夫・妻のいずれか又は両方が外国人である夫婦)は54万5千組となっている。また、外国人を含む夫婦数は、平成22年と比べ4万組(8.0%)増加している。

外国人を含む夫婦を夫・妻の国籍別にみると、夫が日本人で妻が外国人の夫婦は24万2千組で、その内訳を妻の国籍別にみると、「中国」が7万8千組と最も多く、次いで「フィリピン」が6万7千組、「韓国、朝鮮」が4万3千組などとなっている。また、妻が日本人で夫が外国人の夫婦は10万4千組で、その内訳を夫の国籍別にみると、「韓国、朝鮮」が3万組と最も多く、次いで「中国」が1万4千組、「アメリカ」が1万3千組などとなっている。夫・妻とも外国人の夫婦は19万9千組で、その内訳を夫婦の国籍が同じ夫婦について国籍別にみると、「中国」が6万3千組と最も多く、次いで「韓国、朝鮮」が4万7千組、「ブラジル」が2万2千組などとなっている。

外国人を含む夫婦数について、平成12年からの推移をみると、夫・妻のいずれかが外国人である夫婦は一貫して増加している。一方、夫・妻とも外国人の夫婦は、平成22年までは横ばい傾向となっていたが、平成27年には22年と比べ1万5千組増加している。(図13-3、表13-5)

図13-3 外国人夫婦数の推移—全国（平成12年～27年）



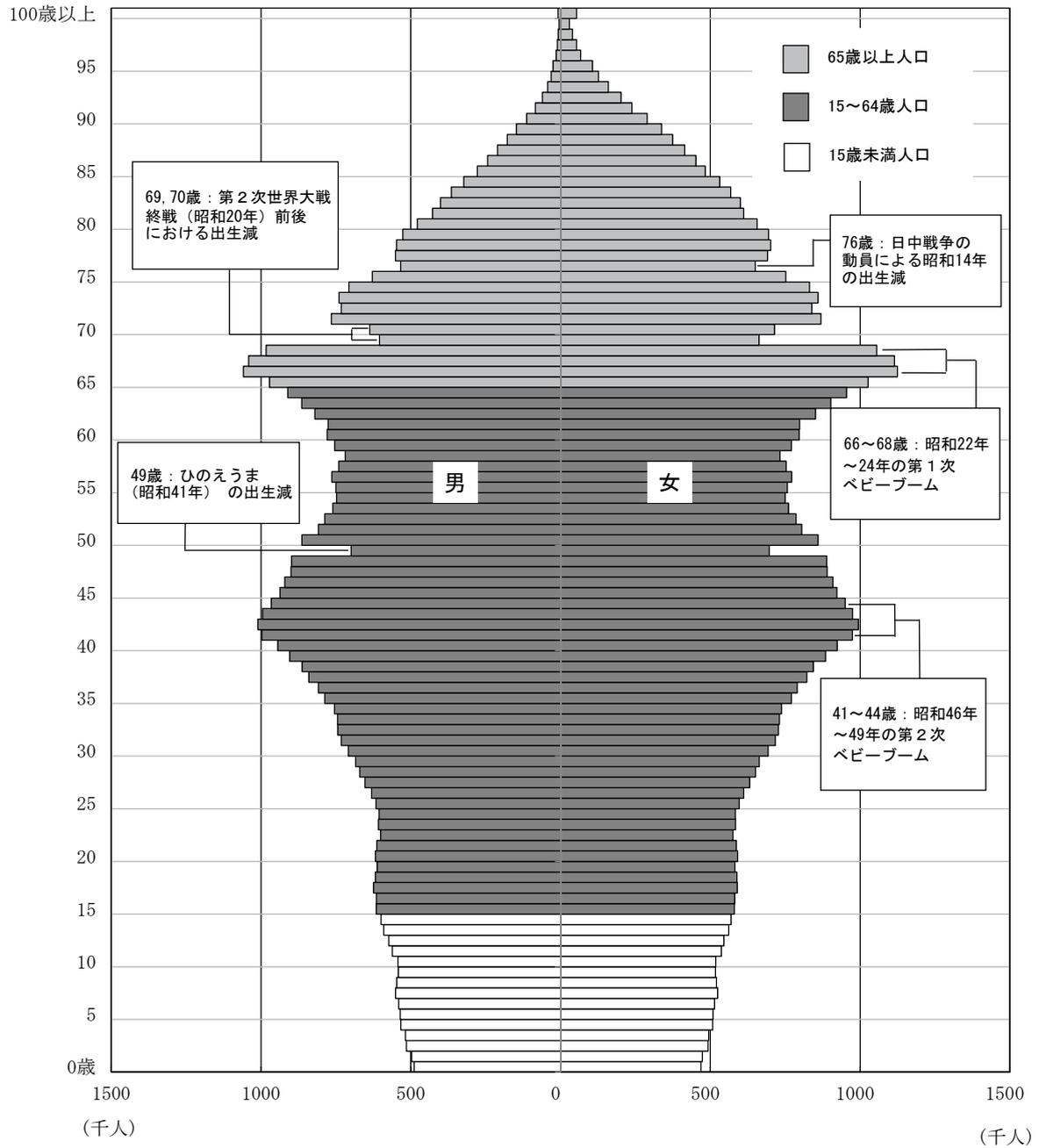
注) 無国籍及び国名「不詳」を含む。
1) 夫と妻の国籍が異なる場合を含む。

表13-5 夫の国籍、妻の国籍別夫婦数—全国（平成22年、27年）

夫婦の国籍	夫婦数		平成22～27年の増減	
	平成27年	22年	増減数	増減率(%)
日本国内の夫婦総数 ¹⁾	29,879,136	30,613,187	-734,051	-2.4
日本人同士の夫婦	29,289,490	30,067,334	-777,844	-2.6
外国人を含む夫婦	544,874	504,526	40,348	8.0
日本人と外国人の夫婦	345,434	319,962	25,472	8.0
夫日本人・妻外国人 (妻の国籍)	241,681	230,181	11,500	5.0
中国	77,977	70,262	7,715	11.0
フィリピン	66,620	69,059	-2,439	-3.5
韓国, 朝鮮	43,342	44,193	-851	-1.9
タイ	15,051	14,581	470	3.2
ブラジル	4,615	4,779	-164	-3.4
ベトナム	2,925	1,967	958	48.7
その他 ²⁾	31,151	25,340	5,811	22.9
妻日本人・夫外国人 (夫の国籍)	103,753	89,781	13,972	15.6
韓国, 朝鮮	30,232	29,332	900	3.1
中国	14,273	12,091	2,182	18.0
アメリカ	13,076	10,751	2,325	21.6
イギリス	4,622	3,762	860	22.9
ブラジル	3,524	2,934	590	20.1
フィリピン	2,068	1,603	465	29.0
その他 ²⁾	35,958	29,308	6,650	22.7
夫・妻とも外国人 ³⁾ (夫婦の国籍)	199,440	184,564	14,876	8.1
中国	63,097	50,307	12,790	25.4
韓国, 朝鮮	47,402	56,818	-9,416	-16.6
ブラジル	22,190	28,167	-5,977	-21.2
フィリピン	9,569	6,915	2,654	38.4
ベトナム	5,408	3,176	2,232	70.3
ペルー	5,347	6,104	-757	-12.4
その他 ²⁾	37,403	25,802	11,601	45.0

1) 日本人・外国人の別「不詳」を含む。
2) 無国籍及び国名「不詳」を含む。
3) 夫と妻の国籍が異なる場合を含む。

我が国の人口ピラミッド（平成 27 年 10 月 1 日現在）



平成 27 年国勢調査の概要

調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行っており、平成 27 年国勢調査はその 20 回目に当たる。

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、平成 27 年国勢調査は簡易調査である。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、15 年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年及び 22 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年、17 年及び 27 年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えている。

なお、沖縄県は、昭和 47 年 5 月 15 日に我が国に復帰し、昭和 50 年の国勢調査から調査地域となったが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって 5 回の国勢調査が実施されている。

調査の時期

平成 27 年国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行った。

調査の法的根拠

平成 27 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行った。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

平成 27 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行った。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

平成 27 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者その宿泊している施設
- 2 病院又は診療所に引き続き 3 か月以上入院している者 その病院又は診療所
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で、陸上に生活の本拠を有する者 その生活の本拠
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者 その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者 その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

平成 27 年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

今回の調査では、東日本大震災の影響を居住期間や移動状況の観点から把握するため、10 年ごとの大規模調査の年に調査をしていた「現在の住居における居住期間」と「5 年前の住居の所在地」の 2 つの調査事項を追加した。一方、簡易調査年における記入者負担の軽減を図る観点から「住宅の床面積」の調査事項を削除した。

(世帯員に関する事項)

- 1 氏名
- 2 男女の別
- 3 出生の年月
- 4 世帯主との続き柄
- 5 配偶の関係
- 6 国籍
- 7 現在の住居における居住期間
- 8 5年前の住居の所在地
- 9 就業状態
- 10 所属の事業所の名称及び事業の種類
- 11 仕事の種類
- 12 従業上の地位
- 13 従業地又は通学地

(世帯に関する事項)

- 1 世帯の種類
- 2 世帯員の数
- 3 住居の種類
- 4 住宅の建て方

調査の方法

平成 27 年国勢調査は、総務省統計局 — 都道府県 — 市区町村 — 国勢調査指導員 — 国勢調査員 — 世帯の流れにより行った。

総務大臣により任命された約 70 万人の国勢調査員が、「インターネット回答の利用案内」を世帯ごとに配布した。インターネットによる回答の無かった世帯に対しては、紙の「調査票」を配布し、世帯が調査票に記入した上で、調査員への提出又は郵送による提出のいずれかを選択する方法により行った。

集計結果の公表と報告書

集計は、独立行政法人統計センターが行い、結果の公表は、総務省統計局がインターネットを利用する方法等により行う。また、主な結果を収録した報告書を公表の約 3 ～ 5 か月後に刊行する。

集計体系及び結果の公表・提供等については、「平成 27 年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（次ページ）を参照のこと。

平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定	結果の公表及び提供の方法	報告書
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成28年2月26日	インターネットを利用する方法等によって公表。 人口は公表日に官報に公示。	—
	抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の早期提供	小分類	小分類	約1/100	全国, 都道府県, 人口20万以上の市	平成28年6月29日	インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。	抽出速報集計結果
基本集計	人口等基本集計	人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成28年10月26日	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。 人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は公表後に官報に公示。	国勢調査報告 第1巻 人口・世帯総数 国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計結果
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	—	—	平成29年4月26日	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。	国勢調査報告 第3巻 就業状態等基本集計結果
	世帯構造等基本集計	母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関する結果	大分類	大分類	—	—	平成29年9月27日	—	国勢調査報告 第4巻 世帯構造等基本集計結果
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類別構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国, 都道府県, 市区町村	平成29年12月13日	集計が完了した都道府県から順次、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。	国勢調査報告 第5巻 抽出詳細集計結果
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成29年6月28日	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。	国勢調査報告 第6巻 I 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果
	従業地・通学地による抽出詳細集計	従業地による就業者の産業・職業中分類別構成に関する詳細な結果	中分類	中分類	抽出	全国, 都道府県, 人口10万以上の市	平成29年12月13日	—	国勢調査報告 第6巻 II 従業地・通学地による抽出詳細集計結果
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	平成29年1月27日	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。	国勢調査報告 第7巻 人口移動集計結果
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果	大分類	大分類	—	全国, 都道府県, 市区町村	平成29年7月25日	—	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	—	町丁・字等, 基本単位区, 地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表。	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。	—
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類	全数				
	世帯構造等基本集計に関する集計	世帯の状況に関する基本的な事項の結果	—	—	—				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—	—				

1) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

2) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

用語の解説

1 人口の基本属性に関する用語

人口

本書に掲載されている人口は、各年10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）の人口（昭和20年の人口が掲載されている場合は、同年11月1日午前零時現在で行われた人口調査による人口）である。

また、我が国に復帰する前の沖縄県の人口が掲載されている場合、沖縄県の人口は、昭和25年、30年及び35年が各年12月1日午前零時現在、40年及び45年が各年10月1日午前零時現在の人口である。

なお、昭和20年及び22年には、沖縄県では調査が行われていない。各年の人口の範囲の概要は、次のとおりである。

大正9年～昭和15年

調査した人口は「現在人口」である。現在人口とは、各人を調査時に居た場所で調査する方法（現在地方式）によった人口であり、一般の外国人はもとより、昭和22年以降の調査では調査の対象から除外している外交使節団等の構成員も含めた全てを調査した。また、調査時前に本邦を出港し、途中寄港しないで調査時後4日以内に本邦に入港した船舶の乗組員も、調査時に入港地にいたとみなして調査した。

なお、昭和15年の調査では、軍人・軍属等についてはそれらが海外にいるか否かを問わず、全てその家族などのいる応召前の住所で調査した。したがって、これらの軍人・軍属等を含めた「全人口」及びそれらを除外した「銃後人口」が集計されているが、本書には全人口を掲載した。

昭和20年・22年

調査した人口は「現在人口」である。調査時前に本邦を出港し、途中寄港しないで調査時後2日以内に本邦に入港した船舶の乗組員も、調査時に入港地にいたとみなして調査している。

昭和20年の人口調査では、陸海軍の部隊・艦船内にあった人及び外国人（韓国、朝鮮又は台湾の国籍を有する人を除く。）は、調査の対象から除外した。

また、昭和22年以降は、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属等は、調査の対象から除外している。

昭和25年

調査した人口は「常住人口」である。昭和25年の調査では、常住の判定の基準となる居住期間を6か月以上としており、それぞれの住んでいる場所で調査している。

ただし、精神病院、結核療養所等の入院患者又は療養者は、入院等の期間にかかわらずその病院又は療養所を常住地とみなして調査した。また、調査時前に本邦を出港した船舶の乗組員で陸上に住所の無い人も、調査時後3日以内に入港した場合、調査時において本邦内に常住地を有する人とみなして、その船舶で調査した。

このほかの取扱いについては、調査の対象から除外した人の範囲を含めて、昭和30年調査以降と同様である。

なお、昭和25年の調査では、「現在人口」も調査し、集計した。

昭和30年～平成27年

調査した人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。なお、人口の範囲は、平成27年調査と同様である（「常住している者」については、「平成27年国勢調査の概要」の「調査の対象」を参照されたい。）。

沖縄県の昭和25年～45年

沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、50年の国勢調査から調査地域となったが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって、25年から45年まで、5回の国勢調査が行われている。この間の沖縄県における国勢調査の「人口」の定義は以下のとおりである。

昭和25年に調査した人口は「現在人口」である。また、調査の対象から除外した人は、次のとおりである。

- (1) 連合軍の将兵及び連合軍に附属し、又は随伴する者並びにこれらの者の家族
- (2) 連合軍最高指令官が任命又は承認した使節団の構成員及びこれらの者の家族
- (3) 連合政府の公務を帯びて琉球に駐在する者及びこれらに随伴する者並びにこれらの者の家族

昭和30年～45年に調査した人口は本土と同じ「常住人口」である。ただし、昭和30年の調査については、常住基準となる居住期間を4か月としている。

また、調査の対象から除外した人の範囲は、次のとおりである。

[昭和30年]

- (1) 外国人のうち米国政府当局の命令により、米国軍隊の任務を帯びて琉球列島内に入った軍人、軍属及びこれに随伴する者並びにこれらの者の家族
- (2) 軍クラブ、アメリカ赤十字及び琉球列島内において単に米国軍隊の利益のために活動している特別使節団体の琉球人以外の被雇用者
- (3) 外国政府の公務を帯びて琉球に駐在する者及びこれに随伴する者並びにこれらの者の家族

[昭和35年・40年]

- (1) 琉球に駐留するアメリカ合衆国軍隊の構成員又は軍属及びその家族
- (2) 琉球住民でない者で、琉球政府以外の政府の公務を帯びて琉球に駐在する者及びこれらの家族
- (3) 軍施設内に住居を有する非琉球人及びその配偶者又は子となっている琉球人

[昭和45年]

- (1) 沖縄内に駐在する米国民政府及び米国領事館に勤務する外国人の職員（その家族を含む。）
- (2) 沖縄内に駐在する外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

人口重心

「人口重心」とは、人口の一人一人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいう。

人口重心は昭和25年から公表しているが、沖縄県を含めた遡及集計は40年まで行っているため、本書では、時系列比較が可能な40年以降の推移を掲載している。

【人口重心の算出方法の変遷】

平成12年までは、市区町村役場の位置にその市区町村の人口が集まっているものと仮定し、都道府県及び全国の人口重心を算出していた。

平成17年からは、市町村合併の進展を踏まえ、より精緻に算出する観点から、基本単位区の図形中心点にその基本単位区の人口が集まっているものと仮定し、市区町村、都道府県及び全国の人口重心を算出している。

なお、平成12年～17年の移動距離については、この基本単位区ごとに算出する方法により遡及計算した12年の人口重心を用いて算出している。

【人口重心の算出方法について】

市区町村の人口重心は基本単位区別集計結果から計算し、都道府県の人口重心はこの市区町村の人口重心を用いて計算し、全国の人口重心はこの都道府県の人口重心を用いて計算している。

市区町村、都道府県及び全国の人口重心は、次の計算により算出している。

(1) 市区町村の人口重心

$$x = \frac{\sum w_i x_i \cos(y_i)}{\sum w_i \cos(y_i)} \quad y = \frac{\sum w_i y_i}{\sum w_i}$$

x , y : 人口重心の経度, 緯度

x_i , y_i : 基本単位区ごとの面積の中心点の経度, 緯度^(注)

w_i : 基本単位区ごとの人口

(注) 上式の計算に用いた基本単位区の経度, 緯度は、総務省統計局が保有する地理情報システムであるセンサス・マッピング・システム (CMS) に登録されている基本単位区境界情報 (約2,500分の1の地形図) 上で測定している。

(2) 都道府県の人口重心

都道府県の人口重心は、(1)で求めた市区町村の人口重心の経度, 緯度を x_i , y_i とし、市区町村の人口を w_i として(1)の計算式で算出している。

(3) 全国の人口重心

全国の人口重心は、(2)で求めた都道府県の人口重心の経度, 緯度を x_i , y_i とし、都道府県の人口を w_i として(1)の計算式で算出している。

※ 参考

- (1) 基本単位区とは、街区又は街区に準じた地域を基準とした地域単位 (全国で約200万) をいう。
- (2) 人口重心及び基本単位区の図形中心点の経度, 緯度は、「世界測地系」を用いている。
- (3) 人口重心の移動方向及び移動距離については、国土地理院「測量計算サイト」の計算式に従って算出している。URL : <http://v1db.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/main.html>

面積と人口密度

本書に掲載し、また人口密度の算出に用いている全国、都道府県、市部・郡部及び市区町村別面積は、国土交通省国土地理院が公表した各年の「全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

平成22年までは、国土地理院が公表した市区町村別面積のうち、境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものなどについて、総務省統計局において面積を推定していた。しかし、平成26年から国土地理院が境界未定地域に係る市区町村の面積を算出するようになったことを受け、平成27年では、国土地理院の公表する面積を用いている。

なお、沖縄県の面積のうち昭和25年は琉球列島軍政本部が、30年～45年は琉球政府がそれぞれ実施した国勢調査の報告書によっている。

昭和20年以降の人口密度については、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島及び竹島の面積を除いて算出した。なお、昭和25年～45年の全国の人口密度については、沖縄県を含めて算出した。

人口性比

「人口性比」とは、女性100人に対する男性の数をいう。

$$\text{人口性比} = \frac{\text{男性人口}}{\text{女性人口}} \times 100$$

年齢・平均年齢・年齢中位数

(1) 年齢

「年齢」は、昭和40年以降の調査では調査日前日による満年齢を基に集計している。なお、10月1日午前零時に生まれた人もそれぞれの調査で0歳に含んでいる。

昭和35年調査までは、数え年による年齢を用いた20年を除いて、調査日現在による満年齢を基に集計している。

(2) 平均年齢

「平均年齢」は、以下のとおり算出している。

$$\text{平均年齢} = \frac{\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口}}{\text{各歳別人口の合計}} + 0.5$$

※ 平均年齢に0.5を加える理由

国勢調査では、調査日前日の満年齢（誕生日を迎えるごとに1歳を加える年齢の数え方）を用いて集計している。つまり、10月1日現在でX歳と0日の人も、X歳と364日の人も同じX歳として集計している。そこで、平均年齢を算出する際、X歳と0日から364日までの人がいることを考慮し、平均である半年分（0.5歳）を加えているものである。

(3) 年齢中位数

「年齢中位数」とは、人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢のことをいう。

配偶関係

「配偶関係」は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分している。

区分	内容
未婚	まだ結婚したことのない者
有配偶	届出の有無に関係なく、妻又は夫のある者
死別	妻又は夫と死別して独身の者
離別	妻又は夫と離別して独身の者
配偶関係「不詳」	未回答などにより配偶関係が判断できない場合

国籍

平成27年国勢調査では国籍を、「日本」のほか、次のように区分している。

12区分－「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「インドネシア」、「ベトナム」、「インド」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」

中区分（28区分）－ その国籍を有するものが2,000人以上いる国

詳細区分（195区分）－ 平成27年10月1日現在の日本承認国

平成22年までは、国籍を、「日本」のほか、次のように区分している。

調査年	基本集計
平成17年及び22年	11区分 「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「インドネシア」、「ベトナム」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」
平成7年及び12年	10区分 「韓国、朝鮮」、「中国」、「フィリピン」、「タイ」、「フィリピン、タイ以外の東南アジア、南アジア」、「イギリス」、「アメリカ」、「ブラジル」、「ペルー」、「その他」
平成2年	6区分 「韓国、朝鮮」、「中国」、「アメリカ」、「フィリピン」、「東南アジア、南アジアのその他」、「その他」
昭和60年以前	4区分 「韓国、朝鮮」、「中国」、「アメリカ」、「その他」

《注意点》 昭和35年及び40年の沖縄県の調査では、「韓国、朝鮮」が「その他」に含まれている。

二つ以上の国籍を持つ人の扱いは、以下のとおり区分している。

調査年	国籍
昭和55年以降	① 日本と日本以外の国の国籍を持つ人は「日本」 ② 日本以外の二つ以上の国の国籍を持つ人は、調査票の国名欄に記入された国
昭和30年～50年	調査票の国名欄の最初に記入された国 <昭和40年における例外> 調査票に記入された国の中に ① 韓国、朝鮮があるとき…「韓国、朝鮮」 ② 韓国、朝鮮がなく、中国があるとき…「中国」
昭和25年調査	「その他」

2 世帯・家族の属性に関する用語

世帯の種類

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

区分	内容
一般世帯	(1) 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む。 (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者 (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者
施設等の世帯	
寮・寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり (世帯の単位：棟ごと)
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり (世帯の単位：棟ごと)
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり (世帯の単位：棟ごと)
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり (世帯の単位：中隊又は艦船ごと)
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり (世帯の単位：建物ごと)
その他	定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など (世帯の単位：一人一人)

なお、昭和60年以降の調査における一般世帯、施設等の世帯の区分と、55年以前の調査における普通世帯、準世帯の区分との対応は次表のとおりである。

	一般世帯	施設等の世帯
普通世帯	○ 住居と生計を共にしている人の集まり ○ 一戸を構えて住んでいる単身者	
準世帯	○ 間借り・下宿などの単身者 ○ 会社などの独身寮の単身者	○ 寮・寄宿舎の学生・生徒 ○ 病院・療養所の入院者 ○ 社会施設の入所者 ○ 自衛隊営舎内居住者 ○ 矯正施設の入所者 ○ その他

世帯主・世帯人員

(1) 世帯主

国勢調査における世帯主とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっている。

(2) 世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

世帯の家族類型

「世帯の家族類型」は、一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分している。

区分	内容
親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る世帯
非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
単独世帯	世帯人員が一人の世帯
世帯の家族類型「不詳」	世帯の家族類型が判定できない世帯

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分している。

区分	
I 核家族世帯	(1) 夫婦のみの世帯
	(2) 夫婦と子供から成る世帯
	(3) 男親と子供から成る世帯
	(4) 女親と子供から成る世帯
	II 核家族以外の世帯
(5) 夫婦と両親から成る世帯	① 夫婦と夫の親から成る世帯
	② 夫婦と妻の親から成る世帯
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	① 夫婦と夫の親から成る世帯
	② 夫婦と妻の親から成る世帯
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
	② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
	② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯	
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯	
(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
	② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
	② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	
(14) 他に分類されない世帯	

なお、昭和45年及び50年は「兄弟姉妹のみから成る世帯」が「他に分類されない親族世帯」に含まれている。

3世代世帯

「3世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がない場合も含む。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる3世代世帯は含まない。

高齢夫婦世帯

夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。

3 住宅・居住地に関する用語

住居の種類

一般世帯について、住居を次のとおり区分している。

区分	内容
住宅	一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。） 一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに1戸の住宅となる。
住宅以外	寄宿舎・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物 なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含む。
住居の種類「不詳」	未回答などにより住居の種類が判定できない場合

住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分している。

区分	内容
主世帯	「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含む。
公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合 雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含む。
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含む。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

住宅の建て方

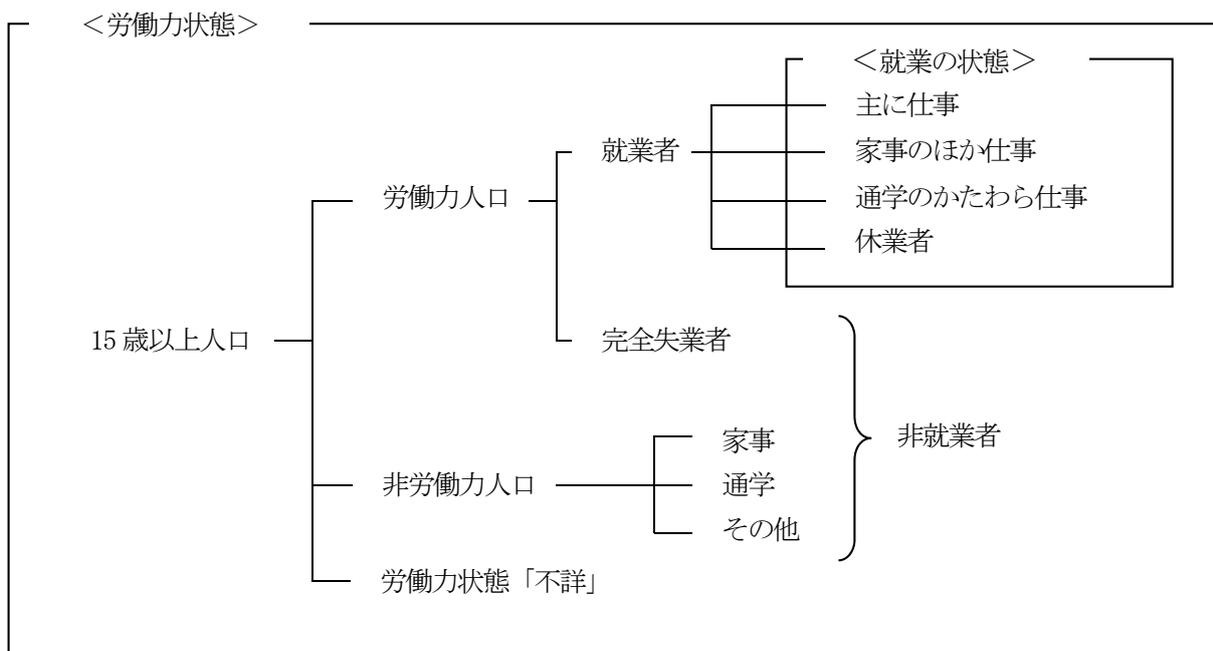
各世帯が居住する住宅を、昭和55年以降、その建て方により、次のとおり区分している。

区分	内容
一戸建	1建物が1住宅であるもの なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含む。
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラスハウス」も含む。
共同住宅	棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの ※ 1階が店舗で、2階以上が住宅になっている建物も含む。 ※ 建物の階数により「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」に5区分している。また、平成17年調査から世帯が住んでいる階についても、建物の階数と同様に5区分している。
その他	上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

4 労働・就業の状態に関する用語

労働力状態

「労働力状態」は、調査年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分している。



区分	内容
労働力人口	就業者及び完全失業者
就業者	<p>調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者</p> <p>なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。</p> <p>① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合</p> <p>② 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合</p> <p>また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含む。</p>
主に仕事	主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合
家事のほか仕事	主に家事などをしていて、そのかわり、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合
通学のかたわら仕事	主に通学していて、そのかわり、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合
休業者	<p>① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合</p> <p>② 事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合</p>
完全失業者	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者
非労働力人口	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、休業者及び完全失業者以外の者
家事	自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合
通学	主に通学していた場合
その他	上のどの区分にも当てはまらない場合（幼児・高齢者など）
労働力状態「不詳」	未回答などにより労働力状態が判定できない場合

《注意点》

- (1) 上の区分でいう「通学」には、小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含む。
- (2) 昭和25年以降、上記の「就業者」、「完全失業者」及び「非労働力人口」の定義に差異はない。ただし、昭和25年の結果及び30年の沖縄県の結果については14歳以上人口について集計している。
- (3) 大正9年、昭和5年及び15年の調査では、平常の職業の有無によって有業者と無業者に区別する「有業者方式」によっている。本書では、15歳以上人口について、この有業者は労働力人口に、無業者は非労働力人口に相当するものとして、結果数字をそのまま比較している。

従業上の地位

「従業上の地位」は、就業者について、調査週間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、次のとおり区分している。

区分	内容
雇用者	会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人
正規の職員・従業員	勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人
労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
パート・アルバイト・その他	(1) 就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 (2) 専門的職種に従事させることを目的に、契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人
役員	会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人
従業上の地位「不詳」	未回答などにより従業上の地位が判定できない場合

産業

「産業」とは、就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいう（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている事業所の主な事業の種類）。

平成27年国勢調査に用いた産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）を基に再編成したもので、20項目の大分類、82項目の中分類、253項目の小分類から成っている。

《注意点》

- (1) 仕事をしてきた事業所が二つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしてきた事業所の事業の種類によっている。
- (2) 労働者派遣事業所から派遣されて仕事をしている人は、派遣先の事業所の主な事業の種類によって分類している。
- (3) 産業大分類を3部門に集約している場合があるが、その区分は次のとおり。

部門	内訳
第1次産業	A 農業, 林業 B 漁業
第2次産業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業, 郵便業 I 卸売業, 小売業 J 金融業, 保険業 K 不動産業, 物品賃貸業 L 学術研究, 専門・技術サービス業 M 宿泊業, 飲食サービス業 N 生活関連サービス業, 娯楽業 O 教育, 学習支援業 P 医療, 福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 (他に分類されないもの) S 公務 (他に分類されるものを除く)

なお、産業大分類のうち「T 分類不能の産業」については、上記の3部門には含まない。

職業

「職業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したものをいう（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん実際に従事していた仕事の種類）。

なお、従事した仕事 that 二つ以上ある場合は、その人が主に従事した仕事の種類によっている。

平成27年国勢調査に用いた職業分類は、日本標準職業分類（平成21年12月設定）を基に再編成したもので、12項目の大分類、57項目の中分類、232項目の小分類から成っている。

なお、職業大分類は、次のとおりである。

- A 管理的職業従事者
- B 専門的・技術的職業従事者
- C 事務従事者
- D 販売従事者
- E サービス職業従事者
- F 保安職業従事者
- G 農林漁業従事者
- H 生産工程従事者
- I 輸送・機械運転従事者
- J 建設・採掘従事者
- K 運搬・清掃・包装等従事者
- L 分類不能の職業

5 人口の移動に関する用語

居住期間

「居住期間」とは、その世帯の世帯員が現在の場所に住んでいる期間をいい、「出生時から」、「1年未満」、「1年以上5年未満」、「5年以上10年未満」、「10年以上20年未満」、「20年以上」、居住期間「不詳」に区分している。

5年前の常住地

「5年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が5年前にふだん居住（常住）していた市区町村をいう。平成27年国勢調査では、平成22年10月1日（前回調査時）に常住していた市区町村（5歳未満の者については、出生後に常住していた市区町村）について調査し、次のとおり区分している。

区分	内容
総数（常住者） (a)	調査時に当該地域に常住している者 (a)=(b)+(c)+(d)+(e)+(f)+(g)+(h)+(i)
現住所 (b)	常住者のうち、5年前の常住地が調査時の常住地と同じ者
国内	常住者のうち、5年前の常住地が現住所(b)以外の日本国内の者
自市区町村内 (c)	常住者のうち、5年前の常住地が同じ市区町村内の他の場所の者（21大都市の場合は、同じ区内の他の場所の者）
自市内他区 (d)	21大都市の常住者のうち、5年前の常住地が同じ市内又は東京都特別区内で、他の区の者
県内他市区町村 (e)	常住者のうち、5年前の常住地が同じ都道府県内の他の市町村の者
他県 (f)	常住者のうち、5年前の常住地が他の都道府県の者
国外 (g)	常住者のうち、5年前の常住地が外国の者
5年前の常住市区町村「不詳」 (h)	常住者のうち、5年前の常住地が他の市区町村であるが、市区町村名が不明の者
移動状況「不詳」 (i)	常住者のうち、5年前の常住地が不明の者
転入 (j)	調査時は当該地域に常住しているが、5年前は当該地域以外に常住していた者 [表章地域] 全国 (j)=(g) 都道府県 (j)=(f)+(g)
転出	5年前は当該地域に常住していたが、調査時は当該地域以外に常住している者

注) 21大都市とは、東京都特別区部及び政令指定都市をいう。

6 従業地・通学地に関する用語

通勤者・通学者

(1) 通勤者

「通勤者」とは、従業の場所が常住の場所（自宅）と異なる就業者をいう。

(2) 通学者

「通学者」とは、非労働力人口のうち、調査週間中、学校に通っていた者をいう。

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分している。

区分	内容
総数（夜間人口） （常住地による人口）	(a) 調査時に当該地域に常住している人口 (a)=(b)+(c)+(d)+(e)+(j)
従業も通学もしていない	(b) 常住者のうち、調査期間中の労働力状態が「完全失業者」、「家事」又は「その他」の者
自宅で従業	(c) 常住者のうち、従業地が自宅（自分の居住する家又は家に附属した店・作業場など）の者 ※ 併用住宅の商店・工場の事業主とその家族従業者や住み込みの従業員などの従業先はここに含む。 ※ 農林漁家の人で、自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官などが自宅を離れて仕事をしている場合もここに含む。
自宅外の自市区町村で 従業・通学	(d) 常住者のうち、従業地・通学地が自宅以外で、同じ市区町村の者 (21大都市の場合は、同じ区内の者)
他市区町村で従業・通学	(e) 常住者のうち、従業地・通学地が他の市区町村の者
自市内他区で従業・ 通学	(f) 21大都市の常住者のうち、従業地・通学地が同じ市内又は東京都特別区内で、他の区の者
県内他市区町村で 従業・通学	(g) 常住者のうち、従業地・通学地が同じ都道府県内の他の市区町村の者
他県で従業・通学	(h) 常住者のうち、従業・通学先が他の都道府県の者
従業・通学市区町村 「不詳・外国」	(i) 常住者のうち、従業地・通学地が他の市区町村であるが、市区町村名が不明の者又は従業地が外国の者
従業地・通学地「不詳」	(j) 常住者のうち、従業地・通学地が不明の者 ※ 調査期間中の労働力状態が不明の者も含む。

総数（昼間人口） （従業地・通学地による人口）	(k)	当該地域の夜間人口から、他の地域へ通勤・通学している者を減じ、他の地域から通勤・通学に来ている者を加えた人口 [例：A市の昼間人口] A市の昼間人口＝A市の夜間人口－A市からの流出口 ＋A市への流入人口 [表章地域] 全国、区 (k)=(b)+(c)+(d)+(i)+(j)+(l)+(m)+(n) 都道府県 (k)=(b)+(c)+(d)+(f)+(g)+(i)+(j)+(n) 市町村 (k)=(b)+(c)+(d)+(f)+(i)+(j)+(m)+(n)
うち自市内他区に常住	(l)	21大都市への通勤・通学者のうち、常住地が同じ市内又は東京都特別区内で、他の区の者
うち県内他市区町村に常住	(m)	通勤・通学者のうち、常住地が同じ都道府県内の他の市区町村の者
うち他県に常住	(n)	通勤・通学者のうち、常住地が異なる都道府県の者
流出人口	(o)	当該地域から他の地域へ通勤・通学している人口 [表章地域] 都道府県 (o)=(h) 市町村 (o)=(g)+(h) 区 (o)=(f)+(g)+(h)
流入人口	(p)	他の地域から当該地域へ通勤・通学している人口 [表章地域] 都道府県 (p)=(n) 市町村 (p)=(m)+(n) 区 (p)=(l)+(m)+(n)
昼夜間人口比率	(q)	夜間人口100人当たりの昼間人口の比率 (昼夜間人口比率＝昼間人口/夜間人口×100) (q)=(k)÷(a)×100

(注) 21大都市とは、東京都特別区部及び政令指定都市をいう。

《注意点》

- (1) ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことであるが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としている。
- (2) 夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も、便宜、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいる。ただし、昼間人口には、買物客などの非定常的な移動は考慮していない。
- (3) 昭和30年の調査では、就業者についてのみ、事業所の所在地（従業地）を調査しており、通学地の調査は行っていない。また、昭和35年以降の調査は従業地・通学地とも調査しているが、35年及び40年調査は自宅就業者と自宅外の自市区町村内就業者を区別していない。
- (4) 昼間人口は、昭和35年の調査から算出しているが、35年及び40年調査では、通学者の出入りを計算する際に、15歳以上の者に限っており、この点が45年以降の調査と異なっている。また、昭和55年から平成17年までは、従業地・通学地の集計では、年齢「不詳」の者を集計対象外としていたが、22年及び27年の調査では、年齢「不詳」の者も集計対象としている。

7 地域区分に関する用語

市部・郡部

「市部」は、市（東京都特別区部を含む。）の区域を全て合わせた地域である。すなわち、全国の市部の場合は全国の市の地域全体、都道府県の市部の場合はその都道府県の市の地域全体を意味する。

「郡部」についても同様で、町村の区域を全て合わせた地域である。

人口集中地区

昭和28年の町村合併促進法及び31年の新市町村建設促進法による町村合併や新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明瞭に示さなくなったため、この都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和35年国勢調査から新たに人口集中地区を設定している。

「人口集中地区」とは、市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域である。

人口集中地区は、平成2年調査までは、国勢調査の調査員が担当する地域である調査区を基に設定していたが、7年調査からは基本単位区を基にしている。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が1km²当たり4,000人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためである。

〔人口集中地区数の算出について〕

人口集中地区数の算出には、「連合人口集中地区」を用いている。

「連合人口集中地区」とは、東京都特別区部及び政令指定都市に設定されている各区の人口集中地区のうち、各区の境界を挟んで地理的に接続している人口集中地区をまとめてそれぞれ一つの地域単位とみなした地域である。

大都市圏・都市圏とその中心市・周辺市町村

「大都市圏」及び「都市圏」は、広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、中心市及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村によって構成している。

大都市圏は、昭和35年の調査から、各回の調査ごとに従業地・通学地の集計結果を基に設定しており、都市圏は50年から設定している。

各大都市圏・都市圏についての集計は、その全域についてだけでなく、中心市の地域と周辺市町村の地域について行っている。

大都市圏・都市圏の中心市と周辺市町村は、昭和50年調査以降、次の基準により設定している。

(1) 中心市

大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定都市としている。

ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏としている（例：関東大都市圏）。

都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市としている。

(2) 周辺市町村

「周辺市町村」は、大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接続している市町村としている。

ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、周辺市町村としている。

平成27年国勢調査調査票

秘 基幹統計調査



国勢調査調査票

政府統計

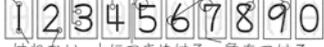
平成27年10月1日
総務省統計局

数字は右つめに



記入は黒の鉛筆で

数字の記入例



国勢調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

○ 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
○ 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
○ 数字を記入する場合は、下の例のようにわくの中に右つめで書いてください。たて線1本 すきまをあける とじる

世帯について（調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください）

1 世帯員の数 ・ふだん住んでいる人全員の人数を書いてください 総数 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人 男 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人 女 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 人	2 住居の種類 都道府県・市区町村営の賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 民営の賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 給与住宅（住宅・公務員住宅など） <input type="checkbox"/> 住宅に間借り <input type="checkbox"/> 会社等の独身寮・寄宿舎 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
---	--

世帯員全員について（世帯員ごとに記入してください）

3 氏名及び男女の別 ・ふだん住んでいる人をもれなく書いてください 1 (氏名) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 2 (氏名) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 3 (氏名) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 4 (氏名) <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/>	4 世帯主との続き柄 ・世帯主の配偶者（妻又は夫）の祖父・兄弟姉妹はそれぞれ祖父・兄弟姉妹に含めます ・孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の配偶者は兄弟姉妹に含めます 世帯主又は代表者 <input type="checkbox"/> 世帯主の配偶者 <input type="checkbox"/> 子の配偶者 <input type="checkbox"/> 世帯主の父母 <input type="checkbox"/> 世帯主の配偶者の父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 他の親族 <input type="checkbox"/> 住み込みの雇人 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 世帯主又は代表者 <input type="checkbox"/> 世帯主の配偶者 <input type="checkbox"/> 子の配偶者 <input type="checkbox"/> 世帯主の父母 <input type="checkbox"/> 世帯主の配偶者の父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 他の親族 <input type="checkbox"/> 住み込みの雇人 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 世帯主又は代表者 <input type="checkbox"/> 世帯主の配偶者 <input type="checkbox"/> 子の配偶者 <input type="checkbox"/> 世帯主の父母 <input type="checkbox"/> 世帯主の配偶者の父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 他の親族 <input type="checkbox"/> 住み込みの雇人 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	5 出生の年月 ・該当する元号又は西暦に記入したうえで年及び月を書いてください ・年を西暦で記入する場合は西暦年の4桁を書いてください 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月	6 配偶者の有無 ・届出の有無に関係なく記入してください 未婚（幼児などを含む） <input type="checkbox"/> 配偶者あり <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 未婚（幼児などを含む） <input type="checkbox"/> 配偶者あり <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 未婚（幼児などを含む） <input type="checkbox"/> 配偶者あり <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 未婚（幼児などを含む） <input type="checkbox"/> 配偶者あり <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/>	7 国籍 ・外国の場合は国名も書いてください 日本 <input type="checkbox"/> 外国 <input type="text"/> (国名) 日本 <input type="checkbox"/> 外国 <input type="text"/> (国名) 日本 <input type="checkbox"/> 外国 <input type="text"/> (国名) 日本 <input type="checkbox"/> 外国 <input type="text"/> (国名)	8 現在の場所に住んでいる期間 ・生まれてから引き続き現在の場所に住んでいる場合は出生時から出生後5年未満、出生後5年以上10年未満、出生後10年以上20年未満、出生後20年以上を記入してください 出生時から <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 出生時から <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 出生時から <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 出生時から <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 出生時から <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 出生時から <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	9 5年前(平成22年10月1日)にはどこに住んでいましたか ・平成22年10月1日より後に生まれた人については出生後にふだん住んでいた場所を記入してください ・5年前に同じ市内の他の区に住んでいた場合は他の区・市町村に記入してください ・他の区・市町村の場合は都道府県・市区町村名も書いてください（東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで） 現在と同じ区・市町村内の場所 <input type="checkbox"/> 他区・市町村 <input type="checkbox"/> 外国 <input type="checkbox"/> 現在と同じ区・市町村内の場所 <input type="checkbox"/> 他区・市町村 <input type="checkbox"/> 外国 <input type="checkbox"/> 現在と同じ区・市町村内の場所 <input type="checkbox"/> 他区・市町村 <input type="checkbox"/> 外国 <input type="checkbox"/> 現在と同じ区・市町村内の場所 <input type="checkbox"/> 他区・市町村 <input type="checkbox"/> 外国 <input type="checkbox"/>
---	--	--	--	--	--	---

世帯では下の欄(黒い太わくの外)には記入しないでください

住宅の建て方 一戸建 <input type="checkbox"/> 長屋建（テラスハウスを含む） <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> この世帯の住宅がある階 <input type="text"/> 階 建物全体の階数 <input type="text"/> 階	電話番号 (わからないことがあった場合 問合せに利用いたします) 世帯の種類 一般世帯（一人世帯 会社等の独身寮の入居者を含む） <input type="checkbox"/> 学校の寮・寄宿舎の学生・生徒 <input type="checkbox"/> 病院・療養所の入居者 <input type="checkbox"/> 老人ホーム等の社会施設の入所者 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	ウラ側へ (第2面)
---	---	------------

市区町村コード 調査区番号 世帯番号 この世帯の調査票 枚のうち 枚目

事務使用欄 行

平成27年国勢調査の報告書等一覧

- ・国勢調査の結果は、公表後、全てインターネットによって利用できます。
- ・国勢調査の主な結果を収録した報告書は、全国結果の公表から約3～5か月後に刊行します。

報告書の名称(予定)	刊行(予定)時期
平成27年国勢調査報告	
第1巻 人口・世帯総数	平成29年 3月
第2巻 人口等基本集計結果	平成29年 3月
その1 全国編	
その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	
第3巻 就業状態等基本集計結果	平成29年 9月
その1 全国編	
その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	
第4巻 世帯構造等基本集計結果	平成30年 1月
その1 全国編	
その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	
第5巻 抽出詳細集計結果	平成30年 7月
その1 全国編	
その2 都道府県・市区町村編 (12分冊)	
第6巻 I 従業地・通学地による 人口・就業状態等集計結果	平成29年10月
その1 全国編	
その2 都道府県・市区町村編 (6分冊)	
第6巻 II 従業地・通学地による 抽出詳細集計結果 全国・都道府県編	平成30年 7月
第7巻 人口移動集計結果	平成29年 11月
その1 全国編	
その2 都道府県・市区町村編 (6分冊)	
最終報告書 日本の人口・世帯 上巻 解説・資料編 下巻 統計表編	平成31年 3月

報告書の名称(予定)	刊行(予定)時期
抽出速報集計結果	平成28年 9月
<p>約100分の1の世帯の調査票を抽出して、全国、都道府県及び人口50万以上の市等の地域別に、人口の男女・年齢・配偶関係、住居の状況、労働力状態、就業者の産業・職業別構成、世帯の構成などを速報値として集計したもの</p>	
解説シリーズ	
ライフステージでみる日本の人口・世帯 我が国人口・世帯の概観 (本書) POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN	平成29年 3月 平成30年 3月 平成30年 7月
地図シリーズ	
我が国の人口集中地区 日本人口地図帳	平成29年 3月 平成30年 3月
調査結果の利用案内(ユーザーズガイド)	平成28年 3月
<p>国勢調査の調査結果の利用方法などについてまとめたもの</p>	

小地域集計
<p>主な結果について、町丁・字等別の地域ごとに集計したもので、集計結果はインターネットによって利用できます。</p>
<p>(主な集計の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口の男女・年齢構成、産業・職業構成等 ○ 世帯の構成、住居の状態、高齢世帯等

注) 12分冊は、①北海道・東北Ⅰ(北海道、青森県、岩手県)、
②東北Ⅱ(宮城県、秋田県、山形県、福島県)、
③関東Ⅰ(茨城県、栃木県、群馬県)、
④関東Ⅱ(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、
⑤中部Ⅰ(新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県)、
⑥中部Ⅱ(長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)、
⑦近畿Ⅰ(滋賀県、京都府、大阪府)、
⑧近畿Ⅱ(兵庫県、奈良県、和歌山県)、
⑨中国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)、
⑩四国(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)、
⑪九州Ⅰ(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県)、
⑫九州Ⅱ・沖縄(大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)を予定

6分冊は、①北海道・東北(北海道～福島県)、
②関東(茨城県～神奈川県)、③中部(新潟県～三重県)、
④近畿(滋賀県～和歌山県)、⑤中国・四国(鳥取県～高知県)、
⑥九州・沖縄(福岡県～沖縄県)を予定

＜結果の利用方法＞

平成 27 年国勢調査の集計結果は、インターネットで結果表を閲覧、CSV 形式等でダウンロードすることができます。また、報告書及び人口地図は、総務省統計局のほか国立国会図書館、県立図書館等で閲覧できます。

◆インターネット

国勢調査の結果、公表予定日などの情報は、総務省統計局のホームページに掲載しています。

<<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm>>

「政府統計の総合窓口（e-Stat）」でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

<<https://www.e-stat.go.jp/>>

◆報告書、人口地図の閲覧についての問合せ先

総務省統計図書館 〒162-8668 東京都新宿区若松町 19-1

図書閲覧（係） TEL 03(5273)1132

統計相談（係） TEL 03(5273)1133

報告書及び人口地図は、各都道府県の統計主管課、国立国会図書館、県立図書館でも閲覧できます。

◆報告書の入手についての問合せ先

一般財団法人 日本統計協会 〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-4-6 メイト新宿ビル 6 階
TEL 03(5332)3151 FAX 03(5389)0691

政府刊行物センター（霞が関）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル 1 階
TEL 03(3504)3885 FAX 03(3504)3889

※ 報告書は、全国各地の官報販売所でも取り扱っています。

◆集計結果を収録した電磁的記録（CD-R 等）の入手についての問合せ先

公益財団法人 統計情報研究開発センター

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3 丁目 6 番
能楽書林ビル 5 階
TEL 03(3234)7471 FAX 03(3234)7472

◆調査結果の引用・転載について

統計データを引用・転載する場合には、出典の記載をお願いします。

- （出典記載例）
- ・出典「平成 27 年国勢調査結果」（総務省統計局）
 - ・出典「平成 27 年国勢調査報告」（総務省統計局）

平成 27 年国勢調査
我が国人口・世帯の概観

2015 POPULATION CENSUS OF JAPAN
OVERVIEW OF POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN

平成 30 年 3 月 発行

Issued in March 2018

編集・発行



総務省統計局

〒162-8668 東京都新宿区若松町 19 番 1 号
電話 (03)5273-2020 (代表)

Statistics Bureau

Ministry of Internal Affairs and Communications

19-1 Wakamatsu-cho, Shinjuku-ku, Tokyo 162-8668, Japan
Tel : +81 - 3 - 5273 - 2020
